

令和5年太宰府市議会第1回（3月）定例会会期内日程

月 日(曜)	時 間	会 議 名	場 所	備 考
2月28日(火)	午前10時	本会議	議 事 室	施政方針・提案理由説明・質疑・選挙
	本会議散会後	予算特別委員会	全員協議会室	
	委員会散会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	議会全員協議会終了後	新型コロナウイルス対策議会連絡協議会	全員協議会室	
	協議会終了後	議会連絡会	全員協議会室	
	議会連絡会終了後	議員協議会	全員協議会室	
	議員協議会終了後	予算考査	議 員 控 室	
3月1日(水)	午前10時	予算考査	議 員 控 室	
	午前10時			2日目分質疑・討論通告締切 議員予算審査資料要求締切
	午後1時			
3月2日(木)	午前10時	本会議	議 事 室	質疑・討論・採決・委員会付託
	本会議散会後	議会運営委員会	第二委員会室	
3月3日(金)				
3月4日(土)				
3月5日(日)				
3月6日(月)	午前10時	総務文教常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	総務文教常任委員会協議会	全員協議会室	
3月7日(火)	午前10時	環境厚生常任委員会	全員協議会室	
3月8日(水)	午前10時	建設経済常任委員会	全員協議会室	
	午後1時	予算特別委員会	全員協議会室	
3月9日(木)				
3月10日(金)	午後1時	本会議	議 事 室	一般質問
3月11日(土)				
3月12日(日)				
3月13日(月)	午前10時	本会議	議 事 室	一般質問 (予算審査資料配布)
3月14日(火)				
3月15日(水)	午前10時	予算考査	議 員 控 室	
3月16日(木)	午前9時30分	議会運営委員会	第二委員会室	
	午前9時30分	議会広報特別委員会協議会	第一委員会室	
	午前10時	予算特別委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	議員協議会	全員協議会室	
3月17日(金)				
3月18日(土)				
3月19日(日)				
3月20日(月)				
3月21日(火)				
3月22日(水)	午前10時			最終日分質疑・討論通告締切
3月23日(木)	午前9時	議会全員協議会	全員協議会室	
	午前10時	本会議	議 事 室	報告・質疑・討論・採決
	本会議閉会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	議会全員協議会終了後	議員協議会	全員協議会室	

令和5年第1回（3月）定例会目次

◎ 第1日（2月28日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	2
3. 欠席議員	2
4. 会議録署名議員	2
5. 出席説明員	2
6. 出席事務局職員	2
開会	3
散会	31

◎ 第2日（3月2日再開）

1. 議事日程	33
2. 出席議員	33
3. 欠席議員	34
4. 出席説明員	34
5. 出席事務局職員	34
再開	35
散会	38

◎ 第3日（3月10日再開）

1. 議事日程	39
2. 出席議員	42
3. 欠席議員	43
4. 出席説明員	43
5. 出席事務局職員	43
再開	44
散会	106

◎ 第4日（3月13日再開）

1. 議事日程	107
2. 出席議員	111
3. 欠席議員	111
4. 出席説明員	111

5. 出席事務局職員	112
再開	113
散会	212

◎ 第5日（3月23日再開）

1. 議事日程	213
2. 出席議員	213
3. 欠席議員	214
4. 出席説明員	214
5. 出席事務局職員	214
再開	215
閉会	243

◎ 審議結果

1. 審議結果	245
2. 諸般の報告	248

1 議事日程（初日）

〔令和5年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

令和5年2月28日

午前10時開議

於 議 事 室

- | | |
|-------|--------------------------------------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 施政方針 |
| 日程第5 | 報告第1号 専決処分の報告について（令和4年9月台風14号による街灯倒壊による自転車被害の損害賠償の額の決定） |
| 日程第6 | 議案第1号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第7 | 議案第2号 財産の取得（史跡地）について |
| 日程第8 | 議案第3号 市道路線の認定について |
| 日程第9 | 議案第4号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第10 | 議案第5号 太宰府市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について |
| 日程第11 | 議案第6号 太宰府市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について |
| 日程第12 | 議案第7号 太宰府市情報公開・個人情報保護審議会条例の制定について |
| 日程第13 | 議案第8号 太宰府市公文書館条例の一部を改正する条例について |
| 日程第14 | 議案第9号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について |
| 日程第15 | 議案第10号 太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第16 | 議案第11号 太宰府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第17 | 議案第12号 太宰府市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第18 | 議案第13号 太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第19 | 議案第14号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について |
| 日程第20 | 議案第15号 令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第4号）について |
| 日程第21 | 議案第16号 令和5年度太宰府市一般会計予算について |
| 日程第22 | 議案第17号 令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について |
| 日程第23 | 議案第18号 令和5年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について |
| 日程第24 | 議案第19号 令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について |
| 日程第25 | 議案第20号 令和5年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について |

- 日程第26 議案第21号 令和5年度太宰府市水道事業会計予算について
日程第27 議案第22号 令和5年度太宰府市下水道事業会計予算について
日程第28 筑紫野太宰府消防組合議会議員の補欠選挙について

2 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	タコスキッド	議員	2番	馬場	礼子	議員	
3番	今泉	義文	議員	4番	森田	正嗣	議員
6番	入江	寿	議員	7番	木村	彰人	議員
8番	徳永	洋介	議員	9番	船越	隆之	議員
10番	堺	剛	議員	11番	笠利	毅	議員
12番	原田	久美子	議員	13番	神武	綾	議員
14番	陶山	良尚	議員	15番	小嶋	真由美	議員
17番	橋本	健	議員	18番	門田	直樹	議員

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

16番 長谷川 公成 議員

4 会議録署名議員

13番 神武 綾 議員 14番 陶山 良尚 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（15名）

市長	楠田	大蔵	副市長	原口	信行
教育長	井上	和信	総務部長	山浦	剛志
総務部経営 企画担当理事	村田	誠英	市民生活部長	中島	康秀
健康福祉部長	川谷	豊	健康福祉部高齢者福祉担当理事 兼高齢者支援課長	行武	佐江
都市整備部長	高原	清	都市整備部理事 兼総務部理事	山崎	謙悟
観光経済部長	友添	浩一	教育部長 兼文化学習課長	中山	和彦
教育部理事	堀	浩二	教育部理事	藤井	泰人
経営企画課長	轟	貴之			

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	木村	幸代志	議事課長	花田	敏浩
書記	三舛	貴市	書記	井手	梨紗子

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名です。

定足数に達しておりますので、令和5年太宰府市議会第1回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

13番、神武 綾議員

14番、陶山良尚議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（門田直樹議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月23日までの24日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（門田直樹議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 施政方針

○議長（門田直樹議員） 日程第4、「施政方針」に入ります。

市長の施政方針を受けることにいたします。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 本日ここに、令和5年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変ご多用の中をご参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

この定例会は、令和5年度予算案をはじめ、主要施策並びに条例案などをご審議いただくひととき重要な議会と捉えております。議案提案に先立ちまして、まずは令和5年度の市政運営に臨む私の所信を披瀝し、議員各位や市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げるものであります。

先月1月28日で太宰府市長に就任してから丸5年の節目を迎えました。まず冒頭、これまでの間ご理解ご協力をいただきました全ての皆様に心より感謝を申し上げます。

未曾有の混乱からの脱却、元号令和発祥の地としての取組、予期せぬコロナ禍への対応などチャレンジングな事案が次から次へと押し寄せましたが、この間一貫して世のため人のため、市のため市民のために私の持ち得る力は出し尽くしてきたということだけは胸を張って言えます。

おかげさまで、史跡地の梅をグルメやスイーツに仕立てる令和発祥の都太宰府梅プロジェクトも起爆剤に、ふるさと納税が就任後30倍増となる12億円を大きく突破するなど、積年の課題であった歳入増も年々着実に実現し、直近の市民意識調査では市政への信頼度も7割を超え、職員の対応満足度や効率的な市政運営なども5年連続上昇するなど上昇気流に乗ってまいりました。今後もこの原点を胸に刻み、頑張ってまいります。

さて、「令和の都さらに羽ばたく太宰府～課題解決先進都市を目指して～」を掲げた2期目の実質初年度ともなります令和4年度を振り返りますと、スタートダッシュを図るべくコロナ禍を力強く乗り越え、令和の都として太宰府をさらに羽ばたかせるための積極的投資を行う「市制40周年未来チャレンジ予算」と銘打った、総額290億円余り、過去最大規模の予算を組み、着実な執行に努めてまいりました。

また、ビジョン会議にて「行財政改革」「新しい公共」「ニュー太宰府構想」「世界に羽ばたく人材育成」「企業誘致、起業創業支援」の5つのグループをつくり、ベスト・アンド・ブライテストたる外部委員と組織横断的にチーム編成した我々の英知を結集して2期目公約の実現とさらなる具体化を図ってまいりました。

また、6月には清水圭輔前副市長から原口信行現副市長に、12月には樋田京子前教育長から井上和信現教育長にそれぞれ交代し、2期目を新たにスタートした私も含め心機一転、再スタートをしました。前任者の意志もしっかり受け継ぎ、改めて三役一丸となって市政運営に当たっておるところです。

悲願でありました全員喫食による中学校完全給食は、1期目終盤に基金を積み立てた上で2期目公約に掲げ、就任直後から集中的かつスピーディーに検討や取組を重ねてまいりました。

その結果、市内新工場が建設され、出来たてでおいしく、安全で、かつ経済税収効果も見込める形で昨年11月晴れて契約締結に至り、来年1月の開始に向け引き続き全力を挙げているところです。

市制施行から節目の40周年を迎えた本年度、年間を通じ市民の皆様と共に様々な取組を行ってきましたが、初春令月に当たり建国記念の日でもある今月よき日に、3年越しの念願でありました中西進先生も直接にお迎えし、「令和の都さらに羽ばたくださいふ 市制施行40周年記念式典」を行いました。

また、これを機に当時の我が国の最先端の国際シンポジウムであったとされる梅花の宴を1,300年の時空を超え現代によみがえらせる「令和文化会議」、古の「大宰府」も現在の「太宰府」も併せてプロモーションいただく「令和の都だざいふ応援大使」の委嘱、次代を担う子どもたちのさらなる飛躍を期す「世界に羽ばたく人材育成表彰」や「子ども学生美術展」という新たな取組もスタートしました。

この間の皆様のご理解、ご協力に改めて感謝申し上げますとともに、本市の来し方と行く末について改めて思いをいたし、今後の50周年、100周年へのバトンを確かにつないでまいります。

そうした節目を経た令和5年度は、次なる10年に向け令和の都だざいふをさらに羽ばたかせ、長年の課題であった中学校完全給食の確実な実施、高齢者人口の増加に伴うサポートの充実、老朽化した公共施設の再編など市民ニーズに積極的に応えていくためのう年らしい飛躍の年と位置づけます。そのためにも、成長戦略3本の矢としてふるさと納税のさらなる拡大、文化財保存活用地域計画に基づくさらなる史跡地の先進的多用途活用、そして子育て世代の流入拡大策や企業誘致のさらなる促進を標榜し、各種基金、市債の活用も含め、より前向きに、より具体的に事業を実施してまいります。同時に、受益と負担のバランスを常に念頭に置き、既存事業や補助金、使用料などについても前例にとらわれない徹底した見直しと効率化による歳出削減に努めるとともに、重要度や緊急性、効率性などに応じ優先順位を明確につけ、限られた財源を新たなニーズや重点施策に振り向けてまいります。

そうした経営方針の下、令和5年度の当初予算案は私の2期目公約「令和の都さらに羽ばたく太宰府～課題解決先進都市を目指して～」に基づき、まちづくりビジョンに沿った重点項目を設定し、様々な新機軸も盛り込んだ「市民ニーズに応える令和の都だざいふ予算」と銘打ち、予算規模としては総額290億円弱、コロナワクチン関連予算を除き過去最大規模といたしております。

ちなみに平仮名「だざいふ」表記は、いにしへの「大宰府」も今の「太宰府」も併せて丸ごと「だざいふ」の魅力をアピールしていこうとの試みであります。

それでは、令和5年度予算案につきまして、重点項目を中心にまちづくりビジョンの体系に基づきご説明申し上げます。

初めに、第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想（成長戦略）」について、令和5年度の重点



項目を説明してまいります。

まず、「令和発祥の都太宰府梅プロジェクトの更なる促進」についてご説明いたします。

「令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトの推進」につきましては、産官学連携で様々なグルメやスイーツなどが生まれ、ふるさと納税の飛躍的向上にも寄与する令和発祥の都太宰府梅プロジェクトをさらに推進すべく、太宰府梅園構想の下、梅の生産量を拡大するため、史跡地内を中心に梅の植栽をさらに積極的に行い、遊休農地などの活用についても検討を進めます。また、梅プロジェクトの将来あるべき姿についてさらなる具体化を図るため、民間事業者等の知見も活用し中期事業計画の策定に取り組むとともに、官学連携で行いました梅の成分分析結果を活用し新製品開発やさらなるブランド価値の向上を追求してまいります。あわせて、市内農家が梅をはじめとする農産物を出荷する際の手数料の一部を補助することにより、特産品開発の原材料となる農産物の生産量及び出荷量の増加を図ってまいります。

次に、「鳥獣被害防止対策の推進」につきましては、有害鳥獣（イノシシ）による農作物被害への対策として市内各所に箱わなを設置し捕獲に努めておりますが、令和4年度から「有害鳥獣被害防止対策事業補助金」を創設し、農作物被害を防止するためのメッシュ柵などを購入された農家などに対し、費用の一部補助を開始したところであります。こうした取組について、令和5年度も継続して実施することで農産物への被害抑制と生産の安定化に取り組んでまいります。

次に、「企業誘致、起業創業支援の強化」についてご説明いたします。

「企業誘致推進体制の強化」につきましては、本市の経済税収効果を高めるための最重要課題であるさらなる企業誘致を達成するための新たな取組として、民間のコンサルティング企業のノウハウを活用した企業誘致戦略の策定及び具体的な施策展開へと取組を前進させてまいります。

次に、「起業創業支援・地場産業育成の推進」についてです。

地場産業育成を推進し地域経済の活性化を図るため、商工会とのさらなる連携を進め、起業創業支援についても力を入れてまいります。また、令和4年度から取り組んでおります「女性を中心とした創業支援の推進」についても引き続き注力し、近年増加傾向にある女性の創業を積極的に支援することで多様な業種、形態での起業の促進を図ってまいります。

次に、「太宰府ならではの観光文化財施策の更なる充実」についてご説明します。

まず、「観光推進基本計画の改定」につきましては、観光推進基本計画策定委員会を立ち上げ、次期計画への改定を行ってまいります。改定に当たっては、実施状況の評価、分析などを行った上で、新たに本市の観光において重要なコンテンツとなった「令和の都だざいふ」の要素や回遊性の向上、コロナ後の観光の在り方などを加えるなど、本市を取り巻く環境の変化に適切に対応した内容にしてまいります。

次に、「観光回遊ルートの整備」につきましては、現在観光客が集中している太宰府天満宮周辺から市内各所への回遊性向上を図るため、市内で活動するNPOや民間団体等との連携を

進め、日本遺産古代日本の「西の都」をテーマにした新たな周遊モデルコースの開発やツアーの実施、食や体験といったコト消費など、体験型観光や滞在型観光の拡大に取り組みます。また、四王寺山、宝満山などの恵まれた自然景観を生かした観光コンテンツの開発についても取組を進めてまいります。

次に、「位置情報を活用した観光回遊性の向上」についてです。

スマートフォンの位置情報から得られるデータを活用して、史跡地やイベントへの来訪者属性や回遊状況についての分析を進め、本市への誘客促進及び今後の回遊ルート開発に反映してまいります。

次に、「観光客アンケート調査」につきましては、訪日外国人の太宰府観光の動向を把握するとともに、本市観光資源の認知度やニーズなどを整理するため、外国人観光客を対象とした調査を実施いたします。また、主に日本人のスマートフォンユーザーを対象とした観光アンケートを実施し、来られた経験のない方も含めたマーケティング分析を進めることで今後の観光施策に活用してまいります。

次に、「観光文化財融合型ハンドブック作成」です。

本市の強みである観光施策と文化財施策を融合した令和の都だざいふならではのシティプロモーションや、令和発祥の都太宰府梅プロジェクトをはじめとする地場土産産業などを掲載した「太宰府まるごと大図鑑（仮称）」を作成いたします。また、住まう人も訪れる人も共に喜び合える総合ネットワークの構築を図ります。このような取組により、時空を超えた大だざいふ的な観点で本市を捉えることでより経済税収効果を高め、市民の皆様に還元できるまちづくりを推進してまいります。

次に、「太宰府館・大宰府展示館・水城館・文化ふれあい館の連携」についてです。

より一層の回遊性向上を図るため、4館で連携した新たな取組について検討を行うとともに、それぞれの館の持つ機能や役割についても整理を行い、4館を総合して最適なパフォーマンスを発揮できるよう検討を進めてまいります。

次に、「観光おもてなし美化活動の推進」についてです。

我が国を代表する国際観光都市として、よりおもてなしの心を持って観光客の皆様を迎えるため、市内観光史跡地の草刈りやトイレの維持管理、幹線道路の美化活動などに積極的に取り組み、あわせて市民の皆様も誇りに思える美しいまちづくりを推進してまいります。

次に、「ニュー太宰府構想の具体化」についてご説明いたします。

「中心市街地の活性化」につきましては、まちづくりビジョン会議などの有識者の意見も参考にしながら、庁内若手職員による勉強会や鉄道事業者との勉強会などを行い、西鉄五条駅周辺をはじめとした各拠点の在り方について、市街地活性化に向け様々な角度から検討を進めてまいります。

次に、「総合交通計画の改訂」につきましては、渋滞問題の緩和や安全な交通環境の実現に向け、総合的な交通施策を示すことを目的として、計画の改訂を行ってまいります。また、自

転車交通の役割拡大やサイクルツーリズム等の推進を図るため、自転車活用推進計画の策定についても併せて検討を進めてまいります。

次に、「地域公共交通計画の策定」です。

持続可能な都市構造の形成と利便性の高い公共交通で結ばれたコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進めるため、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするためのマスタープランとして、関係事業者等との連携を進めながら必要な事業の調整を行い、地域公共交通計画の策定を進めてまいります。

次に、「立地適正化計画の策定」です。

ニュー太宰府構想のビジョンの下、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進めるため、また人口減少と少子高齢化社会を迎えるに当たり、持続可能な都市構造を形成するためのマスタープランとして、さらには災害に強いまちづくりの視点から、安全なまちづくりを推進するための防災指針の考え方も含め、立地適正化計画の策定に取り組んでまいります。

次に、「世界に羽ばたく人材育成の前進」についてご説明いたします。

まず、「子ども学生美術展・世界に羽ばたく人材育成表彰」です。

令和4年度に市制施行40周年を記念し「太宰府市子ども学生美術展」を初めて開催し、次代を担う子ども学生たちが、ここ令和の都太宰府市で文化芸術になれ親しみ創作活動を行う場を作り上げました。また、文化、芸術、スポーツなどの分野で活躍しているおのおの30歳未満の才能に対し、「世界に羽ばたく人材育成表彰」を行う取組を開始しました。令和5年度につきましても、この取組を継続し、さらに充実させ、世界に羽ばたく人材育成を推し進めてまいります。

次に、「全国大会出場の子どもの学生等への支援」についてです。

各種スポーツの全国大会等へ出場する子どもの学生等や、中学校部活動における上位大会出場者に対し、出場経費の一部を助成する取組の充実を図り、次代を担う子どもたちの支援に力を入れてまいります。

次に、「全世代交流型移動図書館」についてです。

令和5年度に移動図書館「すくすく号」のリニューアルを行います。これを機に、利用者が多い小学生向け、図書館への来館が難しい高齢者や小さなお子様のいるご家庭向けに、読書や読み聞かせなどを楽しんでいただくための図書の充実を行うなど、運営方法の充実を図ってまいります。また、全世代交流の場としての新たな展開についても検討を行い、より多くの皆様にご利用いただける取組を進めてまいります。

次に、「市高大連携の強化」についてですが、現在、市内高校との包括連携協定の締結を進めており、既に連携協定を結んでおります市内大学や太宰府キャンパスネットワーク会議などを活用し、市と高校大学の連携を進め、一人一人の能力を伸ばすための教育活動の充実を図り、学問の都（まち）としての強みを発揮してまいります。

次は、第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）」について、令和5

年度の重点項目を説明してまいります。この戦略については、ライフステージに応じ全世代に対する支援を講じる予算を編成しております。

まず、「中学校完全給食を始め子育て・教育環境の更なる充実」についてご説明いたします。最初に、妊娠期・出産期の支援です。

「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施」です。

妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援として、身近な伴走型の相談支援と経済的支援を合わせたパッケージを提供することにより、全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう継続的に支援してまいります。

次に、「初回産科受診料の支援」についてです。

低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握するため、要件を満たす妊婦の初回の産科受診料を助成することで必要な支援につなげてまいります。

次に、「多胎妊娠の妊婦健康診査支援」です。

多胎妊娠をした妊婦は、特に妊娠中の定期健診が重要であり、より多くの健康診査が必要となることがあります。令和5年度から、これまでは自己負担となっていた追加の健康診査費用の一部助成を行う制度を開始し、全ての妊婦が安心して出産できる環境の充実に取り組んでまいります。

次に、「産後ケア事業の拡充」です。

現在実施している「産後ケア事業」について、助産師が利用者宅を訪問し産後ケアを行う居宅訪問（アウトリーチ）型に加え、利用者が助産院に赴き、産後ケアを受ける通所（デイサービス）型を令和5年度より開始し、より充実した内容へ拡充を行います。

次に、主に就学前児童家庭への支援です。

「待機児童ゼロへの取組推進」について、待機児童ゼロに向けた新たな保育施設の整備や定員増加の取組として、令和5年4月に定員120人の新たな認可保育園を開設いたします。また、既存保育園の増改築による30人の定員増を進めてまいります。

次に、「保育所へのICT導入推進」です。

保育士の業務負担の軽減と人材の確保、離職防止を図るため、私立認可保育所における登園管理、保育計画作成、保護者連絡機能などのICTシステムの導入を推進してまいります。

次に、「届出保育施設運営支援」につきましては、保育の受皿として重要な役割を担う届出保育施設に対し運営費の一部を補助することにより、通所する児童の安全や保育の質の向上、施設運営の安定化を図ってまいります。

次に、主に小・中学生家庭に関する支援です。

「太宰府市教育大綱の改定」について、子ども・教育をめぐる環境の変化や令和のご縁をはじめとした本市を取り巻く状況の変化も踏まえ、新たに就任した教育長、教育委員の知見も加え、令和5年度内に新たな教育大綱を策定いたします。特に、学問の都（まち）だざいふとして学力向上に力点を置き、市長部局と教育委員会がより一層連携を密にし、充実した教育施策

に取り組んでまいります。

次に、「学力向上への取組推進」についてです。

これまでも子どもたちの学力向上に熱意を持って取り組んできた井上新教育長の下、改めて学問の都（まち）として小・中学校における学力向上への取組を強化してまいります。まずは、小学校から中学校に上がる際の復習の取組を充実させることなどから始め、さらなる拡充にも取り組んでまいります。

次に、「地域学校協働活動の推進」です。

学校と地域で学校教育目標や子どもの姿、地域課題などを共有し、課題解決のための実働ができる取組を推進してまいります。この取組により、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図り、地域人材の協力による学校支援活動や体験活動などを充実させるとともに、教師の働き方改革を推進し、教育活動の充実に資する体制整備を図ってまいります。

次に、「放課後子ども教室の拡充」です。

現在、放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを行い、多様な体験活動ができるように、2つの小学校において地域コーディネーターを中心に地域人材や市内大学生の協力の下、実施しています。令和5年度は、実施校を拡充するとともに活動内容の充実を図ってまいります。

次に、「水城小学校管理棟他改築工事」です。

水城小学校校舎の建て替えに令和4年度より着手しており、仮設校舎への移転や埋蔵文化財の発掘調査など、各工程は順調に進行しています。引き続き、児童の安心安全や学習環境にも十分配慮しながら、令和6年度の完成を目指し改築工事を進めてまいります。

次に、「不登校児童生徒支援の推進」です。

小・中学校の不登校児童生徒はコロナ禍を背景に全国的に増加しており、本市ならではの不登校児童生徒の支援にさらに力を入れ取り組んでまいります。市内2か所につばさ学級を設置し、中学校4校と小学校2校の校内適応指導教室にはS T（不登校対応専任教員）を配置します。また、S S W（スクールソーシャルワーカー）を3名配置し、市内大学と連携したスマイルレターを行うなど、不登校をはじめとした児童生徒の問題解決のためにきめ細やかな支援を行ってまいります。

次に、「通級による指導の充実」です。

令和5年度から太宰府東中学校に通級指導教室を新設いたします。これにより全小・中学校に通級指導教室が設置されることとなりますので、子どもの自立を目指し、学習面や生活面における困難を改善・克服するため、一人一人の状況に応じた通級指導の充実をさらに図ってまいります。

次に、「中学校完全給食の実施」ですが、本市の悲願である令和6年1月からの全員喫食による中学校完全給食の実施に向け、令和5年度予算案には業務委託費用のほか、各中学校への配膳室工事費用など必要な経費を計上しております。引き続き、完全給食の実施に向け全力を

挙げてまいります。

次に、「学業院中学校整備計画の策定」です。

学業院中学校の校舎や屋内運動場など学校施設全体の整備基本計画を令和5年度に策定するとともに、教室不足や給食配膳室整備に伴い必要となる仮設校舎を建設し、老朽化対策や教育環境のさらなる充実を計画的に進めてまいります。

次に、子育て期全般に関する支援です。

まず、「こども家庭センターの開設」です。

令和5年4月に「こども家庭庁」が発足することに関連して、いち早く令和5年度の先行開設を目指してまいります。現在、拠点となる子育て支援センターの増改築に着手しており、あわせて相談支援体制の拡充やいきいき情報センター内の「子ども発達相談室」を本施設へ移転することを計画しております。体制整備が整いましたら、児童福祉に関する「子ども家庭総合支援拠点」の機能と、母子保健に関する「子育て世代包括支援センター」の機能を統合した「こども家庭センター」を開設し、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもに対する包括的な相談支援などの充実を図ってまいります。

次に、「子どもの居場所づくり・シングルマザー支援事業」についてです。

子育て支援の新たな取組として、家庭や学校に居場所のない子どもの第3の居場所となる場を市内に開設いたします。本事業はNPO法人と連携し、不登校の子どもや、家庭や学校生活に困難を抱える学齢期以降の子どもたちの居場所づくりを行うとともに、生活習慣の形成や学習のサポート、進路などの相談支援、食事の提供などを行い、適切な関係機関へつなげていくなど、地域全体で子育てを行う社会を目指す取組です。また、本施設では同NPO法人がシングルマザー向けシェアハウスの提供及び社会復帰支援事業なども実施される予定となっており、全面的に支援してまいります。

次に、「養育費確保支援事業」です。

離婚後の子どもの養育費の分担について、公正証書などの作成に必要な費用、養育費保証契約を保証会社と締結する際の保証料について補助する制度を創設し、養育費に関する取決めを促すとともに、継続した履行確保を図ってまいります。

次に、「造血細胞移植後の任意予防接種支援」についてです。

小児がんなどの治療のため造血細胞移植を行い、移植後の予防接種の再接種が推奨される方に対し、自己負担となる予防接種費用の一部を補助する制度を新たに開始いたします。この制度により、被接種者の経済的負担軽減と疾病の蔓延防止に取り組んでまいります。

このほかにも、さきに述べました企業誘致、起業創業支援の強化、中学校完全給食の実施などにより、働き世代の雇用創出、人口増などにも努めてまいります。

次に、「ハードソフト両面からの全世代交流拠点の創設」についてご説明いたします。

高齢者への支援についてもしっかりと取り組んでまいります。まずは「通いの場などへの積極的支援」です。

高齢者の健康課題などを生活圏域ごとに分析し、高齢者が集まる「通いの場」で課題の共有や健康教育を行っておりますが、対象を市内全域に拡大します。あわせて、生活習慣病の管理やフレイル予防が必要な高齢者宅を専門職が訪問して保健指導を行い、必要なサービスへつなぐ取組を市内全域で実施し、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」を強化してまいります。

次に、「生活支援体制整備事業の推進」についてです。

高齢者の地域における困り事・課題を支え合いで解決するための住民主体の取組を進めるため、生活支援コーディネーターが活動しています。高齢者の生活支援・介護予防に役立つサービスや情報をまとめた資源帳を作成するなど、住民ニーズに合わせた福祉ネットワークの構築を図り、さらなる地域への支援を進めてまいります。

次に、「長寿クラブへの支援推進」についてです。

長寿クラブは、健康寿命を延ばし介護に頼らない自立した生活を送るために、地域の仲間と一緒に健康づくりなどに励まれる市を代表する団体です。令和5年度から、地域の単位クラブへの補助金を会員数に応じて加算する方式に拡充いたします。また、長寿クラブ連合会の活動支援のための環境整備を行い、長寿クラブ活動のさらなる活性化、充実を後押ししてまいります。

ここまで、ライフステージに応じた支援策を説明いたしましたが、ここからは全世代共通の施策を紹介いたします。

まず、「全世代交流フリースペースの活用推進」についてです。

いきいき情報センター1階に、誰でも気軽に学習や交流のできる場所として「全世代交流フリースペース」を昨年12月にオープンいたしました。既に高校生、大学生の自習スペースとして大いに利用されており、キャンパスフェスタでは多くの来場者でにぎわうなど、全世代の皆様が親しまれる場所として好評をいただいているところであります。今後は、学生から提案のあった図書コーナーの設置を進めるとともに、世代を超えた交流ができるイベントなどを開催し、フリースペースの有効活用を図ってまいります。なお、いきいき情報センターにつきましては、引き続き将来の全面的な施設整備の可能性を探ってまいります。

次に、「市民の森の整備活用の推進」です。

市民の森につきましては、これまでエフコープとの包括連携協定によるサイン整備を行い、昨年6月にはウォーキングイベントを開催するなど、全世代の皆様の憩いの場としてご利用いただける環境整備を行ってまいりました。現在、「四王寺山環境整備計画」を関係団体の皆様の意見も取り入れながら策定に取り組んでおり、今後はこの計画を基に、施設や園路の改修、森林環境譲与税や福岡県展示林整備事業交付金を活用した森林の整備を行うとともに、愛称の募集を行うなど、皆様に親しんでいただける場所としての環境整備を行ってまいります。

次に、「公園・公民館・公共施設の再定義、多面的な利活用の検討」についてです。

社会経済状況の変化や施設の老朽化などの問題に対応するため、公園や公民館、公共施設に

求められる役割や意義について様々な観点から再整理し、より柔軟かつ効率的に施設を使いこなす方策や今後の施設整備の在り方について検討を進めてまいります。

このほかにも、さきに述べました全世代交流型移動図書館などの取組を通して、全世代が交流しながら、つながりを持って支え合う太宰府ならではの全世代交流拠点の創設を推進してまいります。

次に、「安心安全・バリアフリーの更なる推進」についてご説明いたします。

まず、「市民一斉避難訓練」です。

昨年11月に本市初めての市民一斉避難訓練を行いました。今回の訓練から得られた課題などをしっかりと総括し、令和5年度にも改めて市民一斉避難訓練を実施いたします。このような取組を積み重ねることにより、実際の災害時に可能な限り被害を軽減できるように改善を図ってまいります。また、関係諸団体との連携強化による防災力の向上にも引き続き取り組んでまいります。

次に、「安全・安心のまちづくり推進条例の改正」についてです。

本条例は、災害や犯罪などを未然に防止し、市民が安全に安心して暮らすことができるまちづくりについて基本理念などを定めるものですが、市民一斉避難訓練から得た教訓や近年の激甚化する自然災害、多様化、凶悪化する犯罪などの課題への対応を強化するため、条例改正を行い安心・安全のまちづくりを推進してまいります。

次に、「防災備蓄機能の強化」です。

現在、とびうめアリーナ内に設置しております防災備蓄品倉庫について、リスクマネジメントの観点から市内3か所の避難所内への分散化を行い、災害発生時への備えを強化してまいります。

次に、「飲酒運転撲滅運動の推進」です。

令和4年度に市職員を対象に研修会を開催し、飲酒運転撲滅へ向けた取組の重要性を改めて再確認したところであります。令和5年度はこの取組をさらに進めるため、市民の皆様を対象とした講演会を開催し、社会全体で飲酒運転をさせない環境づくりを推進してまいります。

次に、「地域見守りカメラの増設」です。

本市では、犯罪の抑止などを目的として地域見守りカメラを設置しておりますが、通学路危険箇所要望などを踏まえて、新たな箇所に地域見守りカメラを設置し、安心安全なまちづくりを推進してまいります。

次に、「青色回転灯パトロールの推進」です。

地域防犯活動としてパトロールを行う団体などに対する青色回転灯の無償貸与事業を令和5年度より開始いたします。この取組により、地域防犯力の向上や防犯意識の高揚を図ってまいります。

次に、「ため池の防災対策推進」です。

市内の防災重点農業用ため池について、堤防が決壊した場合を想定したハザードマップを作



成いたします。また、ため池の堤体の劣化状況や耐震などに関する調査を順次行い、ため池ごとに今後の対策を決定し防災対策を進めてまいります。

次に、「通学路交通安全対策の推進」です。

関係機関合同による通学路の点検結果に基づき、見通しの悪い箇所や車がスピードを出しやすい通学路などの対策工事を行います。また、大型宅地開発やマンション建築などに伴い生じる新たな課題にも機動的かつ着実に対応することにより、児童生徒の登下校時における交通安全の確保に取り組んでまいります。

次に、「側溝蓋設置工事」です。

団地内側溝蓋設置計画に基づき、側溝蓋未設置箇所に蓋を設置することにより、生活道路空間の有効活用を図り、歩行者が安全に生活道路を通行できるよう必要な工事を着実に行ってまいります。

次に、「公園遊具改修工事」です。

子どもたちが安心安全に遊べる環境と、より魅力的な公園施設の整備を推進するため、公園長寿命化計画に基づき、老朽化が進んだ遊具の安全性を確認し、必要な遊具のリニューアルを進めてまいります。

次に、「バリアフリーの計画的な推進」です。

誰もが暮らしやすい、また国際観光都市として多くのお客様をおもてなしするまちづくりに向け、個々の施設等のバリアフリー化だけでなく、面的一体的なバリアフリー化が必要です。本市におけるバリアフリー化を計画的に推進するための方策を具体化してまいります。

次に、「点字ブロックの整備促進」についてです。

市民の皆様はもちろん、令和の都だざいふの玄関口としてお客様をおもてなしする観点から、令和4年度に西鉄都府楼前駅周辺の点字ブロックの整備を行い、令和5年度は国道3号線の都府楼前駅交差点及び都府楼前駅博多方面バス停までの区間について点字ブロックの設置を実施いたします。また、補修が必要な点字ブロックに関して随時修繕を行うとともに、その後につきましても計画的に整備を進め、バリアフリー環境の整備を推進してまいります。

次に、「アピアランスケア推進事業」です。

がん患者及び経験者のがん治療に伴う外見上の変化を補完する補整具などの購入費用を助成する制度を令和5年度から新たに開始します。対象者の心理的負担を軽減するとともに、社会参加を促進し、療養生活の質の向上を図ってまいります。

この他にも、街路灯のLED化などの取組を進め、安心安全・バリアフリーの更なる推進を図ってまいります。

次に、「多様性の確保の更なる具体化」についてご説明いたします。

まず、「第3次男女共同参画プランの推進」です。

令和5年度からの5年間を計画期間とする「第3次男女共同参画プラン」に基づき、固定的な性別役割分担意識の解消など男女共同参画社会実現に向けての施策の充実に取り組んでまい

ります。

次に、「女性相談体制の拡充」についてです。

令和4年度から主にDVに関する相談を受けてきました女性相談について、さらなる相談機能の拡充を行います。就職氷河期世代の抱える問題についての相談や性的マイノリティーに関する相談などについても対象を拡大することで、女性全般に関する相談に加え、多様性の確保にも資する相談体制の充実を図ってまいります。

次に、「パートナーシップ宣誓制度の推進」です。

令和4年度に福岡県がパートナーシップ宣誓制度を開始したことを受け、本市はこの制度と連携し、令和4年10月から県の制度に基づく宣言をされた方が一部の市の行政サービスを利用できるようにいたしました。引き続き、利用できる行政サービスの拡充に取り組んでまいります。

次に、「人権啓発の推進」についてです。

「人権都市宣言に関する条例」や「部落差別の解消の推進に関する条例」などに基づく人権啓発を図るため、啓発看板を市内に設置し、本市が「人権都市宣言」の都（まち）であることを市民及び来訪者にアピールするとともに、人権尊重のまちづくりを推進してまいります。

次に、「国際交流・姉妹都市交流の推進」です。

多文化共生の推進を図るため、国際交流員の体制を拡充いたします。姉妹都市扶餘郡との交流に加え、市内小・中学校での国際交流に関する授業支援、市民向け講座の実施、国際交流協会と連携した留学生支援などに取り組んでまいります。

続いて、「障がい児者や就職氷河期世代の福祉の増進」についてご説明いたします。

まず、「医療的ケア児・者在宅レスパイトケア支援事業」についてです。

在宅の医療的ケア児・者の看護や介護を行う家族の負担軽減を図ることを目的に、訪問看護費用の一部を助成する制度を令和5年度より開始いたします。このような新たな取組や、必要な障がい福祉サービスに係る給付、その他の支援などを通じ、障がい児・者のさらなる福祉の増進を図ってまいります。

次に、「就職氷河期世代への支援推進」です。

生活や就労に困難を抱える就職氷河期世代に対する支援について、就労支援や社会とつながる仕組みづくりなど、本人や家族に寄り添った支援の充実に取り組んでまいります。

次に、「孤独・孤立対策の推進」です。

ひきこもりの長期化・高齢化、親の高齢化などが進む中、孤独・孤立対策を進めるため、職員を対象とした研修を行うとともに、地域の相談支援関係者との連携を深め、支援体制の充実を図ってまいります。今後、ひきこもりの実態に関する調査の実施についても検討を進めてまいります。

次に、「制度のはざまにある人への支援推進」についてです。

公的支援の対象とならない制度のはざまにある人について、庁内の情報共有を図るとともに

関係機関との連携を進め、ニーズの把握や適切な支援へとつなげてまいります。

次に、「就職氷河期世代の職員採用」についてです。

本市では、これまでも就職氷河期世代を対象とした職員採用を実施しておりますが、令和5年度に実施する職員採用試験におきましても、就職氷河期世代を対象とした募集枠を設け、職員採用を行う予定としております。

このほかにも、さきに述べました女性相談窓口などを通じて就職氷河期世代の支援を行ってまいります。

次は、第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想（圏域拡大戦略）」について、令和5年度の重点項目を説明します。

まず、「令和文化会議の定期的開催」についてご説明します。

当時の最先端の国際シンポジウムとされる梅花の宴を現代によみがえらせるべく、令和4年度に初めて開催した「令和文化会議」の令和5年度版として「令和の万葉大茶会」を開催いたします。

次に、「史跡の先進的多用途活用の更なる強化」について説明します。

「史跡の先進的多用途活用」につきましても、令和発祥の都梅プロジェクトをはじめ、令和4年度にはフードトラック社会実証実験や史跡地のトイレ改修、休憩用ベンチ設置などに取り組んでおりますが、令和5年度には「文化財保存活用推進協議会（仮称）」を設置し、文化財保存活用地域計画の進捗管理を行うとともに、史跡の先進的多用途活用の取組をさらに進めてまいります。

次に、「歴史的街なみの保全」についてです。

太宰府天満宮門前町を中心としたエリアの歴史的な家屋や店舗、市内に点在する社寺建築の保存修理やその他の建造物に対する景観修景に係る費用などについて助成し、歴史的な街なみの保全を推進してまいります。

次に、「指定文化財保存整備の推進」についてです。

令和4年度、待望の認定を受けた太宰府市文化財保存活用地域計画に基づき、市内の指定文化財保存整備事業を実施してまいります。国重要文化財の太宰府天満宮本殿改修工事への補助を行うなど、本市固有の歴史的文化遺産を来訪者に良好な状態で見ていただくための保存整備を推進してまいります。

次に、「大宰府跡整備基本計画策定」についてです。

令和4年度から計画策定へ向け、利用実態調査や関係者の意見交換会などを行ってまいりました。令和5年度には新たに「太宰府市史跡整備検討委員会」を設置し、元号令和の発祥の地である「大宰府跡整備基本計画」の策定を進めてまいります。

次に、「先端技術を用いた文化財の活用」です。

史跡の先進的多用途活用の一環として、先端技術を導入した3次元データを解析・生成するシステムを活用し、文化財の調査研究、保存に活用するほか、イベントなどにおいて文化財の

3次元複製品の制作過程などに触れる機会を設け、世界に羽ばたく人材育成も念頭に若年層を主体とした活用を進めてまいります。

次に、「花いっぱい運動の推進」です。

史跡地の先進的多用途活用の一環として、「歴史と文化の環境税」を活用し、関係団体の協力の下、水城跡、観世音寺、蔵司周辺にコスモスや菜の花を植え、多くの皆様に楽しんでいただいております。今後は一部の種まき作業などを行うボランティアを募り、市民等参加型の活動に発展させてまいります。

次に、「太宰府市応援団の活用・拡大」についてご説明します。

「太宰府市応援団の活用・拡大」については、先日の市制施行40周年記念式典において宮本雄二氏、道下美里選手、高田課長さん、おとものタビットに「令和の都だざいふ応援大使」の委嘱をしたところです。これからも機会を捉えて本市にゆかりのある著名人や将来性豊かな人材などを応援大使として委嘱し、プロモーション活動の充実拡大を行ってまいります。

プラム・カルコア太宰府で実施する「文化芸術振興事業」につきましても、応援大使を活用した内容での実施を企画してまいります。応援大使につきましては、このようなイベントなどへの参画だけではなく、それぞれのご活動の中で折に触れ本市のプロモーションを行っていただくことを大いに期待しているところであります。

次に、「国・県・自治体の広域連携の前進」についてご説明いたします。

まず「筑紫野市との連携推進」についてです。

筑紫野市とは、消防組合を2市で構成するなどひとときわ緊密な関係にあります。平井新市長の誕生も受け、観光やまちづくりなどにおいてさらなる連携推進を図ってまいります。

次に、「日本遺産の広域連携推進」についてです。

本来太宰府市単体で認定されていましたが、あえて大だざいふ的な観点で広域化することを選択した日本遺産「西の都」について、国、県や近隣自治体との広域的、多面的な連携による相乗効果の発揮を図ってまいります。令和5年度は、大宰府跡ほか構成文化財のサイン整備を実施するなどの普及啓発活動に積極的に取り組んでまいります。

次に、「友好都市交流の推進」です。

令和4年度に奈良市との友好都市提携20周年を迎え、私も奈良市を訪問し仲川市長との対談を行うなど交流を深めてきたところです。引き続き、友好都市である奈良市、多賀城市、中津市との友好交流を進め、関係人口、交流人口の拡大に努めてまいります。

次に、「戦略的シティプロモーションの強力な推進」についてご説明します。

まず、「シティプロモーションの推進」につきましては、現在、戦略的シティプロモーションの在り方について検討を進めておりますが、今後は戦略的広報の視点で、組織横断的に統一したシティプロモーションの展開を行ってまいります。また、応援大使に就任した「おとものタビット」を活用したプロモーションや観光誘客活動にもさらに力を入れ推進してまいります。

次に、「一体的情報発信の検討」についてです。

現在、市からの情報を様々な手段で発信しておりますが、情報伝達のさらなる向上を図るため、市政情報、防災情報に加え、観光情報などの一体的発信について検討を行ってまいります。

最後に、第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）」について、令和5年度の重点項目を説明いたします。

まず、「行財政改革の更なる断行」について。

中学校完全給食など必要な行政需要に適切に対応しながら、将来にわたり持続可能な行財政運営を堅持するため、歳出入一体改革を推し進めてまいります。具体的な改革として、令和5年度から太宰府東小学校の給食調理業務の民間委託への移行を行います。また、敬老事業補助金について支給対象年齢の段階的引上げについても検討を進めます。

次に、「戦略的まちづくりの推進」についてですが、総合戦略推進委員会（まちづくりビジョン会議）からの専門的な知見や地域に即した意見を参考としながら市政運営を行い、令和6年度に期限を迎えるまちづくりビジョン改定へ向けても議論を進めてまいります。また、市民の皆様各種施策や事業についての認知度、意向などをよりの確に把握するための市民意識調査を行い、まちづくりの指標として各種施策の展開に反映させてまいります。

次に、「ふるさと納税の推進」です。

私の就任以来、各種媒体を通じたトップセールス、クラウドファンディング、企業版ふるさと納税の導入などの取組を行ってきた結果、令和4年度の寄附額は30倍増となる12億円を上回っております。令和5年度につきましては、戦略的シティプロモーションや魅力ある返礼品の拡充、ポータルサイトの増設などにより寄附額10億円の大台を引き続き達成するとともに、より多くの寄附をいただけるよう取り組んでまいります。

次に、「入札改革の推進」についてです。

令和4年度から一部工事の入札において最低制限価格制度の運用を開始し、ダンピング対策を進めています。令和5年度からは入札参加者の負担軽減を図るため、電子入札システムの運用を開始します。また、入札に立ち会う職員数についても削減を図るなど、さらなる効率化を進めてまいります。

次に、「窓口機能の充実・強化を始めとする組織再編」について説明いたします。

「窓口機能の充実・強化」につきましては、にしのまどぐちの開設や証明書のコンビニ交付など積極的に取り組んでまいりましたが、今月よりスタートした「引越しワンストップサービス」のほか、4月から運用開始予定の子育てや介護などに関する「行政手続きのオンライン化」など、マイナンバーカードを用いたオンライン手続などによる利便性の向上を図ってまいります。あわせて、マイナンバーカードの普及促進にも引き続き取り組んでまいります。

また、福祉に関する相談内容が多様化しており、制度の「はざま」にある人や複合的な支援を必要とする方が増えていることを受け、職員の相談対応スキルの向上や関係機関との連携強

化を進めるとともに、「福祉の総合窓口」の設置、市役所に来なくても相談できる体制の構築についても検討を行ってまいります。

「機構改革」については、令和4年度から行政事務改善委員会において課題の抽出を行っており、引き続き時代性や市民ニーズに即した全体最適化を図る機構改革を検討してまいります。

「Web口座振替申請の導入」については、税金などの納付に関する口座振替をインターネットから手続きできるサービスを導入します。書類の記入や押印も不要となり、市役所や金融機関の窓口に出向く必要がなくなるものです。

このほかにも、さきに述べました女性相談窓口や電子入札の導入、子ども家庭センターの開設、子どもの居場所づくり・シングルマザー支援事業などの取組を通じ、窓口機能の充実・強化を進めてまいります。

次に、「新しい公共の促進」についてご説明します。

行政機能が多様化、高度化、煩雑化する中、地域コミュニティや諸団体、市民などと役割を協働、分担していく「新しい公共の促進」に向けて、NPO・ボランティア支援センターなど関係機関との連携を深めるとともに、ビジョン会議などを通じた議論を進めてまいります。

「地域コミュニティの活性化」については、少子高齢化や地域でのつながりが希薄化する一方で、コロナ禍や災害の頻発などで地域の助け合いの必要性はむしろ高まる中、まちづくりビジョン会議での新しい公共の議論なども参考にしつつ、地域コミュニティ組織の活性化を担うリーダー的人材の育成や、子どもや高齢者など多様な主体が交流、連携できるよう、区自治会など地域コミュニティを積極的に支援してまいります。

このほかにも、さきに述べました公園・公民館・公共施設の再定義、多機能活用の検討や放課後子ども教室の推進などを通じ、新しい公共の促進を図ってまいります。

次に、「ゼロカーボンシティの推進」について説明いたします。

太宰府では、2050年に温室効果ガスの排出量を実質ゼロとすることを目指し、令和3年6月に太宰府市気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言を発出しました。現在、「地球温暖化対策実行計画区域施策編」の策定を進めており、令和5年度は第4次環境基本計画や実行計画に基づく施策を着実に実施し、長期的な脱炭素社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

「地球温暖化対策の推進」についてですが、ゼロカーボンシティの実現に向け、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、戸建て住宅用再生可能エネルギー発電等設備、次世代自動車の導入を促進するための補助金制度を継続して行ってまいります。

次に、「ごみ減量の推進」についてです。

これまで「ごみ減量72,000人プロジェクト」として、燃えるごみの減量、3Rの推進に取り組んでまいりました。令和3年度からは市役所でのフードドライブを開始するなど新たな試みにも取り組んできたところです。さらなるごみ減量とごみ処理費用の削減を図るため、令和5年度からは新たに「一人ひとりのごみ減量プロジェクト」と銘打ち、力を入れて啓発活動など

を推進してまいります。

次に、「街路灯などのLED化推進」です。

街路灯や防犯灯、公共施設の照明のLED化を計画的に進めてまいります。

ゼロカーボンシティの実現に寄与し、消費電力量及びCO<sub>2</sub>排出量の削減を図るとともに、従来よりも明るい安心安全なまちづくりを推進してまいります。

次に、「DXの推進と人材育成」についてご説明いたします。

まず、「職員採用・育成の充実」につきましては、就職説明会の開催や外部説明会へのブース出展、就職情報サイトへの掲載などによる積極的な採用活動を行ってまいります。令和5年度からは、これまで以上に意欲的に学生インターンの受入れを行い、優秀な人材の確保に努めてまいります。また、民間などとの人事交流にも引き続き取り組みます。人材育成基本方針に掲げた「世の為人の為市の為市民の為に」との基本理念の下、職員研修、人材育成に努め、接遇や市民サービスの向上も図ってまいります。

次に、「テレワーク端末の利活用」についてです。

昨年度導入したテレワーク端末を、業務効率化や災害時などにおける行政機能の維持のための有効な手段としてさらなる利活用を進めてまいります。

次に、「ビジネスチャットサービス導入」です。

庁内プロジェクトチームなどにおけるコミュニケーションの効率化や業務プロセスの見直しなどを図るため、ビジネスチャットサービスを導入し、組織としてのパフォーマンス向上に取り組んでまいります。

次に、「交通情報案内システムの充実」についてです。

現在、本市の慢性的課題である渋滞の解消を図るため、市内の渋滞情報や駐車場の満空情報をウェブサイト上で配信しておりますが、より事業の効果を高めるため、既存のライブカメラを活用した満空情報の自動判定化などの検討を行い、さらなるシステムの充実を図ってまいります。

このほかにも、国が進めるシステム標準化に向けて業務の棚卸しを進める中で帳票に関する業務の整理・見直しを行うことや、低廉なOAソフトを部分的に導入することで業務の質と費用効率の両立を図ってまいります。加えて、さきに述べました文化財3D資料、電子入札、引越しワンストップサービス、行政手続きのオンライン化、Web口座振替申請などの導入を通じてDXの推進を図ってまいります。

以上、2期目の公約に基づき、様々な新機軸も盛り込んだ「市民ニーズに応える令和の都だざいふ予算」について、まちづくりビジョンに沿った重点項目を中心に、詳細にご説明してまいりました。そして今回は、6回目にして初めて当初予算の重点予算を構想戦略別、世代カテゴリ別に分析した説明を試みました。そのネーミング通り、令和の都さらに羽ばたくだざいふを標榜し、その根本たるまちづくりビジョンの構想戦略に基づいたトップダウン型予算という側面と、本市のあらゆる世代や状況に応じた市民ニーズに沿ってこつこつと積み上げたボト

ムアップ型予算という側面の2つの側面を持った予算で、全職員と共に創り上げた最善の予算と自負しております。

議員各位、そして市民の皆様のご理解、ご協力を得て成立させていただいた暁には、令和5年度も世のため人のため市のため市民のために持ち得る力を出し尽くしてまいることをここにお誓いし、私の施政方針といたします。

長時間にわたりご清聴ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 施政方針は終わりました。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第8まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第5、報告第1号「専決処分の報告について（令和4年9月台風14号による街灯倒壊による自転車被害の損害賠償の額の決定）」から日程第8、議案第3号「市道路線の認定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 先ほど述べさせていただきました施政方針に続き、市議会第1回定例会初日にご提案いたします案件につきましてご説明申し上げます。

本日ご提案申し上げます案件は、報告案件1件、人事案件1件、財産取得1件、市道路線認定1件、条例改正7件、条例制定3件、補正予算2件、新年度予算7件、合わせて23件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第1号から議案第3号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第1号「専決処分の報告について（令和4年9月台風14号による街灯倒壊による自転車被害の損害賠償の額の決定）」についてご説明申し上げます。

本件は、令和4年9月18日から19日にかけて、台風14号の接近、通過に伴う強風により、国道3号線高架下福岡寄りの都府楼前駅前自転車駐車場に設置していた街灯が倒壊し、駐車していた自転車に被害を与えました。その後、相手方と協議を行い、車両の損害賠償額を支払うことで合意に至りました。この事故による損害賠償の額を定めることについて、令和4年12月21日付で専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、賠償金につきましては、本市予算から全額相手方にお支払いいたしております。

次に、議案第1号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります植中美紀氏が令和5年3月25日付をもちまして任期満了となりますので、再び植中氏を選任いたしたく地方税法第423第3項の規定によりご提案申し上げます。

植中氏は、平成26年3月26日から9年間、委員を務められております。平成20年7月から司法書士として不動産登記等の業務に携われ、豊富な知識と実績を持たれた方であり、固定資産評価審査委員として適任者であると確信いたしております。

略歴書を添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第2号「財産の取得について」ご説明申し上げます。

本案は、史跡指定地の土地取得に関する案件であります。

この史跡地取得につきましては、皆様のご理解とご協力により着実に進んでいるところであり、深く感謝申し上げます次第であります。

今回買上げいたします土地につきましては、16筆、面積1万6,667.68㎡、買上金額2億444万8,130円であります。

詳細につきましては、財産の取得（史跡地）一覧表をご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第3号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

今回、認定を提案しております坂口2号線及び吉松・中道2号線につきましては、開発により道路の帰属を受けましたので、路線認定を行うものであります。

道路法第8条第1項の規定に基づき市道認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

これから報告第1号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで報告第1号の質疑を終わります。

議案第1号から議案第3号までについて、質疑は3月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9から日程第18まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第9、議案第4号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第18、議案第13号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 楠田大蔵 登壇]

○市長(楠田大蔵) 議案第4号から議案第13号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第4号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、3つの附属機関について行うものであります。

1件目は、太宰府市バリアフリー基本方針検討協議会を新たに設置するものです。

本協議会では、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく協議会として、同法で規定する移動等円滑化の促進に関する方針及び移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想の作成を検討することとしています。

2件目は、太宰府市文化財保存活用地域計画策定協議会を太宰府市文化財保存活用推進協議会へ変更し、昨年7月に文化庁認定を受けた太宰府市保存活用地域計画の策定のため設けた協議会を、計画を推進する上で必要な協議を行う機関とするものです。

本協議会では、本計画が定める基本的措置及び重点的措置の進捗管理、評価などを行うこととしています。

3件目は、大宰府跡推定客館地区整備検討委員会を太宰府市史跡整備検討委員会へ変更し、西鉄二日市駅の北にある客館跡の整備を行うため設けた整備検討委員会を、客館跡に限定せず市内の史跡整備を対象とする機関とするものです。

本委員会では、8つの史跡が所在する本市において史跡整備地の老朽化や未整備地が課題となっており、整備計画の策定や事業推進の上で必要な審議を行うこととしています。

次に、議案第5号「太宰府市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について」ご説明申し上げます。

今回の制定は、個人情報保護法制の一元化に伴い、令和5年4月1日から地方公共団体が保有する個人情報については、改正後の個人情報の保護に関する法律で規律されることになるところ、同法で条例委任されている事項などについて所要の規定を整備する必要があることから、本条例を制定するものであります。あわせて、一元化に伴う措置として、現在本市の保有する個人情報を規律している太宰府市個人情報保護条例を廃止するとともに、廃止に伴う所要の経過措置規定を設けております。このほか、現行条例を引用する関係条例の規定の整理をする必要があることから、あわせて本条例において措置するものであります。

次に、議案第6号「太宰府市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について」ご説明申し上げます。

今回の制定は、個人情報保護法制の一元化に伴い、令和5年4月1日から地方公共団体が保有する個人情報については、改正後の個人情報の保護に関する法律で規律されることになることから、同法第105条に規定する審査請求に対し、諮問する機関として太宰府市情報公開・個人情報保護審査会に関する条例の規定について所要の整備を行うため、本条例を制定するものであります。加えて、本条例の制定に伴い、現行の太宰府市情報公開・個人情報保護審査会の設置根拠である太宰府市附属機関の設置に関する条例及び太宰府市情報公開条例の規定の整理をする必要が生じることから、あわせて本条例において措置するものであります。

次に、議案第7号「太宰府市情報公開・個人情報保護審議会条例の制定について」ご説明申し上げます。

今回の制定は、個人情報保護法制の一元化に伴い、令和5年4月1日から地方公共団体が保有する個人情報について、改正後の個人情報の保護に関する法律で規律されることになることから、同法第129条に規定する専門的な知見に基づく意見を聴くことができる諮問機関として、太宰府市情報公開・個人情報保護審議会に関する条例の規定について所要の整備を行うため、本条例を制定するものであります。加えて、本条例の制定に伴い、現行の太宰府市情報公開・個人情報保護審議会の設置根拠である太宰府市附属機関の設置に関する条例の規定の整理をする必要が生じることから、あわせて本条例において措置するものであります。

次に、議案第8号「太宰府市公文書館条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、個人情報保護法制の一元化に伴い、令和5年4月1日から地方公共団体が保有する個人情報について、改正後の個人情報の保護に関する法律で規律されることになることから、本市の保有する個人情報を規律する太宰府市個人情報保護条例を廃止することになるため、本条例において該当条例を引用している条項を整理するとともに、公文書館で保存している行政文書などの利用範囲を見直すものであります。

次に、議案第9号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正に伴い、太宰府市手数料条例の一部を改正する必要が生じたものであります。

内容としましては、環境大臣が指定する指定登録機関から犬の所有者情報等の通知を受けた場合、登録に係る手数料を徴収しないこととするものであります。

次に、議案第10号「太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、子ども・子育て支援法及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、太宰府市特定教育・保育

施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する必要性が生じたものです。

内容としましては、保育事業者などによる懲戒権の規定の削除、子ども・子育て支援法の条ずれに伴う見直しを行うものです。

次に、議案第11号「太宰府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、家庭的保育事業などの設備及び運営に関する基準の改正に伴い、太宰府市家庭的保育事業などの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する必要性が生じたものです。

内容としましては、保育所等での安全計画策定の義務化、保育事業者等による懲戒権の規定の削除、自動車を運行する場合の所在確認の義務化などです。

次に、議案第12号「太宰府市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する必要性が生じたものであります。

内容としましては、施設所在市町村の財政負担を軽減する観点から、施設入所前の居住地の市町村が支給決定を行っている居住地特例の対象に令和5年4月1日から介護保険施設等を追加するものであります。

次に、議案第13号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、令和5年4月1日に健康保険法施行令等の一部を改正する政令が施行されることに伴い、太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する必要性が生じたものであります。

内容としましては、令和5年4月1日から健康保険法施行令などの一部が改正され、出産育児一時金の支給額が現行の40万8,000円から48万8,000円に引き上げられることに伴い、太宰府市国民健康保険においても同様の引上げを行うものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

質疑は3月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19から日程第27まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第19、議案第14号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について」から日程第27、議案第22号「令和5年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 楠田大蔵 登壇]

○市長(楠田大蔵) 議案第14号から議案第22号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第14号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算(第8号)について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ2億5,004万9,000円を追加し、予算総額を325億5,637万5,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、ふるさと納税収入について当初の10億円を大幅に上回る見込みとなり、また歴史と文化の環境税についてもコロナで減少していた観光客が回復傾向にあり当初の見込みを上回る見込みとなりましたことから、歳入予算の増額と関連し、必要となる歳出予算を計上しております。

また、歴史スポーツ公園の整備目的で多額の寄附をいただきましたことから、歴史スポーツ公園の照明改修などを令和5年度にかけて実施するための予算、国の令和4年度第2次補正予算にて採択された補助事業といたしまして、観世音寺土地区画整理事業61号と五条・太宰府駅前線の道路改良工事を令和5年度にかけて実施するための予算などを計上しております。

あわせて、道路橋梁新設改良事業や公園整備事業を含め、繰越明許費の追加を17件、地方債の追加、変更を2件計上しております。

次に、議案第15号「令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第4号)について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入を1,872万9,000円増額し、総額18億240万2,000円とするものであります。

内容といたしましては、その他の特別利益として、福岡県から流域下水道維持管理負担金の剰余金精算金が増額になるものであります。

次に、議案第16号「令和5年度太宰府市一般会計予算について」ご説明申し上げます。

内閣府発表の2月の月例経済報告によると、我が国の景気は、一部に弱さが見られるものの緩やかに持ち直しており、先行きについてもウイズコロナの下で各種施策の効果もあって持ち直していくことが期待される。ただし、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また物価上昇の影響などに十分注意する必要があるとされており、様々な分野で今なお続く物価高騰などの影響はまだまだ予断を許さない状況にあると言えます。このことから政府は政策の態度を、難局を乗り越え、日本経済を本格的な経済回復、新たな経済成長の軌道に乗せていくべく物価高克服、経済再生実現のための総合経済対策を迅速かつ着実に実行すると示しております。

また、総務省発表の令和5年度地方財政対策によると、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税などの一般財源総額について令和4年度を上回る額を確保したとされております。

このような中、本市の令和5年度当初予算案は、コロナや原油価格、物価高騰等厳しい困難を乗り越え、う年にふさわしい飛躍につなげていくための大胆かつ柔軟な予算編成を行いました。予算規模として総額289億2,699万5,000円となり、前年度当初予算に比べると1億984万5,000円の減、率にすると0.4%の減となりましたが、コロナワクチン関連予算などを除けば過去最大規模にて提案させていただいております。

歳入におきましては、地方財政対策の内容を踏まえながら、市税、地方交付税、臨時財政対策債などの一般財源収入を見込むとともに、飛躍的に増加しておりますふるさと納税についてさらに寄附をお寄せいただけるよう努めてまいります。また、大型事業の推進に当たりましては、補助金の活用に努め、基金や市債も積極的に活用することで財源を捻出いたしました。

歳出予算におきましては、様々な財政需要の均衡を図りつつ予算配分を行ったところでありますが、施政方針でも申し上げましたように、私の2期目公約「令和の都さらに羽ばたく太宰府～課題解決先進都市を目指して～」に基づき、まちづくりビジョンに沿った重点事業や、様々な新機軸も盛り込んだ「市民ニーズに応える令和の都だざいふ予算」と銘打ち、提案させていただきました。

詳細につきましては、別に配布しております当初予算説明資料をご参照いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第17号「令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

令和5年度の歳入歳出予算につきましては71億664万4,000円で、対前年度比1.7%の減となっております。主な減少要因といたしましては、被保険者数の減により国民健康保険税の収入見込みが減少したことなどによるものであります。

今後も医療費の適正化などを図りながら、健全で安定した国民健康保険事業の運営に努めてまいります。

次に、議案第18号「令和5年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明申し上げます。

令和5年度の歳入歳出予算につきましては14億4,737万円で、対前年度比3.7%の増となっております。福岡県後期高齢者医療広域連合による試算を基に予算計上しており、主な増加要因といたしましては、被保険者数の増加に伴う広域連合負担金の増額によるものであります。

次に、議案第19号「令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

令和5年度の歳入歳出予算について、保険事業勘定として総額58億6,639万4,000円で、対前

年度比1.4%の減、介護サービス事業勘定として総額6,274万1,000円で、対前年度比2.2%の減となっております。今後も介護保険制度の利用者の自立支援はもとより、給付費の適正化に努め、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいりたいと思います。

次に、議案第20号「令和5年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」をご説明申し上げます。

令和5年度の歳入歳出予算につきましては35万4,000円で、前年と比較し、ほぼ同額となっております。

なお、貸付金の償還につきましては、今後も個別の現状把握に努め、精力的に家庭訪問を行うなど、償還の促進と、県との連絡調整や契約弁護士との法律相談を行いながら滞納者対策に努めてまいります。

次に、議案第21号「令和5年度太宰府市水道事業会計予算について」をご説明申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量でございますが、給水戸数2万6,784戸、年間総給水量563万6,400m³を予定しております。

収益的収入及び支出についてですが、収入総額を14億493万5,000円とし、支出総額を13億7,682万6,000円としております。

給水収益につきましては、12億2,038万9,000円を予定しております。また、加入負担金につきましては、4,231万7,000円を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出ですが、収入総額を1億7,271万8,000円、支出総額を7億824万4,000円としております。

収入につきましては、配水管の布設替え工事に伴う企業債として1億円、松川浄水場耐震化に伴う国庫補助金として233万5,000円、松川浄水場及び水道管路の耐震化に伴う一般会計からの出資金を6,770万円計上し、支出につきましては、主な建設改良事業としまして、松川浄水場施設耐震補強工事及び老朽化した配水管のさらなる布設替え工事などを予定しております。

なお、不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補填いたします。

次に、議案第22号「令和5年度太宰府市下水道事業会計予算について」をご説明申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量ですが、排水戸数3万1,413戸、年間総排水量734万4,156m³を予定しております。

収益的収入及び支出ですが、収入総額を17億8,448万3,000円とし、支出総額を14億3,297万8,000円としております。

下水道使用料につきましては、11億969万6,000円を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出ですが、収入総額を4億3,968万2,000円、支出総額を10億1,928万7,000円とし、主な建設改良事業といたしましては、ストックマネジメント計画に基づく汚水管のカメラ調査や島廻雨水管渠築造工事など、単独と補助事業を合わせて総額4億

2,098万3,000円としております。

なお、不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填いたします。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

お諮りします。

日程第19、議案第14号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について」及び日程第21、議案第16号「令和5年度太宰府市一般会計予算について」につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会の正副委員長を慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長は総務文教常任委員会委員長の陶山良尚議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は建設経済常任委員会副委員長の木村彰人議員とすることに決定しました。

ここで、予算特別委員会日程等について委員長の説明を求めます。

予算特別委員会委員長 陶山良尚議員。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） 今回の予算特別委員会の委員長に私、陶山良尚、副委員長に木村彰人議員が選任されました。特別委員会が効率よく運営されるよう努めてまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

日程について説明いたします。

まず、議案第14号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について」は、3月8日水曜日午後1時から執行部の説明を求め、審査を行います。

次に、議案第16号「令和5年度太宰府市一般会計予算について」は、本日の本会議散会後に概要説明のみを受け、審査については3月16日木曜日午前10時から、3月17日金曜日午後1時から予算書及び各資料を基に行う予定としております。なお、予備日として3月20日月曜日午前10時からを予定しておりますので、各委員及び説明者の出席をよろしくお願いいたします。

また、各委員からの議案第16号に係る資料要求は、あらかじめ配付しております資料要求書

により、3月1日水曜日午後1時まで事務局へ提出してください。

資料の要求に当たっては、関係資料等の内容を十分に精査され、必要最小限の要求とされますようお願いいたします。

次に、予算考査日は、本日の議会関係会議終了後及び3月1日水曜日、3月15日水曜日、それぞれ午前10時からとなっております。

以上で説明を終わります。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

議案第15号及び議案第17号から議案第22号までについて、質疑は3月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第28 筑紫野太宰府消防組合議会議員の補欠選挙について

○議長（門田直樹議員） 日程第28、「筑紫野太宰府消防組合議会議員の補欠選挙について」を議題とします。

本選挙は、筑紫野太宰府消防組合議会議員に欠員が生じたため、筑紫野太宰府消防組規約第7条の規定により、筑紫野太宰府消防組合議会議員1名を選挙するものであります。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

筑紫野太宰府消防組合議会議員に馬場礼子議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました馬場礼子議員を筑紫野太宰府消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました馬場礼子議員が筑紫野太宰府消防組合議会議員に当選さ

れました。

ただいま筑紫野太宰府消防組合議会議員に当選されました馬場礼子議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定により告知をします。

当選されました馬場礼子議員の承諾を起立により行います。

承諾をされる場合は起立願います。

(当選議員 起立)

○議長(門田直樹議員) 以上のとおり決定しました。

どうぞご着席ください。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(門田直樹議員) 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月2日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前11時24分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議事日程（2日目）

〔令和5年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

令和5年3月2日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第1号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第2 議案第2号 財産の取得（史跡地）について
- 日程第3 議案第3号 市道路線の認定について
- 日程第4 議案第4号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第5号 太宰府市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
- 日程第6 議案第6号 太宰府市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
- 日程第7 議案第7号 太宰府市情報公開・個人情報保護審議会条例の制定について
- 日程第8 議案第8号 太宰府市公文書館条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第9号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第10号 太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第11号 太宰府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第12号 太宰府市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第13号 太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第15号 令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第4号）について
- 日程第15 議案第17号 令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第16 議案第18号 令和5年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第17 議案第19号 令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
- 日程第18 議案第20号 令和5年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第19 議案第21号 令和5年度太宰府市水道事業会計予算について
- 日程第20 議案第22号 令和5年度太宰府市下水道事業会計予算について
- 日程第21 意見書第1号 建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書

## 2 出席議員は次のとおりである（17名）

- |    |           |    |          |
|----|-----------|----|----------|
| 1番 | タコスキッド 議員 | 2番 | 馬場 礼子 議員 |
| 3番 | 今泉 義文 議員  | 4番 | 森田 正嗣 議員 |
| 6番 | 入江 寿 議員   | 7番 | 木村 彰人 議員 |
| 8番 | 徳永 洋介 議員  | 9番 | 船越 隆之 議員 |

10番 堀 剛 議員  
12番 原 田 久美子 議員  
14番 陶 山 良 尚 議員  
16番 長谷川 公 成 議員  
18番 門 田 直 樹 議員

11番 笠 利 毅 議員  
13番 神 武 綾 議員  
15番 小 島 真由美 議員  
17番 橋 本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（14名）

|                          |         |                                            |           |         |
|--------------------------|---------|--------------------------------------------|-----------|---------|
| 市 長                      | 楠 田 大 蔵 | 副 市 長                                      | 原 口 信 行   |         |
| 教 育 長                    | 井 上 和 信 | 総 務 部 長                                    | 山 浦 剛 志   |         |
| 総 務 部 経 営<br>企 画 担 当 理 事 | 村 田 誠 英 | 市 民 生 活 部 長                                | 中 島 康 秀   |         |
| 健 康 福 祉 部 長              | 川 谷 豊   | <small>健康福祉部高齢者福祉担当理事<br/>兼高齢者支援課長</small> | 行 武 佐 江   |         |
| 都 市 整 備 部 長              | 高 原 清   | <small>都市整備部理事<br/>兼総務部理事</small>          | 山 崎 謙 悟   |         |
| 観 光 経 済 部 長              | 友 添 浩 一 | 教 育 部 長                                    | 中 山 和 彦   |         |
| 教 育 部 理 事                | 堀 浩 二   | <small>兼文化学習課長</small>                     | 教 育 部 理 事 | 藤 井 泰 人 |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

|        |         |         |         |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 木 村 幸代志 | 議 事 課 長 | 花 田 敏 浩 |
| 書 記    | 三 舛 貴 市 | 書 記     | 井 手 梨紗子 |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておっております。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1と日程第2を一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第1、議案第1号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」及び日程第2、議案第2号「財産の取得（史跡地）について」を一括議題とし、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。議案第1号及び議案第2号について、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これから議案第1号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」討論を行います。

本案に対する討論の通告はありませんでした。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第1号は同意することに決定しました。

〈同意 賛成16名、反対0名 午前10時01分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第2号「財産の取得（史跡地）について」討論を行います。

本案に対する討論の通告はありませんでした。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第2号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第2号は可決することに決定しました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前10時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3から日程第13まで一括上程

○議長(門田直樹議員) お諮りします。

日程第3、議案第3号「市道路線の認定について」から日程第13、議案第13号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。議案第3号から議案第13号までについては、通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第3号は建設経済常任委員会に付託します。次に、議案第4号は総務文教常任委員会及び建設経済常任委員会に分割付託します。次に、議案第5号から議案第8号までは総務文教常任委員会に付託します。次に、議案第9号から議案第13号までは環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14から日程第20まで一括上程

○議長(門田直樹議員) お諮りします。

日程第14、議案第15号「令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第4号)について」及び日程第15、議案第17号「令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」から日程第20、議案第22号「令和5年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。議案第15号及び議案第17号から議案第22号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第15号及び議案第21号、議案第22号は建設経済常任委員会に付託します。次に、議案第17号から議案第20号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 意見書第1号 建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書

○議長(門田直樹議員) 日程第21、意見書第1号「建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対

策の拡充を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

13番神武綾議員。

[13番 神武綾議員 登壇]

○13番（神武 綾議員） 日程第21、意見書第1号「建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書」について、意見書の朗読をもちまして提出理由に代えさせていただきます。

提出者は私、神武綾、賛成者は太宰府市議会笠利毅議員です。

建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書。

建設業従事者のアスベスト被害に対して、令和3年、2021年5月17日、最高裁は一人親方等への責任を含む国の違法と大手アスベスト建材製造企業10社の賠償を認める判決を下した。さらに国は、未提訴の建設アスベスト被害者に対して賠償責任に基づく給付金を支払う特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律、略称建設アスベスト給付金法を成立させ、令和4年、2022年1月に給付金制度が開始された。

しかし、同法は給付金支給対象者が限定されており、アスベスト建材製造企業による補償の在り方も定められていない。また、大気汚染防止法等のアスベスト関連法改正により、規制が強化された。令和4年、2022年4月から一定規模以上の工事は事前調査結果の報告が必須となり、建物所有者である国民の負担が増加する。その負担を避けようと無届、違法工事が横行すれば、国民や建設業従事者の健康被害も心配される。

よって、国においては、次の事項について必要な措置を講じるよう強く求めるものである。

1、建設アスベスト給付金法附則第2条に基づいてアスベスト建材製造企業による補償を措置し、被害者の救済を図ること。

2、アスベスト被害者がひとしく救済されるよう、給付金の対象者について拡大し必要な措置を行うこと。

3、アスベストによる健康被害の未然防止を図るため、住宅・建築物安全ストック形成事業、住宅・建築物アスベスト改修事業について調査、除去費用の助成制度を拡充すること。

4、地方公共団体におけるアスベスト監視対策に対する財政支援を拡大すること。

5、国全体の課題と捉え、国民や事業者に対しアスベストの健康被害、アスベスト関連法改正の周知徹底を図ること。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第1号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月10日午後1時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時07分

~~~~~ ○ ~~~~~


1 議 事 日 程 (3日目)

[令和5年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

令和5年3月10日

午後1時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

| 順位 | 【会派名】
質 問 者 氏 名
(議 席 番 号) | 質 問 項 目 |
|----|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 【未来のまち】
木 村 彰 人
(7) | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 冒頭フレーズについて</p> <p>(1) 「市民ニーズに応える令和の都だざいふ予算」と銘打たれた令和5年度予算289億円について、施政方針に述べられた97項目の内、今回の施政方針の核となる部分、市長が最も重要と考える施策とその詳細を伺う。</p> <p>2. 第1の戦略のうち「令和発祥の都太宰府梅プロジェクトの更なる促進」について</p> <p>(1) 「令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトの推進」について2点伺う。</p> <p>① 事業計画(目的、事業効果の見込み、事業期間等)がない状態で進む「梅」プロジェクトは、進行管理を行う上で問題はなかったのか。</p> <p>② プロジェクトを統括する部署の所在と、各事業をどのようにマネジメントしているのか。</p> <p>3. 第2の戦略のうち「中学校完全給食を始め子育て・教育環境の更なる充実」について</p> <p>(1) 「太宰府市教育大綱の改定」について3点伺う。</p> <p>① 「学問のまちだざいふ」と言われる所以と、それらと現実の教育環境にギャップはないか。</p> <p>② 本市が目指す児童・生徒の「学力」の向上とは、具体的に何を意図するのか。</p> <p>③ 「学力」の向上の達成度を、どのような指標により進行管理・評価するのか。</p> <p>(2) 「中学校完全給食の実施」について3点伺う。</p> <p>① 市内に新工場ができることになった経緯</p> <p>② 新工場の調理能力と従業員数</p> <p>③ 給食提供以外の新工場立地による波及効果</p> |

| | | |
|---|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | <p>4. 第3の戦略のうち「国・県・自治体の広域連携の前進」について</p> <p>(1) 「筑紫野市との連携推進」について3点伺う。</p> <p>① 今までの両市の連携とどこが違うのか。</p> <p>② 太宰府・筑紫野両市で共同して取り組む課題は何か。</p> <p>③ 「更なる連携推進」をどのように進めるのか、「更なる」に込められた市長の考えと決意。</p> <p>5. 第4の戦略のうち「行財政改革の更なる断行」について</p> <p>(1) 「戦略的まちづくりの推進」について2点伺う。</p> <p>① 現下の第2期総合戦略の位置付けと、同戦略は議会の議決が必要と考えるが、見解を伺う。</p> <p>② 次期総合戦略の策定においては、自治基本条例に基づく積極的な市民参画が必須であるが、具体的にどのように策定を進めるのか。</p> |
| 2 | <p>【太宰府市民の声】</p> <p>徳永洋介</p> <p>(8)</p> | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第1の戦略のうち「企業誘致、起業創業支援の強化」について</p> <p>(1) 「企業誘致推進体制の強化」について</p> <p>企業誘致戦略の具体的支援について伺う。</p> <p>2. 第1の戦略のうち「太宰府ならではの観光文化財施策の更なる充実」について</p> <p>(1) 「観光回遊ルートの整備」について</p> <p>四王寺山の自然整備における、県と連携した「ワンヘルス」推進について伺う。</p> <p>3. 第1の戦略のうち「ニュー太宰府構想の具現化」について</p> <p>(1) 「地域公共交通計画の策定」について</p> <p>地域公共交通計画における「まほろば号」の今後の方向性について伺う。</p> <p>4. 第2の戦略のうち「中学校完全給食を始め子育て・教育環境の更なる充実」について</p> <p>(1) 「待機児童ゼロへの取組推進」について</p> <p>令和4年度の待機児童数と待機児童ゼロを目指す今後の取り組みについて伺う。</p> <p>(2) 「学力向上への取組推進」について</p> <p>中学校における学力向上の取り組みの現状について伺う。</p> <p>(3) 「中学校完全給食の実施」について</p> <p>中学校完全給食の実施に向けた市の具体的な支援策について伺う。</p> |

| | | |
|---|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | <p>(4) 「学業院中学校整備計画の策定」について
配膳室設置場所及び仮設校舎建設場所の見通しについて伺う。</p> <p>(5) 「こども家庭センターの開設」について
「こども家庭センター」開設に向けた看護師、保育士等専門職の補充について見解を伺う。</p> <p>5. 第2の戦略のうち「多様性の確保の更なる具体化」について</p> <p>(1) 「人権啓発の推進」について
啓発看板の具体的設置箇所について考えを伺う。</p> |
| 3 | <p>【新風】
船越隆之
(9)</p> | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第1の戦略のうち「ニュー太宰府構想の具体化」について</p> <p>(1) 「中心市街地の活性化」について
西鉄五条駅、いきいき情報センターを中心とした再開発の計画の有無について見解を伺う。</p> <p>2. 第2の戦略のうち「安心安全・バリアフリーの更なる推進」について</p> <p>(1) 「市民一斉避難訓練」について
令和4年11月27日に市民一斉避難訓練が実施されたが、引き続き毎年訓練を実施されるのか伺う。</p> |
| 4 | <p>【公明党】
堺 剛
(10)</p> | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第1の戦略のうち「ニュー太宰府構想の具体化」について</p> <p>(1) 「総合交通計画の改訂」について3点伺う。</p> <p>① 本市の交通政策課題の基本認識とあり方について市長の所見を伺う。</p> <p>② 太宰府市総合交通計画の基本目標に対する市長の所見を伺う。</p> <p>③ 「自転車活用推進計画」に対する今後の取り組みについて市長の所見を伺う。</p> <p>2. 第2の戦略のうち「中学校完全給食を始め子育て・教育環境の更なる充実」について</p> <p>(1) 「こども家庭センターの開設」について3点伺う。</p> <p>① センターの運用内容や組織体制を含めた概要について伺う。</p> <p>② 拠点配置の適正化について市長の見解を伺う。</p> <p>③ 全庁的に取り組み、推進を図るべきと考えるが、市長の決意と抱負を伺う。</p> <p>3. 第4の戦略のうち「窓口機能の充実・強化を始めとする組織再編」について</p> <p>(1) 「窓口機能の充実・強化」について2点伺う。</p> |

| | | |
|---|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | <p>① 「書かない窓口」の導入を本市も本格的に検討すべきと思うが市長の見解を伺う。</p> <p>② 市長の考える「福祉の総合窓口」の意義とその効果について伺う。</p> |
| 5 | <p>【宰光】
入江 寿
(6)</p> | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第1の戦略のうち「企業誘致、起業創業支援の強化」について</p> <p>(1) 「企業誘致推進体制の強化」について4点伺う。</p> <p>① 庁内プロジェクトチームの活動等について</p> <p>② 民間コンサルタント企業の活用について</p> <p>③ 令和4年度と5年度との関連性について</p> <p>④ 企業誘致に関するビジョンについて</p> <p>(2) 「起業創業支援・地場産業育成の推進」について3点伺う。</p> <p>① 女性を中心とした創業支援について</p> <p>② 地場産業の具体的な育成方法について</p> <p>③ 災害時における応急業務に関する協定について</p> <p>2. 第1の戦略のうち「ニュー太宰府構想の具体化」について</p> <p>(1) 「総合交通計画の改訂」について4点伺う。</p> <p>① 交通渋滞の現状について</p> <p>② 交通渋滞対策の重要性について</p> <p>③ 交通渋滞解消の具体的な対策について</p> <p>④ 総合的な交通施策の計画改訂について</p> <p>3. 第4の戦略のうち「行財政改革の更なる断行」について</p> <p>(1) 「入札改革の推進」について3点伺う。</p> <p>① 令和5年度の具体的な入札改革の内容について</p> <p>② 最低制限価格制度の推進について</p> <p>③ 積算価格と予算額について</p> |

2 出席議員は次のとおりである（17名）

| | | | | | |
|-----|--------|----|-----|-------|----|
| 1番 | タコスキッド | 議員 | 2番 | 馬場礼子 | 議員 |
| 3番 | 今泉義文 | 議員 | 4番 | 森田正嗣 | 議員 |
| 6番 | 入江寿 | 議員 | 7番 | 木村彰人 | 議員 |
| 8番 | 徳永洋介 | 議員 | 9番 | 船越隆之 | 議員 |
| 10番 | 堺剛 | 議員 | 11番 | 笠利毅 | 議員 |
| 12番 | 原田久美子 | 議員 | 13番 | 神武綾 | 議員 |
| 14番 | 陶山良尚 | 議員 | 15番 | 小嶋真由美 | 議員 |
| 16番 | 長谷川公成 | 議員 | 17番 | 橋本健 | 議員 |
| 18番 | 門田直樹 | 議員 | | | |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（27名）

| | | | |
|-------------------|------|-----------------------|-------|
| 市長 | 楠田大蔵 | 副市長 | 原口信行 |
| 教育長 | 井上和信 | 総務部長 | 山浦剛志 |
| 総務部経営
企画担当理事 | 村田誠英 | 市民生活部長 | 中島康秀 |
| 健康福祉部長 | 川谷豊 | 都市整備部長 | 高原清 |
| 都市整備部理事
兼総務部理事 | 山崎謙悟 | 観光経済部長 | 友添浩一 |
| 教育部長
兼文化学習課長 | 中山和彦 | 教育部理事 | 堀浩二 |
| 教育部理事 | 藤井泰人 | 経営企画課長 | 轟貴之 |
| 管財課長 | 堀修一朗 | 防災安全課長 | 竹崎雄一郎 |
| 地域コミュニティ課長 | 宮崎征二 | 市民課長 | 野寄正博 |
| 環境課長 | 高野浩二 | 人権政策課長
(兼人権センター所長) | 河野貴之 |
| 福祉課長 | 井本正彦 | 保育児童課長 | 伊藤健一 |
| 元気づくり課長 | 安西美香 | 子育て支援課長 | 松田勝実 |
| 都市計画課長 | 柴田義則 | 産業振興課長 | 満崎哲也 |
| 学校教育課長 | 鳥飼太 | | |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 木村幸代志 | 議事課長 | 花田敏浩 |
| 書記 | 三舛貴市 | 書記 | 井手梨紗子 |

再開 午後1時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、こんにちは。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

議事に入ります前に、皆様に申し上げます。

本定例会の一般質問時におきましては、密集回避のため、本会議場内の議員出席数を10名とさせていただきます。他の議員の皆様は、議員控室のモニターにて視聴いただきますようお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、代表質問5会派、個人質問10人から提出されております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定しておりますことから、本日は代表質問5会派とし、2日目の13日月曜日は個人質問10人で行います。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

ここで議員7名退場のため、暫時休憩します。

休憩 午後1時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時01分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」の会派代表質問を行います。

会派未来のまちの代表質問を許可します。

7番木村彰人議員。

〔7番 木村彰人議員 登壇〕

○7番（木村彰人議員） 会派未来のまちの木村彰人です。通告に従い、会派を代表して質問いたします。

ようやくコロナ禍に鎮静化の兆しが見えつつありますが、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化は、我が国にも記録的な物価高をもたらし、市民生活への影響がじわりと広がりつつあります。

一方、太宰府市政に目を向けると、コロナウイルス感染症対策に集中的に取り組まざるを得なかったこの3年間は、残念ながら本市が先送りしてきた懸案事項や行財政改革とともに、未来を見据えた投資的施策を進めることができなかつたように私は感じています。この期間を、行政、まちづくりにおける休止期間にしてしまうのか、来るべき飛躍のための準備期間にする

かは、今後、市長、執行部と議会、議員の考え次第、手腕にかかっていると考えますが、いかがでしょうか、楠田市長。

また今回は、原口副市長と井上教育長の新三役体制で迎える令和5年度の施政方針、予算に対する会派代表質問になります。我が会派も並々ならぬ意気込みで会派代表質問、個人質問に臨んでいます。市長、執行部におかれましては、質問、提案の趣旨を十分お酌み取りいただき、未来志向の建設的な議論が本市の課題解決の一助になればと考えます。

それでは、市民ニーズに応える令和の都だざいふ予算と銘打たれた令和5年度予算案及び施政方針に関して、会派未来のまちが注目しております5件について伺います。

まず、1件目の冒頭部分について、市民ニーズに応える令和の都だざいふ予算と銘打たれた令和5年度予算289億円について、施政方針に述べられた97もの項目のうち、今回の施政方針の核となる部分、市長が最も重要と考える施策とその詳細について伺います。97項目は、市民意識調査の分析結果に基づく市民ニーズに沿った施策、事業であり、どれもが重要であろうかと思いますが、重要施策とともに、令和5年度に向けての楠田市長の理念、思い、熱量などをご回答に込めていただければと思います。

次に、2件目として、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトのさらなる推進について2点伺います。

令和3年度から始まった「梅」プロジェクトは、多くの事業や取組が連動して効果を生み出す一大プロジェクトと認識しています。令和4年度までの2年間で約2,000万円を費やしていますが、いまだに事業計画がない状態です。1点目、事業計画、つまり目的、事業効果の見込み、事業期間等がない状況で進む「梅」プロジェクトは、進行管理を行う上で問題はなかったのか、2点目、プロジェクトを統括する部署の所在と各事業をどのようにマネジメントしているのか。

次に、3件目として、まずは太宰府市教育大綱の改定についてです。3点伺います。

太宰府市教育大綱の改定に当たっては、特に学問のまち太宰府として学力向上に力点を置かれるとのことですが、その真意に関して、1点目、学問のまち太宰府と言われるゆえんと、それらと現実の教育環境にギャップはないか、2点目、本市が目指す児童・生徒の学力の向上とは具体的に何を意図するものか、3点目、学力向上の達成度をどのような指標により進行管理するのか。

そしてもう一つ、中学校完全給食の実施について3点伺います。

中学校給食の調理、配送業務の委託先である株式会社日米クックは、昨年10月7日に公募型プロポーザル方式で委託予定業者となり、11月30日に契約の締結に至りました。加えて、同社は、市内に調理施設を設置予定であるとのこと、本市にとっては願ってもない好条件となっています。

委託業者の審査においては、太宰府市内に調理を行う施設があるという部分で高い評価点につながりました。そこで、現在建設中の新工場に注目して、1点目、市内に新工場ができるこ

とになった経緯、2点目、新工場の調理能力と従業員数、3点目、給食提供以外の新工場立地による波及効果について伺います。

次に、4件目として、筑紫野市との連携推進について3点伺います。

かねてからご提案してきた筑紫野市との連携であり、大いに期待するところです。施政方針の中で、平井新市長の誕生も受け、さらなる連携を図るとの楠田市長の発言は、誠に心強い限りです。そこで、1点目、今までの両市の連携とどこが違うのか、2点目、太宰府、筑紫野両市で共同して取り組む課題は何か、3点目、さらなる連携推進をどのように進めるのか、さらなるに込められた市長の考えと決意をご披露ください。

次に、5件目として、戦略的まちづくりの推進についてです。2点伺います。

昨年3月に行われた第10回自治基本条例審議会において、第2期総合戦略の位置づけに関して、事務局が回答を保留している案件になります。1点目、現下の第2期総合戦略の位置づけと、同戦略は議会の議決が必要と考えるが、見解を伺う。2点目、次期総合戦略の策定においては、自治基本条例に基づく積極的な市民参画が必須であるが、具体的にどのように策定を進めるのか。

以上、5件について伺います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま市議会会派未来のまちを代表されまして木村彰人議員よりご質問をいただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、1件目の冒頭フレーズについてのご質問にお答えいたします。

まず、議員より、コロナ対策に集中的に取り組まざるを得なかったこの3年間は、本市が先送りしてきた懸案事項や行財政改革とともに、未来を見据えた投資的施策を進めることができなかったとのご指摘がありましたが、施政方針でも触れましたように、コロナ禍の中でも、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトを起爆剤に、ふるさと納税が就任後30倍増となる12億円を大きく突破するなど、積年の課題であった歳入増も年々着実に実現し、懸案の全員喫食の中学校完全給食の契約締結や水城小学校の建て替え、地域包括支援サブセンターや子育て世代包括支援センターの開設なども実行してまいりました。したがって、議員のご指摘は当たらないと考えております。

その上で、市制施行から節目の40周年を経た令和5年度は、次なる10年に向け、令和の都太宰府をさらに羽ばたかせ、市民ニーズに積極的に応えていくための、う年らしい飛躍の年と位置づけています。そのためにも、成長戦略3本の矢として、ふるさと納税のさらなる拡大、文化財保存活用地域計画に基づくさらなる史跡地の先進的多用途活用、そして子育て世代の流入拡大策や企業誘致のさらなる促進を標榜し、各種基金、市債の活用も含め、より前向きに、より具体的に事業を実施してまいりますと述べました。

そうした事項をはじめとした令和5年度の当初予算案、市民ニーズに応える令和の都だざいふ予算は、私の2期目公約、「令和の都さらに羽ばたく太宰府～課題解決先進都市を目指して



～」に基づき、まずはまちづくりビジョンに沿った4つの構想、戦略、そしてその構想、戦略ごとの5つ設定した合計20の重点項目、そしてその下に97の事業を関連づけた公約実現トップダウン型の予算編成としています。

一方、本市のあらゆる世代や状況に応じた、市民ニーズに沿ってこつこつと積み上げたボトムアップ型予算という側面も併せ持っており、全職員と共につくり上げた最善の予算と自負しております。そして、この予算を基に、令和5年度も世のため人のため、市のため市民のために、持ち得る力を出し尽くしてまいりたいことを施政方針でお誓いしたところであります。

続きまして、2件目の第1の戦略のうち、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトのさらなる促進についてのご質問にお答えいたします。

最初に、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトの推進について2点伺うについての1点目、進行管理についてですが、このプロジェクトは、そもそもは本市が令和のご縁をいただき、大伴旅人による梅花の宴もクローズアップされたこともあり、太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略、通称まちづくりビジョン、太宰府の底力総発揮構想（成長戦略）に地場土産産業の創出を掲げ、梅の産地拡大を図り、梅を活用した特産品開発を進めることをうたいました。

その後、文化財保護の観点から、史跡地の梅の商業利用が制限されていたものを、本市から国に積極的に働きかけ、資源として活用できる規制緩和を勝ち取ったことを追い風に、正式にプロジェクトとして立ち上げ、施政方針や経営方針、予算編成方針などでも、収穫、加工、商品開発、ふるさと納税ノミネート、植栽という6次産業型の好循環を実現すると説明を重ねてきました。さらには、太宰府市文化財保存活用地域計画にも、史跡地の先進的多用途活用の代表事例として明記しております。その結果、ふるさと納税の大幅増を実現することができました。また、製品開発の発表会の開催、新聞、テレビ、雑誌等での宣伝効果などもあったところでもあります。

このように、基本的な複数の計画に位置づけ、これまでの取組が功を奏してきたことで、積極的でありながらも安定的に事業を進めていくことができる段階に至ったと考えており、事業計画について、「梅」プロジェクトの将来あるべき姿についてさらなる具体化を図るために、今年度行った梅の成分分析の結果なども踏まえた上で、民間事業者等の知見を活用し、中期事業計画を策定することで、さらに事業を拡大させ、軌道に乗せていきたいと考えているところでもあります。

次に、2点目のプロジェクトを総括する部署の所在と、各事業をどのようにマネジメントしているのかについてですが、このプロジェクトの成果を上げるために、人、物、金などの資源を効率的に活用し、リスク管理を行うとともに、あらかじめ設定した目標や成果が求められるものと考えます。現在、観光経済部産業振興課を中心に統括していますが、機動的に整理することとしており、常に庁内において情報を共有し、綿密な連携を行いながら進めているところでもあります。

なお、今後の展望といたしましては、梅の植栽から製品化までを一つのフレームとした6次産業化の可能性を探りながら、施政方針でも申し上げましたとおり、太宰府梅園構想の下、梅の生産量を拡大するため、史跡地内を中心に梅の植栽をさらに積極的に行い、遊休農地等の活用についても検討を進めるとともに、官学連携で行いました梅の成分分析結果も活用し、新製品開発やさらなるブランド価値の向上を追求してまいります。

続きまして、3件目の第2の戦略のうち、中学校完全給食をはじめ子育て、教育環境のさらなる充実についてのご質問にお答えします。

最初に、1項目めの太宰府市教育大綱の改定について3点伺うについてご回答いたします。

まず、1点目の学問のまち太宰府と言われるゆえんについてであります。太宰府市には、学問の神様菅原道真公を祭る太宰府天満宮があり、全国から受験生を含む多くの学生が参拝に訪れていることはご承知のとおりです。また、現在5つの大学、4つの高校があるとともに、学問的にも貴重な歴史的史跡が数多く残っていることから、学問のまち太宰府と申しましても過言ではないと考えております。

そうした所与の条件を最大限生かすべく、太宰府天満宮との連携はもちろん、市内大学、高校と連携協定を結び、キャンパスネットワークなどを生かした高大連携や、キャンパス・スマイル事業をはじめとする大学と市内小・中学校との連携も進めています。

また、市が設置者となっている学問のまち太宰府の小・中学校において、責任を持ってまずは確かな学力を保障すべく、井上新教育長と緊密に連携してまいりたいと考えております。

次に、2点目及び3点目につきましては、後ほど教育長より答弁いたします。

それでは、2項目めの中学校完全給食の実施について3点伺うについてですが、まず、質問のテーマに挙げられている市内にできる新工場については、本市が建設に関与する施設ではありませんので、本市としてお答えする立場にございませんが、本市に企業が進出してきた事実は、今後の企業誘致への取組に対して重要な実例となり得ますので、しっかりと分析をしていきたいと考えております。

また、2点目につきましては、本市中学校給食を調理する上で必要十分な能力があると認識しており、また、プロポーザルの際に、太宰府市民の方も含め、従業員として一定程度雇用をしたいとの提案があったと承知しております。

次に、3点目の給食提供以外の新工場立地による波及効果についてであります。昨年11月に契約を締結した際の市からのお知らせとして、経済税収効果向上をメリットの一つとして挙げております。具体的な項目としては、事業者が太宰府市に新規に進出してくることにより、固定資産税や法人市民税が新たに見込めることや、雇用の促進、工場建設や食材調達による経済効果、さらには災害時の連携などの利点が挙げられます。また、調理や洗浄の過程で大量の水道を使用することが見込まれ、これによる水道使用料金収入なども波及効果の一つとして見込んでいるところであります。

続きまして4件目、第3の戦略のうち、国、県、自治体の広域連携の前進についてのご質問

にお答えいたします。

筑紫野市との連携について3点伺うについてですが、1点目、2点目、3点目は関連がございますので、一括してお答えいたします。

筑紫野市との連携につきましては、現状におきましても消防や水道、火葬場、し尿処理などにおいて一部事務組合を結成し、双方が加入しているところです。特に消防につきましては、筑紫野太宰府消防組合を2市で構成しています。

太宰府市と筑紫野市は隣接し、地理的にも歴史的にも文化的にもつながりが強い関係であり、連携の相乗効果が最も高い自治体と捉えており、また、高尾川の河川改修など1市だけでは解決できない課題も共有する自治体同士でもあります。

今後につきましては、さらなる体制強化に向け、より緊密な相互連携を図ることで合意しているところであり、私にとっても生まれ育った故郷でもあることから、観光や経済、交通、防災などあらゆる分野の連携も進めていく所存であります。

続きまして、5件目の第4の戦略のうち、行財政改革のさらなる断行についてのご質問にお答えいたします。

戦略的まちづくりの推進について2点伺うについてですが、1点目、2点目は関連がございますので、一括してお答えいたします。

第2期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略、通称まちづくりビジョンの位置づけについては、これまでも申し上げてきているところではありますが、私の1期目の公約を土台として、当時のベスト・アンド・ブライテストたる市内外の委員の皆様のご意見やパブリック・コメントなどを経て策定したものであり、これを基に作成した選挙公約を新たに掲げまして、市民の信任を得て、現在2期目の市政運営を行っているところであります。

今後につきましては、4年周期であります選挙公約や第2期太宰府市総合戦略並びに現在実施している市の政策との連続性、継続性を両立させつつ、目まぐるしく変わる社会情勢の中で、どのように市の方向性を見だし、市の発展につなげていくかを検討しつつ、今後を示す骨格となる計画の在り方について、様々な意見を伺いながら検討していく所存であります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（井上和信） 3件目の第2の戦略のうち、中学校完全給食をはじめ子育て、教育環境のさらなる充実についての1項目め、太宰府市教育大綱の改定の2点目及び3点目について、私からお答えさせていただきます。

まず、2点目の本市が目指す児童・生徒の学力向上とは具体的に何を意味するのかについてです。

義務教育は、学習指導要領に定められた内容の習得を目指すことを目的として行われます。学習指導要領では、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力など」、「学びに向かう力、人間性など」の3つの柱から成る資質、能力をバランスよく育てることを、学力の向上と

捉えております。

次に、3点目の学力の向上の達成度をどのような指標により進行管理、評価するのかについてですが、まず、知識及び技能と思考力、判断力、表現力などについては、全国学力・学習状況調査の結果からある程度判断することができます。この調査問題は、学習指導要領の内容を身につければ解答できるように工夫して作成されております。しかも、結果としての答えだけでなく、問題を解くプロセス、どのような思考力を働かせたかが分かるような記述式の問題も含め、問題を解いていくプロセスも採点の対象となっております。この調査の結果で、子どもの学力の全てを判断することはできませんが、学校で学ぶ内容をどれだけ身につけているのかを知る重要な情報を与えてくれることは間違いありません。

太宰府市では、この全国学力・学習状況調査結果と、年度末に実施しております民間の調査会社の標準学力検査を基に、子どもの学力の状況や傾向を把握し、昨年度よりも少しでも成長してくれることを期待して指導の充実を図っているところです。

なお、全国調査には、学習状況調査として学ぶことの意義や学習への自信、意欲、課題に向かう姿勢などに回答するような質問調査も同時に実施されており、市ではこれらの結果を基に、学びに向かう力などを見る材料の一部としています。

学校においては、こうした調査結果と日常の授業の中で見られる子どもの姿から、総合的に判断して学力の育成、伸長に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1件目、冒頭フレーズについて再質問はありませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） まず、冒頭部分についてご質問に入るんですけども、先ほどの市長の回答で、私はすごく残念に思いました。というのが、本市が先送りしてきた懸案事項や行財政改革とともに、未来を見据えた投資的施策を進めることができなかつたところのご指摘、議員のご指摘は当たらないと考えていますと、非常に残念な答えでした。私、何でこういうふうに指摘したかという、市長に期待しているからです。市長が列挙されたふるさと納税、給食、水城小学校の改築、それは成果ですけれども、もしかしたらそれで満足しているんじゃないんですか。僕はそれじゃあ満足してないって言っているんですよ。それ以上のものをあなたに求めています。その答えが、ご指摘は当たらないで一蹴するというのは、非常に残念です。

それでは、本題に入ります。

この施政方針ですけれども、これ97項目。読み上げが1時間に及ぶ施政方針ですが、その中でキーワードがございますよ。「さらなる」「さらに」、この2つのキーワードですね、これもっとよくするという、ますますよくするというすごくいい単語ですよ。これがこの1時間に及ぶ施政方針の中に何と37個。いいことだと思います。さらにこれ、その37個のうち10個がこの冒頭フレーズに使われとるんですよ。

市長のお答えでは、先ほど市長の最重要施策は何だという質問に対しては、成長戦略3本の

矢というところでご説明いただきましたね。これはもう施政方針の中で述べると、私も読みました。多分そうじゃないかなと思ったんですけども、これどこかで聞いたフレーズですよ。これ、政府・自民党がかつて提唱しておりましたアベノミクス3本の矢と、そういうことをちょっと彷彿とさせるんですけども、恐らくそれを狙われたんじゃないかと思います。

それに従ってちょっと質問していこうと思うんですけども、まず、第1の矢、ふるさと納税のさらなる拡大、ここにもさらなるが来ています。第2の矢、文化財保存活用地域計画に基づくさらなる史跡地の先進的多用途活用、さらなる。もう一つ、第3の矢、子育て世代の流入拡大対策や企業誘致のさらなる促進。すごく私、期待しております。

そこで、まず1点目ですね、アベノミクス3本の矢がこれ指摘されることですよ。何が問題だったかという、具体的な施策に欠けていたというところ。本市の3本の矢は大丈夫ですか。

そこで、このまず第1の矢、ふるさと納税のさらなる拡大ですよ。このさらなる部分、具体的に説明してください。

もう一つ、第2の矢、文化財保存活用地域計画に基づくさらなる史跡地の先進的多用途活用、すごく期待するんですけどもね、このさらなる。これをもっと具体的にご説明いただければと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、ご期待いただきましてありがとうございます。決して私も一蹴したわけでもないつもりでありまして、木村議員の常々の、厳しくも温かいご指摘を踏まえて、さらにやる気を湧き出しているところでありますので、今後ともよろしくお願いたします。

その上で、ちょっと言葉が躍ってもいけませんし、さらなるという、何個と言われましたっけ、30何個ですか。97のまず項目を数えていただいたことも非常にありがたいですし、私自身もあまり数は数えてなかったんですけども、それほど言葉が、逆に言うと、あまり多過ぎるとその重みがなくなってくるので、私もそれは反省をしなければいけません。

その上で、どこを重点にするかということですが、本市としては、長年の課題としてはやはり財政的な、史跡地が非常に大きい、企業が少ない、宗教法人、学校法人などが、ありがたいことですけども、そうした財政構造としては全国的に見ると少し異質なところがございませぬ。

それでもなお、市民の方は今なお増加しておりますし、ベッドタウンでもある中で、子育て世代も多くおられる中で、やはり歳入、収入をまず増やさないと市民ニーズに応えられないという思いの中で、予算規模も私が就任時点では250億円ほどでしたけれども、最近では300億円に近づくほどに拡大をしてきたということは、その分、歳出も市民ニーズに少しずつ応えられるようになってきたのかなと思っています。

そうした意味で、ただ一方で、まだまだ応え切れていない部分もございませぬので、この3本

の矢という表現の中で、さらに本市の特性を生かした収入増を心がけたい。そうした意味で、ふるさと納税は、予算上は今回15億円というまた大きな額を掲げています。もともとは私も10億円届けば、それはもう夢のような数字だと思って、4,000万円からのスタートでしたから、誰も信じていなかったかもしれませんがやってきましたら、職員が本当に頑張ってくれまして、12億5,000万円を既に本年度超えています。ですので、15億円は決して不可能な数字ではありませんし、そのためには、やはり基本である返礼品をさらに拡大をしていくこと、バラエティーを増やしていくこと、そして今回ウクライナのクラウドファンディングなども行いました。そうした本市の強みを生かして、そうしたことを行っていくこと、体験型のものなども増やしていくこと、それによって返礼品を増やす中で、さらなる地場土産なり地域産業の活性化にもつなげていく、こうしたことをやっていくという意味で、さらなる拡大と言っています。

それと、2つ目でありますが、史跡地の多用途活用です。これも「梅」プロジェクト、この後2問目もありますけれども、率直に申して、私自身もまだまだこれは経済効果、税収効果が足りていない。何より梅が足りていない。梅がもう最近、本当に関心を持っていただいて、梅をよこせ、よこせと言っていたくんですけれども、なかなか皆さんにお渡しできなくて、大量生産できませんので、ふるさと納税にノミネートしてもすぐになくなってしまいます。そうした中で、やっぱりこの梅の実を増やすことが先決であります。そのためにも梅園構想など計画的に行って、市民の皆さんにご協力いただいて梅の実を増やすことができれば、かなり効果が出てくると思っていますので、商品開発などはもちろんでありますけれども、販売網を広げていくことももちろんですが、こうした意味でさらなる拡大と言っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） それでは、最後ですね。第3の矢、子育て世代の流入拡大策や企業誘致のさらなる促進、これ大きく2つですよ。これ2つありますので、最初のほう、前半です。子育て世代の流入拡大策のさらなる促進の部分について。恐らくこれ、97項目のうちどれかが当たると思います。思いますけれども、97項目の施策のうち、これらに関する施策、それも国や県の事業の実施ではなく、またほかの先進市町の後追い、まねではなく、本市独自のオリジナルな市長一押しの施策はどれですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとすみません、資料が大量にあり過ぎて、ちょっと私も整理ができなくなってきましたけれども、今回予算説明などで皆さんにお渡ししているうちの新規であり、本市が単独でやっているようなものといいますと、やっぱり待機児童ゼロへの取組推進であるとか、産後ケア事業も本市は先んじて始めておりましたし、また通級指導の充実、不登校児童・生徒支援の推進、中学校完全給食は、率直に言って大変本市は遅れていたことによ

く追いつくことですので、独自とは言えないかもしれません。こども家庭センターの先んじての開設などがそうですね。

内部的にはいろいろ取りまとめて、補助なしの部分で新規の部分といいますと、女性相談体制の拡充とか子どもの居場所づくり、シングルマザー支援事業とか、こうしたことを独自のものとして挙げています。ただ、これも含めてまだまだ焦点がぼやけていると言われればそうかもしれませんが、しかしあらゆるニーズがやっぱりありますし、今回記者会見でも意識しましたけれども、妊産婦の時期から、生まれる前から生まれる際、生まれてから、就学前、そして小・中学、高校から大学に行ってから、そういうことも含めて、あらゆる世代において様々な子育て支援なり、太宰府市に住むことによつての様々なメリットを感じていただく。そういう意味では、歴史や文化や自然をさらに維持、保存していくことも重要なことでしょうし、それを宣伝していくことも重要だと思いますので、そうしたことを通じて、どこよりもやはり住みやすいまちで、ランキングなども一つの指標としながら、さらなるこうした施策を推進してまいりたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 2件目の令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトの推進について再質問はありませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 関連して、まず1点目に、事業計画がない状況でこのプロジェクト的なものを進めて問題なかったのかという質問に対して、ご回答としては、まあそれなりにいろいろなプロジェクトとかいろいろな事業を立ち上げて、それが連動して効果を出してきたということなんですけれども、私が言っているのは、このそれぞれの事業、タスクの寄せ集めじゃなくて、プロジェクトとしてしっかり管理された形で進めないと、それこそ目的、目標達成をできない、もしくは検証できないと思うんですけれども、これ、幸いなことに、今回中期事業計画をようやく策定するとなっていますね。しかしながら、これ、令和4年度の予算の中で、1年前ご回答がありましたね。計画を立てると言ってもらっちゃったんですけれども、何で今の段階で、先日、後々から何かご説明ありました、繰越しをすると。何でこの土壇場に來てするんですか。去年の1年前の予算説明の時点でも計画をつくるとおっしゃっていました。すごく期待していたんですよ、これもね。何でここまで何もしなかったんですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと職員に言い訳をさせるのは忍びないので、私が言い訳を含めてさせていただきます。

もう先ほど来、期待をしていただいているということですので、その期待に応えられるようにしっかりと、もっともっと頑張らなければいけないという思いの下で、やはりなかなか率直に申して様々な課題が多い中で、この「梅」プロジェクトにつきましては、はっきりと打ち出してからは丸2年がたとうとしています、やはり今なお、走りながらやっていくしかない。先ほど申しましたように梅の実が非常に限られていますので、計画を立てて、梅の実があ

れば、どのように分配をして、どういう商品開発をさらに膨らませて、そしてそれを利益拡大をしていくということまで、ある意味、夢のある計画を立てられるんですけども、先ほど申したように梅の実がもう本当に足りていませんので、5月の段階で収穫してすぐお渡しして、あとはもう皆さんにお任せをし、そして成果が出てくれば発表して、それを何とかふるさと納税などにもノミネートするというのを2年間続けてきています。

ようやくそうした中でも、ふるさと納税拡大もありますし、非常に関心は広まっています、いろいろな試作品を持ち込んでいただいたり、様々な提案をいただいたりということまでは膨らんできましたので、やっぱり一にも二にも、この梅の実の拡大ということをまずは計画立てなければいけませんし、そして実は、今年も植えているんですけども、本年度も植えているんですけども、すぐ実が成る苗というのがなかなか手に入りませんで、今回植えたのはほとんどもう枝もない、接ぎ木をした1本だけの木であります。これが成るには、本当に5年、10年かかってくるかもしれませんので、そういうことも含めた中期的、ある意味長期的な計画というものを今度こそはつくらせていただきたいと。今回間に合わなかったのは大変申し訳なく思っています。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） なぜ事業計画がこの年度末になってしまったのかというご質問ですけども、私の読みですよ、このプロジェクトは、観光経済部産業振興課が中心になっておりますということですね。ここにあまりにも負荷がかかり過ぎているんじゃないんですか。ですからこうなっちゃったんじゃないかと思います。

関係して、今のところ産業振興課で収まるぐらいの事業展開ですよ。期待して言っているんですよ。しかしながら、梅の実を生産して製品をつくり出し、ふるさと納税につなげるだけじゃなくて、このような小さなサイクルに満足せず、もっと庁内他部署を巻き込んで、今でもそうですよね、福岡農業高校と連携したりとか、いろいろなところと連携している。けれども、表に出てくるのはどっちかという産業振興課で、梅の実採取から返礼品の作成、それでふるさと納税につなげる、小さいサイクルだと思うんですよ。これを、このプロジェクトをマネジメントするのを、産業振興課ではなくて、もっと上位の部署が統括するような大きなサイクルにする考えはありませんか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 私自身としましては、まだ役所内で話したわけではありませんけれども、そうしたことも一つの方策だと思います。これに限らずなんですけども、本をたどりますと、2年前このプロジェクトを立ち上げるときも、ある意味トップダウン的に私自身、予算も確保する中でやっていこうということを強く押し出しました。やっぱり新しいことを始めるというのは、なかなか役所内では簡単ではなくて、誰かが泥をかぶっていかないといけませんし。そういう中で、私はかなりチャンスだと思ってそれを始めました。

そうしたことも含めて、始めることまではできるんですが、それを実際管理していくかどうかどう



か、どこで持つか、これまた組織的には難しい課題でありまして、そうした中で私自身、やっぱりトップダウンである程度公約実現などをやっていく。反対もあるようなものを持っていくためには、私だけじゃあもちろんできませんし、強引にどこかの部署に割り振ったとしても、やっぱりやらされる仕事になってしまいますから、そういう意味では、私自身なり副市長なり、そうしたトップが実際に直轄した何か部署なりプロジェクトチームなり、そういうものをつくっていくことの重要性を実は痛切に感じています。

ですので、このプロジェクトも非常に私自身は大切にしておりますし、ご期待もいただいていますので、何かしらそういう機動的なチームなり組織なりで行っていただけるように、そうしたことを考えていきたいと思えます。

○議長（門田直樹議員） 3件目の1項目め、太宰府市教育大綱の改定について再質問はありますか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 太宰府市教育大綱の改定に関して、まず1点目の学問のまち太宰府と言われるゆえんについてちょっとお聞きしたんですよね。回答はちょっと残念なものでした、これは。学問の神様がおわしますとか、現在5つの大学、4つの高校があるとか、学問的にも貴重な歴史的資産が数多く残っていると、学問のまちというよりも、学問にゆかりのあるまちにとどまっていますか。すごく残念です。

しかしながら、学問のまちというフレーズが実は世の中を一人歩きしております。太宰府を学問のまちと思って移住してくる方はいっぱいいますよね。私もその一人です。ちょっと私、体験を言いますと、やっぱり残念でした、ちょっとね。ちょっと違うなと思っております。

回答としては、学問のまちと言われるゆえんは、近隣市町と比べて優れている部分がある、本市独自の取組があるとかというところをしっかりと述べていただきたかった。これはしっかりとつくり上げるという方向にちょっと考え方を変えていこうと思っています、私も。

戻りますね。太宰府市教育大綱の改定なんですけれども、今回代表質問するに当たりまして、太宰府市教育大綱、それと太宰府市教育施策要綱、2つを改めて見直しました。まず、こっちの太宰府市教育大綱のほうですけれども、実はこれ、期限があるんですよ。これ、期限を見ますと4年間で改定していくことになってはいますが、これ、令和2年で実は切れています。それから、令和3年、今回の令和4年と2年間、古い教育大綱を使っているんですよ。しかしながら、この教育施策要綱については毎年変えていますよね。この古い教育大綱、これは平成の大綱ですよ。それに基づいて教育指針、教育施策要綱を変えているというのは、非常に残念だと思います。昔の古いものに基づいて、それが上位計画ですからね、この教育施策要綱を教育委員会で変えているのは、非常に残念だと思います。

ちょっと私、気になりました。この教育大綱を見ていって、一番最後のページ、附則がございます。経過措置。この大綱については、令和3年4月1日から当分の間延長すると。これでいいんですか。

これ、教育委員会に聞きましょう。その古い教育大綱に基づいて、当分の間延長するというのに基づいて施策要綱を変えていますよね。上位計画は変わってないですよ。これについては何かしら思うところはありませんか。もしくは、市長部局のほうにどうなっているのと尋ねたことはないんですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 毎年つくっております教育施策要綱につきましては、教育大綱に基づいてつくっております。大枠は変わらなくても、日々、先ほどご質問にもありました学力の話なんかも、社会の要請も変わってきております。子どもたちの実態も変わってきております。学校の実態も変わってきております。ですので、そちらの実態に基づいて変更を加えているところがございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

○7番（木村彰人議員） ありません。

○議長（門田直樹議員） 2項目め、中学校完全給食の実施について再質問はありませんか。

7番木村彰人議員。

（「違う違う、1項目めについて再々質問」と呼ぶ者あり）

○7番（木村彰人議員） いえ、違います。

○議長（門田直樹議員） いやいや、3件目。今なしだったでしょう。

○7番（木村彰人議員） 中学校完全給食でいいんでしょう。

（「いや、1件。子育て関係なので1件でした」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） だけん、これでいいですよ。2項目めですよ。

○7番（木村彰人議員） 中学校完全給食の実施について質問していいんですか。

○議長（門田直樹議員） 中学校完全給食についてありますか。

○7番（木村彰人議員） はい、あります。

○議長（門田直樹議員） 続けてください。

○7番（木村彰人議員） 今回、中学校完全給食の委託業者の選定は、公募型プロポーザル方式により決定されましたが、今回の委託業者を選定する審査の評価項目、配点の中で、調理を行う施設が太宰府市内にある場合は満点の200点を与える部分について、これについて、施設がない状況で、何を担保に施設が太宰府市にあるの項目で満点200点を与えることができたのか。総合評価点が2番目だった業者との点数差が僅か57点ですので、この項目の満点の200点は結果に大きく影響しています。

もう一つ、また契約を結ぶ11月30日時点においてようやく建設用地の造成に取りかかった状況でしたが、何を担保に契約を結べたのか、2点お伺いします。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） 市内に調理場を造っていただくときは200点ということで、何を担保にと

いうことでございますけれども、逆で、それはちょっと考え方が全く逆で、太宰府市に調理場を造ってくれることを確約していただければ200点を差し上げるということでございます。

だから、当然市内に調理場を造るということになれば、それなりの効果が非常に高いし、全体的に、例えばいろいろな距離が近いということになれば、当然それなりのいろいろな、降雨時とか降雪時とかにきちんと2時間喫食を確保できると、そういうふうな大きなメリットがございます。それからまた、議員もご指摘あっていると思いますが、いろいろな経済税収効果もあるわけでございます。そういうふうなことをもくろみまして、市内に、どこでもいいんですが、どこでもいいんです、どの業者さんでもいいんですけれども、来ていただける業者さんには200点を与えるということでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 情報公開で、この審査の評価項目、配点の書類を手にしました。その中には、調理を行う施設が太宰府市内にある場合は、僕としてはあるしか、これから造るというふうには読めないんですけれども、これはなかなかいろいろ見解の違いがあると思いますので、ここら辺で終わるときですけれども、もう一つですね。

最後にですけれども、今回の業者選定に関する情報が全てホームページからなくなっています。楠田市長の記者会見、契約をしましたということだけですね。これ、公平、公正、透明性のある業者選定と市民に対する情報公開の上でも、これ再掲載すべきだと思いますが、なぜしないんですか。それと、これ、回答によらずに、今すぐこの業者選定の経過をホームページにアップすべきです。ほかの市町はやっていますからね。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） 再掲載についてでございますけれども、基本的に、別にある一定処理された事項については、必要なければそれをホームページから削除していくというのは、やはり見やすいホームページについても検討していくべきだと思います。必要があれば、情報公開請求していただければ、当然審査会もございますので、検討していくような形になるかと思いません。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 4件目の筑紫野市との連携推進について再質問はありませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） これ、先日のことですが、北九州市と福岡市のトップ会談のニュースを私見たんですけれども、武内北九州市長と高島福岡市長が会談され、福北新時代の両市の連携で九州の成長エンジンをつくると宣言されましたが、本市と筑紫野市においても両市の協力的な連携関係を築くために、楠田市長と平井市長でまずは会談を行うべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ご期待をいただいていると先ほどからありますので、ご期待を裏切ることになっては申し訳ないんですが、実は会談しております。ただ、誰も注目されなかつただけです。やっぱり北九州、福岡市、私も北九州市長は中高の先輩でもあります、高島市長はいろいろなところで一緒になりますので、それぞれの個性もあり、そして福岡県は500万人の人口の中で半分がもう福岡市と北九州市ですから、250万人余りぐらいか。ですから、やっぱり強大な自治体2つの協力関係と、残念ながら太宰府、筑紫野の協力関係の注目度はおのずと少ないかもしれません。

ただ、これははっきり申し上げておきたいんですが、平井新市長、いろいろな意味でありがたいことに、就任した当日に実は太宰府市役所に来ていただいて、私自身、副市長も同席しましたけれども、会談をいたしました。これは、怒られるかもしれませんが、藤田前市長のときにはなかったこと、一度も太宰府市役所を訪れられることは、私が市長になってからはありませんでした。ですので、そうした意味でも、胸襟を開いて話し合える環境は整ってきたことは間違いないとお伝えしておきます。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

○7番（木村彰人議員） ありません。

○議長（門田直樹議員） 5件目の戦略的まちづくりの推進について再質問はありませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） まず、1点目の現下の第2次総合戦略の位置づけと、同戦略は議会の議決が必要と考えるが、見解を伺うですね。これ、昨年3月25日、ちょうど1年前に行われた第10回自治基本条例審議会においてのことです。ベスト・アンド・ブライテスト、最も聡明な方々でつくられた総合戦略が議会の議決を得てないことが判明。さらに、総合戦略を総合計画に読み替えるわけではないとの発言により、総合計画を前提とする自治基本条例第18条各項の矛盾を指摘され、最後の審議会であったにもかかわらず、持ち帰って検討するという状態で終わりました。

なぜ、審議会長である九大教授嶋田先生に対していまだに回答していないのか。1年間も経過してしまいましたよ。審議会の中で嶋田先生は、回答の内容によっては答申を取り下げ、再度出し直すことになるともおっしゃっていました。なぜ回答しないのかを尋ねます。早急に回答するとともに、私ども、私は審議会委員だったんですよね、審議会委員に結果を説明すべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これも職員に言い訳させるのは忍びないので、私が、当然でしょうけれども申し上げます。

率直に申して、これは非常に難しい問題で、総合戦略、既につくっているものを議決し直すということはなかなか考えにくいと思いますが、新しい総合戦略なり総合計画なり、そうした

ものをどうつくっていくかまだ決めていないものですから、そうした中で議決を必要とするのかしないのか。一般論でいいますと、総合戦略は議決は必要とされていないとも思いますけれども、条例上、どうなっていくのか。それともやはり議決が必要で、市民参加がより必要となるであろう総合計画をつくっていくのか。その点について、私自身も思い悩んでいるところがありますので、現時点ではそうした考え方ですので、返事ができてないといいますが、しようがないということでもございます。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） いやいや、考えている場合じゃなくて、現段階が違法状態と言われているわけですよね。それに対して回答を持ち帰ると言われた。あの段階でもう選択肢は3つしかないという形になったと思います。ちょっと整理して言いますと、総合戦略の位置づけについて、太宰府市自治基本条例では、最上位計画である総合計画を策定することを前提としていますので、これに基づいて太宰府市が取り得る対応は、以下のとおり3つです。1点目、現下の総合戦略を総合計画とみなして、改めて議会の議決を得る。議会の議決は容易でないと思えますよ。2点目、改めて第六次総合計画を策定する。これ、6月議会でも請願が可決されましたよね。最上位計画が不存在の空白期間が生じてしまいますね、それにしてもね。すぐできませんから。3点目、条文の変更がないとした現下の審議会答申を取り下げてもらった上で、自治基本条例第18条、総合計画等の条文を削除、変更する。これ一番情けない話です。太宰府市として、一旦出された答申を撤回してもらう。さらに、自治基本条例の条文を変更するというのは、一番あってはならないことだと思いますけれども、この3択しかないんですが、どれを選ぶんですか。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 多分、まず今議員のご指摘、審議会の議論とちょっと違うところもあったかと思っておりますので、その点をまず正させていただきたいと思っておりますが、たしか嶋田会長も、まず平成23年の地方自治法改正で総合計画策定義務はなくなったということをおっしゃっておりまして、その上で、自治基本条例も策定する場合にという形になっておりますので、条例があるから太宰府市が総合計画をつくらなければならないということではないと。今の議員1点目という形では、そこがちょっと少しそごがあったのかなと思っておりますので、まずそこを前提として申し上げさせていただきたいと思っております。

その上で、先ほど市長がお答えしたことで重複するところがございますけれども、まず、その法解釈は法解釈としてある中で、今後市がどうやっていくべきかということ为先ほど市長はご答弁いただきましたけれども、今はまずはこの総合戦略をしっかりとやっていき、今後あるべき基幹的な計画、これについては引き続きしっかりと検討していきたいということになっているかと考えております。

○議長（門田直樹議員） 以上で会派未来のまちの代表質問は終わりました。

ここで14時10分まで休憩をします。

休憩 午後1時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時10分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派太宰府市民の声の代表質問を許可します。

8番徳永洋介議員。

〔8番 徳永洋介議員 登壇〕

○8番（徳永洋介議員） ただいま議長より代表質問の許可をいただきましたので、会派太宰府市民の声を代表して、通告に従い施政方針に関することについて質問します。

1件目、第1の戦略から、企業誘致、起業創業支援の強化について伺います。

1項目め、企業誘致推進体制の強化について。地方創生推進交付金における企業誘致に関する補助金のガイドラインでは、事業の必要性の明確化や地域創生の基盤づくりに必要な6つの先導性要素、自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、地方創生人材の確保、育成などが示されています。そこで、本市における企業誘致戦略の具体的な支援について伺います。

次に2件目、第1の戦略から、太宰府ならではの観光文化財施策のさらなる充実について伺います。

1項目め、観光回遊ルートの整備について。太宰府市のワンヘルス推進宣言文では、自然とのふれあいを通じて、ワンヘルスに係る活動や行動を学び、体験することができるワンヘルスの森、福岡県立四王寺県民の森の利用促進に協力すると記載されています。そこで、四王寺山、宝満山の自然整備における県と連携したワンヘルス推進について伺います。

次に3件目、第1の戦略から、ニュー太宰府構想の具現化について伺います。

1項目め、地域公共交通計画の策定について。地域の活力を維持し、医療、福祉、商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進めることは重要と考えます。そこで、地域公共交通計画におけるまほろば号の今後の方向性について伺います。

次に4件目、第2の戦略、中学校完全給食をはじめ子育て、教育環境のさらなる充実について伺います。

1項目め、待機児童ゼロへの取組推進について。国から2021年4月現在の全国の待機児童数が発表されました。前年度の半分以下の5,634人まで減少しています。本市の状況はどうなっているのでしょうか。そこで、令和4年度の待機児童数と、新年度に待機児童ゼロを目指す取組について伺います。

2項目め、学力向上への取組推進について。施政方針の中で、小学校から中学校に上がる際の復習の取組を充実させることなどから始め、さらなる拡充にも取り組んでまいりますと記載

されています。私は、全ての子どもたちを見放さない基本姿勢であり、素晴らしい政策だと感銘しました。しかし、中学校においては、学力の二極化が課題と考えています。そこで、中学校における学力向上の取組の現状について伺います。

3項目め、中学校完全給食の実施について。中学校完全給食実施に向けて、配膳室が完成すれば即実施できると思えません。学業院中学校においては、1,000名近い生徒、職員数があります。また、教室、廊下も狭い状態です。何らかの支援が必要と考えます。そこで、中学校完全給食の実施に向けた市の具体的な支援策について伺います。

4項目め、学業院中学校整備計画の策定について。学業院中学校は、校舎、体育館の老朽化で、安心・安全とは言えない状況です。校区内ではマンション、住宅建設も進んでおり、今後も生徒数増が予想されます。また、敷地面積も狭く、どこに仮設校舎を建設するのか疑問に思っています。そこで、配膳室設置場所及び仮設校舎建設場所の見通しについて伺います。

5項目め、こども家庭センターの開設について。子育て支援では、子育て支援コーディネーター、保育士、母子保健に関することは母子保健コーディネーター、保健師、発達支援では保育士、児童指導員、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士、臨床心理士などの専門職が必要と考えます。そこで、こども家庭センター開設に向けた看護師、保育士等の専門職の補充について見解を伺います。

次に5件目、第2の戦略、多様性の確保のさらなる具現化について伺います。

1項目め、人権啓発の推進について。本市が人権都市宣言のまちであることを市民及び来訪者にアピールする啓発看板設置は素晴らしいことだと考えます。そこで、啓発看板の具体的設置箇所について考えを伺います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま市議会会派太宰府市民の声を代表されまして徳永洋介議員よりご質問いただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、1件目の第1の戦略のうち、企業誘致、起業創業支援の強化についてのご質問にお答えいたします。

企業誘致推進体制の強化について、企業誘致戦略の具体的支援についてのご質問ですが、今年度市内に進出いただきました主な企業ではありますが、中学校完全給食を委託する企業や電気通信関連企業が市内に拠点を置いていただくことになりました。また、複数の企業から市内への移転の可能性についてお問合せいただき、企業が希望している内容を聞き取るなど、市内への移転の可能性について協議も行ってきたところです。

これまでの企業誘致の取組ではありますが、昨年から進めている市内の企業誘致プロジェクトチームにて導き出した本市への誘致の在り方につきまして、まちづくりビジョン会議の有識者の皆様からご意見を聴取させていただき、誘致する企業像、古民家改装等のリノベーション補助、産学官連携によるスタートアップのための魅力ある支援、ベンチャー企業の誘致の在り方など、様々なご意見をいただいておりますので、これを基に具体的な誘致戦略について検討し

たところ です。

企業誘致戦略の具体的支援としては、進出企業に対する優遇措置、インフラ整備などを含め、条例、規則などにつきましても併せて検討する必要があるかと思いますが、ほかの自治体での支援を参考とし、コンサルティング会社のノウハウを活用しながら、地域に根差した新たなビジネスの創出や地域経済、地元産業の活性化を図ることを目的とするための具体的な支援を検討するとともに、今後シティプロモーションにも力を入れ、本市の魅力を発信することにより、多くの企業に関心を持ってもらえるような施策を展開してまいります。

続きまして、2件目、第1の戦略のうち、太宰府ならではの観光文化財施策のさらなる充実についてのご質問にお答えいたします。

観光回遊ルートの整備について、四王寺山の自然整備における県と連携したワンヘルス推進についてのご質問であります。ご存じのとおり、本市は令和4年3月、太宰府市ワンヘルス推進宣言をいたしました。ワンヘルスとは、人と動物の健康と環境の健全性は一つと捉え、これらを一体的に守るという考え方で、世界的にその取組が進められています。

ワンヘルス推進宣言後、本市では、地域においてワンヘルスの森を拠点とした健康づくり及びワンヘルスの理念の浸透を目指すワンヘルスの森拠点化推進連絡会議への参加や、ワンヘルス宣言事業者登録制度の周知及び県林業振興課、市の関係課とワンヘルスの森を含む周遊コースについての協議など、県との連携を図っています。

また、県は、令和4年3月に福岡県ワンヘルス推進行動計画を策定し、ワンヘルスを推進しており、その中で本市と深く関わっている事業がワンヘルスの森の整備となります。このワンヘルスの森は、ワンヘルスに対する理解の促進と心身の健康づくりにつなげるため、福岡県立四王寺県民の森をワンヘルスの理念を自然の中で実感できるワンヘルスの森として整備するものです。今年度は、福岡県が福岡県立四王寺県民の森の敷地内にある学習展示館をワンヘルスの森ミュージアムとしてリニューアルいたしました。また、今年の1月からは、ワンヘルスの森を巡り、森林浴を行いながら生物多様性などを学んだりできる森林浴ツアーも開始しております。

今後ともワンヘルスの森の整備や利用促進への協力、市民への周知など、福岡県と連携を図りながら、ワンヘルスの取組を進めていきたいと考えております。

続きまして、3件目の第1の戦略のうち、ニュー太宰府構想の具体化についてのご質問にお答えいたします。

地域公共交通計画の策定について、地域公共交通計画におけるまほろば号の今後の方向性についてのご質問ですが、まほろば号は、市民の皆様からの要望に応える形で路線を整備し、現在では6路線を運行しています。1日の便数は平日138便、土曜日128便、日祝日114便となっており、公共交通空白地域の解消や、高齢者、障がい者をはじめとする交通弱者の外出支援などを目的に運行し、多くの皆様にご利用をいただいております。

現在、地域公共交通活性化協議会においては、地域公共交通計画の策定を進めております。

地域公共交通計画では、市内に多様な交通手段がある中で、まほろば号も本市の重要な交通手段の一つとして捉えています。今後は、地域公共交通計画策定においての様々な議論の中で、本市にとって望ましい公共交通の在り方、その中でまほろば号の在り方についても検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、4件目の第2の戦略のうち、中学校完全給食をはじめ子育て、教育環境のさらなる充実についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの待機児童ゼロへの取組推進について、令和4年度の待機児童数と待機児童ゼロを目指す今後の取組についてのご質問ですが、本市では、従来から待機児童の解消に向け、保育所の整備などに取り組んでまいりましたが、本年4月1日に定員120人の新たな認可保育所が開所することもあり、令和4年4月1日現在36人であった国基準の待機児童につきましては、現在精査中ではありますが、大幅に減少する見込みとなっております。

また、今後につきましては、既存保育園の改築に伴う30人の定員の増も予定されていますが、引き続き保育ニーズを見極めながら、新たな保育所整備の必要性につきまして検討していくとともに、一方では、保育士確保策として、ICT導入推進や保育士の家賃補助、合同就職説明会の開催などに取り組んでいくこととしております。

次に、2項目めから4項目めにつきましては、後ほど教育長から答弁いたします。

それでは、5項目め、こども家庭センターの開設についてですが、本市におきましては、令和5年度にこども家庭センターを設置し、子育て支援課の母子保健係と子育て応援係の児童福祉に係る担当業務を一体的に進めるとともに、2つの機能を統括する支援員を配置するなど、保健師2名、社会福祉士3名、助産師1名の専門職を増員し、支援の種類、量、質を充実させてまいります。

続きまして、5件目の第2の戦略のうち、多様性の確保のさらなる具体化についてのご質問にお答えいたします。

人権啓発の推進について、啓発看板の具体的設置箇所についてのご質問ですが、以前は県道福岡筑紫野線沿い、吉松小池のほとり、太宰府中学校、学業院中学校の敷地内に設置していましたが、看板の老朽化、台風による破損などのため撤去し、現存するものは県道筑紫野古賀線沿いの松川貯水池のほとりにある横型の看板1か所のみとなっております。

なお、新たな設置箇所については未定であります。本市が人権都市宣言のまちであることを市民及び来訪者にアピールするのにふさわしい場所を選定することといたしております。

私からは以上です。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（井上和信） 4件目の第2の戦略のうち、中学校完全給食をはじめ子育て、教育環境のさらなる充実について2項目めから4項目めについて、私からお答えいたします。

まず、2項目めの学力向上への取組推進について、中学校における学力向上の取組の現状についてのご質問ですが、各学校では、例年学校独自の学力向上プランを作成し、各学校の取組

の検証、改善に努めております。ご指摘の生徒の中で学力差が生じていることについては、市教育委員会としましても課題として捉えております。

そこで、各学校では、習熟度別学習を実施したり、定期考査前に学習会を実施したり、教員に質問できる機会を設けたりして、学力に課題がある生徒の支援に努めております。

また、市教育委員会は、校長を対象に、各学校の実態と課題解決のための具体的な取組について情報交換を行っております。学力に課題がある生徒への対応についても協議されており、その中で、例えば朝自習の時間を活用した基礎的、基本的な内容の習得を促す取組、学習の基盤となる認知機能を高める取組などが紹介され、効果が期待される取組については、自校にも取り入れる学校があります。

なお、ご指摘のとおり、本市の特徴的な取組として、児童が小学校を卒業するまでに小学校の基礎的、基本的な内容を着実に身につけることができるよう、全小学校において、特に小学校6年生の年度末に復習期間を設けております。この取組の中学校入学時の学力差を縮小させるという側面は、中1ギャップの解消、ひいては中学校入学後の学力向上に寄与するものと考えております。

次に、3項目めの中学校完全給食の実施について、中学校完全給食の実施に向けた市の具体的な支援策についてのご質問ですが、中学校完全給食を開始することは、生徒の給食時間の確保やスムーズな給食配膳、教職員の負担軽減などに配慮する必要があると考えております。

市としては、これまでの準備においても、4中学校に対して画一的な対応を取るのではなく、配膳室の設置場所等についても各校と時間と回数を重ねながら協議したり、給食を取りに行く生徒の動線などについても学校と一緒に協議したりしているところです。

生徒、学校に対しては、給食運営が円滑に行えるよう、人材面などを中心にサポートしていくよう検討しており、今後、実施までの期間で必要な事項を整理していきます。

次に、4項目め、学業院中学校整備計画の策定について、配膳室設置場所及び仮設校舎建設場所の見通しについてのご質問ですが、まず、配膳室の設置場所については、学業院中学校の要望をはじめ中学校給食委託業者の意見や設計業務受託者による法令などに関する技術的な見解なども踏まえ、教育委員会と学校関係者との協議を丁寧に重ねているところでございます。現時点では、明確な場所の決定までには至っておりませんが、中学校完全給食実現に向け、前向きに進めてまいります。

次に、仮設校舎建設場所の見通しについてですが、令和4年12月議会における一般会計補正予算成立後、仮設校舎建設に伴う設計監理業務の早期発注を実施しており、令和5年2月22日に委託契約を締結したところでございます。仮設校舎建設に向けては、生徒の推移予測などを踏まえ、学業院中学校の要望や必要な諸室及び配置を検討し、配膳室の設計と同様に丁寧に協議を重ね、教育環境のさらなる充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1件目の企業誘致推進体制の強化について再質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ありがとうございます。企業誘致は、雇用の拡大、税収の確保、自治体にとって企業誘致は様々なメリットがあると思います。成功している自治体を見ると、三重県亀山市、2002年、液晶関連大手のシャープ誘致に成功。沖縄県うるま市では、IT人材の創出、集積や優れた企業誘致施策に成功。そのほかにも成功を収めている自治体はあると思うんですけれども、やはり地域の特性を生かし、県や市の補助金の支援が重要と思うんですけれども、太宰府市の場合、観光、歴史、文化、自然のほかに交通の利便性があるんじゃないかなと思うんです。いきいき情報センター、西鉄五条駅、隣接していますし、佐野東、これもJR、西鉄、高速、空港も近い。企業にとっては魅力あるところやないかなと思うんで、いきいき情報センターもしくは佐野東のまちづくりにおいて、企業誘致を中心に据えた施策はどうか、見解をお伺いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 企業誘致、なかなか簡単ではないところで、やっぱり本市は史跡地が多いから、なかなか開発する際のリスクも多いということで、ただ一方で、先ほど議員ご指摘の交通の便がいいという意味では、水城インターの近くですね、太宰府インターの近くに立て続けに今回企業が誘致できるということで、大変ありがたく思っています。

ご指摘のいきいき情報センター、そして佐野東エリアといいますか、あの辺りですね、そうしたことも一つのポイントではあるとももちろん思っています、いきいきにつきましては、1階に支店を出していただいているところもありますし、また佐野東も将来的な様々な開発の中で可能性は上がっていくということももちろんありましようが、太宰府市の中で、全体としては面積が狭うございますし、そういう史跡地の問題もありますが、工夫次第ではそうした太宰府にふさわしい企業というものを誘致することも当然可能だとも思っていますので、しっかりと様々な専門家のご意見もいただきながら、そうしたことを前進させていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

（8番徳永洋介議員「ありません」と呼ぶ）

○議長（門田直樹議員） 2件目の観光回遊ルートの整備について再質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 今、県ではワンヘルスについて予算化も大分進んでいて、ただワンヘルスが幅広いというんで、なかなか見えないところがあって、ただ森林の整備、安全のほかに、犬及び猫の引取りの数の削減であるとか、近ければ太宰府市民の森も県と協力ができるんじゃないかなという情報もありますので、できるだけ絞って市のほうから要望を出して、県と協力していただけないか、ちょっと見解をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もともと、今回ちょっと施政方針に入っていなかったということのお叱りも

含めて、我々としても反省すべきはしなければいけないと思っています。

もともとは、議会側としても議決いただいておりますし、我々としても県当局なり県議会のほうとも様々な要望もいただく中で意見交換する中で、今回、先に市としてもこうしたことを歩調を合わせてやっておりますので、そうした中で、本市も関わる県民の森のこともございますし、本市においてイノシシなども今非常に多発して、被害も非常に深刻化しておりますし、コロナ禍はもう世界中関係のあることであります。そして、本市も、移転が決まってもおりますけれども、もともと保健環境研究所など、そうした専門的な施設もございますので、そうしたこと、また過去をたどりますと、やはり令和の都太宰府として太古から、やっぱり世界からの入り口ですので、伝染病なども太宰府発で太宰府から広がっていったという、そういう病気も多々あるようでありますので、我々市として、太宰府として、そうした観点なりテーマ、ワンヘルスのテーマというのは関係も本来深いものであろうと思っておりますので、そうしたことを1つ特化して、県とも連携しながら、我々としても独自性を出してやっていきたいとも思っています。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

（8番徳永洋介議員「ありません」と呼ぶ）

○議長（門田直樹議員） 3件目の地域公共交通計画の策定について再質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） まほろば号の路線をなくすとか、今もっと増やそうとか、いろいろな意見があると思うんですけども、例えば竈門神社に向かうまほろば号はかなりの乗車率というか、逆に便数も足りないぐらいあると。やっぱりそういうところもあるんで、市民の方と市民以外の方の料金に差をつけてもいいんじゃないかなと思うんですよ。それとか、逆に言えば、まほろば号が使いにくいような状態のところ、やはりもうそろそろデマンドタクシーも含めて、今までどおりではちょっといけないんじゃないかなと思うんですけども、市のほうとしての見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これもおっしゃるとおりでありまして、私としましても市としましても、一時期、観光客向けに、特に利用者が多いところの料金を上げるという提案も一度いたしたところでした。しかし、実際のところ、そうした中で様々な調整を図りますと、なかなか難しい決まりがありまして、同じ市内の中の同一の路線で、人によって値段を変えるということは、なかなか実は難しいというご指摘がありまして、なかなか進んでいないという事情も実はあります。

です。ので、どのようなやり方が可能なのか、そしてさらなる調査研究の中で、何か路線を変えればできることなのか、こういうこともやっぱり探っていかなければいけませんし、一方で、いろいろ今までアンケートなども取っている中で、まほろば号自体の値段なり路線の今の状況が、このままが望ましいという方も思っている以上におられまして、そうした意味では市

の負担がそれはもう致し方ないものだろうというご指摘も、実は市民の中にはあらまして、そうした意味でも値段なり路線の充実、それとも路線をむしろ集約していくのか。西鉄との関係などもありますし、運転手さんの今の募集のしにくさなどもあるようですので、そうしたことを考えながら、またデマンド的な、オンデマンド的な、近隣でもそうした実証実験が進んでいますので、そうしたこともしっかりと判断をしながら、いずれにしましても様々な会議体がございますので、そうした中でしっかりとした答えを出していきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

（8番徳永洋介議員「ありません」と呼ぶ）

○議長（門田直樹議員） 4件目の1項目め、待機児童ゼロへの取組推進について再質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 待機児童ゼロについては、どの自治体も解消しつつあるんじゃないかなと思っています。今は保育士不足がもっと重要な課題になってきているんじゃないかなと。保育士の最初の配置基準、ゼロ歳児10人、現在は3人になっています。ただ、その配置基準の決まった年数ですけれども、1948年、昭和23年。終戦が1945年ですから、終戦後3年、ゼロ歳児10人、4歳児以上は30人から始まっています。2015年にゼロ歳児3人、1、2歳児が6人、3歳児が20人、4、5歳児が30人となりました。アメリカ、イングランドでは、4歳児が8人、5歳児が9人、フランス、ドイツでは、3歳児以上は13人。4、5歳児の30人というのは、70年以上変わってないんですね。

ここはもう国の問題だと思うんですけども、やはりそのことが保育士の人にとっての多忙化。やはり30人の子どもの健康観察をして、保育園の様子を伝えて、なおかつ今は保育園で運動会をしたり、いろいろな節分であるとか行事のためやったり、保育というよりも、ちょっと教育。なおかつ、新型コロナの影響もあって、ご存じのように全国で幼児虐待とかそういう状況になっています。

認可保育園もやはり保育士が足りないんで、どうしても欲しいということで、現状は派遣会社、紹介会社による保育士の採用を行っています。例えば派遣会社から保育士の人を雇う場合、時給で約2,000円。派遣会社もお金を取るんで、本当に時給2,000円。紹介会社の場合ですと、年収300万円であれば30%、やっぱり90万円ぐらいが紹介会社。非常に何かもったいないような、今の世の中なんでしょうけれども。市としても、家賃の補助であるとかそういう取組をやっていますが、さすがに国も配置基準を変えてくるんじゃないかなと思うんですけどもね。

やはり保育士の、特に公立のごじょう保育所にあっても、やっぱり会計年度任用職員である保育士の方の割合が多かったり、少子化もそこから来ているんじゃないかなと思うんですけども、正規職員の数を増やして行って、例えばごじょう保育所の正規の職員の方が主任的に認可保育園に行くとか、そういうことができれば、太宰府市の保育全体のレベルも上がる。認可保

育園でもパワハラとかいろいろな問題、虐待があったりしたときとかあると思うんで、非常に、人件費を抑えろ抑えろってやって結果が、今の少子化にはつながっていると思うんですけども、やっぱり本市独自で何か、家賃だけじゃなくて、もうちょっと具体的な政策が欲しいと思うんですけども、見解をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） この点も議員と同じような問題意識は共有しておりまして、おっしゃるように保育園だけではありません。小学校、中学校のほうも、やっぱり少人数学級というのは非常に重要なことだろうということ、私も時間がたつにつれ感じるようになっていきます。現場の先生なり保育士の方からも、1人、2人減るだけでも、受持ちが、かなり精神的なプレッシャーがなくなるということで聞いたりもしました。

そうした意味で、本市として、先ほどごじょう保育所の職員をとということもありましたけれども、その点についてはなかなか簡単ではありませんし、いろいろな制度上のこともあるかもしれませんが、また派遣会社等との関係というのも、これは全国的にもいろいろ言われておるところであります。いずれにしてもやっぱり質のよい保育なり質のよい教育というものをやっていくために、適正な、お互い人間ですから、それぞれの人間としての限界がありますので、そうしたことを見据えながら、やはり最終的には、最近保育の無償化などが自治体間競争が非常に強いられていますけれども、最終的な少子化対策なり、国としての責任として結果を満遍なく出していくためには、国の中で基準を決めていただいて、自治体間でも、我々様々な史跡地の草刈りで5,500万円を今年も使わされるとか、使わされると言うとな怒られますけれども、やっぱり自治体によって使わなければいけない必要経費というのが違いますので、そうした中で同じ土俵でまた比べられるとなかなか苦しいので、やっぱり国が責任を持って、どのような基準でやっていくか、そのために県なり自治体とどのような補助をしていくか、そういうことの答えを見いだしていくほうが、最終的には結論につながるのかなとも考えていますが、いずれにしても我々としてもやれることをしっかりとやっていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

（8番徳永洋介議員「ありません」と呼ぶ）

○議長（門田直樹議員） 2項目め、学力向上への取組推進について再質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 学力向上、学力状況調査ですか、先ほど木村議員の質問のとき教育長がお答えになったとおりでと思うんですね。ところが、世の中というか、議会がというか、やはり結果によって評価する。例えば全国のテスト結果が福岡県が全国最下位であったとか、福岡県の中で太宰府市が一番最下位の自治体であったとか、やはり結果で、本当は違うんだけど、世の中がそういうふうに見てしまっていて、前回の学力向上プランの中で、6項目め、学力の基礎づくりの文章の中に、実力を発揮するための慣れ、今回は記載が削除されていますけれども、要は過去問をこなさいと、点数をちょっとでも上げるために。そういうのが現場で実際

起きていたみたいなんですけれども、本市ではそういうことはないでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 全国学力・学習状況調査につきましては、先ほどもお話がありましたけれども、知識面だけではなくて、思考力、判断力等もはかるようになっております。

そもそもこれは何ををはかるためかという、子どもの学力でもありますし、学校での授業改善の一つの指標にしてほしいということが求められております。ですので、このテストの結果がよかった、悪かったというよりも、この結果から、学校での授業の課題を見つけなさいということが言われております。

ですので、先ほど過去の問題と慣れという話がありましたが、言われればそうかもしれないんですけれども、逆の面でいうと、やはり子どもたちにも先生方にも、このような問題に対応できるような授業展開をしてくれというような文科省からの要請というふうに捉えておりますので、いつもかつも問題をやらせて慣れさせていくというのは、全く本末転倒であると思いますが、このような問題に取り組ませることというのは価値があることであると思います。ただし、本市の中で慣れさせるためにやってくれというような要請はしておりません。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 私が中学校の教員を始めた頃、定期考査、中間であれば2教科、3教科、午前中授業で、午後から考査と。その頃の度数分布は、偏差値でいう50が一番多かったんですよ。自分が思うに、やはり定期考査が5教科に変わったり、例えば今やはり5教科やったら、1日に5教科がある。9教科であれば、5教科、4教科。皆さん経験ないでしょう。いや、それが僕は非常に大きいじゃないかなと思っているんです。

今、度数分布が真ん中の子が少ないですよ、多分。今は教員やめて長いけん、どうか分からないけれども、やはり実力テスト、入試、これは5教科は当然だと思うんですよ。定期考査であれば、今でも高校は1日1教科とかあるんじゃないですかね。

視点を普通の子よりちょっと下に下げたら、その子たちの意欲は、あした5教科頑張ろうにはならないと思うんですよ。筑紫地区として決まっているのか、福岡教育事務所で決まっているのか、その辺は分からないですけども、やっぱり現場の先生も僕と同じ意見を持っているんじゃないかなと。5、6時間目を学び合いであり、定期考査に集中させたら、500点満点で450点の子を上げるよりも、100点か150点の子の点数を上げたほうが学力は上がると思うんですよ。

できれば定期考査に対して、今いろいろやっているとは思うんですけども、自分も教員時代やりました、いろいろ。勉強の苦手な子に教える。これ、なかなか効果が上がらない。ただ、学び合いというやつを学級集団がうまくいったら、子どもたちの力とはすごいと僕は思っています。できれば定期考査に向けての取組をちょっといろいろ検討していただけることは

きるでしょうか。お願いします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほどおっしゃいました定期考査を1日で実施するか2日で実施するかというのは、以前は確かに2日で実施ということが多かったかなと思いますけれども、こちらは学校の裁量になりますので、決して1日でしなさいというのが統一してあるということではございません。ただ、年間を通して授業時数がこれだけあって、日数がこれだけということ、かなりタイトな状況でつくっておりますので、そのような定期考査の日程になっている可能性はございます。

ただ、そちらに向けて、例えば定期考査前の授業におきまして復習の時間を設けたり、課題のある子どもたちに個別な支援を行ったりというようなことは行ってございます。以前もされていたかもしれませんが。また、高校入試で、多くの学校は5教科入試を1日でやるということもありますので、そちらも視野に入れながらやっていることもあるのかなというふうには捉えております。

ただ、今議員がおっしゃいました、要はなかなか5教科だったら集中できないとか、そういうお子さんも当然いらっしゃると思います。何かしらの困り感を抱えている子もいるかと思えますので、そういうお子さんに対しての5教科を1日でするとかしないだけではなくて、支援の手だてというのは考えていかないかなということは感じております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3項目め、中学校完全給食の実施について再質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 行政として今までできなかった中学校完全給食をもう実現できると。これはもう行政としてすばらしい、評価できることだと思うんですね。目標達成だと思うんです。ただ、中学校教育の目標は中学校の完全給食ではない。やはり中学校の教育目標は、子どもたちの進路実現、進路保障が最終的な目標だと思っています。

そうなったときに、やはり1月からスタートってなったときの配慮がもう少し要るんやないかなと。子どもたちはロボットじゃないんで、一生懸命頑張ろうとするやろうけれども、例えば筑紫野市のセンター給食、小学校も中学校もセンター給食やけれども、中1になるとやっぱり遅れるんですね、最初。やっぱり慣れというものが必要になってくる。

3年生にとっての1月というのは物すごく大事な時期で、今日卒業式がありましたけれども、みんなばらばらなんです、進路が、やはり。課題もあります。推薦を受ける子は作文の指導もせないかん、面接の指導もせないかん。調査書にミスがあつてはいけない。非常に放課後の時間というのは重要視されると思うんですね。だから、できれば本当は1か月ぐらい欲しいけれども、3週間ぐらい5時間授業であるとか短縮授業であるとか、スタート時点は少し放課後の時間に余裕を持ってスタートしてやったほうが、子どもたちのためになると自分は考えているんですけれども、見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 以前からご指摘もいただいております。現在も学校現場と、どのようなことができるのかというところは検討しておるところでございます。

ご指摘のとおり、子どもたち、先生方に負担がかかるというのは想定されますので、時間の1時間の時制の在り方、もしくは先ほどの始まるときの始める週の時間の特別時制の在り方とか、そこについても現在検討しておるところでございます。

答弁の中でもございましたが、人的なフォローも含めてなるべく負担がかからないようにということで検討しておりますが、まだ時間もございますので、これから先もしっかりと検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

（8番徳永洋介議員「ありません」と呼ぶ）

○議長（門田直樹議員） 4項目め、学業院中学校整備計画の策定について再質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 質問では仮設校舎をしていますけれども、やっぱり学業院中学校の改築について。この前、福間中学校にちょうどたまたま入らせていただいて見学したんですけれども、福間中学校は学業院中と同じように1,000人を超えている。学中よりも多いんですね。4月に校舎ができています。廊下から見ただけですけれども、黒板の真ん中にプロジェクターがあるんですね。教室にテレビもない。廊下も広いし、エレベーターももちろんありましたけれども。4年ぐらい前、目黒中央中学校に視察に行きました。そこはプロジェクターは天井だったんですけれども、もう全部ホワイトボード。教科ごとに、だから大学みたいに子どもが動くんですよ。広い教室があって、そこは国語、社会、数学、音楽、もう教科ごとに授業を受ける、そういう体制を取っていました。

2022年の出生者数、赤ちゃんの数、79万9,728人。2021年の小・中学生の不登校が24万4,940人。今でも福岡県の自治体で、小・中学校が21校ぐらいあったのが9校に、やっぱり生徒数減ですね。やはり10年、20年、30年、太宰府もどうなるか分からないと思うし、逆に僕が中学校教員になったときに2校が4校になっていますけれども、また2校になることもあるんじゃないかな。そうなってくると、通学時間も長くなるから、不登校も増えて、ウェブ授業、タブレットも持っているし、そういうケースがあるかもしれない。また、ICT教育が進んできたら、3次元的な教材も出てくるかもしれない。今までの教室での黒板、チョークという発想を捨てて、できるだけ先を読んで学業院中学校を取り組んでいかなければいけないと思うんですけれども、そういう改築について、教育委員会としての考えは何かありますか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 貴重なご意見、ご提案、ありがとうございます。議員ご指摘のとおり、

学業院中学校区内ではマンションや住宅の建設が本当に進んでおりまして、生徒数の増加やインクルーシブ教育の推進など教育の多様化に伴う教室不足、老朽化対策、狭小な敷地など様々な課題を持っております。そのため、施政方針にも述べられておりますが、様々な課題に向けて学業院中学校の校舎や屋内運動場など学校施設全体の整備基本計画を令和5年度に策定し、教育環境のさらなる充実を計画的に進めてまいりたいと考えておりますので、その中で検討していきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

○8番（徳永洋介議員） ありません。

○議長（門田直樹議員） 5項目め、こども家庭センターの開設について再質問はありませんか。
8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ネットで太宰府市子育て支援センターって入力したんです。そしたら、太宰府市はうめっこテラス、太宰府市子育て世代包括支援センターというご案内と施設の写真と掲載されておりました。それで、同じように春日市子育て支援センターと入力しました。たら、春日市子ども・子育て相談センター、子育て世代包括支援センターというのがどんと出て、その下に書いてあるのが、子ども・子育て支援法、平成24年法律第65号、第59条第1号に基づき、子ども及びその保護者などの身近な場所で、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を実施するため、子どもとその保護者などに教育、保育、保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じた相談、助言などを行うとともに、関係機関との連絡調整などを行う事業、利用者支援事業を実施しますと、もう最初に書いてあるんですね。太宰府市で探すことができなかつたんですけれども、もちろんその方針は一緒でいいんですよね。

今、出産から子育ての中で、やはり核家族が多いんで、悩まれているお母さん、お父さんたち、保護者の方は多いと思うんです。だんだん精神的に追い込まれたり、一人思い悩んだり。厚生労働省も、従来型相談支援と経済的支援を一体的に実施すると厚生労働省が言っているんですけれども、本市においてもこども家庭センターで、法律、子育て支援法に身近な場所って書いてあるので、やはり今後、方向的に西校区のほうにもそういう児童センターなり、何かそういう場所を、地域包括支援センターも2か所になって相談件数が増えたように、やはり身近なという部分、子育てという部分で、近い将来でいいんですけれども、そういう方向性で検討していただけるか、見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これもちょっと質問の打合せのときに職員ともいろいろ意見交換したんですけれども、結論から申しますと、なかなか近い将来にできるかという、難しそうだというのが率直なところです。

1つ、国からもそうしたいろいろな決まりもないという、逆に包括支援センターのほうは、幾らの人口に対してどれぐらいあるべきだというのがあるということも改めて知りましたけれども、しかし一方で、ただ、これもまた国なり県なりとの連携も必要になってくるでしょう

が、ご指摘のようにこれから子どもの数自体は減ってくるかもしれませんが、やっぱりいろいろな子育てをする中で悩まれる。今日卒業式で申しましたけれども、非常に今多様化していて、正解もなかなか分かりにくい時代の中で、どのように育っていくべきかというのも、やっぱり答えもいろいろ違ってくる中で、できるだけ近くにそういう相談できる環境があるということが重要だということもやはり認識をしています。

ですので、何らかの形で、まずはこの1か所に集約したこども家庭センターを開設はいたしますけれども、そうした中で、やはりなかなか1か所では相談しにくいとか、1か所だけですと、市としてもなかなか対応がしにくいとか、そういうことを一つ一つ走りながら分析をしながら、将来的な方向性を決めていきたいという考えであります。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

（8番徳永洋介議員「ありません」と呼ぶ）

○議長（門田直樹議員） 5件目の人権啓発の推進について再質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 看板については、僕は西鉄太宰府駅ぐらいがいいんじゃないかなと思うんですけども、それとまた別に、人権週間とかあるじゃないですか。そういうポスターも結構いいのがありますよね。だから、自治体と協力して、普通のおうちにその人権ポスターをその週間の間、うちも貼っていいんで、そういうふうなことをしたら、もっと効果があるんじゃないかなと思っているんですけども、ちょっとご意見をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 徳永さんちはちょっと奥まり過ぎて、あまり見えないかもしれませんが、私自身は、非常に場所も大事ですし、先日の例えば選挙のポスターなんかもそうですけれども、やっぱり数とか場所とか、これも重要なことだと思うんですけども、一方で、やっぱり今の時代、なかなか看板があってもポスターがあっても何があっても、気にしてない人は全く目に入らないという方も、要は関心をどう高めていくか、また自分たちの問題として主体性を持っていただくかということもまた同時に重要だと思っていまして、そういう意味では看板も一つの方法ですけども、それに加えて、どのように皆さんに自分たちの問題だと感じていただけるような何か取組ができないものかということも常々考えてはおります。ですので、ポスターの中身はもちろんですし、場所なり看板の中身というものも場所も、当然よりよいものを見つけていきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり今、SNSでの差別事象がかなり問題になっていると思うんです。今市役所のほうでも対応はしていると思うんですけども、なかなか難しいと思うので、例えば県とかほかの自治体とか、そういう連携するようなことはできているのか、ちょっとお伺いします。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 市のほうでも2月から、試行的ではありますがインターネットのモニタリングを始めております。県のほうも実際モニタリングは以前からしておりますので、太宰府市に関する事象等ございましたら、県のほうから連絡が入るような仕組みになっております。あわせて、近隣自治体のほうもモニタリングをやっているところと情報交換をしながら、こういった体制でどのようにやっていけばいいのかというのを、今後ともずっと検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 以上で会派太宰府市民の声の代表質問は終わりました。

ここで15時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後3時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時15分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派新風の代表質問を許可します。

9番船越隆之議員。

〔9番 船越隆之議員 登壇〕

○9番（船越隆之議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、会派新風を代表して2件について質問いたします。

1件目、第1の戦略、太宰府の底力総発揮構想のうちのニュー太宰府構想の具体化についてです。

中心市街地の活性化について、まちづくりビジョン会議等の有識者の意見も参考にしながら、庁内若手職員による勉強会や鉄道事業者との勉強会等を行い、西鉄五条駅周辺をはじめとした各拠点の在り方について、市街地活性化へ向けた様々な角度から検討を進めてまいりますとあります。今までには何度となく、私以外の議員の方からも同様の質問がなされてきましたが、そのたびに同じような答弁しかなされておりません。そこで、4点伺います。

1点目、今までビジョン会議を何回行われたのかお示してください。

2点目、どのようなメンバーの方々と会議がなされたのかお示してください。

3点目、ニュー太宰府構想の具体化とありますが、この具体化の中身について具体的に説明をお願いいたします。

4点目、若手職員による勉強会や鉄道事業者との勉強会を行っているとのことですが、何らかの進展、成果はあるのでしょうか。いきいき情報センターや西鉄五条駅周辺の再開発についてどのようなお考えをお持ちか、見解を伺います。

2件目、第2の戦略、安心・安全、バリアフリーのさらなる推進、太宰府の底力総発揮構想のうちの市民一斉避難訓練についてです。

避難訓練は、基本、地域ごとに行うことになっているかと思いますが、今回の市民一斉避難訓練ですが、参加者の多い地域は100人以上、少ない地域は10数人の参加者でした。この差は、地域の市民の災害に対する認識の差ではないでしょうかと思われます。

太宰府市では、平成15年7月19日の豪雨災害がありました。また、平成17年3月20日の福岡県西方沖地震では、死者1名、負傷者1,087名、住宅全壊133棟、住宅半壊244棟、一部破損8,620棟という被害がっております。このような災害がいつ何どき起きるか分かりません。市民一人一人が自分の命は自分で守るという意識の下に、避難訓練に参加することが大事だと思われまます。

そこで、今年度実施された市民一斉避難訓練を今後も引き続き実施されるのかをお伺いいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま市議会会派新風を代表されまして舩越隆之議員よりご質問をいただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、1件目の第1の戦略のうち、ニュー太宰府構想の具体化についてのご質問にお答えいたします。

中心市街地の活性化についての西鉄五条駅、いきいき情報センターを中心とした再開発の有無について見解を伺うについてですが、1点目のビジョン会議が何回行われたのかお示くださいについてですが、今年度はまちづくりビジョン会議の全体会議を3回開催するとともに、まちづくりビジョン会議の有識者の方々と庁内組織横断的にチーム編成した職員グループで構成するワーキンググループ会議を8回開催しております。

次に、2点目のどのようなメンバーの方が会議に参加されているのかについてですが、まちづくりビジョン会議の有識者につきましては、商工業、行政、識見者、金融機関、労働機関、報道機関関係者など19名で構成する委員の中で、都市計画やまちづくりに精通した識見者、商工業、金融機関関係者から4名の委員と庁内組織横断的にチーム編成した職員グループで、西鉄五条駅をはじめとした各拠点の在り方について、様々な立場からご意見をいただき議論を進めております。

次に、3点目のニュー太宰府構想の具体化の中身についてですが、予期せぬコロナ禍により中断を余儀なくされていた地域公共交通計画や総合交通計画の策定に向けた各協議会での議論を再開するとともに、さらには今後予想される人口減少、高齢化社会に備え、持続可能な都市構造への転換を図るためのコンパクト・プラス・ネットワークの考えの下、立地適正化計画の策定に向けた都市計画審議会での議論も再開し、本市における都市拠点の在り方や関連する交通計画についても併せて議論を行っているところであります。

これらの議論を行う一方で、いきいき情報センター1階に12月にオープンした全世代交流フリースペースで、市内学生の学習室としての利用のほか、ビジョン会議委員のアドバイスも参

考にしながら、この場所における全世代交流機能の運用に取り組み始めております。12月に開催したキャンパスフェスタでは、多くの来場者でにぎわうなど、全世代の皆様にご利用をいただき、喜んでいただくことができましたが、こうした実績も踏まえ、今後も本市の強みである市内の多くの学校などと連携しながら、学生と子どもや高齢者等、幅広い世代の市民との交流を生み出す企画を検討しております。五条地域、いきいき情報センターなどの将来の可能性に向けた全世代の交流の場、居場所としての機能の認知向上による安心して暮らせるまちとしてのエリア価値向上の取組として、検討の具体化も図ってまいります。

次に、4点目の若手職員や鉄道事業者との勉強会について、何らかの進展、成果はあるのでしょうかについてですが、中心市街地の活性化などまちの将来ビジョンやまちづくりに伴う様々な事業につきましては、前提として、市内外の様々な立場や世代のコンセンサスを経て慎重に策定していくものであると考えております。

このような考えの下、まちづくりビジョン会議の有識者の方々と庁内組織横断的にチーム編成した職員グループで議論を重ねるとともに、さらには鉄道事業者などとの勉強会や庁内の関係課による官民連携事業の勉強会では、外部講師によるPPPや市街地再開発など様々な事業手法についての講習や課題についてのディスカッションなどを、多くの関係部署が集まって行っていることに加え、若手職員によるまちづくり勉強会なども行っており、ビジョン会議委員のアドバイスも参考にしながら、将来の太宰府市の行政運営を中心に担う若手職員の視点から、本市に求められる都市の機能や課題などについて活発な意見交換を行い、確認していくなど、内外の英知を結集し議論を重ねております。

今後もこれまでの検討や議論を踏まえ、他自治体の事例や様々な事業手法などについての調査研究などを重ねながら、本市を従来の歴史や文化、自然のまちだけにとどまらず、さらなる人口増加や企業進出、交通利便性の向上などを目指せるまちに脱皮させるべく、西鉄五条駅をはじめとした各拠点の在り方についてさらに議論を深め、具体化を図ってまいります。

続きまして、2件目の第2の戦略のうち、安心・安全、バリアフリーのさらなる推進についてのご質問にお答えいたします。

市民一斉避難訓練についての令和4年11月27日に市民一斉避難訓練が実施されたが、引き続き毎年訓練を実施されるのか伺うについてであります。今年度実施しました訓練は、地震発生時の対応、避難時の対応、非常持ち出し品の携行、避難経路、避難場所の確認などについて、市、自治会、市民がそれぞれの役割を確認し、災害発生時の減災と防災意識の高揚を目的にした本市初めての市民一斉避難訓練であり、自治会、関係機関のご協力の下、実施することができました。

今後は、さらに実践的に、実際の災害時に可能な限り被害が軽減できるように、災害発生時の初動やその後の復旧・復興なども見据え、消防や警察、自衛隊、地場事業者やボランティアなどとの連携を図るシミュレーションを行うなど、内容も改善しながら継続的に実施してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 1件目の中心市街地の活性化について再質問はありませんか。

9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） 幾度となく、太宰府の五条駅周辺のことにつきましてはいろいろ何回も質問させていただきましたけれども、何で質問をまたしたかという、市街地の再開発事業というのを目標にやっていただきたいというのがまずあります。市街地の再開発事業の目的というのは、市街地内の土地利用の細分化や老朽化した建築物の密集、それから十分な公共施設がないなどの都市機能の低下が見られる地域において、土地の合理化かつ健全な高度利用、都市機能の更新を図ることを目的としています。建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備に関する事業なんですね。

そこで、いきいき情報センターが老朽化ということは、もうご存じだと思います。また、駅周辺の木造住宅の空き家に伴う老朽化も増えています。だから、老朽化した空き家というのが数件あります。それをご存じかどうかは知りませんが、だから再開発にかけては、まず10年、20年、30年の長期計画を最終的にはこの五条地域もしていかなければ、将来的な展望が開けないと私は思っております。

それをしていくためには、まず五条駅周辺の地区整備計画を進めることで、中心拠点にふさわしいアクセス道路の整備により、五条駅周辺の交通混雑の解消にもなるわけです。今、かなり五条駅周辺は、朝に限らず昼間も混雑。それと、交差点の改良、それから歩道の新設に伴い、地域、市民の安全で安心なまちづくりが目指せるのではないのでしょうかと私は思います。

例を挙げれば、今飯塚市が駅周辺を開発かけています。これはまず、飯塚市の駅周辺の地区整備基本計画によると、市街地のコンパクト化、それから駅周辺の利便性や回遊性の向上、それから一帯整備によるにぎわいの創出ということですね。この計画も令和8年度には一応完遂するというようになっております。この計画が立ってから、多分30年以上はたっていると思うんですね。

その計画を、例えば太宰府の五条駅周辺の開発をかけろうと思えば、今からその計画をやっていかないと、5年後、10年後に始めても、またそれから30年という月日がたってしまうわけですね。いつにたってもそういう開発に係る時間が無駄になってくるわけです。本当言うたら、いきいき情報センターのマミーズが撤退したときの状況からそういう構想を練って、そういう会議を常にしていってれば、今頃何らかの先が見えるような結果が少しは出たんじゃないかという私の考えであります。だから、それが遅れてくればくるだけ、いろいろなそういう中心市街地の活性化が遅れていくということ。

五条自体は、もともと太宰府の中心地とずっと昔言われていました。なぜかという、五条には六座というのがあって、五条の駅じゃなくて、私の家の前あたりに六座とって、商人が6軒ずっとあったんですね、あの並びに。そこが全部回っていたんですね。それはもう昔のことやけれども、だから五条自体が太宰府の中心地だというふうなことができとるわけですよ。その今、太宰府の中心地が過疎化しているんですね。見て分かってあると思いますけれど

も。それを少しでも早く活性化させるためには、何らかのことを一つずつ行っていかなないと、前には一向に進まない。

だから、私が、会議しているけれども、何で前に進まないんですかというのを聞いたのは、私が議員になってそういう質問も2回か3回させていただきました。でも、前に進んだような回答がなかったもんだから、あえて今度、五条周辺の開発を伴った質問をさせていただきました。

これを、確かにいろいろな面で、予算的なものもあるかもしれませんが、予算は後から出るような形で、国土交通省関係の取り合いが出てくるから、そここの話合い、まずそういう素案をつくらないといけないということです、計画を立てて。そうしないと、何で太宰府のこの五条周辺を再開発してどうしたいのかというのは、そういう計画書を提出しないと、国からの予算も下りないし、まずその段階を早め早めに進めてほしいというのが、私の今回の質問に至った経緯ですね。

だから、それを市長はじめ副市長、それから所管の方々と真剣に話し合っ、本当にそういうことをして進めていかないと、太宰府の活性化は見込めないよなというところをしてほしいというのがあるもんだから、こうやって言っております。

それに対して、今後、この五条駅周辺の開発に関することについては、市長もいろいろ言うたら返答はしにくいだろうから、副市長のほうにちょっとどういう考えをお持ちか聞かせていただきたいなと思っております。お願いします。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） いろいろなご提案ありがとうございます。

市といたしましても、五条駅周辺は非常に重要な拠点と考えておまして、そこがやはりいい整備なり、再開発になるかどうかちょっと分からないんですけれども、そういうふうな形で何かてこ入れをしていかなくちゃいけないという区域になっている、それを真剣に考えなくちゃいけない区域だと思っていることは、まずはご承知おきください。

現状といたしましては、やはり全体の公共施設の関係とか、特に例えば再開発にするにしても、例えば単体で何かやっていくにしても、まずはいろいろな用途といいますか、どういうものを造るのかとか、そういうような区域をやっぱり明確にしなくちゃいけない。あと、公共施設がこれだけ老朽化していますから、公共施設をどういうふうなものを持っていくかという考え方もやっぱり必要でありますし、特にコンパクト・アンド・ネットワークというような発想から、地域の交通もどうするのかという考えもやっぱり必要であると。要は、そこら辺の公共施設総合管理計画とか立地適正化計画、これは都市計画の高度なマスタープランみたいなものですけれども、それから総合交通計画、地域交通計画とかを煮詰めながら、全体を最適化して、その中でその中心としての五条をやっぱり考えていく必要があるというようなことを考える必要があると思うんです。

だから、そこら辺を、先ほど申しましたとおり、職員の若者たち、今から次代を担う若者た



ちがどういう考え方を持っているかとか、そういうこと、それから市民のコンセンサスもやっぱり必要です。非常に大きなお金を使うことになると思います。それを控えた状態で、今先ほど申しあげました4つの計画、それをちょっと煮詰めて今後につなげていきたいと、そういうふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます、今、副市長からの答弁がありましたけれども、今おっしゃったようなことを進めていかなきゃいけないというのは重々分かるところでございますけれども、したら、今、何年になるんですかね、もうマミーズが撤退してからやから、六、七年。

（「5年はたっていない、まだ」と呼ぶ者あり）

○9番（船越隆之議員） ああ、そうか。失礼しました。5年ですね。5年の間、会議はされてきたと思うんですね。その中で、会議の中で、今言われたようなことを重ね重ね、会議をしてきたかということなんですね。今私が言ったことに対して答えは出ましたけれども、ただそれは、それを今までにどの程度の割合してきたかということなんですね。前に進むような会議ですよ。それをしたかどうかは私は聞きたいだけの話で、それをただ私が言ったから、それに対してこうして進めていこうと思っていますというんだったら、それは私の聞きたい部分じゃない。今までに何回も会議をしてきた中で、どれだけそういう煮詰まったような話を、前に進めるような話をしてくれましたかというのが私が聞きたい部分であって、それをちょっと答えていただけませんか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 率直に言って、まだ具体的なその構想なり、このようなスケジュールで進めていくと言えない限りは、議員のご期待には沿えていないということだろうと思っています、率直にですね。

ただ一方で、私が2期目に入り、マミーズが撤退して4年半ぐらいでしょうけれども、マミーズが撤退する前から、五条地域自体がかつてに比べると寂しくなってきたとか、駅との連動性が少ないとか、渋滞はもちろんその前からずっと続いています。そうした中で、根本的ないろいろな課題があって、その解決策を見いだせてこなかったということは、もうおっしゃるとおりでして、そういう中で私も2期目に入って、そうした中でニュー太宰府構想というワードを使っていますけれども、これは3月、本年度かけて、今月までに、まずはこうした内外の議論の中で、本当に詰めた議論をしてきていただいていますね、回数も含めてですね。ですので、その中でも複数の案で、こういう方法もあるよね、こういう方法もあるよねというそうした案を提案していただくところまでは行けそうであります。

あとは、この案の中でどのようにじゃあ実行していくのか。この実行の中で、当然ほかの中

学校完全給食もやっていかなきゃいけませんし、水城小学校も建て替えを進めていますし、学院中学校もどうするかとか、やっぱり全体の予算の枠組みの中で、先ほど飯塚の例もありましたけれども、もちろん国、県からの補助もあるでしょうけれども、市単独で出す部分もかなり大きな額でしょうから、そういう中での優先順位も見ながらですけども、ただ五条地域の活性化ということは優先順位はもちろん高いと思っていますので、まずはちょっと3月までの議論の成果をまた報告もさせていただきたいと思いますので、その上で、できるだけ皆様のご期待に応えられるような一歩を踏み出せばと。

そして、若手職員なども本当に60人、70人集まってやってくれているんです。ですから、自分たちの未来として、やっぱり市で働く者として、またそこに住む者、育ってきた者として、どのように五条を、また都府楼前駅周辺なども含めてやっていこうかということ、熱を持って今議論してくれていますので、そういう意味では必ずいい方向に進められるという自信も持っているところであります。

○議長（門田直樹議員） 2件目の市民一斉避難訓練について再質問はありませんか。

9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） この市民一斉避難訓練に関しましては、私も参加させていただいて、私は太宰府中学校のほうに、避難場所があそこになっていたんで行ったんですが、かなり市民の意識が少ないところをちょっと感じたもんだから、たしか十一、二人やったですかね、私を入れて。ほかのところを聞いたら、いや、100人ぐらい来ていたよとか。

そういう避難訓練というのが、市民一人一人の中でもう少し危機感というか、今言ったようにいろいろな災害はいつ起こるかも分からないという中で、これは起きたときにはもう手後れなんですよね、大体いうたら。だから、その前に、起きたときにいかに素早く対応ができるかというのは個人個人の、自分の命は自分で守るという考えの中での避難訓練というのには参加してほしいというのが私にはあるもんだから、行政に対しても、そういう市民一人一人の方に避難訓練の大事なことをもう少し現場で、そういう避難訓練があったときには、来られた市民の方に対してでも、こういうことで避難訓練をしましたというような意味合いを分かっていたくというのが大事やと思うんですね。

今回、私も行ったら、ちょっと残念なことに、市の職員の方に、もうこれで終わりなんって聞いたら、いや、もう時間になりましたので終わりますとか、ええって思うようなことが起きたもんだから、私はそれでいいのかなと、何のための避難訓練ですかということなんですね。

だから、そこで市の職員の方にも、もうちょっとこの避難訓練に対しての勉強をしていただいて、避難訓練というのはこういうことで大事なんですよということで、皆さん多く、次あるときはいろいろな人に声をかけて、なるべく参加していただけるような訓練でないと、訓練の意味がないというのがあります。

だから、一気に何もかんもができるわけじゃないんで、徐々にそういう意識づけを行政に対しても市のほうに対してもそれをしてほしいというか、それが私の唯一の願いでございます。

ます。

また今年もするんでしょうから、またそういう一つ一つ、前回よりも踏み込んだ避難訓練というのができればいいのかなと私は思っていますけれども、それに対して何か。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。やっぱり地域によってのばらつきがあったという報告も受けていますし、職員間でもやっぱりなかなか意義が伝わり切れてなかったということ、これは私の反省しなければいけないことです。

それで、私自身、実はこれは1期目のときからこの市民一斉避難訓練、ワードは別にして、これは絶対やらなきゃいけないということでずっと温めていたんですけども、コロナ禍もあって、結局は1期目では実現できませんでして、2期目は何とかやりたいということの中で、かなり職員にも無理を言って実現にこぎ着けたんですけども、ただ一方で、ですから非常に私自身の考え方が伝わり切れてなかった、職員もなかなか準備期間が足らなかった。コロナがどういう状況になるかもちょっと見極めがつかなかったこともあったと思いますけれども、そういう中で、当然そうしますと市民の方にも協力体制をお願いする時間がやっぱりどうしても足らなかった。率直に言って、反発された方、怒られた方もおられたんですね。ですので、やっぱりこれは今後はもっともっと意義あるものにして、皆さんが主体的に参加していただかなければいけないと痛切に感じています。

これはやることは間違いないので、今、時期の選定にもかかっていますけれども、そうした中で、やっぱりポイントは、今ここで地震が起きる可能性だって十分あるんですね。そうしたときに、じゃあどうするかというのは、皆さんも自分の問題として絶対考えざるを得ませんから、私も市長としてもそうですし、自分の一人の人間としても。

ですので、そういうことが起こり得る、起こったときどうするか。それが本当に自分の実感としてやる意味がある、そうしたことを思ってもらえるような訓練にしないと意味がないと思いますので、じゃあそれはどうしたらいいのかということでしょうけれども、私がちょっと防衛の政務官もやっていた中で、最近また明らかになったこともあります。私があまり言ったら怒られるかもしれませんが、10年以上前ですけども、韓国との関係とか北朝鮮との関係とか、最近では尖閣とか、そういうことが何かあったときに、どうじゃあ対処していくかということはどこかでやっているはずなんですね。当然、国の危機のとき。それは表で出すかどうかというのはありますけれども。当然そうしたこともやっていたという私も記憶があります。

太宰府市内で地震が起きたときに、どこでじゃあまず市としてやっていくか、その中で消防なり警察なり自衛隊の方とどう連携していくか、ボランティアの方とどうやっていくか、関係機関とどうやっていくか。こういうことは必ず必要なことですから、それがもっともっと詰まった形で計画として、時間軸もはっきりして、そうした訓練ということになれば、仮に実際にそうなったとしても、ある程度は染み込んでいるということですからかなり違ってくると思います。

で、私自身もあまり、東日本大震災のときは東京におりましたので、あの揺れ自体もある程度経験しましたけれども、やっぱり福岡にいる方はほとんど、以前ありましたけれども、なかなか経験されてないでしょうから、自分がどう体験して、体験した方の話も聞きつつ、本当に具体的に自分の身を守るために、社会を守るために皆さんの協力が必要だということをどう実感してもらえるかという訓練にすることに尽きると思いますので、なかなか次回必ずできずと言えないかもしれませんが、ただ、1年ごとにそうしたさらなる信頼を持っていただけるような、皆さんに参加する意義を持って感じていただけるようなそういうものにしていきたくと、最終的には何かあったときに、皆さんができる限り被害が軽減されるような、そうした体制を築き上げていきたくと思っています。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

9 番船越隆之議員。

○9 番（船越隆之議員） ありがとうございます。それは地域地域によって、やっぱり温度差があると思うんですね。山手に近い方と団地とか、山を切り開いて開発されたところとか、そういう人たちの中にも、いや、太宰府にそんな災害があるもんかいとかというような安易な考えの持ち主がかなり多いんじゃないかなというような気がするんですね。だから、それは山手のほうにおらっしゃる方とかは、やっぱり崖がいつ崩れるか、地震があれば、もう幾ら対策しとつても、それはもう関係なく崩れてくるから、そういう。それと、平地におられる方。平地におられる方は特に、いやあ、そんなん水害もないよとかという話で、考えが結構みんな薄れとらんんじゃないかなという気がするもんだから、今後またそういう、地域によってもなるべく参加していただけるような、前もって、緊急のやり方じゃなくて、もう前もってそういう形ができるような、ちゃんとしたあれができるようなやり方を行政としてしてほしいというのが、私のお願いでございます。

これをもって終わります。

○議長（門田直樹議員） 以上で会派新風の代表質問は終わりました。

ここで16時まで休憩をいたします。

休憩 午後 3 時50分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後 4 時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

会議時間は午後 5 時までとなっておりますが、午後 5 時を過ぎる場合は、会議規則第 8 条第 2 項の規定により、本日の日程終了まで会議時間を延長したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

ここで議員7名退場のため、暫時休憩します。

休憩 午後4時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派公明党の代表質問を許可します。

10番堺剛議員。

〔10番 堺剛議員 登壇〕

○10番（堺 剛議員） ただいま議長に許可をいただきましたので、会派公明党を代表して、通告していました3件について質問させていただきます。

本市においても、少子・高齢化だけでなく、コロナ禍や物価高などかつてない課題に直面し、生活や働き方も多様化しています。

市制40周年を振り返ってみると、本市の人口動態は、約5万人から約7万人へ増加してきている現状であり、福岡市近郊のベッドタウンとして発展してきました。

その一方で、日本を取り巻く世界情勢は、1年以上も続いているロシア、ウクライナ紛争による世界的な緊張感の高まりで、世界経済の動向が不透明な時代であります。そのような社会情勢の影響に加え、本市では少子・高齢化や災害の激甚化、学校施設を含む主要公共施設の老朽化、人口増加によるインフラ整備の重要性など、地域社会の変容に対応し得る取組が求められていると実感しております。

このような市政状況を受けて、地域の安心と活力を見いだすために、社会の片隅にある身近な困り事を聞き、政策実現で応える必要性から、会派公明党の活動の柱の一つである市民相談などを通して地域の課題解決を実践してまいりました。私たち会派公明党は、これからも互いに支え合い、誰もが安心して暮らせる社会を目指し、小さな声に寄り添う政治に徹してまいります。

公明党は昨年11月、総額6兆円規模の子育て応援トータルプランを示し、今年1月には具体的な7つの柱から成る重点政策の発表を行いました。テーマは、「支え合い、安心と活力ある社会へ」と題して、小さな声に寄り添う政治をサブテーマにしています。また、国と地方のネットワーク力を生かして、国民生活の安定を図るため、電気、ガス料金等の高騰対策、中小企業の賃上げ支援、最低賃金のさらなる引上げ、農林水産業への支援を推進しています。

以上のことを踏まえて、国と地方の連携を生かすまちづくりの観点から、このたび提出された施政方針の内容について3件質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、ニュー太宰府構想の具体化についての中で、総合交通計画の改訂の項目について伺います。

施政方針では、渋滞問題の緩和や安全な交通環境の実現に向け、総合的な交通施策を示すとあり、また自転車交通の役割拡大やサイクルツーリズム等の推進を図るため、自転車活用推進

計画の策定についても併せて検討を進めるとあります。推進に当たり、かねてより課題である渋滞問題に加え、市制40年の本市では、県道の開発遅延の影響や道路移管による資源変遷、民間企業開発による宅地拡大などにより、総合交通計画の改訂は急務の重要課題であると認識しております。そこで、以下3点について市長の見解をお聞かせください。

1点目、施政方針にもあるように、将来へのバトンを確かにつなぐ観点から、少子・高齢化対策が国是となっている現状において、本市の交通政策課題の基本認識と在り方について、市長のご所見をお聞かせください。

2点目、本市では、今まで計画的な区画整備等の十全な対策がなされていないため、通過交通車両や観光需要における自動車交通量抑制という施策展開を余儀なくされているものと理解いたします。つきましては、太宰府市総合交通計画の基本目標である円滑で快適な交通の仕組みづくりと安心して暮らせる安全な交通環境づくりについて、市長の所見をお聞かせください。

3点目、次に、自転車活用推進計画についてお伺いします。

本市においても、自転車は環境に優しいモビリティであるとともに、日常の移動手段として、老若男女問わず利用人口は本市においても増加傾向にあると感じています。施政方針の中では、サイクルツーリズム等の推進を図るためとありますが、今後、コンパクト・プラス・ネットワークの取組や都市再整備の観点から、自転車による運動効果で全市民の健康増進に寄与することと、観光事業戦略の観点から、天満宮、九博をはじめ客館跡地や政庁跡、水城跡など具体的な受入れ環境や走行環境が求められると思います。つきましては、今後の策定に向けて市長が期待される推進計画像の見解をお聞かせください。

2件目は、中学校完全給食をはじめ子育て、教育環境のさらなる充実についての中で、こども家庭センターについてお伺いします。

先ほど申し上げましたように、公明党では重点政策の中で児童手当の大幅な拡充、高校3年生までの医療費助成拡大、ゼロから2歳児の保育の無償化の対象拡大や、専業主婦家庭も定期的に利用できる保育制度の創設、妊娠、出産、育児まで家庭に寄り添う相談体制と経済的支援の恒久化、不登校生徒・児童への支援など具体的に推進してまいります。

こども家庭センターの開設に向けて、施政方針においては令和5年度の先行開設を目指すとありますが、今後の子どもの福祉に関して、必要な支援に係る業務全般を遂行する責務の観点から、以下の3点についてお聞かせください。

1点目、子ども家庭総合支援拠点の機能と母子保健に関する子育て世代包括支援センターの機能を統合することから、市民ニーズの受皿としての役割機能は責任重大になります。つきましては、子ども家庭センター開設に伴う運用内容や組織体制を含めた概要についてお聞かせください。

2点目、今後は、通古賀地区や坂本地区をはじめとして戸建て住宅やマンション開発等による子どもの人口増加が予測されることから、こども家庭センターの機能を期待したいと思いま

す。本市の現在の人口拡大地域は西校区が中心であることから、拠点配置の適正化も検討すべきと思いますが、市長のご見解をお聞かせください。

3点目、子ども家庭総合支援拠点は、子どもの健やかな成長をサポートする場所として、ゼロ歳から18歳までの全ての子どもとその家庭及び妊産婦を対象に様々な相談に対応し、関係機関と連携を図りながら、実情に応じた適切な支援につなげていきます。また、4月からこども家庭庁の開庁と同時に、様々な新規事業への支援要素が組み込まれている状況です。つきましては、全庁挙げての注力が必要であると認識いたしますが、市長の決意と抱負をお聞かせください。

次に3件目、窓口の機能の充実強化をはじめとする組織再編についての中で、窓口機能の充実強化についてお伺いします。

本市では、先月6日から、市外の市区町村へ引っ越しをする時の手続について、マイナポータルサイトを利用することでオンラインでの届出が可能になり、マイナンバーカードを利用する本市の新たな行政サービスが開始されています。施政方針で示されているように、4月から子育てや介護等に関する行政手続のオンライン化を推進していただいている施策に対し、市民福祉の向上の観点から感謝申し上げます。

一方で、本市のマイナンバーカードの取得率約6割という現状から、汎用的効果がどこまであるのか懸念されるところであります。

そこで、行政の効率化と利便性の向上から、自治体DX推進を先行して、引き続き行政手続の簡素化と市民生活の利便性向上に努めていただきたいと思います。つきましては、今後の本市のワンストップサービスへの取組について2点お伺いいたします。

1点目、先月下旬、本庁舎1階の市民受付窓口前において、申請手続などの順番待ちの市民の方が混雑している状況を目の当たりにして、オンライン化の必要性をより一層実感いたしました。また、そのときは高齢者の方が多く来庁されていて、受付職員も慌ただしく対応している状況でありました。そこで、全国自治体で話題になっている書かない窓口の導入を本市も本格的に検討すべきであると思いますが、市長のご見解をお聞かせください。

2点目、次に、施政方針にあるように、制度のはざまにある人や複合的な支援を必要とする人への行政サービス向上を図る視点において、福祉の総合窓口の設置は重要施策課題であると認識いたします。つきましては、市の考える福祉の総合窓口の意義と、その効果に対する思いをお聞かせください。

以上、3件について件名ごとにご回答をよろしくお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま市議会会派公明党を代表されまして堺剛議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、1件目の第1の戦略のうち、ニュー太宰府構想の具体化についてのご質問にお答えいたします。

総合交通計画の改訂について3点何うについての1点目、本市の交通政策課題の基本認識と在り方についてですが、議員のご指摘にもございました渋滞問題につきましては、本市にとって積年の課題とされる中、渋滞の緩和はもちろん、自動車、自転車、歩行者など様々な視点から安全な交通環境を実現することは、本市にとって重要な課題であると認識しております。

現在、予期せぬコロナ禍により中断しておりました総合交通計画改訂に向けた議論を再開しましたので、道路ネットワークの構築や、慢性的に渋滞が発生しやすいボトルネック箇所を中心に、交通混雑の解消につながるような施策などについて検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の太宰府市総合交通計画の基本目標についてですが、総合交通計画協議会におけるこれまでの議論の中で、交差点の配置や踏切との近接、観光による車両流入や通過交通の増加、公共交通の定時性確保、歩道整備などの課題が出ております。

平成20年に策定しました当初計画では、円滑で快適な交通の仕組みづくり、安心して暮らせる安全な交通環境づくりを基本目標として、様々な施策に取り組んでまいりました。これまでに、交通情報システムの構築や混雑時の交通規制、踏切改良や交通安全施設の整備などを実施し、現在も継続して取り組んでいるところであります。

さらに、NEXCO西日本と連携した高速道路サービスエリア内のハイウェイ情報ターミナルにおける太宰府市交通情報案内システムの周知や、交通情報案内システムのライブカメラのさらなる増設に加え、令和4年度は国土交通省福岡国道事務所と連携した初めての取組として、過去の正月三が日における高速道路インターチェンジから太宰府天満宮周辺までの所要時間の情報提供や、ラジオ放送による交通情報案内システムのPRなども行ってまいりました。

今後も、ハード、ソフトの両面から協議会や関係機関と議論を重ね、総合的な交通施策の充実に取り組んでまいります。

次に、3点目の自転車活用推進計画に対する今後の取組についてですが、自転車は、子どもから高齢者まで幅広い世代において、通勤、通学、買物、レジャー等様々な目的で最も身近に利用されている交通手段であり、自転車の活用による環境負荷の低減、健康増進、観光推進などの効果が期待されています。

令和5年度の重点項目である観光回遊ルートの整備、太宰府館など4館での連携した取組、史跡の先進的多用途活用のさらなる強化の取組も踏まえながら、総合交通計画の改訂と併せて、自転車交通の役割拡大による都市環境の形成を目指し、自転車活用推進計画の策定についても検討を進めてまいります。

続きまして、2件目の第2の戦略のうち、中学校完全給食をはじめ子育て、教育環境のさらなる充実についてのご質問にお答えいたします。

こども家庭センターの開設について3点何うについての1点目、センターの運用内容や組織体制を含めた概要についてですが、児童福祉法が改正され、令和6年度以降に市区町村において、子ども家庭総合支援拠点、児童福祉と、子育て世代包括支援センター、母子保健の設立の



意義や機能を維持した上で体制を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関であるこども家庭センターの設置に努めることとされました。

本市におきましては、令和6年度を待つことなくこども家庭センターを設置し、子育て支援課の母子保健係と子育て応援係の児童福祉に係る担当業務を一体的に進めるとともに、2つの機能を統括する支援員を配置するなど、保健師、社会福祉士、助産師などの専門職を増員し、支援の種類、量、質を充実させてまいります。

また、こども家庭センターには、元気づくり課子ども発達相談係を移転させ、子どもと家庭への一体的な相談支援拠点とすることとしております。

次に、2点目の拠点配置の適正化についてですが、現在、高齢者を支援する地域包括支援センターにつきましては、第2の拠点としまして、スポーツ振興事務所内にサブセンターを設置しているところです。こども家庭センターにつきましては、まずは開設後の運営を軌道に乗せることに注力してまいります。将来的なニーズを見極めながら、新たな拠点の設置につきましても調査研究してまいります。

次に、3点目の全庁的に取り組み、推進を図るべきと考えるが、市長の決意と抱負を伺うについてですが、近年、貧困や虐待、家庭内暴力、ひきこもり、介護と子育てを同時に迎える世帯など、複雑化、多様化した課題を抱え、多方面からの包括的な支援を必要とする子どもや家庭が増えております。このような中、分野ごとに組織されております体制につきまして、属性や世代を問わない包括的な支援体制を構築し、相談支援と地域づくりを一体的に行っていく取組が求められております。

こども家庭センターは、そのような支援を必要としている全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに関する支援をワンストップで行う窓口として、また地域における連携の中核としての役割を担ってまいりたいと考えております。

続きまして、3件目の第4の戦略のうち、窓口機能の充実強化をはじめとする組織再編についてのご質問にお答えいたします。

窓口機能の充実強化について2点伺うについての1点目、書かない窓口の導入を本市も本格的に検討すべきについてですが、本市におきましても、一部の手続で書かない窓口を実施しております。例えば、お悔やみの際の窓口案内では、市民課窓口では特に何も記入することなく、事前にこちらが作成し準備しておりました個別の巡回用紙をお渡しし、順番に関係課を回っていただくという流れになっております。巡回用紙を各窓口に提出することによりまして、担当職員はお客様が何の手続に来られているのかが分かりますので、お待たせすることなくスムーズに手続ができるようになっております。

また、ご承知のとおり、2月から開始されましたマイナンバーカードを利用した引越しワンストップサービスにつきましては、事前にスマートフォンやパソコンで入力いただいた情報を基に、転出転入届が自動的に作成されますので、書類への記入が原則不要となっております。

窓口機能の充実強化につきましては、太宰府市総合戦略推進委員会、まちづくりビジョン会

議の中でも検討を重ねており、今後は政府の自治体DX推進の動向を逐一把握するとともに、窓口のワンストップ化と併せまして、書かない、待たない、回らない窓口を目指して調査研究を行ってまいります。

次に、2点目の市長の考える福祉の総合窓口の意義とその効果についてですが、近年、高齢者のみの世帯や単身世帯の増加など少子・高齢化が進む中、地域のつながりの希薄化が進んでいるものと認識しております。また、貧困や虐待、ひきこもり、高齢の親と無職の子どもの同居世帯など、福祉を取り巻く課題は複雑化、多様化してきており、公的支援制度の対象とならないような、いわゆる制度のはざまにある人につきましても、ニーズの把握や適切な支援へとつなげる必要があると考えております。

令和3年度に策定しました第4次地域福祉計画では、「みんなで支え合い、居場所と出番のある福祉のまちづくり～支え合う一人ひとりが主人公～」との基本理念を掲げ、地域共生社会の実現に向けた具体的な施策であります相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の実施体制の構築に向けて、課題に応じた目標を設定しており、この中では、複合的な福祉課題に対応するため、分野を超えて多方面から包括的な相談支援を行うための庁内連携強化に取り組むこととしております。

また、今年度実施しております総合戦略推進委員会、通称まちづくりビジョン会議におきましても、この福祉の総合窓口の設置に関しまして、外部委員の皆様により活発に議論いただいているところであり、このような様々な立場の皆様の意見を取り込みながら、地域共生社会の実現に向け、多様な困り事について一緒に考え、課題を明らかにして専門機関につなぐ福祉総合窓口の設置など、横断的な組織体制につきまして検討を重ねてまいります。

○議長（門田直樹議員） 1件目の総合交通計画の改訂について再質問はありませんか。

10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。検討、調査研究等、様々な取組で前に進んでいただきますようよろしくお願いいたします。

では、再質問に入らせていただきます。

総合交通計画の改訂の項目について再質問させていただきます。

40周年の本市の現状課題として、交通インフラの面で申し上げますと、民間バス路線での宇美・太宰府線が廃止予定となり、今月18日からJR都府楼南駅の無人化など、ローカル線の存続の問題の視点や、高齢化の影響による地域世代変容に伴う公共施設等配置等の見直し、買物難民、病院や店舗、駅などへの移動困難者への対策、高齢者の免許証返納に対する支援等、市民生活に直結する重要な課題が実在しております。

そこで、課題解決に向けて早急な対応が求められていることから、まちづくりビジョン会議、総合交通計画協議会、地域公共交通活性化協議会、都市計画審議会のそれぞれの特性を生かすために連携強化を図ることが肝要であると思います。つきましては、本市の総合交通戦略の視点で、副市長を中心とする全庁的な、仮称でございますが、太宰府市総合的交通基盤整備

連絡会議の設置を検討すべきと提案させていただきます。市長、副市長のご見解をお願いいたします。

2点目に、太宰府市総合交通計画は、平成20年3月に策定されて、他市町にあまり類例を見ない交通計画であり、当時から本市の重要施策課題として位置づけられ、中・長期にわたり施行されています。市内の政治的動向やコロナ感染等の影響もあり、15年間改訂されずに現在に至っていますが、計画改訂の遅延要因の一つとして、本市の現況把握の基となる様々な交通施策に関する調査や研究、利用者アンケート、公共交通機関との連携など、本計画に基づくPDCAサイクルやフォローアップが十分に機能せずに、対処すべき交通課題の見える化が醸成されていないのが現状ではないでしょうか。

市長が施政方針で述べられているように、総合的な交通政策を示すために、地域公共交通計画や立地適正化計画の策定に早急に着手していただきたいと思います。そして、現行の総合交通計画を中・長期の視点で抜本的に見直し、計数化等を用いて施策評価できる仕組みを構築し、実効性のある計画策定を改めて求めたいと思います。市長の見解をお聞かせください。

この2点、お願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、1点目の、仮称でありましたが、太宰府市総合的交通基盤整備連絡会議の設置についてですけれども、これは先ほども木村議員のときでしたですかね、役所全体にまたがる重要かつ、縦割りではない議論をすべきことについては、私はもちろんですけれども、副市長が取りまとめ役となって議論をしていくということは重要だと考えております。既に地域公共交通活性化協議会では、副市長が協議会副会長でありますし、総合交通計画協議会においてもオブザーバーとして協議会に出席していますが、その関わり方も含めて、全体の取りまとめはやっぱり副市長が関わるということは、この件に限らず重要だと思っておりますので、前向きに検討していきたいと思っております。

2点目でありますけれども、ご指摘はごもっともでありますので、できる限りご期待に沿えるようにと思っておりますが、まだまだこの総合交通計画がどのような中身になるかというのは、これからの議論でもありますし、この施策評価、また実効性のある計画策定、もちろんそのためにやるんですけれども、そこがどのような形で担保できるか、そして議員にとって、皆さんにとって実効性のある計画だと思っただけのかが、これからのまさに議論次第でありますので、内外の知恵を結集して、私自身も主体的に取り組みながら、そのようなものに仕立て上げていきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） 地域公共交通計画でございますよね。ちょっと従来と、当然議員は認識されておりますけれども、従来のバスとかタクシーとか、そういった既存の公共交通サービスを最大限活用していこうというような、そういうような方針で、今のところ多様な運輸資源についても最大限活用していくというふうな形で今進めておるところでございます。

いろいろな、例えば西鉄さんとかJRさんとか、タクシーの関係の方とかも、本当に真剣に議論していただいているような状況でございまして、特にPDCAを回すときの要するに評価項目とかも、実は私もこの前出席してちょっとびっくりしたんですけれども、先に決めちゃおうということが実はあって、要は、大体は流れとしては、おおむねがと決まった、ほとんど流れが決まったところで、どういうふうな指標にしようかなというふうな論議が大体今までの計画ではなされているんですけれども、今回は何か先に決めるというふうな、やっぱりいろいろな本題である評価項目を厳密に決めていこう、いろいろな思惑が入らないような評価項目を決めていこうということで、私もちょっと感心したところでございますけれども、そういうふうな形で、本当に実効性のある、きちんと評価できるような、そういうふうな計画を策定していこうと思っておりますので、どうぞいろいろとご指導よろしく願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

10番塚剛議員。

○10番（塚剛議員） ありがとうございます。副市長、総合交通計画でございまして、いろいろな計画を一つのテーブルにまとめていただきたいというのが骨子でございまして、よろしく願います。

再々質問に入らせていただきますが、自転車活用推進計画ですね、市長、サイクルツーリズムについてちょっとお尋ねします。交通省の自転車活用推進計画では、自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成ということと、サイクルスポーツの振興による活力ある健康長寿社会の実現、サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現、そして自転車事故のない安全で安心な社会の実現、この4つの基本目標がございまして。

そうした中で、本市におきましては、今後、国のほうが今第2次自転車活用推進計画を打ち出しておりますが、福岡県にも自転車活用推進計画がございまして。それとの関連性を本市の太宰府市まち・ひと・しごと総合戦略並びに太宰府市都市計画マスタープラン及び太宰府市国土強靱化地域計画というのが本市に存在しておりますので、整合性を担保し得るものと関連性を持たせないといけないと認識しております。

そういったところで、そういったものとの整合性に関する体制、また策定手順が分かれば教えていただきたいと思っておりますし、あと、このサイクルツーリズムの考え方については、モノの消費からコト消費へシフトしていく、インバウンドの受入れ体制として日本がこのように展開しているというのは存じ上げておりますが、この中で、本市においても政庁跡をはじめ歴史的な文化遺産や天満宮、九博、坂本神社など文化、美術の町であり、四王寺山、宝満山を中心とした緑豊かな町の展望など、観光資源の連携するコト消費へのシフトは本当に検討すべきだと私も考えます。

検討に際し、地域活性化と青少年の育成の観点から、ぜひとも本市の貴重な資源である市民の森の活用整備を併せて検討いただけないか、市長の見解をいただきたいと思っております。

3点目、最後ですけれども、本市は29.6km<sup>2</sup>ということで面積がちょっと小さいんですけれど

も、コンパクトなんですけど、その特性を生かしながら、ほかの市にはないそういった特性であります。ですので、現在はコロナ感染症などの影響で、高齢者の免許証返納、通院、お買物利用とか通勤通学、未就学児を乗せての移動など、確実に今本市においても自転車利用人口が増えてきている。そういった中で、少子・高齢化対策を中心に、自転車構想の役割拡大の良好な都市環境の形成という観点から、地域のニーズに応じたコミュニティサイクルを視野に、駐輪場の再整備を推進していただきたいと、この3つについてご見解を求めたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、1つ目ですけれども、自転車活用推進計画につきましては、総合交通計画協議会の中で議論を進めておりますが、この中に国や県などの関係機関の委員に加えまして、国の自転車活用推進計画の取組に関わられた委員も今回加わっていただいていますし、また実は、私の同級生が国土交通省のほうで担当の課長もしてまして、世界を回って自転車の活用などもやっているような人材もいますので、やっぱり、2つ目にも関わりますけれども、太宰府こそ、観光も含めて、また交通渋滞の緩和も含めて、本来この自転車の活用というものがなじむ町ではないかと。自然も多いですし、史跡地も多いので。市民の森につきましても、やはり今整備計画で検討を進めているところでもありますけれども、こうした観点もやはり、せっかくご指摘もいただきましたので、取り入れていきたいと思っています。

そして、最後の部分ですけれども、自転車の駐輪場、これも私自身も学生時代、よく自転車で駅に自転車を置いて学校に通っていましたが、やっぱりこういう駐輪場自体が活用されるということも重要でありましょうから、そういう観点も持って、そういうことにつきましてもしっかりと取り組んでいきたいと、ちょっと答えが不十分かもしれませんが、と思っております。

○議長（門田直樹議員） 2件目のこども家庭センターの開設について再質問はありませんか。

10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。市長、前向きなご回答というふうに受け止めておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、こども家庭センターについて再質問をさせていただきます。

施政方針で示されたように、4月からこども家庭庁が発足することに合わせて、努力義務であった設置について先行開設を表明していただいたことについては、深く感謝申し上げます。

先月末の厚労省の人口動態、先ほど徳永議員も言われていましたが、出生数は79万9,728人で過去最少になり、深刻な少子化が改めて確認されました。このたびのこども家庭庁は、内閣府の外局として設置され、内閣府が行っていた認定こども園、少子化対策、子どもの貧困対策、児童手当、厚生労働省が行ってきた保育所、虐待防止、母子保健、ひとり親家庭支援が移管され、文部科学省の幼稚園、いじめ対策は移管されずに、こども家庭庁と連携して進めることになっております。

このような子どもに関する対策の指令塔的役割と、子どもの貧困や虐待など様々な問題対応

の一元化されることが特徴的ではありますが、もう一つ特徴的なのは、子どもを性犯罪や虐待から守る日本版DBSの新たな制度の導入や、これから地域の子どもたちに対してアウトリーチでプッシュ型支援のさらなる拡充を進めることであります。

ただ一方で課題になるのは、本市の財政的課題であります。こども家庭庁では、令和5年度の概算要求は4兆7,510億円で、未就園児を定期的に預かるモデル事業と、また学校の外からのアプローチとして、いじめ調査アドバイザーの導入などが主なポイントで上がっておりますが、施政方針では、中学校完全給食、中学校の整備計画、不登校児童支援など様々な事業拡充に伴う財政措置がなされている予算編成の中で、今後経常的な枠組みで予算支出が伴うこども家庭センターの管理費用を含めた事業支援費は拡充されていくのか、市民ニーズの観点から不安でございますので、つきましては市長のご見解をお示しいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 大切なご指摘、様々ないただきました。財政的な観点も気にかけていただいて、大変ありがたいと思っています。施政方針でも述べておりますけれども、やはり中学校完全給食をはじめ子育て、教育環境のさらなる充実に関する令和5年度予算について、様々な事業を盛り込んでおりますけれども、そうした中で、この子育て環境の充実のために、こども家庭センターの開設や伴走型相談支援事業、子どもの居場所づくり事業などを重点的に配分しております。

そうした中で、管理費も含めた事業支援費についてということですが、まずは専門職をはじめとするそういう人件費、運営スタッフの充実に伴うやっぱり人件費も必要となってまいりますし、すみません、ちょっとどこの部分か分からなくなっているところもありますけれども、すみません。

いずれにしても、我々として様々な複数の子育て支援も今回かなり盛り込んで、予算規模自体も大きくなっていますので、そうした中でやっていっていますけれども、やはり将来的に毎年経常経費としてかかってくる部分がありますので、慎重にならざるを得ない部分もありますが、ただ、先ほど来もありましたように、市としてやっぱりこうした子育て支援、またそうした子育て世代の人口流入策というのをも力を入れていくということをお伝えしていますので、そうした意味では、ボリュームとしては今後膨らんでいく方向だということは、私の中では持っているところであります。何とかそのためにも歳入を増やし、そして様々な改革も行いながら、必要などころに重点的な投資ができるように頑張っていきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。市長、その回答が欲しかったんです。頑張ってください。

再々質問させていただきます。

公明党は、結婚、妊娠、出産から子どもの社会に巣立つまでのライフステージ、先ほど市長

も示されていましたが、切れ目ない支援策として、昨年11月、子育て応援トータルプランを発表しました。そして、昨年6月15日にこども家庭庁設置法、そして閣議決定されて、内閣府に今年4月からということで始まります。

そこで市町村に求められていることは、こども家庭センターの役割の一つに、相談業務以外にも、若年妊婦や家族の介護、世話を担う子ども、ヤングケアラーへの課題としての支援、そういった必要性の高い世帯へのサポートプランをつくるということが1つあります。具体的には、ヘルパーらによる生活支援事業などについて、必要に応じて利用勧奨を行うことになっています。

このような事業は市町村が実施し、国の子ども・子育て支援交付金を活用して推進体制を整え、妊娠、出産から、18歳など特定の年齢へ一律に切ることなく、子どもや若者が円滑に社会生活を送ることができるように伴走する支援体制でございますので、ここが大きなポイントです。

本市の推進では、市民ニーズの統計やデータを活用した政策立案になると思いますが、分野が多岐にわたるために、十分な人的配置やニーズに応じた施設整備の拡充は極めて重要課題であるとの認識から、子どもを中心に掲げる市役所機能として、統括的組織編成が必要ではないかと、機構的な観点から申し上げたいと思いますが、市長の見解を求めたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 公明党さんの子育て応援トータルプランというのを改めて私も勉強させていただきまして、非常に充実した、そして非常に包括的な提案だと感服しております。私どもも今回、そうしたことも踏まえまして、ライフステージごとのニーズで、本市の宝であります子どもたちが生まれる前から、生まれてからももちろんでありますけれども、世代ごとに満遍なくというか、切れ目なく支援ができるようにということで、様々施策も考えてきたところでありますが、加えまして、やはりおっしゃるように、組織としてもどのようにこれに取り組んでいくのかということも非常に重要になってくると思っています。

国のほうも、こども家庭庁が出来上がって、そしてこども基本法なども成立していくということでもありますので、我々としてもこども家庭センターはもちろんであります。やはり市役所としても、そろそろそうした子どもを重点的に見ていく部署というものはやはり必要性があると思っていますので、それに伴う、高齢者の方はどうするのかとか、窓口自体をどうするのかとか、そしてそうした経営企画的なものをどうするのかとか、あと市長部局をどうするのかと、そういうことも含めて、せっかく改革するときには、一体的にもう行ったほうが良いと思いますし、整合性がある。

また、ポイントは、あとは市民側から見て利用のしやすい市役所という観点も非常に重要だと思いますので、そうした観点を持ちながら、近い将来、結論を出していきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 3件目の窓口機能の充実強化について再質問はありませんか。

10番堺剛議員。

○10番(堺 剛議員) ありがとうございます。

じゃあ、市長、3件目に入ります。窓口機能の充実強化について再質問させていただきます。

デジタル庁では、今年2月に担当大臣も埼玉県深谷市に視察に行かれて、今デジタル庁を挙げて推進をされております。令和4年度のデジ田交付金を活用して、約70自治体が窓口DXに今取組中になっているというふうに伺っております。

具体的にどういったのが、先ほどから一部、うちも書かない窓口はやっているよというご回答をいただいたんですけども、1つここで例を挙げさせていただくのは、北海道の北見市役所のことを挙げさせていただければと思っております。

最初、市民が市役所へ来庁されましたら、フロアマネジャーが対応されまして、受付番号をお渡しされて、次に事前準備の必要提出書類を出された受付のほうに誘導されまして、そこに職員が控えておりまして、そのパソコンで一緒に申請書を作っていくということで、この大きな特徴の一つとして、北見市役所に記載台がありません。記載台が市役所からなくなるとするのは画期的な出来事だと思っております。

そして、市民の方は、先ほど市長もおっしゃったように、1つのテーマでお越しにならずに、複数のテーマでお越しに、引越しのこと、保険のこと、様々な福祉のこと、様々なニーズで来られることもあります。そういった手続が、実はバックヤードシステムのシステム自動処理をしっかりとやる。この北見市役所の方は職員PTを立ち上げられて、案を練られて、何をバックヤードシステムで自動処理すれば、市民の方に書かずに済ませることができるのかというのを検討に検討を重ねられ、これは2009年からPTを立ち上げられて、2016年からもう実施されているという、非常に、これが画期的な出来事で、今全国でどんどん進んでおりまして、本市においてもこれは検討に値するのではないかなということで、今回提案させていただいた次第でございます。

北見市では約150の申請書類が処理できるシステムを開発し、書かない窓口として推進を始められます。

そして、もう一方で大事なのが、ナビゲーションシステムを構築するに当たっては、職員が手作りでPTを立ち上げて、今の現行の業務をシステム化するのではなくて、どうしたら市民の方の利便性が上がるかというのを議論した上でシステムを構築する、ここが大事になってまいりますので、よろしくお願いいたします。

それと、あと財源のほうでございますが、財源措置につきましては、これは新潟県見附市の例でいきますと、見附市のほうもこれを行っておりまして、住民異動届など63種類の申請手続と住民票など53種類の受付関係の記入が不要になっております。ここでは大体、大まかでしょうけれども、事業費が大体約1,700万円、システム改築費にですね。これ使った内容の内訳は、先ほどデジ田交付金と言いましたけれども、デジタル田園都市国家構想交付金と、新型コ



ロナに伴う地方創生臨時交付金を2分の1ずつ充てられまして、クリアされております。

そこで、本市においてもそういったのを一つの研究材料としていただきながら、最後に申し上げたいのは、デジタル庁でこういった取組を推進するために、今自治体窓口DX S a a Sという枠組みで今推進を始めておりますので、これは今年の夏頃に形をきちっと完成に向けて、今進んでおります。要するに、マイナンバーカードのひもづけ等も踏まえた上で、ベンダー、要するに企業とベンダーと我々利用者のほうをつなぐシステムを今デジタル庁のほうで進めておりますので、できれば本市においても自治体窓口DX S a a Sをご活用いただけないかというふうに思います。

これからの自治体DXでは、デジタル庁との連携、共創は、本市においても実感できる行政サービスの向上の観点から必要であると認識いたします。つきましては、デジタル庁が推進する自治体窓口DX S a a S活用を検討いただき、総合的なワンストップサービスの窓口の、総合的なですよ、市長、総合的なワンストップサービスの窓口の確立を推しはかれないか、市長の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） いつも大切なお指摘ありがとうございます。自治体窓口DX S a a S、横文字が多過ぎて、いまだに苦手なんですけれども、ソフトウェア・アズ・ア・サービスということで、これを聞いても本当のことは分からないんですけれども、いずれにしても、そうした書かない窓口をはじめとした市民に優しい窓口、市民の負担が軽減する窓口という観点は非常に重要ですので、なかなか、とはいえ、進んでいないところも本市はありますので、やっぱり先進地であります、先ほど挙げられた北見市、見附市などの事例も、私もぜひ見に行きたいんですけれども、そうした中でやはり前向きに実行に移していくということが重要だと思っておりますので、今後も様々議員のご協力もいただければありがたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

10番塚剛議員。

○10番（塚 剛議員） ありがとうございます。DX S a a Sは、デジタル庁のホームページを見ていただければ、市長、載っておりますので、ご参考いただければと思います。村田理事はよく分かっていると思うので、よろしくどうぞお願いいたします。

では次に、庁舎1階の受付機能について、市民利用の観点から申し上げます。

来庁される市民の方は、申請、証明書発行、相談など様々なニーズを抱えて来庁されます。どなたに相談するのか分からない、行政情報が伝わっていない、受付窓口前が混雑している、待たされるなど、市民の不安なお声をよく耳にすることがあります。これからオンラインサービスやワンストップサービスを推進していくに当たり、大事な要素の一つに、利用しやすい受付窓口機能が必要であると認識いたします。

本市1階の受付スペースは、約37年前の庁舎完成当時に比べ、市内人口が約1.4倍に増加しているにもかかわらず変わらぬ状況で、受付窓口前が混雑する機会が増えているのは当然だと

思っております。市民の方が分かりやすく利用しやすい受付窓口の実現は、行政サービスの向上の観点から必要であると思っております。近隣市の筑紫地区の各市役所でも、受付窓口は改修、改装等を踏まえて一定の施設環境整備を行っている現状でございます。本市においてもぜひ、建て替えではなく、改装、改修を視野に前向きにご検討いただけないか要望申し上げたいと思っておりますが、市長、副市長のご所見をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） ご指摘ありがとうございます。議員おっしゃるとおり、本市庁舎は築後37年経過しておるところでございます。他市の庁舎は窓口が明るいとか広いとかといったご意見があることも把握しているわけでございます。今後、総合窓口を考えていく中で、受付窓口を含めた1階フロアについて、どのようにすれば利用しやすくなるのか、印象がいい空間となるのか、来庁者の目線で調査検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 以上で会派公明党の代表質問は終わりました。

ここで17時まで休憩をいたします。

休憩 午後4時49分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後5時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派幸光の代表質問を許可します。

6番入江寿議員。

〔6番 入江寿議員 登壇〕

○6番（入江 寿議員） 議長の許可をいただきましたので、会派幸光を代表して、通告に従い質問をさせていただきます。

楠田市長におかれましては、太宰府市長に就任され、本年で丸5年の節目を迎えられました。市長はこの5年を振り返り、一貫して世のため、人のため、市民のために全力を尽くして市政の運営に取り組んできた。今後もこの原点、一貫した取組を継続していくと決意を述べられています。今後もこの一貫した取組で太宰府市民の皆様に夢と希望を与え、太宰府市民の皆様が住んでよかったと実感できるまちづくりに邁進していただくようお願いします。

今回の私の代表質問は、「一貫して」をキーワードとしながら、令和5年度の施政方針につきまして質問をさせていただきます。

早速ではございますが、令和5年度施政方針第1の戦略、太宰府の底力総發揮構想、企業誘致、起業創業支援の強化の企業誘致推進体制の強化について4点お伺いします。

市長は、令和4年の施政方針で、令和3年度に庁内で企業誘致プロジェクトチームを発足させ、企業誘致へ向けた取組や調査研究を進めている。そして、令和4年度は、プロジェクトチームのさらなる体制強化についても検討すると述べられ、具体的な産業の候補も披露されまし

た。

しかしながら、令和5年の施政方針で、企業誘致推進体制の強化は、本市の経済税収効果を高めるための最重要課題であり、新たな取組として、民間のコンサルティング企業のノウハウを活用した企業誘致戦略の策定及び具体的な施策展開へと取組を前進すると述べられています。2年間続けられた庁内プロジェクトチームの活動成果はどのようなものであったか、庁内プロジェクトチームは現在どうなっているのか、具体例として挙げられていた企業誘致産業の候補はどうなったのか、お伺いします。

また、今回新たな取組の民間コンサルティング企業の活用は、どのような経緯で計画されたのか、あわせて、令和4年度までの庁内プロジェクトチームの取組と令和5年の民間コンサルティング企業活用にどのような一貫性があるのか、お伺いします。

企業誘致は簡単な問題ではありません。しかしながら、他の市町村では企業誘致の成功例があります。それは、企業誘致の取組に確固たるビジョンがあるからです。これがぶれていれば、企業誘致は絵に描いた餅。太宰府市での企業誘致にどのようなビジョンが描いてあるのか、目標年度をどのように設定されているのか等についてお伺いします。

2項目目の質問をします。

起業創業支援、地場産業育成の推進について3点伺います。

令和4年度から実施されている女性を中心とした創業支援の推進について、実施された具体的な支援をお伺いします。あわせて、令和5年度の取組は積極的に支援するとありますが、具体的な支援方法等についてお伺いします。

次に、地場産業育成の推進についてお伺いします。

地場産業は、地元資本の中小企業が一定の範囲の地域において技術、労働力、原材料などの経営資源を基に特定の産物を作り、発展してきた産業です。一定の地域に集中していることから、集積等のメリットがあります。地場産業は中小企業群であり、その育成、振興は、地方自治体の産業政策の重要な一部を占めており、地場産業の育成をいろいろな形で支援することが必要です。令和5年度の地場産業の具体的な育成等についてお伺いします。

また、地場産業は、その職種に対する技術力、労働力、原材料があることから、災害時における応急対策業務に迅速に対応できる体制が整っています。太宰府市管内で災害が発生した場合、太宰府市と各産業の組合等で災害時における応急対策業務に関する協定が結ばれています。請負工事では、造園組合、管工事協同組合、土木工事協同組合と協定が結ばれていますが、建築業関係団体とは協定書が締結されていません。早急に協定書の締結をすべきではないでしょうか、お考えをお伺いします。

2件目の質問をします。

第1の戦略に掲げられているニュー太宰府構想の具体化の総合交通計画の改訂の交通渋滞対策について4点お伺いします。

市長は平成31年に、渋滞対策は喫緊の課題である。ロードプライシングも視野に入れ、ボト

ルネック化している交差点の改良等を行う。パーク・アンド・ライドやシェアサイクルの活用など最善の方策を検討すると、具体的に渋滞緩和対策を述べられています。令和2年、令和3年も、交通渋滞緩和の3点の具体策により最善の方策を検討していくことを決意を表明されていました。

この3か年は、一貫した交通渋滞緩和対策への取組を評価していました。しかしながら、令和4年度に、交通渋滞問題が本市にとって積年の課題とされる中、市内における自動車、自転車、歩行者などの視点から、交通体系の問題、課題を抽出し、総合的な交通体系の再編等に向けた具体案提示のため、総合交通計画改訂の検討を行うと施政方針が大きく変わり、過去3か年の具体の対策が頓挫してしまいました。

そして、令和5年の施政方針では、渋滞問題の緩和や安全な交通環境の実現に向け、総合的な交通施策を示すことを目的とし、計画の改訂を行ってまいりますと、非常に簡単に交通渋滞緩和対策を述べられるにとどまっています。

天満宮周辺道路の交通渋滞は、周辺に住む皆様の生活道路における問題です。交通渋滞が生活にどれほど影響しているか、一言では言い表せないほど苦勞されています。また、太宰府駅から太宰府ライナーバス「旅人」でお帰りになる観光客の方が、飛行機に間に合わなかったという話も聞いています。この交通渋滞の現状をご存じでしょうか、お伺いします。

また、交通渋滞緩和対策は、本市にとって喫緊の課題、また積年の課題であり、最重要であると過去5年間にわたって述べられたにもかかわらず、令和5年度にはこの言葉さえなくなってしまいました。なぜ省略されてしまったのか、真意をお伺いします。

私は、平成31年に会派幸光を代表した代表質問で、ロードプライシング、パーク・アンド・ライド、シェアサイクルは、太宰府市の道路事情等から導入は困難であると質問をしています。3か年続いた交通渋滞緩和対策の3点の具体的な対策は断念されたのでしょうか、お伺いします。

令和5年度の総合的な交通施策を示すことを目的として計画の改訂を行うとは、どのような計画の改訂なのか、交通渋滞緩和につながるのか、お伺いします。

3件目の質問をします。

第4の戦略、1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想の行財政改革のさらなる断行の入札改革の推進について3点お伺いします。

市長は、平成30年度に、新入札制度を平成31年度に導入することを目指すと掲げられましたが、導入ができませんでした。私は、平成31年の代表質問で、新入札制度がどのような理由で導入できなかったのか質すと、市長は、入札には公正性や透明性、適正な履行の確保などというものも、市民の目線から大変重要である。しかしながら、ふだんからの災害対応などで対応していただく地場産業の皆様への配慮も重要であるなどなどを述べられ、大上段に入札制度を大きく変えることを軽々にやるのではなく、微修正を含めながら年々見直していくことが重要と考えているとご答弁されました。誠に清いご答弁であると高く評価したところです。

これ以降、入札制度改革は微修正を重ね、年々見直しがされています。令和5年度の入札改革推進は、電子入札制度システム運用以外にどのような入札改革をされるのか、お伺いします。

また、令和4年度から一部工事の入札を最低制限価格制度の運用を始められています。この制度は、ダンピング対策もさることながら、適正な積算により積み上げられた積算額であることから、品質確保にもつながります。また、談合問題がなくなり、贈収賄も未然に防ぐ利点があります。ほかの市町村では、多くの入札工事がこの最低制限価格制度を採用しています。

令和4年度の最低制限価格による入札件数と、この最低価格入札は全入札工事の何割程度になっているのか、お伺いします。あわせて、令和5年度以降、この制度の入札をどの程度まで上げていかれるか、お伺いします。

私も請負工事業に携わってまいりましたが、この業界でよく話が出るのが、予算ありきの積算額設定という言葉聞きます。これは、委託された設計業者が適正な積算額を積み上げたにもかかわらず、予算額より高い積算額になったときに、根拠なしに積算額を5%、10%と削減して予算額に合わせ、積算額にすることです。望んでいた品質が確保できなくなるケースや、手抜き工事になることもあります。また、入札不調の原因にもなっているようです。

太宰府市の発注工事にはこのようなことはないと思っていますが、このことについてお考えをお伺いします。

以上、回答をよろしくお願ひします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま市議会会派宰光を代表されまして入江寿議員よりご質問をいただきましたので、順に答弁を申し上げます。

まず冒頭、原稿になかったんですけども、ご指摘もありましたので、真意をちょっとお伝えしておきたいと思うんですが、私自身、施政方針で、5年の節目を迎えまして、就任したときはまさか令和になることも予期していませんでしたし、コロナ禍が来ることも全く予期していませんでしたので、そういう意味では一貫してないことはいっぱいあるんです、最初の公約からしますとね。でも、一貫して世のための人のため、市のため市民のために全力というか、持っている力を出し尽くしてきたということだけは言えると。要は、出し惜しみをもちろんしたことはありませんし、常々私が持っている力は全部出して、判断して決断して、場合によってはやはり言ってきたことを変えなきゃいけないこともいっぱいありますので、そういう意味では一貫してないと言われればそれまでかもしれませんが、ただ、自分が、私以上の方がおられればそういう方がやればいいと思っていますけれども、私自身が持てる力だけは任された限りはやっていこうということでやってきましたので、少しちょっと捉え方が違ったらと思ひまして、ご説明を先にさせていただきました。

その上で、最初の1件目の第1の戦略のうちの企業誘致、起業創業支援の強化についてであります。まず1点目の庁内プロジェクトチームの活動等についてですが、まずは庁内の企業

誘致プロジェクトチームにおいて、言わば演繹的なアプローチとして、本市の長所や短所も含めて分析を行い、例えば工場誘致といった広い土地を必要とする産業はやっぱり難しく、言わば知的集約型産業といった企業をターゲットとして、本市が有する地域資源や特性にふさわしい企業誘致の形というものをチーム内で模索し、議論を深めてまいりました。

また、企業誘致はすぐに結果が出るわけではありませんが、同時並行でシティプロモーションの充実なども図りまして、給食調理事業者や電気通信事業者の進出という結果が出てきたこともあり、既に進出していただくことが決まりました企業の分析を行っているところであります。

次に、2点目の民間コンサルタント企業の活用についてですが、庁内プロジェクトチームで導き出した内容をビジョン会議の有識者にご相談いたしまして、その結果、地域に根差した新たなビジネスの創出や地域経済、地元産業の活性化を図るために、民間のコンサルティング企業のノウハウを活用することにいたしました。令和5年度に企業誘致戦略の策定及び具体的な施策展開へと前進させていきたいと考えております。

次に、3点目の令和4年度と令和5年度の関連性についてですが、令和4年度は庁内プロジェクトチームで導き出した内容をビジョン会議の有識者にご相談しつつ、その結果を基に令和5年度、民間コンサルティング会社のノウハウを活用して、今後さらに具体的な誘致活動に取り組んでいきたいと考えております。

次に、4点目の企業誘致に関するビジョンについてですが、給食調理事業者や電気通信事業関連事業者などが本市に進出してきていることも紛れもない事実でありまして、このような事例を分析する言わば帰納的アプローチも重要であり、さきに述べました演繹的アプローチも交えつつ、コンサルティング会社と共に地域資源の活用を検討しながら、スケジュールを含めたビジョンを描いていきたいと考えております。

次に、2項目めの起業創業支援、地場産業育成の推進について3点伺うのですが、1点目、女性を中心とした創業支援について、女性の創業のさらなる促進を図るために、本市が企画した内容にて商工会宛てに依頼し、女性が参加しやすい形態での創業塾を補助金事業として開催いただいております。従来の創業塾は、朝から夕方まで丸1日受講するものでしたが、創業塾受講を希望される女性が参加しやすいようにカリキュラム自体を見直したことで、また夕方の時間帯に受講できるように実施することなどで、参加者36名中24名、3分の2が女性受講者と、今までにない数の女性に参加いただいたことは大きな成果だと考えています。受講終了後の交流会でも、女性の受講者が多く心強かった、交流会後も情報交換しながらお互い励まし合ったなどのご意見も拝聴したところであります。

令和5年度につきましても、引き続き商工会の創業塾開催を支援することで、創業塾受講者の交流の輪がさらに広がり、一層の地域内景気好循環と多様な業種、形態での起業の促進につながるように頑張っております。

次に、2点目の地場産業の具体的な育成方法についてですが、本市としまして、地場産業の

育成については、社会資本の維持管理や自然災害への緊急対応など、地域経済の担い手である地場産業が果たしていただく役割も大変重要であると考えておりまして、しっかり連携を取っていく環境をさらに構築してまいりたいと考えております。

公共工事発注の際、ダンピング対策を講じ、公正性、透明性、競争性及び適正な履行の確保を図ることを基本としながら、指名競争入札の選考の実施、道路や上下水道のインフラ整備工事等地域の安心・安全な生活に欠かせない事業に、地場産業にその役割を積極的に担っていただいて、ひいては地域発展にもつながることを推進してまいりたいと思います。

また、今年度本市が予算措置を講じたプレミアム率30%の商品券、工事券事業やQRコード決済のポイント還元など、中小事業者のデジタル化を進めたことにより、小売業や飲食店においても売上増となったとの声も伺っております。

次に、3点目の災害時における応急業務に関する協定についてですが、現在本市では、災害発生時の迅速な対応、復興や被害の軽減、他自治体の応援、協力を目的に、現在49の関係機関、団体等と協定、覚書を締結いたしております。災害時における応急対策業務に関する協定につきましては、南福岡管工事協同組合、筑紫地区建設コンサルタント協会、太宰府四王寺会、太宰府市緑化造園組合、九州電力送配電株式会社福岡南配電事業所の5団体と協定、覚書を締結いたしております。

建築工事業との協定につきましては、先方のお考えもあると思いますが、今回のご意見も踏まえ、本市として検討してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の第1の戦略のうち、ニュー太宰府構想の具体化についてのご質問にお答えします。

総合交通計画の改訂について4点何うの1点目、交通渋滞の現状についてですが、これまでの総合交通計画協議会の議論の中で、渋滞の要因として道路網の整備、交差点や踏切の近接、観光による車両流入、通過交通の増加、歩道整備などの課題が出ているところであり、これらの課題解決に向けましても積極的に取り組んでまいります。

次に、2点目の交通渋滞対策の重要性についてですが、渋滞による市民生活への影響や、路線バスやコミュニティバスの定時性の確保に加え、歩行者空間の確保など、渋滞の緩和や安心・安全の交通環境づくりは、もちろん本市にとって重要な課題であると認識しているところでもあります。

次に、3点目の交通渋滞解消の具体的な対策についてですが、これまでに当初計画で位置づけた交通情報案内システムの構築や混雑時の交通規制、踏切改良や交通安全施設の整備、道路改良においては県との連携による県道筑紫野古賀線の拡幅整備を行ってきました。今年度は、政庁前の観世音寺土地区画整理事業61号線の改良にも着手しており、県道筑紫野古賀線についても、引き続き緊密に連携をしております。

さらに、令和3年度からは、NEXCO西日本と連携した高速道路サービスエリア内のハイウェイ情報ターミナルにおける太宰府市交通情報案内システムの周知や交通情報案内システム

のライブカメラのさらなる増設に加え、国土交通省福岡国道事務所と連携した初の取組として、過去の正月三が日における高速道路インターチェンジから天満宮周辺までの所要時間の情報提供、ラジオ放送による交通情報案内システムのPRなども行ってまいりました。

これまでの取組に加え、今後も令和4年度から再開した総合交通計画協議会での議論も踏まえ、あらゆる可能性や対策を探りながら調査研究を重ね、交通渋滞緩和に向けて取り組んでまいります。

次に、4点目の総合的な交通施策の計画改訂についてですが、平成20年に策定した総合交通計画について、平成29年度から令和元年度まで総合交通計画協議会において、計画改訂に向け延べ8回の協議会を開催し検討を行ってまいりましたが、予期せぬコロナ禍により、それまでの状況が一変しました。そのため、策定を予定していました計画等の改訂についても、一旦論点整理にとどめたところであります。

しかしながら、一旦コロナ禍も落ち着きつつあることから、議論を再開したところであります。今後は、ハード、ソフトの両面から協議会での議論を踏まえ、関係機関とも議論を重ねながら、総合交通計画の基本目標に掲げる円滑で快適な交通の仕組みづくり、安心して暮らせる安全な交通環境づくりを目指し、総合的な交通施策の充実に取り組んでまいります。

続きまして、3件目、第4の戦略のうち、行財政改革のさらなる断行について、入札改革の推進について3点伺うの1点目、令和5年度の具体的な入札改革の内容ですが、ご質問の中にもありましたとおり、電子入札システムの運用を開始します。現在の入札は、市役所への来庁を前提に実施しておりますが、入札通知から入札、落札通知など一連の手続において、インターネットを介して電子的に行うことで、入札参加者は来庁せず入札に参加できますので、入札参加者の負担を大きく減らすことができます。当初は工事のうち業種を絞って運用を開始し、課題などを修正しながら業種を広げていく想定で、現在準備を進めております。

また、システムの導入により、入札事務に関わる職員も、入札会場の準備など事務が軽減されます。そのほか、これまでどおり入札参加者が来庁する入札会において立ち会う職員数を削減し、事務の効率化を進めてまいります。

次に、2点目の最低制限価格制度の推進ですが、令和4年度から一部工事の入札において最低制限価格制度の運用を開始し、工事の手抜きや下請業者へのしわ寄せ、公共工事に従事する者の賃金その他の労働条件の悪化、安全対策の不徹底などを防止するため、ダンピング対策を講じております。

ご質問の令和4年度の最低制限価格を設定した入札件数についてですが、最低制限価格制度の運用を開始するに当たり、少額なものになるとダンピング効果もあまり見込めないということから、設計額500万円を超える入札を対象としました。500万円を超える建設工事は2月まで70件ございまして、その全てに最低制限価格を設定し、実施しております。今年度運用した効果や課題などを検証した上、改善すべき点は改善し、令和5年度も引き続きダンピング対策を進めてまいります。

次に、3点目の積算価格と予算額についてですが、市場における最新の実勢価格帯により積算し、入札の際にも設計金額の一部控除する、いわゆる歩切りは行っておりません。また、予算が不足する場合は、補正予算の計上などにより適正に対応しております。

公共工事においては、国から入札及び契約の適正化の推進について以前から要請もなされておりますので、ダンピング対策も含め、その指針に沿って今後も品質の確保に努めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 1件目の1項目め、企業誘致推進体制の強化について再質問はありますか。

6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） いろいろ質問の内容が市長にとってちょっと厳しい点も突きましたが、申し訳ございませんけれどもよろしく願いいたします。

まず、企業誘致推進体制の強化について再質問させていただきます。

企業誘致は、雇用の創出や経済活性化の有効策の一つです。自治体が企業誘致をする場合、自治体としてのビジョンがなければならぬと申し上げました。具体的に申し上げますと、1つ目に、誘致計画を立てるに当たり、地域の既存産業集積や労働力といった地域資源の特性を把握する必要があります。2つ目に、誘致した企業による地域経済への貢献を期待するならば、既存の地域資源を有効活用し、地場産業との連携を生むような産業分野を誘致ターゲットとする必要があります。3つ目に、誘致した後も、自治体は進出企業に対するフォローを継続的に行うことが重要でございます。

この3点について、庁内プロジェクトチームで概要は決まったので、この計画に沿って令和5年度には民間コンサルティング企業の活用を図り、より具体の企業誘致計画を推進していくというご答弁であれば、一貫性のある取組となり、これこそが戦略型企業誘致の在り方と私は思っております。

庁内プロジェクトチームの活動と民間コンサルティング企業の活用が、先ほどのご答弁ではつながりがありません。庁内プロジェクトチームは、2年間どのような成果をもたらしたのかという疑問も残ります。このようなことでは、具体性のないビジョンがない形で民間コンサルティング企業の活用を図っても、何も出てこないのではないのでしょうか。

何度も申し上げますが、企業誘致に対する太宰府市の本気度が必要です。民間コンサルティング企業に具体的に何を委託しようと考えておられるのか、どのような成果を求められているのか、またそれぞれの具体の委託項目について、目標期限も併せてお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 令和5年度に予定しております具体的な委託内容でございますが、太宰府市の地域資源、地域課題や教育機関などを洗い出し、その地域資源に関連した誘致すべき企業を選定し、市及び地域事業者から得た情報を整理し、進出した際のメリットを明確化した企業誘致戦略の策定でございます。

また、目標期限につきましては、総合的に検討しながら設定してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。なしですね。

それでは、2項目め、起業創業支援、地場産業育成の推進について再質問はありませんか。
6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 起業創業支援、地場産業育成の推進について再質問させていただきます。

地球温暖化などにより異常気象など、いつ太宰府市が災害に見舞われるか誰にも分かりません。このときに真っ先に対応していただくのが地場産業であると私は思っております。災害時における応急対策業務に関する協定が未締結な建築工事業との協定のめどを、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） めどでございますが、先ほど1答目で市長が回答申し上げましたように、先方のお考えもありますものですから、今回の議員のご意見も踏まえながら、必要に応じて早急に検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 本当、一日でも早く締結していただければと思います。要望といたします。

○議長（門田直樹議員） 2件目の総合交通計画の改訂について再質問はありませんか。

6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ニュー太宰府構想の具体化、総合交通計画の改訂の交通渋滞緩和に絞り込んで再質問をさせていただきます。

太宰府市にとって、楠田市長が就任される前から交通渋滞緩和対策は重要な課題でございました。本年度の渋滞問題の緩和や安全な交通環境の実現に向け、総合的な交通施策を目的として計画の改訂を行うと述べられ、ご答弁もお聞きしましたが、具体的に何をどのようにして交通渋滞緩和をしているのかは抽象的で、理解に苦しむところです。

また、計画の改訂を行うと言われておりますが、改訂と言われておりますので、現在ある計画とは何を指して言っているのか、楠田市長が5年間取り組まれてきた交通渋滞緩和対策の施策にどこに一貫性があるかも理解に苦みます。繰り返しの様な質問になりますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほども申しましたように、やはり様々な予期せぬことも続きましたので、どれほど一貫できていたかといいますと、じくじたるものもございますが、1期目から私自身

が申し出ていたことの一つとしまして、環境重視の逆転発想で渋滞解消ということをお願いしてきました。要は、先ほど申した筑紫野古賀線の整備なり、様々な線路の改良なり、そういうことはやってきてはおるんですけども、やはりなかなか時間もかかりますし、お金もかかります。

そうした中で、比較的短期に行えることはやってきたという思いもありまして、その中で一貫して取り組んできたことは、やはり渋滞の分散化ですね。現代の技術などもかなり進歩してまいりましたので、ライブカメラの増設は毎年行ってまいりまして、そしてこうしたシステムがあることを告知をし、特に正月三が日など非常に集中をしますので、そうしたものを観光で来られる方、参拝に来られる方、事前に見ていただいて、比較のお客様が少ない時期、渋滞をしてない時期を見計らってお越しいただくような、そうした分散参拝などの呼びかけなどもしてきたという中で、最近はその常識的になってきて、年末に先に来られたり、そういうことも起こってきたので、まだまだ至らないとは思いますが、そうしたことは一貫して行ってきたつもりであります。

その上で、やはり本筋としての様々な道路改良なり交差点の改良、信号の改良など、そうしたものを今回の計画の中でしっかりと議論をして、構造的な解決につなげていきたいという思いであります。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

6 番入江寿議員。

○6 番（入江 寿議員） ありがとうございます。太宰府市の道路事情等から踏まえますと、非常に困難が続くであることは承知しております。私も、小さなことでも実現可能な交通渋滞緩和対策を一つ一つ積み重ねていくことも一つの方策だと。短期的、中期的、長期的な交通渋滞緩和対策を掲げて、この積年の課題に取り組んでいくことが必要ではないかと思っております。太宰府市周辺にお住みになっている皆様が実感できる交通渋滞緩和対策の実行を切に要望します。

○議長（門田直樹議員） 3 件目の入札改革の推進について再質問はありませんか。

6 番入江寿議員。

○6 番（入江 寿議員） 入札改革の推進の最低制限価格について再質問させていただきます。

最低制限価格の設定は、ダンピング工事をなくす目的が第一です。令和4年11月から令和5年2月14日までの請負工事指名競争入札について調べさせていただきました。入札件数は26件となっております。これら全ての工事の最低制限価格は、予定価格の80%で設定されております。なぜ80%の設定がなされているのか。

建築、電気、設備、舗装、土木工事等の入札があっていますが、積算上、それぞれの職種ごとに経費率が違います。工事ごとに職種の多さ、少なさがあります。また、材料、労務の比率も違います。これらのことを踏まえますと、一律に予定価格の80%を最低制限価格に設定するのは、この目的のダンピング防止にはならないのではないのでしょうか。実態に合わせた最低制限価格とする必要があるのではないのでしょうか、お伺いします。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） ご指摘ありがとうございます。最低制限価格でございますね、今のところ70から90%、これは本市の契約規則の中で70%から90%の範囲内で、過去の入札結果等を踏まえて設定させていただいているところでございます。まずは、今年度の最低制限価格制度の結果をちょっと検証させていただきまして、来年度以降の入札に生かしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。

最後に少しまとめさせていただきますと、今年度の施政方針につきましては、またいろいろな点でお尋ねさせていただきたいと考えております。

最後に2点申し上げさせていただきますと、1点目、今回の施政方針は97項目以上の取組を約束されております。この多くの施策を実行していくのは、太宰府市の職員の方々。施策を精査しますと、ある部署に多くの課題が課せられているのではないのでしょうか。通常業務を実行しながらこれらの施策を実行するには、多くの労力と時間が必要でございます。謁見ではございますが、配置転換等も含め、職員の方々が過重労働にならないよう対応していただきたいようにお願い申し上げます。

2点目ですが、今回の私の代表質問は、市長も述べられている一貫性をキーワードに質問させていただきました。一貫性とは、最初に発言したことや行為を最後まで突き通すことです。ある国会議員は、政治家の矜持とは何か、それは政策の一貫性であると述べられております。一貫性のある施策は、太宰府市民の皆様にも夢と希望を与え、太宰府市民の皆様が住んでよかったと実感できるまちづくりになることを信じております。楠田市長におかれましては、一貫性のある施策の実行を切にお願い申し上げます。

以上で会派幸光を代表した私の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（門田直樹議員） 以上で会派幸光の代表質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月13日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後5時40分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程（4日目）

〔令和5年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

令和5年3月13日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名
(議席番号) | 質 問 項 目 |
|----|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 神 武 綾
(13) | <p>1. 市民サービス向上のための賃金保障について
市民サービス業務の安定と質を保障するため、公務労働者や公共サービスに関わる労働者の賃金保障が必要と考えるが、次の3点について現状と見解を伺う。</p> <p>(1) 会計年度任用職員について</p> <p>(2) 業務委託等事業者、指定管理者が雇用する労働者について</p> <p>(3) 公契約条例制定について</p> <p>2. 史跡地の活用について
2021年度より史跡地の活用について事例集が出され、そのことによつて、観光客の回遊性の向上や史跡地の活用につながると考えられる。そこで、昨秋取り組んだフードトラック社会実証実験について伺う。</p> <p>(1) 取り組み経過と結果・考察</p> <p>(2) 太宰府市文化財保存活用地域計画を踏まえた今後の史跡地活用計画とその方向性について</p> |
| 2 | 長谷川 公 成
(16) | <p>1. 本市の児童生徒の現状と取組みについて
新教育長に9点伺う。</p> <p>(1) 合理的な理由のない校則について
福岡市の全中学校では合理的な説明のできない5項目の校則について今年度中に見直しが行われるが本市はどのように検討していくのか見解を伺う。</p> <p>(2) 部活動の地域移行について
新年度から段階的に部活動の地域移行をしていく提言がスポーツ庁から出ているが、人材の育成や確保等どのように進めていくのか見解を伺う。</p> <p>(3) 不登校児童生徒の脱却について
学校長の許可を得てリモート授業が受けられるよう対応していることは評価する一方、今後は学校に登校できるような仕組みづくりが必要と考えるが見解を伺う。</p> |

| | | |
|---|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | <p>(4) リモート授業について
 現在、濃厚接触者に該当する体調の良好な児童生徒に対しリモート授業の対応は行われていない状況にある。いつでもリモート授業が受けられるよう柔軟な対応をすべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>(5) 教師の暴言や不適切発言について
 12月議会で教師にチラシ配布、調査等行っていると答弁されたが、全く解決に至っていない。教師の発言により児童生徒が傷つき学校に足が向かない現状がある。児童生徒が安心して登校できる環境づくりが必要だと考えるが見解を伺う。</p> <p>(6) 給食費について
 物価や燃料費等の高騰で家庭の経済的負担が増加している。これからの中学校完全給食開始に伴い、経済動向を踏まえた給食費の検討が必要と考えるが見解を伺う。</p> <p>(7) コミュニティスクールについて
 コロナ禍により地域との交流が全くなかった学校もある。一方で市内の公立高校がコミュニティスクールの取り組みを始めたと聞き及んでいる。本市の小中学校ももう一度地域との信頼関係を取り戻すべきだと考えるが見解を伺う。</p> <p>(8) 通級指導教室について
 通級指導教室が令和5年度に最後の1校に設置され、ようやく本市の全小中学校に設置されることとなることは非常に評価している。これからの増設計画等があれば見解を伺う。</p> <p>(9) 虫歯予防について
 小学校入学後に歯科検診が実施されるがフッ化物洗口は行われていない。福岡県内の一部では実施されており、本市でも導入すべきと考えるが見解を伺う。</p> |
| 3 | 小 島 真由美
(15) | <p>1. がん対策と支援策について</p> <p>(1) がん治療の副作用による外見の変化に対して「医学的、整容的、心理社会的支援を用いて、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア」をアピアランスケアと呼ぶ。患者の社会参加を後押しする観点からも重要な事業だと考え、2点伺う。</p> <p>① がん患者等の医療用ウィッグ購入費助成の実施について</p> <p>② 医療用ウィッグの他乳房補整具やリンパ浮腫をケアする弾性着衣等の購入費助成について</p> <p>(2) 子宮頸がんワクチン接種積極的勧奨再開に伴う現状と対応について伺う。</p> |

| | | |
|---|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | (3) 毎年約2万人のAYA世代(15歳~39歳)ががんを発症すると推測されている。AYA世代へのがん対策の取り組みについて伺う。 |
| 4 | タコスキッド
(1) | 1. まちづくり市民意識調査について
市長は、まちづくり市民意識調査結果を市政への信頼度として広報誌等に数字を掲載し重要視されているようである。
一方で市民が求めている政策と調査結果に乖離があると感じているがそのことについて市長の考えを伺う。
2. 子育て支援の無料化について
兵庫県明石市では、明石モデルと言われる子育て支援の5つの無料化を実施されているが、市長の考えを伺う。 |
| 5 | 森田正嗣
(4) | 1. 地域コミュニティについて
地域コミュニティには単なる隣組・自治会の枠を超えて、太宰府市という自治体の課題解決への協力が求められている。他方、自治会の組織及び運営につき、高齢化による役員のなり手不足で、自治会の存続すら危ぶまれている現状がある。自治会の存続を前提とした自治体の課題解決について、どのような方策をとっているのか伺う。 |
| 6 | 橋本健
(17) | 1. 公園の管理体制について
令和3年9月議会において太宰府歴史スポーツ公園の管理体制について質問したが、いまだに改善されていない。どこに原因があるのか行政と共に考えたい。また、他の2箇所の公園の課題等について伺う。
(1) 高雄公園の現状と課題について
(2) 太宰府梅林アスレチックスポーツ公園の活用と問題点について
(3) 太宰府歴史スポーツ公園の管理体制について |
| 7 | 馬場礼子
(2) | 1. 本市のDV(ドメスティックバイオレンス)相談の現状について
(1) 相談窓口体制について伺う。
(2) 相談件数の推移と主な相談内容について伺う。
(3) 相談窓口周知のための広報活動について伺う。
(4) DV・女性相談窓口の今後の体制と展開について伺う。
2. 地域公共交通の活性化とオンデマンドバス「のるーと」の実現化について
(1) 令和4年度施政方針にある地域公共交通の改善に向けた市内プロジェクトチームについて3点伺う。
① メンバー構成と活動状況について
② 1年間の活動の進捗について |

| | | |
|----|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | <p>③ 新たな改善・取り組みについて</p> <p>(2) 壱岐南エリア・アイランドシティエリア・宗像エリア・古賀市エリアに次いで隣の宇美町が、オンデマンドバス「のるーと」の運行を開始した。これから先の代替交通手段として本市での実現化の考え、現状を伺う。</p> |
| 8 | 原 田 久美子
(12) | <p>1. セットバックについて</p> <p>建築基準法が施行された昭和25年以前に建てられた住宅などは、接している道路の幅員が4メートル未満の場合、そのまま建築を行うと建築基準法に違反した建築物となってしまうことを踏まえ、2点伺う。</p> <p>(1) 太宰府市には現在幅員4メートルとなるようセットバックの必要な道路がどのくらいあるのか伺う。</p> <p>(2) 建物を建築する場合、隣地境界線より50センチメートルの距離を保たなければならないとされているが、施工後の確認はされているのか伺う。</p> <p>2. 補助金制度について</p> <p>コロナ禍や気象災害支援のための補助金や助成金が注目されている。そこで市の補助金制度について2点伺う。</p> <p>(1) 蜂の巣駆除に対する補助について</p> <p>(2) エアコン購入の際の補助について</p> |
| 9 | 笠 利 毅
(11) | <p>1. 安心安全な給食食材の確保について</p> <p>食品のトレーサビリティの考え方を援用しつつ、給食食材の安全確保について市の考えを伺う。</p> <p>2. マスク着用の考え方について</p> <p>現在、各地の自治体が厚生労働省の「マスクの着用について」の広報に努めているが、必ずしもその自治体自身がどうマスク着用について考えているかを示してはいない。本市の対応を伺う。</p> |
| 10 | 今 泉 義 文
(3) | <p>1. 体育館のメンテナンスについて</p> <p>小中学校や市の体育館で、老朽化や、水漏れなどが原因で床が傷んでいる箇所などが見受けられる。床のささくれや剥離などがあると、利用者が怪我をするリスクが高くなると考えられる。安心して使っていただくという観点から2点伺う。</p> <p>(1) 床の張り替えや補修の計画について</p> <p>(2) 床のメンテナンスについて</p> |

| | | |
|--|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | <p>2. 上下水道管の維持管理について</p> <p>管の種類にもよるが、上水道管や下水道管には耐用年数が定められている。上下水道管が破損すると、断水で生活に支障をきたす上に、道路陥没、洪水状態、ガス管が隣接してある場合、ガス管を破損させ、ガス漏れなどの状況に陥る可能性もある。安心して市民生活を送っていただくという観点から2点伺う。</p> <p>(1) 上下水道管の入れ替えや補修の計画について</p> <p>(2) 管のチェック状況について</p> |
|--|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

2 出席議員は次のとおりである（17名）

| | | | | | | | |
|-----|--------|-----|----|-----|----|-----|----|
| 1番 | タコスキッド | 議員 | 2番 | 馬場 | 礼子 | 議員 | |
| 3番 | 今泉 | 義文 | 議員 | 4番 | 森田 | 正嗣 | 議員 |
| 6番 | 入江 | 寿 | 議員 | 7番 | 木村 | 彰人 | 議員 |
| 8番 | 徳永 | 洋介 | 議員 | 9番 | 船越 | 隆之 | 議員 |
| 10番 | 堺 | 剛 | 議員 | 11番 | 笠利 | 毅 | 議員 |
| 12番 | 原田 | 久美子 | 議員 | 13番 | 神武 | 綾 | 議員 |
| 14番 | 陶山 | 良尚 | 議員 | 15番 | 小畠 | 真由美 | 議員 |
| 16番 | 長谷川 | 公成 | 議員 | 17番 | 橋本 | 健 | 議員 |
| 18番 | 門田 | 直樹 | 議員 | | | | |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（33名）

| | | | | | | |
|----------------------|----|-----|----------------------------|-------|-----|----|
| 市長 | 楠田 | 大蔵 | 副市長 | 原口 | 信行 | |
| 教育長 | 井上 | 和信 | 総務部長 | 山浦 | 剛志 | |
| 総務部経営
企画担当事務 | 村田 | 誠英 | 市民生活部長 | 中島 | 康秀 | |
| 健康福祉部長 | 川谷 | 豊 | 健康福祉部高齢者福祉担当事務
兼高齢者支援課長 | 行武 | 佐江 | |
| 都市整備部長 | 高原 | 清 | 都市整備部理事 | 山崎 | 謙悟 | |
| 観光経済部長 | 友添 | 浩一 | 兼総務部理事 | 教育部長 | 中山 | 和彦 |
| 教育部理事 | 堀 | 浩二 | 兼文化学習課長 | 教育部理事 | 藤井 | 泰人 |
| 総務課長併
選挙管理委員会事務局長 | 佐藤 | 政吾 | 教育部理事 | 藤井 | 泰人 | |
| 管財課長 | 堀 | 修一朗 | 経営企画課長 | 轟 | 貴之 | |
| 地域コミュニティ課長 | 宮崎 | 征二 | 防災安全課長 | 竹崎 | 雄一郎 | |
| 人権政策課長
兼人権センター所長 | 河野 | 貴之 | 環境課長 | 高野 | 浩二 | |
| 介護保険課長 | 立石 | 泰隆 | 生活支援課長 | 江坂 | 研治 | |
| 元気づくり課長 | 安西 | 美香 | 保育児童課長 | 伊藤 | 健一 | |
| 都市計画課長 | 柴田 | 義則 | 子育て支援課長 | 松田 | 勝実 | |
| | | | 建設課長 | 齋藤 | 実貴男 | |

| | | | |
|----------|---------|---------------------|---------|
| 上下水道施設課長 | 清 武 伸 寿 | 社会教育課教育
施設整備担当課長 | 福 田 久 博 |
| 学校教育課長 | 鳥 飼 太 | 文化財課長 | 中 島 恒次郎 |
| スポーツ課長 | 大 石 敬 介 | | |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

| | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 木 村 幸代志 | 議 事 課 長 | 花 田 敏 浩 |
| 書 記 | 陣 内 成 美 | 書 記 | 三 舛 貴 市 |
| 書 記 | 井 手 梨紗子 | | |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

議事に入ります。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

お諮りします。

会議時間は午後5時までとなっておりますが、午後5時を過ぎる場合は、会議規則第8条第2項の規定により、本日の日程終了まで会議時間を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

ここで議員7名退場のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時01分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

13番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔13番 神武綾議員 登壇〕

○13番（神武 綾議員） 議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について伺います。

1件目、市民サービスの向上のための賃金保障についてです。

市民サービス業務の安定と質を保障するため、公務労働者や公共サービスに関わる労働者の賃金保障が必要と考えますが、次の3項目について現状と見解を伺います。

1項目め、会計年度任用職員についてです。2020年4月から会計年度任用職員制度が導入され、この3月で丸3年を迎えます。令和4年9月に発表された労働組合が行った全国調査において、年収が300万円未満と答えた方が全体の9割を超え、200万円未満と答えた方は全体の約6割を占めるとの結果が出ました。そこで、太宰府市における現状を伺います。

2項目め、業務委託等事業者、指定管理者が雇用する労働者についてです。労働者の適正な労働条件を確保するために、人件費の根拠について定めを設けているのか伺います。

3項目め、公契約条例制定についてです。公共サービスの質を高めるためにも、公契約条例の制定が必要だと考えますが、市としての見解を伺います。

2項目め、史跡地の活用についてです。

2021年度、文化庁から事例集が出されたことにより、観光客の回遊性の向上や史跡地の活用につながると考えます。そこで、昨年秋取り組んだフードトラック社会実証実験について伺います。

1項目め、10月1日から12月25日まで、市内史跡地4か所7区画で、市内営業許可書を有する飲食事業者を募集し取り組まれました。取組の経過と結果、考察について伺います。

2項目め、太宰府市文化財保存活用地域計画が昨年7月策定されました。文化遺産、文化財を保存する10年計画のものですが、地域コミュニティと専門家の参加、社会総がかりで市民等の活躍意欲を誘発する取組方針がうたわれています。実証実験を踏まえた今後の史跡地活用計画とその方向性について、見解を伺います。

以上、ご回答をお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） おはようございます。

1件目の市民サービス向上のための賃金保障についてご回答いたします。

まず、1項目めの会計年度任用職員についてですが、会計年度任用職員の給与等に関しましては、太宰府市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例及び太宰府市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する規則におきまして、国家公務員の例等を参考に定めておりまして、給与や地域手当、通勤手当、期末手当等を支給しております。また、会計年度任用職員の年収でございますが、当市におきましても、一部のフルタイムの専門職は年収300万円を超えておりますが、フルタイムの一般事務で年収300万円未満、パートタイムでは年収200万円未満となっている状況でございます。

会計年度任用職員の制度運用に関しましては、国の制度や他市の状況等を常に把握し、今後とも適正な制度の運用に努めてまいります。

次に、2項目めの業務委託等事業者、指定管理者が雇用する労働者についてですが、まず、業務委託等事業者が雇用する労働者につきましては、本市が発注する業務委託の設計の際には、国の基準に基づきまして適正な労務単価を使用し、入札等を行っているところでございます。落札した業務委託等事業者が落札額から労働者に対し賃金の支払いをすることになりますが、その際の金額についての定めはございません。

市としては、ダンピングによる労働者の賃金その他労働条件の悪化などを防止する対策の一環として、現在一部の工事に関しましては最低制限価格の運用を開始しておりまして、今後、業務委託への最低制限価格の運用についても調査研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、指定管理者が雇用する労働者についてでございますが、指定管理者制度は、多様化する市民ニーズに対し、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活

用しつつ、経費の削減等のみならず、住民サービスの向上を図ることを目的としたものでございます。

そのような制度の中、各施設における人件費につきましては、指定を行う際、各施設担当課におきまして配置すべき人員を想定の上、仕様書を作成し、福岡県の最低賃金の状況等を勘案して指定管理料の積算を行っているところでございます。

なお、太宰府市指定管理者制度運用ガイドラインにおきまして、物価変動、金利変動に伴うリスクは指定管理者が担うことと示しているところでありまして、引き続き指定管理料の算定の際には、各施設の特徴や福岡県の最低賃金の状況等を勘案しながら、その時々々の社会情勢を反映した人件費の積算を行ってまいります。

次に、3点目、公契約条例についてでございますが、公契約における労働者の適正な労働条件を確保し、生活の安定を図り、公共工事及び公共サービスの質の向上と地域経済を活性化するという公契約条例の趣旨については、十分に理解をしているところでございます。

しかしながら、労働者の賃金等、労働条件の基準につきましては、国全体の問題として、関係省庁が連携して法整備に向けて検討されるべき課題であると考えております。

先ほども申しましたとおり、本市では、現在一部の工事に関しては最低制限価格の運用を開始しておりまして、ダンピングによる労働条件の悪化を未然に防いでいるところですが、今後も他自治体の状況や実態を注視しながら、事業者が安心して事業及び経営ができる環境づくりのため、引き続き調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。会計年度任用職員さんの雇用についてですけども、先ほど述べました調査結果、労働組合の調査結果の中でも、この雇用体系について、1年更新になっていますので、1年更新して3年たてば公募にかかるということで、また次の職場に採用されるかどうかというような流れになっているところなんですけれども、そういう中で、雇用が継続されるのか、またこの低い賃金の中で子育て、それから家族を持つことに不安がある、1年先の生活さえ想像することができないというような切実な声が上がっているということです。

太宰府市においても、今の回答の中で、フルタイムの専門職については年収300万円を超えているけれども、一般事務では300万円未満であるというようなことが回答がありましたけれども、今太宰府市の一般事務で言いますと、時給は幾らで設定をしていますでしょうか。最低賃金をもちろん超えているとは思いますが、そのところをお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 時給でございますが、今現在は952円というふうな形になっておりますが、来年度予算につきましては、時給978円と増額ということで計上させていただいております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 少しでも上げていくということが安定にはつながっていくと、労働者の精神的な安定にはつながっていくとは思いますが、今の会計年度任用職員さんから常勤の職員の業務への転換、雇用の転換、本来常勤の職員を配置すべきところに会計年度任用職員を置くことになっている、置き換えが進んでいるというような問題点も指摘されていますけれども、太宰府市において、昨年の予算審査資料で確認しますと、生活保護の相談員が3名、それから保育士で26名、看護師で3名、保健師で10名という数字が出てきます。公務の専門性や継続性、それから公平性、平等性を担保することは、この会計年度任用職員が担うことでは不可能ではないかというふうに考えます。

また、消費相談や通級指導員、学校図書司書などは、知識や経験に基づく専門性が求められる職種ですが、こちらも会計年度任用職員さんが担っているというところではありますけれども、ここの部分の会計年度任用職員さんが担っていることについて、市としての見解はどのようにお考えでしょうか。

また、3年経過したところで、この正規職員への転換、置き換えていくというようなところの見直しを求めたいと思いますけれども、そここのところの見解をお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 職員につきましては、正職員、今言われました会計年度任用職員等ございます。全体計画の中でそのあたりは判断をしてみたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 専門職ではない一般事務に関わってある職員さんについては、給料の賃上げですね、最低賃金を1,000円にというところで、今労働組合も働きかけをしておりますけれども、そういうところで先ほど、来年度からは賃上げするというようなお話でしたけれども、ここのところを引き続きお願いしたいと思いますし、今部長が検討するというような回答でしたけれども、全体的に市としての、今相談窓口だったりとか子どもに関わるそういう業務については、やはり専門性を持って勤めていただくということが、継続性も含めて必要だというふうに、市民の皆さん、それから職場の皆さんのお話を聞いて感じるころではありますので、そここのところはもう少し踏み込んだ対策を打っていただきたいというふうに要望したいと思います。

そのままいいですか、2項目めに入りたいと思います。

2項目めの業務委託事業者、それから指定管理業者の職員の賃金についてですけれども、業務委託もいろいろ種類がありまして、相談業務、それから清掃業務、それから工事も委託があります。その中での低賃金も問題視されているところではあります。

先ほどの回答の中では、労務単価を使用して入札を行っているということで、実際に労働者に対しての賃金の定めはないというようなお話でした。この市の事業の委託を受ける業者のほうで、労働者の賃金なり労働条件、雇用条件を守られているかというような確認を取る必要が

あるというふうに思いますけれども、その点は市としては検討されたことはあるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 今議員申されました内容につきましては、労使間の問題でございますので、行政のほうがその中に入ってどうこうというところは、今のところやっておりません。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 指定管理のほうなんですけれども、指定管理の業務契約の仕様書の中には、この人員体制について、人員体制をどのように取るかということで示してあるんですけれども、例えばスポーツ施設であれば管理室の職員と主任とか、それから図書館であれば館長、司書資格者、それからすすく号の運転手、それから文化ふれあい館でいけば館長や学芸員というような項目が並んでいるんですけれども、この仕様書に対して、この人員がきちんと配置されているかということを確認したく、情報公開請求をしましたがけれども、実際にこの資料が不存在で、非公開というふうになりました。

この指定管理業務を委託している中で、この人員配置について確認できる資料がないのではないかというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） まず、個々の施設により異なる事情もあるかと思うんですけれども、まず私のほうから、総論といたしまして通則的な内容についてご回答したいと思っております。

例えば議員からの情報公開請求、配置と、あと人件費の積算ということだったかと思っておりますけれども、例えば人件費を含めました指定管理料ですけれども、例えば同一法人を管理者といたしまして委託している場合、これは積算に関する内容として、全てあまねく資料を全部提出してくれということをお願いしているかというのと、そういうことではございませんでして、基本的に変更の……。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） すみません、人件費の話ではなくて、人員配置の件でお話をいただけないでしょうか。すみません、時間がないのでお願いします。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 恐らく人件費と人員配置と、これは表裏の話だと思いますので、基本的にこれは同じことだと捉えております。要は、誰に幾ら払うか、すなわちそれはどこにどういう人間を置くかということかと思っておりますので、これは表裏ですので、違うことを答えていることではないと思っております。

と申しますのは、基本的に変更があるところ、ここはしっかりと確認していきたいと思っております。例えば同じ業者に指定管理をお願いする場合、前年度と今年度、違いが出た場合、そういったところはということかということがあるのであれば、これは事細かに確認しなく

ちやいかんと思っておりますけれども、変更がない場合につきましては、そういったことまで資料を出せということをやりますと、これは数が負担になりますので、そういった意味で、変更があることは資料を出してください、あまり変わってないんであれば、そこは特段資料提出は求めませんといった形で指定管理料の積算等々を行っておりますので、そういった意味で、変更がないのであれば、そういう資料はないということになるかと思っております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 今回の回答で、私は令和3年度の資料請求をいたしましたので、令和3年度の情報公開をしましたので、令和3年度でなくて、2年前のものであればあったかもしれないというような解釈になると思うんですけれども、変更がなかったから令和3年度はなかったというような解釈になると思うんですけれども、やっぱり人員配置がきちんと行われているか、資格者がきちんと配置されているかということが積算の基になっていくと思うので、これは資料として毎年、運営評価シートも出ていますけれども、その中に入れ込むとか、実際その運営評価シートの中に、指定管理料に対して備品費とか、あとちょっと項目を覚えていませんけれども、2つ、3つあるんですが、人件費欄がないんですね。人件費欄があれば、そこで恐らく何人ぐらい働いているとかということが分かると思うんですけれども、その記載もないというところで、その人件費については、じゃあ資料は何になるかということで情報公開請求しましたけれども、賃金、それから手当など報告書の中にはもちろんありました。けれども、それも人数が載ってないので、実際に賃金が幾らで働いてあるのかということは割り出すことができませんでしたので、今の私の質問している労働に関わってある方の賃金保障がされて、市民サービスが確保されているかということの裏づけが取れないというふうに私は解釈をしました。

それで、いろいろ調べてみたんですけれども、先進的なところで大分県が示している指定管理運用マニュアルがあります。これの事業計画書の中、これは契約のときに出すものですが、協定を結ぶときに出すものですが、この中に職員の職種記入欄があります。雇用関係、月勤務日数、担当する業務内容、年間の人件費見込額を記入するようになっています。これが私が情報公開で知りたかった内容なんですけれども、実際に行っている自治体があるところでは、これを調査研究するというふうに部長はおっしゃいましたけれども……。とは言っていないですね。すみません。

ですけれども、こういうことも少し考えてというか、検討していただいて、そこで働いている方の雇用環境が守られているかということ、業務委託している市として守るといような点で、そういう資料提供はするべきだというふうに思いますので、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 様々な自治体の先進事例というのは、我々も吸収していきたいと思っておりますので、ちょっと今、即座にこうすべきだ、ああすべきだということ



は、確たることは申し上げられません。先ほど私が申し上げたのも、要は1円の効率化をするために100円のコストをかけるような査定方針がおかしいということで、そういう資料要求とかというのはしてないということを申し上げておったんですけれども、そういったことも含めて、いい事例は常に様々調査しながら、今後の運営に生かしていきたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 業務委託についても、その業務に対してどのような人員が配置されたのかというような報告書を求めている自治体も筑紫地区にもあります。ですので、そういうところも併せて検討していただきたいと思います。

その流れで3項目めの公契約条例についてですけれども、この公契約条例が、市が締結する請負契約、業務委託、そして指定管理者との協定の締結について、契約の透明性や労働者の適正な労働条件の確保、品質の確保をするものであって、さらには労働者からの申出、労働環境違反疑いについての申出を受け、相談の受付を行うことを盛り込んだものというふうになっています。

ここ最近、この公契約条例を制定する自治体もちらほら増えてきていますので、今の市としての業者さんとのやり取りの中で、不透明なところがあるのではないかというふうに思いますので、この条例の制定を検討していただいて、市が透明性を持った契約を行うという姿勢、それから労働者を守るという姿勢を明らかにするためにも、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

市民の皆さんの納めた税金がどのように使われて、そしてどのような方が働いているのかということ。働いている方は市民の方もいらっしゃるわけですから、そういう意味では、きちんとそういう資料提供をした上で、それを表に出していく、透明性を持たせていくということが必要ではないかと思いますので、その点お願いしたいと思いますけれども、見解をお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 公契約条例につきましては、様々なメリット、デメリットもございまして、現在のところ私どものほう、制定という方向ではまだ考えておりません。今後につきましては、また引き続き他市の状況も見ながら調査研究してまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） よろしくお伺いいたします。

2件目お願いします。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 2件目の史跡地の活用についてご回答いたします。

まず、1点目のフードトラック社会実証実験の取組経過と結果、考察についてですが、本市の約16%を占める史跡地を、コストのかかる維持保全型から価値を生み出す活用型に転換し、

そこから生まれる税収や経済効果を市民に還元する史跡の先進的多用途活用を強力に推し進める方針の下、公有化した史跡地において、史跡景観に配慮しつつ、訪れる散策者の利便性向上と史跡地の魅力を高めるために、フードトラックによる社会実証実験を行いました。

事業の概要ですが、10月から12月の3か月間実施し、水城跡に1事業者、大宰府跡政庁地区に3事業者、大宰府跡客館地区に2事業者、合計6事業者により延べ39回出店いただいたところでございます。

事業者からは、水城跡のコスモスの時期は大変にぎわいがあり売上げもよかったというご意見や、ご利用いただきました市民の方からは、常時複数のフードトラックを出してほしい、いつも静かな場所に活気が出てとてもよかった、近くに飲食店がないため助かったなどといった好意的なご意見を多数いただいております。一方で、思ったほど利用者が多くなかったという声もあり、課題が残ったところでございます。

また、昨年11月には、本市のほかの事業と連携を図ることとし、さらに史跡地の魅力を高めるために、大宰府跡客館地区においてフードトラックと移動図書館すくすく号を同時に出店する社会実証実験を実施しました。当日は、すくすく号の利用者や、客館跡にて自治会が主催をされた運動会の参加者など多くの方々に、フードトラックにて販売された軽食を食べながら読書を楽しんでいただくなどご利用いただき、イベント時には効果があることも検証できたところでございます。

今後は、社会実証実験の結果を踏まえ、フードトラックの可能性や課題について検証し、さらなる利便性向上と史跡地の魅力向上につなげてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 次に、2点目の太宰府市文化財保存活用地域計画を踏まえた今後の計画と方向性についてですが、まず、太宰府市文化財保存活用地域計画は、文化財保護法第183条の3に定められた計画で、本市は昨年7月に文化庁より認定を受けました。

本計画には、世界に冠たる令和の都太宰府への昇華という、言わば100年計画とも言えるこれからの目指す方向性を記述するとともに、具体的な実践計画としての基本的措置並びに直近の10年に行う重点的措置を書き込み、本市の歴史文化を生かした取組を示す計画としております。

その中で、従来の教育素材としての文化財などの活用だけではなく、産業、観光、防災、健康づくりなど多様な取組とともに、推進体制として、庁内の14の関係課のみならず、文化財、市民遺産に関わる多様な団体、事業者、そして関係する自治体や専門家を交えた多様な主体によるまちづくりと言える様々な取組を基本的措置として記述しております。

また、重点的措置として4つの取組を掲げ、1つ目は、本市の大きな個性とも言える令和発祥の地となった大宰府政庁跡をはじめとする大宰府関連史跡群の保存、活用、2つ目として、太宰府天満宮と門前の保存、活用、3つ目として、これも本市独自の取組であります太宰府市民遺産の育成、4つ目として、広域連携としての日本遺産の展開を掲げ、庁内連携はもとよ

り、官民連携、自治体連携の事業として取り組み、官民連携による文化遺産の保存と先進的多用途活用を進めてまいります。

議員ご質問の実証実験を踏まえた今後の史跡地活用計画と方向性につきましては、有益な成果があった反面、今後の取組の参考とすべき課題もあり、これらについて事業者の皆さんとも議論を重ねて取り組んでまいりたいと考えております。

また、その他の多様な取組について、太宰府市文化財保存活用地域計画に基づき進めるとともに、文化財保護法第183条の9に記されている協議会として、本市でも今議会にて設置条例を提案させていただいておりますが、太宰府市文化財保存活用推進協議会を令和5年度に立ち上げ、議論、検討を重ねつつ進めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 1項目めのフードトラックの取組についてですけれども、とても画期的な取組だなと思って、楽しみにしておりました。私は水城跡のほうに住んでおりますので、あの場所をいつも見ながら、もっと人が来てくれたらいいのになって。それは、何かあるから、何かを買いに来るからとかじゃなくて、あそこにある緑を満喫してほしいなという思いがありました。フードトラックが来るといことで、食べ物屋さんが来れば、そこに来られる方も食事をして滞在時間が延びる。これはもう太宰府はずっと前から言っていることなので、それがかなえばすごくいいことだなというふうに思っていましたけれども、実際にこの3か月近く、私も水城跡のほうに行って事業者さんとお話ししたり、来られている方とお話をしたりしました。

少しまとめてみたんですけれども、1つは、地域、それから地元の方へのPRが薄いということなんです。回覧板でフードトラック実証実験がありますよということはあったんですけれども、何かわくわくするようなチラシがなくて、子どもたちも、かき氷屋さんへ行くから、じゃあ暑い日は行ってみようかなとか、じゃあ朝から10時ぐらいから散歩に行こうとか、子連れで行こうとか、何かそういうふうな気持ちになるような告知をしていただきたかったなと。すみません、マイナスのことばかり言いますけれども。

2点目が、フードトラックの募集をしたときに、市内業者さん限定というふうに広報に書いてありましたけれども、実際には筑後から来られた方でした。いろいろお話もしたんですけれども、物すごくやっぱり場所がいいと、何もない方がいいというふうにおっしゃいまして、気持ちがいいなというようなことをおっしゃっていました。地元の方がしてくださるのが地域循環にもなりますので、望ましいかなと思いますけれども、その点、再検討していただければなというふうに思います。

それから、駐車場の確保なんですけれども、コスモスが満開の時期で、物すごい人だったんです。インスタ映えします。渋滞もします。地域の方からも、なかなか出れないというようなお話もありました。駐車場をどのように確保するかということですね。お休みの日、土日がどうしても人が多いので、近隣の土日営業をやっていない病院だったりとか、また保育園だ

ったりとか、そういうところでご協力をいただいて、駐車場として活用させていただくというようにできるのではないかなというふうに思いました。

それから4つ目なんですけれども、イベントのコラボなんですけれども、この3か月の間に、秋の散策ウォーキングイベントというのが政庁跡のほうであってました。これも史跡地の多用途活用の一つだったんですけれども、そのフードトラックと一緒にすよね。史跡地の多用途活用と一緒にの取組なんですけれども、政庁跡からたくさんの方が史跡地を回るというようなイベントで、ずっと歩いてこられたんですけれども、水城跡にも来られましたが、フードトラックが置いてある駐車場のところ手前でUターンをして、政庁跡に戻っていかれたということで、フードトラックまで届かなかったということがありまして、ここはイベント事業者さんとの打合せで、こっちまで回っていただくとか、何かそういう話ができただけではないかなというふうに思っています。

今後、地域支援、事業者さんの支援ですね、というところも必要ではないかなというふうに思いますけれども、その点については今後検証して、またつなげていくというように書いてありましたけれども、どのように考えてあるのか、少しお話を聞かせていただきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ご関心を持っていただいてありがとうございます。私もこの史跡の先進的多用途活用、かなり力を入れてきました。しかし、まだまだ、先日日曜日、RKBでも特集がございましたけれども、やっぱり参道中心で今なおお客さんが集中しておりまして、そこが大宰府政庁エリア、またそうした水城エリアに人が回り切れていないということもありますし、その原因として駐車場の不足とか、魅力が足りないということも認識しています。

もともと私も含めて、公務員がわくわくするような広告を創れるかということ、慣れてないのではなかなか難しいなというのは実感でして、そういうことも含めて、やはり外部の、また議員の皆さんのご意見もいただきながら、しっかりやっていくことは重要だと思っていますので、一にも二にも、やはり市民に還元できるような、経済税収効果につながるような、そして生活向上につながるようなそうしたことをやるために、あらゆる手を打っていきたいと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。2項目めの文化財保存活用地域計画のほうにも入ってくるんですけれども、今の実証実験を生かすということと、あと史跡地をどう生かしていくかということも盛り込まれているわけなんですけれども、保存活用に関する方針として、人と遺跡が共存し、歴史文化を語り継ぐ持続可能な展開の推進、そして重点措置として、多くの人に親しまれ、人々が集まる史跡地の実現というふうにあります。実証実験もその一つであったでしょうし、今後また多目的な活用をしていく上で、1年前に私は農業政策について一般質問させていただいたんですけれども、太宰府市ではなかなか農業振興地域がないということ

で、取り組めないというなお話がありました。模索しているというなお話もあったんですけども、史跡地の中にある元の水田、ここを復活させてはどうかというふうに思います。

この計画自体が、学識経験者や、それから研究者の方が名を連ねてつくられた、検討されたという流れはあるんですけども、やはり市民の方が関わるとか、一緒につくっていくということが、史跡地を残していくことについてはすごく大事なことだと思うんですね。そこを落とさずに進めていただきたいと思います。

私は、障がい者の方が働く施設で働いていました、20年近く。もともと結核病の療養者の方が養豚、養鶏をして生計を立てるというような施設だったんですけども、その中で、やはり障がいを持った方の働き方というのはいろいろ学ぶところがありまして、今も児童発達支援事業所を運営されている方、それから放課後デイや、それから働く場を運営されている方からも、何かそういう未来、その子たちが働き続ける場所ができないかというなお話をよく聞くことがあります。

そういう意味では、自然に触れたりとか、動物を育てたり、それから農業に関わるとかという事は、精神的にも落ち着くという効果があるというふうに言われています。そういう意味では、今農福連携という言葉もよく聞かれますけれども、この史跡地の水田を復活させて、そういう方たちと地域の方たち、農業がなかなかもう自分では自力では難しいという方方もたくさん今いらっしゃるというふうに聞いていますので、そういう方たちの力を借りながら、地産地消の第一歩、「梅」プロジェクトだけではなくて、もう一つ柱を立てていただくというようなこともできるのではないかなというふうに思っております。このことを私の提案としてお話ししたいと思いますけれども、市長のお考えがもしあれば、お願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もう私の考えは先ほど申しましたし、神武議員のご指摘も私自身、共有していますので、「梅」プロジェクトにとどまらず、このプロジェクトもあくまで、先ほど申しましたように先進的多用途活用のまず1発目ということで、私自身かなり力を入れてトップダウン的にやってきましたけれども、もちろんこれにとどまる必要は全くありませんので、史跡から活用を生んで、それを市民に還元される、そしてお客様にも喜んでいただけるということで一致すれば、あらゆることを行っていくべきだと思っておりますし、それは増やしていくべきだろうと思っています。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） しつこいようですけれども、地域の方、それから市民の方を巻き込んで、ぜひ進めていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで10時50分まで休憩します。

休憩 午前10時42分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時50分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔16番 長谷川公成議員 登壇〕

○16番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました本市の児童・生徒の現状と取組について質問させていただきます。

過去においても教育委員会には質問させていただいておりましたが、昨年12月に就任された新教育長に、本市の教育に対する所信や考えについて9点お伺いいたします。

1 項目め、合理的な理由のない校則について。

福岡市の全中学校では、合理的な説明ができない特定の髪型の禁止や下着として着るTシャツの単色指定など5項目の校則について、今年度中に見直しが行われますが、本市の見解をお伺いいたします。

2 項目め、部活動の地域移行について。

新年度から段階的に部活動の地域移行をしていく提言がスポーツ庁から出ていますが、人材の育成や確保等をどのように進めていくのか、見解をお伺いいたします。

3 項目め、不登校児童生徒の脱却について。

学校長の許可を得てリモート授業が受けられるよう対応していることは評価いたしますが、一方では、今後学校に登校することができるようになる仕組みづくりが必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

4 項目め、リモート授業について。

現在、濃厚接触者に該当はするものの、体調は良好な児童・生徒に対するリモート授業の対応は行われていない状況にあります。いつでもリモート授業が受けられるよう柔軟な対応をすべきだと考えますが、見解をお伺いいたします。

5 項目め、教師の暴言や不適切発言について。

令和4年12月議会の一般質問で、教師にチラシ配布、調査等を行っているかと答弁されましたが、全く解決に至っていないと感じます。教師の発言により児童・生徒の心が傷つき、学校に足が向かない現状があります。児童・生徒が安心して登校できる環境づくりが必要だと考えますが、見解をお伺いいたします。

6 項目め、給食費について。

物価や燃料費の高騰で、家庭の経済的負担が増加しています。これからの中学校完全給食開始に伴い、経済動向を踏まえた給食費の検討が必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

7 項目め、コミュニティ・スクールについて。

コロナ禍により、地域との交流が全くなかった学校もあります。一方で、市内の公立高校

がコミュニティ・スクールの取組を始めたと聞き及んでおります。本市の小・中学校も、もう一度地域との交流を深め、以前のような信頼関係を取り戻すべきだと考えますが、見解をお伺いいたします。

8項目め、通級指導教室について。

通級指導教室が令和5年度に最後の1校に設置されます。私が1期目のときから質問をさせていただいておりましたが、このたびようやく本市の全小・中学校に設置されることとなりますことは、非常に評価しております。ありがとうございます。

しかしながら、通級指導教室を利用している児童・生徒は、学校ごとに違いはあるものの、一部の学校では増加傾向にあり、今後も増設は必要になってくると思われまます。今後の増設計画等あれば、見解をお伺いいたします。

9項目め、虫歯予防について。

小学校入学後に歯科健診が実施されておりますが、フッ化物洗口は行われておりません。福岡県内の一部では実施されており、本市でも導入を検討すべきだと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上9項目、ご答弁は大変と存じますが、できるだけ教育長に行っていただけたらと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（井上和信） 本市の児童・生徒の現状と取組についてご回答させていただきます。

まず、1項目めの合理的な理由のない校則についてですが、本市中学校においては、令和3年度の新制服の導入により、例えばスラックスとスカートなど生徒が自分自身で選択することができるようになりました。このこともきっかけとなり、令和3年に市中学校長会、市教育委員会が協議を行い、校則の在り方の見直しに関する方針を作成いたしました。

学校の生徒指導においては、生徒が自己選択、決定する機会を通して、生徒の自己指導能力を高めることを目指しております。校則を見直す際も、生徒の自己指導能力を高めるという視点の下、協議を行いました。また、校則を見直す過程で、各学校では生徒や保護者などの考えを反映させるために、アンケート等を実施しております。現在、各学校において見直した校則を運用しております。

なお、校則検討委員会は現在も開催されており、今後も引き続き校則の見直しが行われる見込みでございます。

次に、2項目めの部活動の地域移行についてです。

本市では、現在、中学校長会と市教育委員会関係課長等で会議を開催し、次年度以降の方向性について協議を行っております。また、大学や地域団体等に聞き取りを行い、地域連携の可能性を探っております。

指導者の確保や育成については、市独自の事業であります部活動外部指導者派遣事業におけ

る外部指導者の候補者リストを作成すること、学校の管理職が候補者と面談を行い、指導者の適性を判断すること、外部指導者に対して生徒指導の在り方等についての研修を実施することなど、指導者の確保や育成を促すと考えております。

また、令和5年度予算には、部活動外部指導者に加えて……。

○議長（門田直樹議員） 教育長、少しマイクに近づいてお願いします。

○教育長（井上和信） すみません。失礼しました。

単独で大会等への生徒引率可能な部活動指導員を、各中学校に1名配置する予算を計上しております。週末の練習試合などの引率をお任せすることで、顧問が足りない部活動への支援や、顧問の負担軽減に寄与するものと考えております。

次に、3項目めの不登校児童生徒の脱却についてですが、様々な理由で学校に登校できない児童・生徒への支援を行うため、市内2か所につばさ学級、全中学校と小学校2校に校内適応指導教室を設置し、不登校児童生徒への支援を行っております。また、スクールソーシャルワーカーを3名配置し、各家庭や教育支援センター、関係機関等との連携を充実させております。

さらに、多様な学びの場として、筑紫女学園大学と連携してキャンパス・スマイルを実施したり、フリースクールやICTを活用した在宅学習を出席として認めるなどしております。

なお、令和4年度から、大学の先生と連携し、児童・生徒の状況に応じた支援の在り方について実証研究を行っており、令和5年度中には、成果が見られた手だてについて、市内小・中学校で共有化したいと考えております。

次に、4項目めのリモート授業についてですが、濃厚接触者やインフルエンザの罹患等で出席停止になった児童・生徒については、学びを止めない手だてを講じることが重要でございます。その場合の対応としましては、1人1台端末を活用した授業配信や、担任等によるマンツーマンのオンライン対応、学習プリントの配付等による学習課題の提示などが考えられます。これらの中で、出席停止の期間、児童・生徒の状況、学校の状況等に応じた支援を提供しております。

また、急な出席停止や学級閉鎖の場合には、オンライン授業の対応が難しい場合もございます。各学校においては、児童・生徒一人一人の状況を見極めながら、学びを止めないための個別の支援を講じているところです。

次に、5項目めの教師の暴言や不適切発言についてですが、本市教育委員会は、教職員の不祥事を防止するために、校長会において各学校の教職員に対する啓発や指導を指示したり、各校の取組を確認したりしております。本年度は、これまでに9回実施いたしました。

ご指摘の教職員の不適切な発言につきましては、教職員が自らの言動を振り返るためのチェックリストを提示したり、県内外で不適切な指導の発生が報じられた際、本市において絶対に不祥事を起こさせないよう指導を行ったりしております。

この件につきましては、12月の議会一般質問でご指摘をいただきました。その後の対応とい

たしましては、各学校に対して改めて再発防止を要請するとともに、議会答弁を示しながら、発言の受け手である生徒が不快に思ったり傷ついたりした場合、その発言は不適切であることを再度確認するとともに、教職員への継続した指導を要請しました。若年教員が増加する傾向もございますので、今後も継続した指導に努めてまいります。

次に、6項目めの給食費についてです。

議員のご質問のとおり、物価の高騰により、学校給食の食材等も著しい値上げとなっている状況です。令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、10月から3月までの給食費に対して、物価高騰相当分として食材費の10%に当たる1か月当たり377円を補助することで、給食費の値上げをせずに対応いたしました。

令和5年度については、福岡県学校給食会から、物資物価指数として前年度比約11%相当の上昇率が示されました。これは過去に例がないほどの物価高騰の状況であり、学校給食の質を維持するためには、給食費自体の値上げは避けられない状況であると捉えております。

一方、議員のご指摘のように、家庭の経済的負担が増加する中、そうした動向を踏まえた実質負担を導き出す必要性も強く認識しており、学校給食の質を維持しながら、まずは4月から小学校給食について、そして来年1月開始予定の中学校給食についても、市長部局と緊密に連携しながら、近々結論を出していきたいと考えております。

次に、7項目めのコミュニティ・スクールについてですが、本市は、学校と地域で学校教育目標や子どもの姿、地域課題等を共有し、課題解決のための実働ができる体制づくりや取組を推進してきました。そのために、本年度から学校運営協議会の委員であります各学校の地域コーディネーターを対象に、学校と地域がより連携を深める方策などについての研修や情報交換等を行いました。

一方、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、保護者や地域の方々の学校への立入り制限や校外学習の中止をお願いしたりしてきました。このことで、学校に地域の皆様をお招きしたり、子どもたちが地域で活動したりする機会が少なくなりました。今後、学校や地域で交流が盛んになることが予想されますので、学校と地域、保護者の信頼関係がより強くなるよう、支援をしてまいります。

次に、8項目めの通級指導教室についてですが、本市では、児童・生徒の学習環境の向上と保護者の負担軽減のために、平成22年度以降、各小・中学校に通級指導教室を設置してまいりました。令和5年度に、全ての学校において自校の通級指導教室で指導を受けることができる環境が実現できました。

通級指導教室では、太宰府市教育支援委員会において、専門的な立場から、その子の困難さやその要因と考えられる特性に応じた教育内容が必要であると総合的に判断された児童・生徒が、一人一人の状況に応じた指導を週に1回から2回受けることとなります。通級指導教室の増設については、通級による指導を受ける児童・生徒の人数により、週に1回から2回の指導実施を確保するため、必要に応じて検討を行ってまいります。この考えの下、平成29年度には

太宰府小学校に、令和元年度には国分小学校に、令和2年度には水城小学校に1教室ずつを増設しております。

最後に、9項目めの虫歯予防についてですが、フッ化物を応用した虫歯予防について、その有効性については、多くの研究で効果があると言われていたところでもあります。

ただし、学校のような集団で行うには、幾つかの留意点がございませう。まず、薬剤を扱いますので、歯科医師の指導の下、薬剤の処方や管理、実際の洗口に当たっては、教職員等による監督の下、正しい手順で行うこと、また保護者に対して十分な説明をした後、同意を得て行うことなどがあります。そのほかにも、学校の施設として、ある程度的人数が洗口できるような手洗い場などが十分に備えられているかなどが必要になってきます。

以上のように、環境整備をはじめ歯科医師会の協力体制や学校における人員の体制、また洗口時間の確保など課題がございませう。本市におきましては、まずは基本の歯磨きの指導に重点を置きまして、子どもたちの虫歯予防に努めてまいります。

以上でございませう。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 教育長、長々とお答弁ありがとうございました。

それでは、1項目めから再質問というか、要望もあるので、行ってきたいと思ひます。

まず、1項目めは校則についてですが、ご答弁の中でもありましたように、生徒、保護者等の考えを反映させて、アンケート調査を行っていきと。これは非常に評価いたしますので、やはり学校に通っている生徒、それを見守る保護者の意見が非常に大事と思っておりますので、これはアンケート調査をきちと調査していただき、いい学校環境に、生徒さんたちが通ひやすいような校則になるように要望いたしまして、1項目めは終わります。

2項目めの部活動の地域移行に関してですが、やはり今後は部活動の地域移行を積極的に行っていただきたいと思ひます。人数が集まらず、部活動として、今までは1中学校で試合をするのが難しくても、昔は2つの中学校が合同で試合ができておりましたが、2つの中学校が合同しても、なかなか競技によっては試合ができないという競技もありますので、ただ、近年は4中学校まで合同でできるようになったと聞き及んでおりますので、様々な種目で活動し、試合ができる可能性を広げいただくよう要望して、2項目めは終わります。

3項目めなんですけど、不登校なんですけれども、思春期になると心と体のバランスが自分の意思とは違ってくるようで、思うようにいなくなるようです。頭では例えば学校に行かなければいけないと思ひていても、体が動かないと、そのような状況に陥る児童・生徒もおるようです。それと、朝やっぱり起きれないとか、そういったこともあるようです。

ですので、このような不登校に陥る原因として様々な要因があるということをお教師のほうが理解をして、その言動に気をつけていかなければならないと思ひます。

先日の新聞にこのような記事が掲載されておりましたので、ちょっとご紹介をさせていただきますが、小学校のときは皆勤賞だったという生徒さんがいたと。ただ、中学校2年生の5月

頃、体調に異変が起きて、食事は1日1食で、ひたすら眠ってしまうようになったと。結局学校にも通えなくなって、不登校に陥ったということですね。極端に睡眠時間が長い体質のロングスリーパーということが分かったということですね。ただ、この生徒さんは一生懸命高校に入って頑張って、国立大学に合格したということですね。ただ、その内容を見てみますと、平日は頑張って6時間か7時間の睡眠をしたと。ただし、やっぱり週末は20時間ぐらい寝てしまう。そういった体質の人も実際出てくるわけですね。

ですので、そういったことをみんなが理解していかないと、不登校、なぜというふうなことで見てしまうと、やっぱりその生徒さんは物すごくつらいと思うんですよね。例えば早く学校に行きなさい、でも自分は頑張って行っているのに、そこを分かってくれない教師がいるとなると、その生徒さんは行こうと思っても、また怒られるんじゃないかと恐怖心が芽生えて、信頼関係もなくなってきますから、もう登校できなくなりますので、そこら辺の要因をやはり学校、教師一人一人が理解していただきたいと思います。

こういった不登校、様々な要因があると言ったんですけれども、やはりなぜかなということ、つばさ学級とか通えている子はまだ私の中じゃあいいなど。本当に家から出れないお子さんもいます。児童・生徒もいます。ですから、そこら辺の一人一人の調査をぜひ行っていただきたい。これは12月議会でも要望していましたが、この調査は今後非常に重要になってくると思いますので、ぜひとも調査実施を継続して要望いたしますので、よろしく願います。3項目めは終わります。

4項目めですね。4項目めに、リモート授業についてですね。これも不登校児童生徒が過去最多となる中、子どもに合わせて特別なカリキュラムを組む不登校特例校というのが、全ての都道府県と政令指定都市に設置することなどを盛り込んだ教育振興基本計画がまとまったとあります。この不登校特例校は、5年後までに将来的に300校設置することを目指すとしています。

また、児童・生徒に1人1台配られたパソコンなどの端末オンライン教育を今後有効活用することというふうに明記されておりますので、学校と児童・生徒との関わりが希薄にならないよう、児童・生徒さんの体調等もあるとは思いますが、例えば起きれる子は朝の会、ちょっと顔を出してとか、ちょっと朝は厳しいなという子は帰りの会でもいいからちょっと顔を見せてとか、それでも頑張って授業を受けれるという児童・生徒さんに関しては授業を受けれるような、積極的なリモート授業の活用を要望します。ちょっと早いですが、これも要望して終わりますので、よろしく願います。

5項目めですね。これもちょっとあれですが、教師の暴言や不適切発言については、私も実際、しつこいようにずっと言っていますけれども、目の当たりにした経験から、ずっと述べてきているわけです。ただ、やはり解決に至ってないというのは事実です。

ご答弁でもいつもありますように、校長会では通達を行っているにご答弁していただいています。ただ、どういうことなんだろうかね、なくなれないということは、現場の教師の認

識が低いのか、管理職の指導力がないのか、私はちょっと理解ができません。

社会において、パワハラやセクハラ発言は許されるべきではありません。それでは、教師は児童・生徒に対しての発言、そのような発言していいのかと。理由もなく児童・生徒の心が傷つく発言を行った教師に対しては、私は厳正なる処分を科すべきだと考えます。そういった発言が起こっても、誰も責任取らないでしょう。傷つくのは児童・生徒ですよ。それから不登校に陥っていくわけですよ、学校に足が向かなくなるわけですよ。

ですから、そういった教師に対しては、私は厳正なる処分を科すべきだと考えますが、これは再質問、見解をお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 子どもが傷つくようなことであれば、その発言は不適切というふうに捉えております。このような事象が起きましたら、学校から市教委に報告が上がります。市教委と学校で共同して事象についての調査を行うとともに、校長から該当の職員に指導を行うようにしております。

ただ、先ほど校長会でという話がありましたけれども、何より日常的に教職員の言動を改善させるように努めていくところがとても大切だと思いますので、こちらについては徹底してまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） もう、徹底はぜひともお願いいたします。過去、児童・生徒がどれだけ心の病になるほど傷つけられたことか。これは恐らく調査を行っていないと思うんですけども、間違いなくこれ加害者は教師なんですね。被害者は児童・生徒なんですよ。やはり教育委員会としても、加害者に処分を科すのは私は当たり前のことだと思います。

自治基本条例にも、子どもの権利等とあるわけですね。第7条、子どもは、健やかに成長する権利を有するというふうにありますので、これは教師たちにも徹底していただきたいと思います。

教育委員会というのはまず誰のためにあるのかということを確認していただきたいと思えますね。私が思うに、教育委員会の様々な発言をいろいろなテレビとかで見るとは、加害者側をかばう発言が非常に多過ぎるんですね。例えばいじめが起こったときもそうです。記者会見なんか見ていると、教育委員会側は被害者側ではなく、加害者側の立場になって物を言っている感じがよくするんですね。もしその子が亡くなった場合、命を落とした場合、その子の顔や名前はさらされる。ちょっとさらされるという言い方が適切かどうか分かりませんが、加害者側は一切表に出てこないわけですよ。ですから、教育委員会はやっぱり被害者側の立場に立つべきだと、教師やそういった加害者側を守るのではなく、児童・生徒を守る教育委員会で私はあっていたきたいと強く要望しておきます。

ちょっと早いですが、6項目めの給食費についてですが、様々な家族構成があって、例えば

両親、子どもが高校生、1人が中学生に今後なると。じゃあ、弁当を例えば今までだったら4つ作ってみんなで同じものを食べようということになるんですが、今度中学校の完全給食が始まりますけれども、1人だけ中学生なんで別なものになると。そこでもちろんネックになってくるのが給食費なんです。

ですから、これは本当に難しい話だと思うんですけども、ぜひとも何かそこら辺、高騰はもう本当によく理解しておりますが、何とか一円でも安く児童・生徒さんたちが食べれるように、そういった給食費の検討をよろしく願いいたします。6項目めはこれで終わります。

次に7項目め、コミュニティ・スクールですけれども、これもやはりちょっとコロナ禍になって希薄になったと感じますね。いろいろ地域のお手伝いもさせていただいて20年ぐらいになりますけれども、なかなか近年はそういった学校との交流が一切なくなったということで、非常に寂しく思っております。

やはり市内の公立高校も積極的に行っていこうということなので、小・中・高、幼稚園、保育園も入ればもっといいんでしょうけれども、そういったところの連携、それともちろん地域ですね、そういったところで連携ができればなというふうに考えておりますので、これも今後検討していただきたいと思います。

コミュニティ・スクールのよさは、先日も皆さん新聞でご覧になったと思いますけれども、太宰府南小学校の小学校5年生の子が、認知症の高齢者を救護したというふうにあります。本当にこの2人のお子さんは勇気があったと思うんですね。例えばコミュニティ・スクールで高齢者と児童・生徒さんたちが交わっていたとします。そしたら、ああ、例えばあのおじいちゃんやおばあちゃんを見たことあるねって、そこでやはりお互いが顔を認識できていたら、もし何か困っていたら、やっぱり声かけができると思うんですね。ですから、コミュニティ・スクールというのは、私は本当に非常に大事と思っていますので、今後、コロナもまだ落ち着いては不是けれども、見通しが立ってくるのであれば、ぜひとも前に進めていってほしいですね。これも要望して終わります。

8項目め、通級指導教室については、こちらもご答弁いただきましたけれども、必要に応じてというふうにご答弁していただきましたし、今回の予算の中でも設置の予算が上がっていましたので、ほっとしております。やっぱり学校、空き教室の問題もあると思うんですけども、児童・生徒さんたちが遠慮なく通級指導教室に通えるような環境整備を、これも要望いたしまして、8項目めは終わります。

最後の9項目めの虫歯予防についてですが、フッ化物洗口についてご答弁いただきましたけれども、なかなか場所の問題とか、薬品を扱うというふうに教育長からご答弁いただいたんですけども、私もちょっと調査研究が足りなくて、ちょっと質問だけ、どういうふうなお考えをお持ちかなと思って質問させていただいたんですが、歯周病というのは、近年体に非常に害があるということで、まず虫歯をなくさないといけないというふうにいるところや言われておりますので、特に小学校になるとちょうど乳歯から永久歯に生え替わりの時期でもあり

ますので、今後また歯科医師さん等と、医師会の協力もあると思いますけれども、そこら辺の調査研究を行っていただいて、福岡県では北九州市が結構積極的に行っておるようですので、そういったところの調査を行っていただいて、虫歯ゼロというか、本市の児童・生徒さんの虫歯ゼロになるように期待したいと思っております。

今後は、やはり児童・生徒の一人一人の自立心を持たせる教育をぜひとも目指していただきたいと思っております。これは非常に大事になってくると思うんですね。やりなさい、やりなさいと言ってさせられるのではなく、自分自ら動ける、そういった自立心を持たせる、もう一回言いますけれども、教育を目指すことを期待して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで11時30分まで休憩します。

休憩 午前11時22分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時30分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔15番 小島真由美議員 登壇〕

○15番（小島真由美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告しておりましたがん対策と支援策について質問させていただきます。

がん統計のまとめによりますと、年間約100万人が新たにがんと診断され、国民の2人に1人が一生のうち何らかのがんにかかると言われております。近年、医療の進歩に伴い生存率も上がってきており、自分らしく生きるための多様なニーズに対する支援体制の整備が重要であると考え、3項目お伺いいたします。

1項目め、令和5年度の予算にアピアランスケア推進事業費が計上されました。アピアランスケアとは、がん治療の副作用による外見の変化に対して、医学的、整容的、心理社会的支援を用いて、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアで、患者の社会参加を後押しする観点からも重要な事業であります。

多くのがんサバイバーの方たちからの切実なお声を聞き、福岡県公明党女性局の政策として県での取組を進め、令和3年度から福岡県アピアランスケア推進事業が始まりました。本市がこの事業に手を挙げたことに感謝を申し上げるとともに、がんサバイバーの皆さんからも喜びの声を預かっております。そこで、この新たな事業について2点伺います。

1点目、がん患者などの医療用ウィッグ購入費助成については、その取組内容がどのようなものか伺います。

2点目、医療用ウィッグ以外にも、乳房補整具やリンパ浮腫をケアする弾性着衣など必要なものがありますが、どのようなものが助成の対象になるのか伺います。

2項目め、子宮頸がんの発症予防を目的としたHPV、ヒトパピローマウイルスワクチンについて、定期接種対象者への積極的勧奨が9年ぶりに再開されました。また、積極的勧奨差し控えの期間に定期接種年齢を過ぎてしまった女性に対しても、再度接種機会を設けるキャッチアップが開始され、全国的にHPVワクチンに対する関心が高まっています。子宮頸がんワクチン接種積極的勧奨再開に伴う本市の現状と対応をお聞かせください。

3項目め、毎年約2万人のAYA世代ががんを発症すると推測されています。AYA世代とは、思春期から30歳代までの世代を指し、生活の中心が家庭や学校から社会での活動に移行したり、結婚や出産など人生の転換期を迎える時期でもあります。このような時期にがんと診断され、不安を抱きながら闘病生活を送る方々のため、本市は現在、在宅療養生活の支援を行っています。現在の取組についてお聞かせください。

以上、3項目についてご回答をお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） がん対策と支援策についてご回答いたします。

まず、1項目めの医療用ウィッグ購入費の助成及び弾性着衣等の購入費の助成につきましては、令和5年度から助成事業を開始する予定でございます。対象者としましては、県の助成事業に倣いまして、がんと診断され、その治療を受けた者または現に受けている者とし、一定の所得制限のほか、県内他自治体から同様の助成を受けたことがない方を対象にするよう考えております。助成額につきましては、医療用ウィッグ等は上限を4万円、補整具等は上限を2万円として、それぞれ1回までの助成を考えております。

なお、補整具等の助成対象につきましては、補整パッド、補整下着、専用入浴着、ストッキングなどの弾性着衣、補整用人工物を想定いたしております。

次に、2項目めの子宮頸がんワクチンについて、まず勧奨の状況でございますが、令和3年11月26日付の厚生労働省の通知により、積極的勧奨の差し控えが廃止されたことに伴い、令和4年5月に定期予防接種対象者約1,800人に勧奨通知及びリーフレットを個別郵送いたしております。また、接種機会を逃した方約2,700人に対しましては、令和4年8月に個別郵送しております。本件に関しましては、ホームページや広報による周知を図っているところであります。

次に、接種状況ですが、勧奨が差し控えられていた期間におきましては、月に数人の接種にとどまっておりましたが、積極的勧奨の差し控えが廃止された令和4年3月には約50人、令和4年4月から令和5年1月の間には約400の方が接種を受けられております。また、令和5年度から、従来のワクチンより子宮頸がんの予防効果が高いとされている9価ワクチンの定期接種が予定されています。

次に、3項目めのAYA世代へのがん対策の取組についてですが、本市では、令和2年度から小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援助成事業を開始しております。対象のサービスとしましては、訪問介護及び訪問入浴介護と福祉用具の貸与、購入サービスへの助成がござい

まして、助成内容は、対象サービスの利用に要する費用の100分の90に相当する額としており、1か月のサービス利用上限額は6万円としております。

今後、がん検診などの事業も含めまして、若い世代からのがん予防の重要性と各事業の周知を図ってまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 2006年に成立をいたしましたがん対策基本法に基づいて、厚生労働省がん対策推進協議会においてがん対策推進基本計画が策定を今されております。この厚生労働省がん対策推進協議会は、がん患者及びその家族または遺族を代表する者、がん医療に従事する者並びに学識経験者などから構成をされている協議会でございますが、今年度までが第3期の基本計画、そして来年度2023年度から6年間の第4期がん対策推進基本計画が始まります。

この基本計画の3本の柱、がん予防・早期発見、そしてがん医療、がんとの共生、この3つの大きな柱があるわけですが、本市におきましては、これまで私も一般質問においては、がん予防・早期発見のここが一番重要であるということから、がん検診の受診率アップをいかにしていこうか、またどのようにすれば受けやすいがんの検診にできるのかということをこれまで模索しながら、今コロナ禍の中でもしっかりと受診率アップのために頑張っていたいただいております。

このことについては、決算特別委員会等での報告を受けながら、また確認をいたしながら、このがん予防・早期発見については今確認をさせていただきながら進めているところでございますが、今回はがんとの共生ということで質問をさせていただきますけれども、がんになっても自分らしく生きることができる環境づくりへの支援が求められてきている昨今でございます。この3本目のがんとの共生について、本市にはアピアランスケア事業を今回計上いただきました。

このアピアランスケアの内容でございますが、県との折半方式によつての支援になっております。内容の中で、今ご説明いただいた中で、医療用ウィッグ、また私の質問の中では1点目と2点目を一緒に質問させていただきますけれども、1回の助成という言い方の説明があったんですけれども、例えば医療ウィッグ、また毛がついた帽子等もございまして。また、ネットもございまして。ここのくくりの中で1つずつ1回ずつなのか、それとも、私の質問でいくと、1点目の項目と2点目のそれ以外の補整具についての分け方で1回ずつなのか、その辺の詳しいことをもう少しお示しく下さい。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） ウィッグと補整具はそれぞれ1回ずつ申請は可能ということでございますが、議員言われましたとおり、ウィッグとその他の部分の補整具についてそれぞれ1度ずつの助成ということになっております。



以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。アピアランスケア事業そのものが、市民の方にはご存じない方たちもたくさんいらっしゃいます。このアピアランスケア事業自体の周知についてはどのような形で行い、また医療用ウィッグについての問合せは私のほうにもかなり増えてきておりますし、周りのがん患者の方たちからしても、本当に知りたい情報であると思っておりますが、ここについてももう少しホームページの中でもイラストを入れたりしながら、またチラシを別に配布をするなど、いろいろ周知の仕方はあると思うんですけども、どのようにお考えなのか教えてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 議員からもご指摘ございましたとおり、外見のケアというものは、がん患者の心理的な苦痛を和らげ、その人らしく社会生活の中で今までどおり過ごすことを支えるものでございまして、医療の進歩により、治癒を目指しながら日常生活を送る方が増えている中、その必要性が高まってきておると認識しておりますので、そのPRに関しましても、事業の周知に関しましても、患者のニーズに寄り添った支援を充実させてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 先にこの事業を始められている大野城市さんのホームページをちょっと拝見いたしましたり、先に進めてある、福岡県で約20市町村が今先行して、このアピアランスケア事業を手を挙げて行っておられます。幾つかホームページを見させていただきましたけれども、ここには結構いろいろな対象者のくくりもありまして、これは所管の部長にお聞きをしたんですけども、例えば対象者となる方の世帯の市町村民税のうち、所得割課税年額が23万5,000円以上になる場合は対象外となりますというようなこと、これは年収にしたら幾らぐらいでしょうかねというような話もしたんですけども、市民はそこが知りたいわけで、福岡市あたりはこの辺を、この市民税自体、個人に係る税金で、収入の基準を示すのが困難なんですけれども、例えばというような言い回しの中で、1人で給与所得収入のある場合、約600万円以下をめどにしているというようなことの説明もある市もございました。

このようにQ&A方式で大野城市さんは行っていたりとか、医療用ウィッグに関してはかなりの購入の仕方もありますでしょうし、どういうふうな手続でとか、細やかな説明が必要なものだと思います。できるだけ使いやすく、できるだけ分かりやすくご利用していただきたいと思いますので、ぜひこのQ&Aというところのやり方ということは考慮をして、周知をしていただきたいと思います。その件についてよろしく願いをいたします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 本事業につきましては、令和5年度から初めて行う事業となっております。

りますので、この事業を通じてどのような実態やニーズがあるのか把握に努めまして、先ほどありましたとおりQ&Aを含め課題を整理して、今後に向けて検討を重ねてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 以前、私のところにお見えになった方がおっしゃっていたことが、太宰府市はもちろん今現在、医療用ウィッグの助成はあってないんですが、大体いろいろな手続をしに庁舎のほうに来られる方がほとんどですね。その中でお聞きをしたところ、いや、うちではしていませんよということで、保健センターのほうに聞いてくださいという回答で終わったということだったんですね。

問い合わせされたご本人からしたら、もう少し詳しく教えていただきたいかのようなこともございまして、非常に今、いろいろな政策が本当に混在をする中で、各課がまたがったようないろいろな相談が来ると思います。それで、福祉の総合窓口という形で今回設置ということもありがたいことなんですけれども、そもそもやはり新しい事業であるとか、ある程度庁舎と離れた場所になる子育て支援センターとか保健センター、地域包括支援センターなど、こことの連携の中で、庁舎で聞かれたことについては、せめて電話でやり取りをしてあげるといふようなところまで一歩踏み込んでご案内をしていただけたらということ、これはちょっと要望として上げておきますけれども、電話をそこにかけてみたらどうですかというようなことは、サービスではございませんので、そういう情報共有の仕方が、庁舎内と、そして庁舎外にある支援センターというところでのやり取りの仕方をもう少し丁寧をお願いをしたいと思います。

今、子育て支援センターでは、母乳教室であるとか、様々なお母さんに向けた講座がっております。その中で、以前私、このことも質問をした、要望をしたこともあったんですけれども、せっかく母乳の講座とか様々な母親教室がある中で、こういったアピランスケアについて、また乳がんの知識のしっかりとしたことをここでアドバイスしてあげる。例えば母乳が始めると、胸が張ったり、またしこりを気にされる方たちが増えてきたりもするわけなんです。それで、そういう場面も鑑みながら、こういう母親教室の中で、今はそうではないけれども、こういうことを知っておくことが大事ですよというようなことで、がん教育をこの母親教室の中に入れ込んだらどうでしょうかということもさせていただきましたが、今現在はそういうことは今ありますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 議員からご指摘いただいた件につきましては、なかなかちょっと充実できてない状況かと存じます。若い保護者の方が気軽に集まって、様々な相談ができる場所でありまして子育て支援センターの中で、こうしたアピランスケアのご案内とか、がん教育も含めた啓発ができるような機会や提供方法につきまして検討してまいりたいと考えております。

す。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ぜひ保健センターでの、また高齢者へ向けた講座、それから若い世代に向けた講座、せっかく集まる場所を利用して、多様な講座を組み込みながら、しっかりと知識で、何かあったときにすぐに、あ、あのとき聞いていたことだというようなことが分かるような、そんなセンターでぜひあっていただきたいと思いますので、これはこれ、これはこれという政策の中で、事業はやっていますよというような縦割りの、事業はやっているけれども、それがうまく生かされてなければ何もなりませんので、こういったことを含めて複合的な講座開設、また周知、またはこういったことへの皆さんへの聞き取り、様々なことを展開していただけたらと思います。

このアピアランスケアにつきまして、今相談体制の中で、これはどこの課が中心になってされることになるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 本市の担当としましては、元気づくり課の担当で考えております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 保健センターが中心になってこの事業を進めるということですので、年齢層もすごく厚いものでございますので、庁舎と保健センター、子育て支援センター、様々なところで連携して、保健センターが中心になって行っていくという認識でよろしかったですか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） おっしゃるとおりでございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 周知につきましては、そのように皆さんが本当に分かりやすい形でお願いをしたいと思います。

この医療用ウィッグ、また弾性ストッキングなどなどの購入、これについては助成ができるということなんですけれども、リースとか様々な形態でこれは利用者がいると思うんですが、これは例えばリースは駄目ですよとか、あくまで購入についての助成ですということ。それと、また医療用じゃないのと医療用とどう分けるのかとか、細かい立てつけがこれから必要になってくるかと思えますけれども、この辺のことはもう、大体これは県に準じてすることでしょうか、それとも市が何か特徴を出して、ほかの市とはちょっと違うというような助成の仕方をするのか、全く横並びの、今既存でされているところと同じ助成の仕方であるのか、そこをお聞きいたします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 基本的に助成の仕方につきましては県に準じておりますが、大野城市さんはじめ、大野城、太宰府のみ近隣では上乘せ2倍ということで事業を実施しております。

ので、そのあたりが特徴かなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。よその多くの福岡市内あたりは2万円というところで、大野城、太宰府が4万円ということでしょうか。ありがとうございます。

このがん対策自体が、これはがん相談支援センターであるとか拠点病院の整備とか、福岡県が中心になって行うことが多くあるんですね。ややこしいのは、市でいただける内容、そして福岡県につなぐ内容と本当に多岐にわたるわけです。なので、ここの窓口の相談体制というのが非常に大事になってくるとも思うんですけども、うちのホームページを見ますと、なかなかがんというくくりがないもので、健康づくりの中に入っていないというところが見えないし、がんの検診ばかりが目立って、なかなか分かりづらいような気がいたしますので、せっかく4期から始まりますこの基本計画がございまして、ここに合わせながらがん対策というものを中心軸にやっていって、先進地では条例まであるところもありますので、これから考えたときに、がんというものを市がどう捉えているのかということも見えてくると思いますので、ぜひホームページを入れたときに、がんという、がん対策の中でアピアランスケアだとかがん検診だとかというような分かりやすいくりにしていただかないと、これ、がん相談支援センターにじゃあどこから飛べばいいのかということも分かりませんので、このがん相談支援センターとのやり取りというのは、どのように今現在、市と県、そして医師会とはどのような今連携の中でこれが行われているのか、教えてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 現在につきましては、例えばホームページのリンクですとか医師会との定期的な会合などで情報共有を図っているところでございますが、いずれにしましても、がんとの共生ということにつきましては、今後力を入れていく必要があるかと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ぜひ、ちょっとホームページの作りつけ方を考えていただけたらなというふうに思いますので、そしてこれは病気のことですので、横浜市なんかはよくイラストを入れたりしながら、文体も軟らかい感じでご案内しているようなところもありますので、少し冷たさを感じないような、事務的なホームページにならないようなところでぜひお願いをしたいと思います。

2項目めに参ります。

これは国内で毎年約1万1,000人の女性が発症して、およそ2,900人が亡くなる子宮頸がんのことなんですけれども、これは40歳までの女性のがんによる死亡率第2位ともなっています。この主な原因となる9種のヒトパピローマウイルス、HPVの感染を予防できるのが9価ワク

チンということで、ご説明の中に若干入ってきました。これも来年度から定期接種化になるということの新しいご案内になるかとも思うんですけども、がんがそれこそ本当に怖い病気から救える病気になり、そして今、予防できる病気というところが医学のメカニズムによって少しずつ判明をして、そこに救える命に手を差し伸べていこうというのが今回の計画の大きなところなんですけれども、この9価ワクチン、4月から定期接種化されて、公費負担によって原則無料で受けられるようになるということなんです。

これまでの2価、4価、それぞれ子宮頸がんの原因となるウイルスを6割から7割カバーしてきたんですが、この9価ワクチンになると8割から9割カバーできるということで、高い評価を今受けているところなんです。ただ、このワクチンに関しては、がんの検診率とはまた全く別の問題で、副反応などもありますので、受診率を上げることとは全く別で、この接種率を上げるというようなお話ではなくて、いかに適切な情報をきちんとお伝えをして、そして選択肢の中に、正しい知識の中で選択をしていただくというようなことのための市としての取組、ここが一番大事になってくると思いますが、ここが少し説明の中が不足していたように思いますので、ぜひお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 子宮頸がんにつきましては、現在ワクチンで予防できる唯一のがんということでございます。市といたしましては、今後も勧奨を進めてまいります。厚生労働省のホームページやリーフレットをご参照いただきまして、ワクチンの効果、必要性、副反応などのリスクについてご理解いただいた上で、接種についてご判断いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） この子宮頸がんワクチンと、それから子宮頸がんのがん検診と、これを本当にセットでやっていながら、子宮頸がんを撲滅していくということが本当に現実になってきているという大事な政策でございます。

この9価ワクチンにつきまして、中野区のこれは勧奨、予防接種のご案内のはがきを見たんですが、これは封書ではなくてはがきで、そしてこの年代の方たちというのはやはり紙ベースで見るのではなくて、QRコードが中野区のホームページと厚生労働省のQRコードが張ってありまして、ここで全部情報が分かるような形で、区としても経費削減にもなりますし、この子宮頸がん、HPVワクチン予防接種のご案内ということで、9価HPVワクチンが定期予防接種になりますというようなことから裏面にはしっかり説明があって、詳しくはQRコードでどうぞということで、現在中学3年生または高校1年生の方へ、接種対象年齢を過ぎた後も、同じ予診票を用いて2025年3月31日まで接種できますというようなこと、細かいことも全部入れながらはがきで出されています。

今本市としては、どのような形でこのHPVワクチンの予防接種のご案内を次やっていこう

と聞いていらっしゃるのか、教えてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 現在は、本市では文書のみのお知らせとなっておりますが、このがん予防対策事業につきましても、ホームページのほか、議員ご指摘の新しいツールの使用なども含めまして、分かりやすい啓発に努めてまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） やはり年代が若いですので、封書で紙ベースで見るとかというのは、高齢者だったらそれで安心感があると思いますが、年代に合わせた分かりやすい、安心ができる、相談体制もこうですよということが分かる、副反応が出たらこうですよということも分かる、リスクがこうですよ、でもこういうメリットがあるんですよということが分かるような、そういうところをきちんとどういうふうに発信すれば、このワクチンについて理解していただけるかということをもう一回検討いただいて、封書でするのははがきですのか、先進地をちょっと見ていただけたらと思っています。

もう一つお聞きしたいのが、本市は多くの大学を抱えておりますし、今大学生との、福岡県も今大学生とこの乳がんとか子宮頸がんについては一緒にやっております。大学生がグッズを作って、福岡県と一緒にコラボをしたり、イベント的なもので盛り上げていったりという形でやっています。

私たちもオレンジリボン、ピンクリボン、様々なリボンがあるんですが、最初にやっぱりこのピンクリボンということで、多くの方たちが乳がん撲滅ということに声を上げていただきました。その中にしっかりとこの大学生、女子大学生を巻き込んでいくというようなこと、当事者としての意識をつけていくために、例えばバスでの検診を大学でやったりとか、またがんに対する講座をやったりとか、太宰府市独自で、せっかくこれだけの大学を抱えている市ですので、そういったことをお考えではないのか、また検討がなされるのかどうか、教えていただきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 今議員からご例示いただいたことも含めまして、どのような健康推進が必要なのか検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 間違いなく大学生の方たち、二十歳を過ぎて子宮頸がんの検診に行こうという方たちは、何も聞かなかつたら多分行かれないと思います。ただ、そこで本当にがんを患った方が1人でも2人でもいらっしゃったら、これは不幸なことになりますので、このタイミングできちんとした情報提供、太宰府市の大学で学んでよかったって思ってもらえるような、そんな取組がこのがん対策ですので、決して数値目標だの云々とかということではなくて、一人の命があるときに、ある瞬間に、後から考えたら救えたというようなことが、太宰府市のこの事業の中の中心軸になっていくためにどうしたらいいんだろうということを、ぜひ

考えていただきたいと思っています。

では、3項目めに移らせていただきます。

A Y A世代のがん患者の在宅療養の支援なんですけれども、がん対策基本法が成立した2006年頃から特定疾病ということでがんが指定をされ、介護保険が使えるというような形になったんですが、39歳以下の方たちは介護保険対象外の方で、ちょうど制度と制度のはざまにあって、経済的にも今からというような未熟な方たち、そして社会に出たばかり、また出産したばかり、様々な環境の中の一番節目にある方たちへのがん対策に対するA Y A世代への支援ということですね。

本市におきまして、このA Y A世代の支援というのはなかなか、どういう需要があって、どれだけの方たちがこういう方たちがいるのかつかみづらいと思うんですね。アウトリーチというよりも、来ていただいてご相談いただくというようなことになると思います。ですから、ここでもやはり周知、A Y A世代について少し、事業が始まってから何か相談があったのかどうか、そこら辺の状況を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 申請の状況ということでお答えさせていただきますが、令和3年度申請は1件のみとなっております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。このA Y A世代の方たちというのは、現役で働いている方もいらっしゃるけれど、ちょうど主婦になられたばかり、また学生であったりとか様々な環境の中で、このA Y A世代の事業が始まるんですけれども、基本的にはこのA Y A世代の事業というのは、これはまた子育て支援センターが担うところになってくるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） こちらの事業につきましても、元気づくり課で所管ということになっております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 元気づくり課の保健センターでということによろしいですね。

ここも本当にいろいろ話を聞きますと、ご自宅で療養しながら、治療しながら、奥様を介護しているのがご主人であって、ご主人が小さい赤ちゃんを見ながら奥さんのがん治療と一緒に闘っている、こういうケースもかなり多くあるようでございますし、そこが市として把握ができるというような状況でもないということ、このA Y A世代の方たちを本当に支援していくことの難しさというのも非常にあって、ただ太宰府市のA Y A世代の取組状況の中で、お一人支援を求めてくださったことには、本当にありがたいと思いますけれども、A Y A世代への周知

の仕方がもうちょっと積極的であってもいいのかなと思います。

多分、私の周りで聞いてもなかなか、初めて聞く言葉だったりとか、そういう制度があったのって聞くこともあります。ホームページ、さっきも申しましたけれども、なかなか探しづらいです。なので、チラシなどを作って、例えば保健センターがこれ管轄ですけれども、子育て支援センター、庁舎、こういったところへ連携して、こういう制度が今あっていて、庁舎内ではきちんと共有ができているのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 議員ご指摘のとおり、このAYA世代向けの事業につきましては、対象が40歳未満の末期がん患者の方ということで、非常に対象が限定されますことから、対象者への周知につきましてはなかなか難しいものがあると考えております。

まずは、県と連携してホームページなどの周知を図りますとともに、医療機関へのアプローチ、それから福祉課の在宅介護サービスの窓口などに来庁された方向けのパンフレット、チラシなど、分かりやすい周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 今部長のほうから末期がんというふうな言葉が出ましたけれども、今回この末期がんという言葉削除して、ホームページからしていただきました。これは本当に福岡県のほうも削除していただいて、私どもも女性議員として、当事者が末期がんという言葉を見てどう思うだろうかというようなことも1つ本当に当事者からご意見いただいて、全くそうだということで、これは福岡県全体、公明党女性議員として全自治体をお願いをして回って、太宰府市でも同じようにこの言葉を排除していただきました。

やはり今、今回の計画の中では、がんの緩和ケアということが入っています。これはがんと診断されたときからの緩和ケアで、これはターミナルケアでは全くないという意味合いでのこういう緩和ケアも入ってきました。いかにがんと共存していくか、共生していくか、社会につながっていくか、自分らしく生きていくかというところを、市がどこまで本気になってお一人お一人に寄り添っていけるかという大事な事業にもなってくるわけですので、こういったところの事業をやっていますよというほかのちょっと違う意味での事業の提供の仕方、発信の仕方というものをしっかり考えていただきたいと思います。

新たに、先ほど共生といいましたけれども、妊孕性についてお聞きいたします。

今、卵子とか精子の凍結で、がんの治療などによってこれができない、お子さんを諦めなければならなかったことから、妊孕性を保つ治療方法を選択できて、ここに補助金を入れるということで始まりました。この件についても、まだ本市のホームページに載ってない気もいたしましたし、このこともしっかりと訴えないといけないと思うんですけれども、どのようにお考えなのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） このAYA世代の妊孕性温存治療費助成につきましては、今年度開



始されたばかりの事業でございまして、お問合せにつきましてはかなり少ない状況となっております。申請の条件も複数ありますので、保健センター窓口に県の作成いたしましたリーフレットを配布し、お尋ねのあった場合は県の相談窓口を分かりやすくご案内するように努めてまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。市民の方は恐らく、これは県の事業けれども、問合せがあるのは市ですよ。全て市民がまずどこに行こうかってするときは、市役所であったり保健センターであったりするわけですので、調べようと思ったら、まず市のホームページなども探すでしょうし、なので発信の分かりやすさをまずお願いを。この妊孕性にしても大事な事業です。諦めていた命がもしかしたら授かる、そういう希望があるような事業を県がされているわけですので、まず相談というところの窓口は市ですので、しっかりとこれもぜひ子育て支援センターも含めて、こういった新しい事業については敏感に告知をしていただければというふうに思います。

始まったばかりの支援制度というのはそもそも分かるんですけども、分かるからこそ、今お一人というふうにおっしゃっていましたが、このお一人の方がどういう状況で治療をされているのか、介護者の方はどういう状況なのか、またどういう内容のサービスを必要とされたのか、そういったことを今から蓄積をしていながら、きちんとデータを取って生かしていくことが大事なんですね。それをもうされている市も結構あるんです。

人数的には多い話ではありません。だけれども、AYA世代でがんの告知をされて、自殺をされる方が物すごく多い状況が本当にあるんです。なので、とつても数字とかでは言い切れないところの大事な部分でございまして、ぜひその方がどういう環境で、どういう介護をされながら、どういうサービスを必要とされていたか、今後どういうことを望まれているのか、そういったことをきちんと記録に残していくという作業で、太宰府市がこれから見えてくる支援の在り方ということが分かってくると思います。一概に数字では分からない内容だからこそ、こういったご相談いただいた方についてはきちんとお聞き取りをする、一番困っていることを聞いていく、こういう支援策であっていただきたいと思いますが、この件についてご回答をお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） ご指摘の特に若い世代のがん患者の皆様は、治療につきましても生活につきましても、複数の様々な悩みを抱えていらっしゃるケースが多いと認識をいたしております。様々ご指摘いただきましたが、予防につきましてもがんとの共生につきましても、これまで以上に細かい啓発、それから提供方法、場所などにつきましてもしっかりと検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） コロナ禍もあって、本当に市民の方たちの市役所に対する期待というのは、本当に行政サービスに尽きてきたなというふうにも思っているところもあります。今回がん対策の質問をさせていただきます中で、今まで本当にがん検診ということにしっかりと取り組んでいただきながら、また今回の第4期の計画は、がん検診も10ポイントアップという形で、ここもしっかり大きな柱中の柱で頑張っていたかかないといけなくて、今までも胃カメラの導入であるとかマンモグラフィーの導入であるとかを要望を申し上げて、今現在ご利用いただいておりますが、まだまだ特定健診と一緒にしたセットの検診であるとか、大腸がんの検診をもっとやりやすくどうかできないかというようなことであるとか、また先ほど申しましたけれども、大学生とのタイアップ、ここの検診をどうするのかとか、また土曜、日曜の休日のがん検診はどうか、また保険者同士の情報共有が難しい今回のこの検診の内容ですので、保険者同士の情報共有をどう図っていくのかという大きな問題もこれはシステム上あると思いますし、また今回入札についても、太宰府市は特定検診の受診率をこれを加味するというようなこともあります。こういったことの周知、多岐にわたってがん検診一つ取ってもあるわけで、ここにごがん教育が入って、これも指導要領の中にごがん教育が入りましたので、しっかりと取り組まなければいけない。

多岐にわたるがん対策について、ホームページ上、なかなかがん対策等は入ってきていない状況もありますので、しっかりとがん対策についてもっと力を入れていただきたいという思いで、今回質問をさせていただきました。どうかトータルで考えていただきながら、多様性のあるたくさんの方たちの置かれた環境の中で、一番に命というものの中で、ちょっと具合が悪いと思って行ったそのときに余命を告げられるということも本当に少なくない病気でもありますので、ほかの病気とはちょっと違う対策をしていかないといけない。こういったところも含めまして、どうかよろしく願いをいたしまして、一般質問を終了いたします。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時13分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番タコスキッド議員の一般質問を許可します。

〔1番 タコスキッド議員 登壇〕

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。通告に従い、2件質問させていただきます。

1件目、まちづくり市民意識調査についてお伺いします。

広報「だざいふ」令和4年11月号「くすの記」の中で楠田市長は、市民意識調査が出そろう、1期目の総決算の裏づけとして、市政信頼度は71.9%であったと述べられています。さら

に、結びの一文では、これで今後の飛躍への準備が整ったと認識しておりますとあります。つまり、楠田市政において、まちづくり市民意識調査は、市政運営においてかなり重きを置かれているものと考えられます。

一方で、まちづくり市民意識調査の中身を見ていきますと、問67「あなたは市民と行政とが互いに情報を共有できていると思いますか」という問いに対して、楠田市政になってからの調査結果は、令和元年度調査、これは令和元年から令和3年度までを参考にさせていただいております、全部すると長くなるので。令和元年度調査、否定派が65.5% 令和2年度調査、否定派が62.8%、最新の令和3年度調査でも否定派が54.5%という結果です。市政信頼度は肯定派が71.9%、しかしながら過半数以上の市民が、情報が一方通行であると感じていると思われま

す。それを裏づけるようなデータもしっかりと出ておりまして、この市民意識調査に回答いただいている方々の令和3年度調査、行政情報の接触状況を見ていきますと、問68、広報「だざいふ」の閲読率が78.2%、太宰府市ホームページの閲覧率が48.7%、太宰府市議会だよりの閲読率は54.8%。つまりは何かといいますと、広報「だざいふ」の情報を一番頼りにして、問11、市政への信頼度、「あなたは市政を信頼していますか」の問いに答えた結果が、肯定派71.9%に結びついているわけです。

当然、市の広報紙を使って市民にとって不利益があるような情報が、例えば本市が他市と比べてここがまだできていませんよというようなことは発信されているとは到底思えませんので、果たしてこの市政への信頼度71.9%を額面どおりに受け取ってよいのだろうかという疑問が湧きますし、この問11、市政への信頼度は今回初めて実施されたとのことですが、そもそも論として、選べる項目の設定にちょっと問題があるのではないかと私は感じております。

といいますのも、選択肢の中に、「どちらでもない」や「分からない」といった項目がありません。選択肢は4つ、「信頼している」「どちらかといえば信頼している」「どちらかといえば信頼していない」「信頼していない」となっています。特に不利益な情報が入らない中で、「信頼していない」や「どちらかといえば信頼していない」という回答は生まれにくいのではないかと感じておりますので、ぜひ本年度市民意識調査をされる際は、「どちらでもない」の項目を追加していただきたいと思っております。こちらはお願いでございます。市民のためにお約束していただければ幸いです。

今、私は市民のためという言葉を使いましたが、楠田市長は常々、世のため人のためという言葉が使われておりますし、今回の施政方針演説では、世のため人のため、市のため市民のために、私の持ち得る力は全て出し尽くしてきたということだけは胸を張って言えますとおっしゃいました。市政への信頼度71.9%、確かにすばらしい数字だと思います。しかしながら、世のため人のため、市のため市民のためにうたわれるのであれば、市政だよりの情報を参考にしてもなお、「信頼していない」や「どちらかといえば信頼していない」と勇気を持って声を上げてくれた残りの28.1%の声をぜひとも大切にしていきたいと思っております。

そこで、改めて楠田市長にお伺いします。

楠田市長は、このまちづくり市民意識調査を重要視されていますか。せっかくですので、まちづくり市民意識調査の間67、重要度の設問に従って、回答を1つ選んでいただきたいと思います。選択肢は5つ、「重要」「やや重要」「あまり重要ではない」「重要ではない」「分からない」。無回答という結果もありますので 無回答でも構いません。よろしくお伺いいたします。

続いて、2件目の質問です。子育て支援の無料化についてお伺いいたします。

当然ご存じと思われますが、兵庫県明石市で泉房穂市長が提言されている子育て政策、いわゆる明石モデルについてお伺いします。

明石モデルでは、5つの無料化が政策の大きな軸になっていまして、その項目を上げますと、1、18歳までの医療費無料、2、第2子以降の保育料無料、3、ゼロ歳児のおむつ定期便、おむつの無料、4、中学校の給食費無料、5、プールや博物館など公共の子ども施設の入場料無料となっております。

一方で、本市の出産、子育てに関する情報を生活ガイド. com、2023年2月16日更新分を参考に見ていきますと、結婚祝い・なし。新婚世帯向け家賃補助制度・なし。妊娠、出産祝い・なし。乳幼児子ども医療費助成・通院、対象年齢は中学校卒業まで、自己負担額は2歳まで無料、3歳以上は医療機関ごとに月600円、小学生以上は月1,200円、中学生は月1,600円、所得制限なし。乳幼児子ども医療費助成・入院、対象年齢は中学校卒業まで、自己負担額は2歳まで無料、3歳以上は医療機関ごとに1日500円、月7日まで。入院時食事療養費の標準負担額の自己負担はあり。所得制限なしとなっております。

本市のホームページを見ますと、出産・子育て応援給付金、支給開始時期未定（現在準備中）となっております。

明石モデルは5つの無料化を軸にしておりますが、例えばおむつ定期便を例に挙げますと、生後3か月から満1歳になるまで毎月おむつやミルクなどを配達するサービスで、ポイントとしては、配達される配達員の方々が子育て経験のある女性であるという点です。つまり、本当の目的は見守りにあるわけですが、泉市長の言葉をお借りすると、おむつを届けて帰るんじゃないくて、お母さんの話を聞いて、月齢期に合わせたアドバイスをしながら不安を解消してあげる。孤立防止というか、先輩ママと話す時間を提供している感じだとおっしゃっています。

厚生労働省の統計では、子どもが最も命を落とすのはゼロ歳から1歳の突然死だそうです。それに加えて、死亡するシチュエーションは、お母さんと子どもが2人きりのときが多く、何らかの事故や虐待の可能性のある人ほど外とのつながりを断ちやすい傾向にあるそうです。そういう方に、玄関のチェーンのロックを外してもらう方法として、おむつ、おむつは大きいですよ、ミルクも大きいですよ、おむつの無料化、おむつの定期便をされているとのことでした。

また、明石市では、車椅子の方が通りやすいように店舗にスロープをつける場合にも、助成

金を出しています。一見、障がい者のためだけの政策のように見えて、ベビーカーや高齢者の方が使われる手押し車でもお店に入りやすくなり、子育て支援策や高齢者支援策でもあり、さらには地域復興の経済政策でもあるのです。明石市の政策である明石モデルは、子どもを個人ではなく町全体で優しく見守り育てていくという泉市長の明確なビジョンによって形成されています。

そして、何と驚くべきことに、5つの無料化に係る予算は、明石市の場合、全体のたった1.7%だそうです。つまり、やろうと思えば、市長の考え次第で日本全国で実現可能ということになります。太宰府でも同じように5つの無料化をやりましようとは言いません。僕がお尋ねしたいのは1点だけです。楠田市長がこの明石モデルと呼ばれる政策を踏まえた上で、今後の楠田市政における子育て支援政策についてどのようなビジョンをお持ちなのかをお聞かせ願いたいと思います。楠田市長のビジョンが今後の太宰府市の10年後、20年後の市のため市民のための礎となりますので、より具体的にお聞かせ願えればと思います。何とぞよろしく願います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 1件目のまちづくり市民意識調査についてご回答いたします。

まず、議員のご質問に要望のままお答えしますと、当然「重要」であります。要望を超えて申しますと、「極めて重要」であります。

まず、こうした市民意識調査は、本市で平成21年に今の形式になりまして、これまで13回にわたり、市民の生活実態や問題意識、現状の施策に対する評価、今後のまちづくりに対する期待などを把握し、市民の声を市政に生かし、市民参画の行政を進めていくための基礎資料とする目的で、一定の予算も確保し、継続的に実施されてきております。

手法も、令和3年度からは、無作為に抽出した2,000人の市民、それまでのを倍増しまして2,000人の市民を対象に、これまでは郵送だけでしたけれども、郵送に加えてウェブでも実施しているものでありまして、また回答率も近隣自治体が30%から40%台であるのに対しまして、本市は近年50%台を維持しております。そうした意味では、半分以上の高い回答率も得ています。

さらに専門的に申しますと、一般的にアンケート調査の信頼できる精度は95%信頼区間で許容誤差5%以内というのが一つの目安であるところ、令和3年度調査は設計上、許容誤差2.9%となっております、十二分に信頼できると言えます。

さらには、私の市長就任の最大の使命が、本市の未曾有の混乱からの脱却であったことを思いますと、やはり最も混乱していた平成29年度の数字との比較は、私も常々気にかけてまいりました。それを象徴する代表的な質問としての本市の住みやすさや効果的な行政運営に対する評価、市職員の対応・姿勢に対する満足度などは、私の1期目を通して、おかげさまで当時より年々軒並み上昇いたしまして、その証左として、初調査でありました市政信頼度も71.9%を記録しました。単純比較はできませんが、福岡市での同様の調査では近年80%台に達していま

すが、高島市政の1期目のときは60%程度であったことからすれば、望外の結果だと認識しております。

こうした経緯から、まずは混乱からの脱却が数字上も裏づけられたことに対し、政治家としての安堵と一定の自負を感じつつも、それに慢心することなく、引き続き頑張っていく決意をしたためたものであります。「くすの記」がですけれども。

ちなみにその中で、もう一度読み返しますと、飛躍への準備が整ったということは、市民意識調査の数字というよりも、1期目最後の決算でふるさと納税をはじめとする税収の伸びや基金の過去最高という増加、市債の減少、経常収支の改善、財政力指数の増強を根拠として述べたものでありますので、以前も申しましたが、言論の場である質疑の際には、他者の発言は正確に引用いただくよう要望しておきます。

次に、質問でご指摘の内容についても、せっかくの機会ですので触れておきます。

問67の「あなたは市民と行政とがお互いに情報を共有できていると思いますか」の設問で、否定派が令和3年度54.4%、令和2年度62.8%、令和元年度65.5%という数字に触れられましたが、これにはもちろん続きもありまして、平成30年度が67.2%、平成29年度、いわゆる混乱期ですけれども、74.0%でありました。そうした今まさに情報が過多の時代、SNSなり様々な、いわゆる間違った情報などもあふれている時代において、また政治や行政への信頼度が年々低下していると言われている昨今において、肯定派の回答が着実に上昇していること自体が極めて珍しく、ありがたいことだと感じています。

さらに遡りますと、この形で調査が始まった井上市長時代の平成21年度が56.9%で、それ以降はずっと60%台でありました。つまりは、本市の調査で肯定派が上回ったことは一度もなく、直近の54.5%という数字自体も、時を経て過去最高になったとも言えます。

いつも申しておりますように、私自身、もとより浅学非才であり、人間誰しも持ち得る力には限界があります。ですので、過去一度も実現していない過半数を割るということは、なかなか私の力では難しいことかもしれませんが、しかしこの世に生まれてきたからには、そして本市市長としてお役を与えていただいたからには、世のため人のため、市のため市民のために、私の持ち得る力は出し尽くそうとの思いで一日一日邁進してきたところであります。それが幼い日から政治家という仕事を意識し、浪人や落選を繰り返してきたことで、今与えられている立場が当たり前のものではないと思いつてきた私の人間哲学でもあります。それでもなお、貴兄をはじめ信頼をいただけない方々がおられることは、まさに不徳の致すところであり、今後できるだけ多くの方に信頼をいただけるよう、こつこつと精進を重ねてまいりたいと思っております。

なお、広報「だざいふ」の閲読率と市政信頼度の相関関係は一概には言えないと考えておりますが、今後もより魅力的な市報づくりに尽力してまいります。

最後に改めて申し上げますと、国内外問わず、こうしたいわゆる世論調査のようなものは日々行われておりますが、もちろん重視し、参考にしつつも、一喜一憂し過ぎることなく、究

極的にはこうした世論をむしろ先導できるような政治家になれるように、これからも心がけてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） まず、今答えていただいた中の、以前にも申しましたが、言論の場である質疑の際には、他者の発言は正確に引用いただくように要望しておきますということなんですけれども、恐らく僕が先ほど申しました1件目、まちづくり市民調査について、ここです、1期目の総決算の裏づけとして、市政信頼度は71.9%であったと述べられています。さらに、結びの一文では、これで今年の飛躍への準備が整ったと認識しておりますとあります。つまり、楠田市政において、まちづくり市民意識調査は、市政運営においてかなり重きを置かれているものと考えられますのころを言われていると思いますが、こちらは広報「だざいふ」、「くすの記」を読ませていただきます。

今月号で特集しておりますが、1期目の総決算とも言うべき令和3年度決算や、その結果を踏まえた市民意識調査が出そろいました。1期目通算で、ふるさと納税は22倍増の9億円、市税収も軒並み増、基金も過去最高額、市債も35億円減少させることができました。この結果、経常収支比率も大きく改善、財政力指数もふるさと納税分を加味した参考値で着実に伸びを見せ、強さを持ってきました。この裏づけとして、初実施の市政信頼度は71.9%とあります。どのような引用の間違いがあったのか、ご指摘いただければ幸いです。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ですので、私も自分自身で書いておりますので、この「くすの記」の中で、まず、総決算とも言うべき令和3年度決算や、その結果を踏まえた市民意識調査が出そろいましたと書いておまして、議員ご指摘の今後の飛躍への準備が整ったという認識をしておりますということについては、私のこの書きぶりなり私の真意としましては、決算上、特にやはり基金が過去最高額になったということ、これは今の時代においては逆に、企業でもそうですけども、内部留保金が幾ら多くなっても、批判はむしろあるんです。ですので、それだったらもう切り崩して市民に還元すべきだというご指摘もあると思うんですね。もう既に多々いただいています。

ですので、私が一番申したかったのは、そうした過去最高額になって、いろいろな危機なり災害なりに備えられる環境は整ったけれども、それをやっぱり今後歳出で市民の、2問目にもつながりますけれども、できるだけニーズにお応えしていくという、飛躍というか、市民ニーズに応えていく。ですから、今回の予算は市民ニーズに応える令和の都だざいふ予算としていきますので、そういう飛躍の準備が整ったというのは、この市民意識調査の数字というよりは、基金がある程度過去最高に積み上がったと、財政体質も強くなってきた、こっちのほうに私は重きを置いているという意味で申し上げたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） お答えいただきありがとうございます。では、そちらのほうをちょ

っと加味した上で、再質問させていただきます。

ご回答ありがとうございます。楠田市長が就任される以前から、このまちづくり市民意識調査が行われているわけですが、最新版の調査は、ちょうど楠田市政1期目の集大成の評価が反映されるものであったと思われまます。この調査のように毎年繰り返し行う調査のよいところは、同一の質問に対して回答を比較することができる点にあると思います。市政への信頼度という項目は今回初めて新設されたとのことですが、その点においては、先ほどお願いしたように、選択肢に「どちらでもない」がなかったこと以外は問題がないと私は思っております。

問題があると思われる点ですが、今回、令和元年度からの調査を参考にさせていただきましたが、令和元年度、令和2年度の調査項目、問67「太宰府市では、市民のニーズを的確に把握し政策へと反映させるまちづくりを進めています。そこで、太宰府市が行っている次の1から33の施策についてお尋ねします。あなたはこの施策にどの程度満足していますか。あなたのお考えに最も近いものを、項目ごとにそれぞれ1つ選んで、数字に丸印をおつけください」というものですが、令和元年、令和2年のワーストファイブは何と同じです。つまり、この間の施策に関して改善を感じられていないということになります。

そうすると、令和3年度の改善が気になるころではありますが、何とワーストファイブの施策が全てなくなっています。ワーストワンの地域交通体系の整備こそニュアンスを変えて残っておりますが、交通環境の向上というぼんやりした項目に変わっております。

ワーストツー以降をご紹介しますと、産業の振興、計画的なまちづくり、低炭素社会の構築、市民のための行政運営となっており、ワーストファイブの中に市民のための行政運営が入っていることが大変驚きでありますし、ましてや市民ニーズを的確に把握し、政策へと反映させるまちづくりを進めていますという趣旨での意識調査であるにもかかわらず、楠田市政1期目の集大成とも言える状況で、前回のワーストファイブが施策から外されたことを非常に残念に感じております。

まちづくり市民意識調査の中で、重要度と満足度の相関領域という非常に興味深いデータがありまして、令和元年度と令和2年度はほぼほぼ同じ結果で、重要なのに不満足というランキングです。上からご紹介いたします。地域交通体系の整備、障がい福祉の推進、社会保障の適正な運営、子育て支援の推進、高齢者福祉の推進、地域福祉の推進、良質な水道水の安定供給、学校教育の充実、市民のための行政運営、低炭素社会の構築、交通安全対策の推進、計画的なまちづくり、以上が全体の上から3分の1程度、特に重要視されている項目です。それが2年連続改善されていないという残念なデータです。

さて、しかしながら肝腎なのは、楠田市政の集大成、市政信頼度71.9%、これで今後の飛躍への準備、こちらは改めさせていただきます。令和3年度版の重要度と満足度の相関領域ですけれども、先ほど述べましたとおり、残念ながら市民の方が求められていた施策は見事になくなっておりまして、市民が楠田市政の中で置き去りにされているのではないかと危惧して

おります。

ちなみにではありますけれども、令和3年度重要度と満足度の相関領域、重要なのに不満足という評価のランキングをご紹介しますと、企業誘致、起業・創業支援、地場産業育成、官民連携・庁内連携・機構改革の推進、人材育成・登用、子育て・教育環境の充実、不登校、ひきこもり対策、空き家活用の推進、交通環境の向上、市街地の活性化、公共施設の再編、多面的機能強化、運営の見直し、ICTの活用推進、働き方改革となっています。何だか大分雰囲気が変わっていますよね。市民の方々の暮らしに直結するような施策がほとんどなくなって、現場ではなく、机の上の発想に向かっている気がします。

そして、この項目は、まさに令和5年度、楠田市長が施政方針を述べられた内容とリンクしております。令和3年度の評価を受けて、それを改善するべく力を入れて取り組まれるとの覚悟かと思いますが、令和元年度、令和2年度のような市民の生活に直結する重要だけでもできていなかった施策を脇に置いて、これまでよりもさらに市民不在の市政のかじ取りに向かわれているのではないかと考えております。

例えば楠田市政肝煎りの観光についてですが、令和3年度、つまり最新版の結果です。問63「あなたは今後の本市の観光に何が必要だと思いますか」の問いに対して、市民の方々が望まれているランキングですけれども、上から、道路整備、宿泊施設、飲食施設、駐車場整備、市内交通機関と続きまして、ワーストツー、楠田市長が特に力を入れていらっしゃると思われまます特産品とPRがワースト二となっております。これまでの実績により、もう十分特産品とPRもできていると、そういう評価ならば誇らしいのですが、何と調査を開始した平成29年度からこれまで、ほぼランキングに変動がありません。つまり、平成29年から市民の方々は、特産品やPRよりも、道路整備、宿泊施設、飲食施設などの渋滞解消や市内にお金が落ちる仕組みを求められていることが分かります。

楠田市長が事あるごとにおっしゃっている世のため人のため、市のため市民のためを市政のかじ取りにおいてうたわれるのであれば、このまちづくり市民意識調査の内容充実はもちろんですけれども、施策を考える前の段階で、市民と市長の語る会など市民との双方向での情報のやり取りを大切にさせていただきたいと考えております。現在はZ o o mなどオンラインでの開催も技術的には十分に可能ですし、そのアーカイブをユーチューブや市役所ホームページなどに残すことで、より市民の方が、市政だよりだけではない情報が手に入ると思います。よりたくさん市民の声を、リアルな声を拾っていただけるのではないかと思いますので、長くなりましたが、こちらは要望とさせていただきます、1件目、まちづくり市民意識調査について終わらせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 2件目、市長。

○市長（楠田大蔵） 様々ご指摘いただいたんで、お答えしたいと思っていたところで、お聞きされなかったんであれですけれども、事前に質問いただければ、的確なお答えもできると思いますので、次回以降よろしく願いいたします。

いずれにしても、総合戦略に代わりまして総合計画から聞く指標、項目自体が変わってきたので、過去との連動性が少し途切れたところがあるのも事実でありますので、そうしたことも踏まえて、今後よりよいまちはお聞きの仕方、そしてそれを踏まえた市政運営に生かしていきたいと思っております。

その上で、2件目の子育て支援の無料化についてご回答いたします。

本市の予算編成におきましては、重要度や緊急性、効率性などに応じ優先順位をつけ、限られた財源を新たなニーズや重点施策に振り向けているところであります。そうした方針の下、施政方針でも述べました太宰府型全世代居場所と出番構想の重点事業の一つである中学校完全給食をはじめ子育て、教育環境のさらなる充実に関する令和5年度予算につきましては、最重要施策の一つであると捉え、ふるさと納税の推進を含め、歳出入の一体改革を進めることで、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業に約6,200万円、待機児童ゼロへの取組推進事業に約2億5,000万円、水城小学校管理棟ほか改築工事事業に約12億7,300万円、中学校完全給食の実施事業に約1億9,000万円、こども家庭センターの開設事業に約1,500万円、子どもの居場所づくり・シングルマザー支援事業に約1,700万円など、重点項目だけでも合計約20億円、前年比約1.2倍、約3億円増の予算といたしております。先日、堺議員の代表質問でもお答えしましたように、今後も積極的に子育て支援を実行してまいりたいと考えております。

なお、本市財政の特徴として、市域の約16%の史跡地を抱えており、先進的多用途活用により鋭意収入増を図っておりますものの、宅地等の開発が制限されていることから、市民税や固定資産税などの税収が伸びにくい構造となっております。これに加え、史跡地の公有化や発掘調査のほか、年間約5,500万円を要している草刈りなどの管理について毎年の支出を強いられていること、学校法人や宗教法人が多く、法人税収が少ないことなども挙げられます。

そうした点からも、質問の中にありました兵庫県明石市と本市では条件が異なる上、それぞれの自治体が抱える課題や問題点も様々であることから、一概に公共サービス内容の一部のみを取り上げて本市に当てはめることには無理があるものと考えておりますが、いずれにしても参考にすべき事例はしっかりと学んでいく姿勢は取っていきたくて思っております。

また、こうした子育て支援策に関しまして、お住まいの自治体に関係なく、広く同じ内容の支援が受けられなければ、結局は自治体間の移住が進むだけで、国全体の少子化対策にはつながらないとも考えておまして、国、県が責任を持って同水準のサービスを展開してもらうように要望も強めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。私は、国全体の少子化対策については質問はしていないのですが、つまり本市独自の取組にはあまり積極的ではないという考えでよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） いや、全く違いまして、先ほど申しましたように、もう一回読むのも時間があれですけども、本市独自のものとしても、待機児童ゼロへの取組推進であるとか、水城小学校、これは基本的には全国的には人口が減っているところが多いかもしれませんが、本市は一部やはり人口が増えて、老朽化しているところもありますので、ここに12億円以上費やしていること、そして中学校完全給食ももともとはやっているところがほとんどなんですけれども、やれていませんでしたので、ここにさらに2億円近くかかってくるとか、そういう新しい新規の本市の独自の部分がありますので、そこがやはり優先順位としては高いということ、まずはやっているということです。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） それにしましても、ちょっと本市独自の取組が少ないかなと思います。

市政だより、何度も引用しますけれども、市政だより、こちらのでかでかと令和3年度決算、ポイント、実質収支21億円超の黒字、ふるさと納税受入額9億円超達成、基金、貯金残高過去最高、市債残高4年連続で減少、経常収支が大幅に改善、これを市民の方々が見たら、すごい太宰府は景気がいいんだなと思われると思うんですよ。だけれども、子育て支援策に使える予算はそんなにないということでもよろしいですかね。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） いや、景気がいいかどうかは別にしまして、数字に全くうそ偽りはありませんので、それを率直にお伝えしていますけれども、その上で、先日も申したかもしれませんが、予算規模が250億円ほどだったんですね、私が就任した5年前。それが今290億円ですから、去年はもちろんコロナワクチン費用とかもありましたけれども、今それがなくても290億円まで来たということは、これはふるさと納税の伸びが非常に大きいですし、様々な歳入増もありまして、40億円まず予算規模が膨らんで、その中で先ほど申しましたようにこの子育て支援におきましても1.2倍の約3億円、重点項目だけでもですね。ですから、これはさすがにやっていないということは当たらないと私は思っておりますし、かなり重点的に子育て支援に振り向けたと自負はしております。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） では、子育て支援策で独自、うちだけがやっていて、今期からやるものを教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） ちょっと私、財政のほうから見ておりますので、細かい専門的なことは、場合によっては健康福祉部のほうから補足させていただくことはあろうかもしれませんが、さらに1点、独自というのはなかなかこれは難しいところがございます、例えば国がやりたかったらやればいいよ、補助を出すよみたいなものもあって、多くの自治体がやっているものもあれば、ほぼほぼ全ての自治体がやっているものもあると。この独自

と言ったときに、自分たちの判断でできるというものを含めて独自と言えるのかどうかというのはありますので、まずちょっとそこの大前提があるということで申し上げたいと思いますけれども、例えば、多胎妊娠、双子、三つ子さんとかを妊娠されている方への助成、これも今回我々のほうで独自にやっているところでございます。

さらに申しますと、子ども・子育て関係で申しますと、こども家庭センターの開設も、これは法律では令和6年度以降に努力義務がかかってくるところでありますので、令和5年度ということに関して言いますと、これは明らかに独自になってこようかと思えます。

ちょっとすみませんが、私も今ぱっと通告がなく答えておりますので、数を挙げればまだまだたくさんあるかと思っておりますけれども、特に予算額が大きくてメインのものといえれば、そういったものがあるんだろうというふうに考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど答えたことにかなり尽きますけれども、それに加えて、この子どもの居場所づくり、シングルマザー支援、DV対策など、こういうものに新たに1,700万円やっておりますし、女性支援の女性相談窓口なども含めて、これは子育て相談も当然ありましようから、そういうことも本市独自で今回切り替えてやりますし、やっぱり水城小のこの十数億円というのはかなり大きいですし、これは独自のことで、教育環境を整えるためにやっているということですので、先ほど来、随時申していることが本市の独自のものであります。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） せっかくなので、先ほどの多胎妊娠の1件当たりどの程度の支出に対して幾ら補助するというのが分かれば、教えてください。

（「事前の」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 申し訳ございません、ちょっと想定しておりませんで、今答える資料を持ち合わせておりません。申し訳ありません。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 最後に、もう時間もないので言わせていただきます。いろいろ、独自じゃなくても、県とか国とかがやっているもので我が市がやっているものでも、いろいろな手続を踏んだ上で、それだけしか補助が出ないのかというようなものが散見されますので、ぜひ必要などころに必要な分届けるように要望させていただきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員の一般質問は終わりました。

ここで13時50分まで休憩します。

休憩 午後1時38分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時50分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番森田正嗣議員の一般質問を許可します。

〔4番 森田正嗣議員 登壇〕

○4番（森田正嗣議員） 議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告をしておりました1件につき質問をさせていただきます。

私は、長年、自治会長という仕事をやってまいりましたので、どうしても自治会あるいは地域コミュニティというものの行く末と申しますか、そのことが非常に気になっております。それで、楠田市長がご就任になられてからこっち方、地域コミュニティについてどういうふうなスタンスでいらっしゃるのかということで、一般的に質問させていただきたいと思っております。

この3月をもって役員任期が切れる自治会がございますけれども、会長をはじめ自治会役員の交代をめぐる人選について苦勞されているというところですね。実際、当自治会では、もう次の自治会関係者、監査、会計、それから副代表、そういったものに就いていただける方がほとんどいないということで、どうしたらいいだろうかということで頭を抱えていらっしゃる代表の方がいらっしゃいます。これはもう、私のときもそうでしたし、ほかの恐らく自治会でも、そういう状況は普通になっていると思っております。そこで、これは一体全体どういうことなんでしょうかということで、幾つか質問と申しますか、切り口の観点でお聞きしたいと思います。

まず、原因面についてですけれども、従来自治会というのは親睦団体としての性格を持って生まれてきたんだと思っておりますけれども、太宰府市というものは、各自治会に対していかなる役割を期待しているのか。まずはそのお考えを聞かせてください。

それから次に、各自治会を構成しております年齢構成と役員の担当能力、これに問題があると思っておりますけれども、実際各自治会において、事業を執行する能力はあるのだろうかという現状でありますね。これについてお考えをお聞かせください。

それから、仮にこの2つの原因について幾つかの結論が得られると思っておりますけれども、これは仮定の問題になるかもしれませんけれども、自治会運営が困難だという現状、これに自治会の役割の変化及び人口構成や世帯構成という基盤的なもの、先ほど言いましたように当事者の処理能力の問題ですけれども、その辺とどういう関係があるのかということで、太宰府市としてはそれをどういうふうに捉えていらっしゃるか。

最後に、これらの諸問題を解決していく特効薬はもちろんありません。問題は、どういうふうにしていった地域コミュニティというものを充実させていきたいというふうにお考えなのか、こういった形でご質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 地域コミュニティについてご回答いたします。

議員ご指摘のとおり、高齢化や役員の成り手不足など、自治会に関する問題は全国的にも言

われております。高齢化はなお進んでおりまして、加えて、自治会活動の中心を担ってある年代の方々、定年延長をはじめとする働き方の変化も伴いまして、役員への就任や自治会活動への参加も難しくなってきていると言われております。

本市におきましては、近隣よりもかなり高い自治会への加入率を維持しておりまして、役員の皆様はじめ地域の皆様のご努力により、現在も活発な地域活動が展開されているものの、高齢化や働き方の変化は同様の問題であり、自治会運営においての大きな課題と言えます。

初めに、市の各自治会に期待する役割についてでございます。現在、行政運営におきましては、自治会との連携、協力が欠かせないものが数多くございます。各事業の執行におきましては、適宜自治会と連携、協力を努めておるところです。地域の状況、情報等につきまして、やはり一番よく把握されてあるのは自治会でありまして、今後も行政運営においては、連携、協力が必要であると考えております。

次に、各自治会の年齢構成と役員担当能力、実際の各自治会における役員の事業処理能力についてですが、各自治会の年齢構成を単に年齢だけで見ますと、確かに全国的、また本市において高齢化していることもありまして、各自治会も同様に高齢化が見られております。

しかしながら、同時に長寿化、そしていつまでも元気にお過ごしの高齢者も多く、現に役員の皆様はじめ各種ご参加の皆様も、活発に地域活動を展開していただいております。また、高齢者の皆様の長年にわたる様々な社会経験に基づく知識や、長くお住まいになられての地域への愛着心等は、地域にとって大変貴重なものとして還元されているのではないかと考えております。

次に、自治会運営が困難であるという現状は、自治会の役割変化及び人口構成、世帯構成を示す基礎的な事情の変化とどのような相関関係があるのか。市はどのように把握しているのかについてです。

例えば、長寿化、そして多くのお元気な高齢の皆様のご活躍は、自治会にとって大きなプラスではございます。ただ、関連して定年延長や働き方の変化もありまして、このことは自治会運営にとって大きな影響を及ぼすものであると考えております。

市では、毎月自治協議会の会議におきまして、全自治会と連絡、意見交換等を行っております。そのような中で、自治会が抱える課題についても協議をしているところでございます。また、自治会からの様々な相談につきましては、地域コミュニティ課を中心に庁内連携し、その対応に当たっておりまして、地域の実情の把握に努めております。

次に、活力ある自治会運営の確保をするために、市はどのような計画を持っているかについてですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、地域コミュニティの活性化や地域コミュニティの強化、再編について計画をしております。また、行政機能が多様化、高度化、煩雑化する中、地域コミュニティや諸団体、市民などとの役割を協働、分担していく新しい公共の促進に向けて議論を進めております。

少子・高齢化や地域でのつながりが希薄化する一方で、コロナ禍や災害の頻発などで地域の

助け合いの必要性はむしろ高まる中、ビジョン会議での議論なども参考にしつつ、地域コミュニティ組織の活性化を担うリーダー的人材の育成や、子どもや高齢者など多様な主体が交流、連携できるよう、自治会など地域コミュニティを積極的に支援し、地域コミュニティの活性化を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。それでは、まずその切り口としての原因につきましてちょっとお尋ねをしたいと思います。

お答えのほうは、自治会の役割というものが増大していると、そういう認識ではお示しをいただきましたし、それから役員当事者担当能力の問題といたしましては、確かに高齢化は進行しているけれども、元気な高齢者の方がいらっしゃるし、過去の経験を生かして十分処理能力があるというふうにお答えをいただいたんだというふうに理解しております。

ただ、恐らくこれは私が当事者として感じるんですけども、まず、もともと昔、村八分という言葉があったのはご存じですよ。つまり、同じ村の中で仮に付き合いが悪いとしても、火事と葬儀だけはお手伝いをしましょうと、そういうつながりで村というのはあって、もちろん当然その村の運営そのものについてはいろいろな形の協力があったと思います。

ところが、現在、私が感じているだけでも、あらゆる面で地域住民といいますか、自治会の見守りを要求されているというふうに理解をしております。特に、例えば児童の登下校の見守り、それからコミュニティ・スクールを介しての学校教育への手助け、それから庁内での防犯、犯罪防止の見守り、それから災害時の要支援者の保護、それから独居高齢者やまた高齢者夫婦の生活の支援、あるいは成年後見の側面でも市民後見人の育成ということを望まれておられまして、結局私たちは、今まで単にお隣同士とうまく付き合っていて、何かのときはお助けしようという関係は明らかに崩れている。かなり相互に扶助といいますか後見といいますか、見守りをしていかないと、地域の生活はもう成り立っていないというふうな形になりつつあるというよりは、もう既に平成20年からこっち方、自治会への転換におかれまして、当時井上市長は、自治会に変わるということについて、内容については何の指針も示されないでそのままやってまいりましたので、それがそのまま現在まで続いているという形ですけども、実質的にはいろいろな形で各地域コミュニティに負荷がかかっているということは事実だろうと思っております。こういう点についてはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 議員がおっしゃいますように、かつては親子あるいは3代にわたって一緒に住まれてあって、高齢者の方あるいは小さなお子さんをそれぞれがお互いに家族の中で見守る、あるいはご近所付き合いの中で見守っていくというふうなことが社会の中で成り立っておりましたけれども、今言われましたように核家族化が進みまして、そのある意味弊害と言ったほうがいいのかもかもしれませんけれども、お年寄り、高齢の方が独居でお暮らしになる、あ

るいは逆にそのことによってご両親はお仕事に行かれて、小さなお子さんを見守る方がいらっしやらなくなるというふうな社会現実ということでは、確かに現れておると。そういった問題が今出てきているということ、それと高齢化が進みまして、そういう対象となる方も増えてきているというのが、1つ大きな問題であると。そこは議員が言われましたような認識は当然持っております。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。今総務部長がおっしゃったように、そういう推移があるんですけれども、最近一番懸念しておりますのは、今言われましたように大家族制度というのが消えてしまって、地域自体の紐帯といいますか連帯といいますか、結びつきというのがないまままで、各家庭が個人家族といいますか、そういう中で他者のお隣、その先に住んでいらっしゃる方を見守りをしていかなければいけないという、一種擬制されたような形で現在、それぞれ見守りという形になっているということだと理解しております。

それで、次に、もう一つの問題点、自治会の年齢構成と役員担当能力の問題でありますけれども、先ほどのお答えの中には、まだ元気な高齢者の方がいらっしやる。それから、過去の経験値をお持ちの高齢者の方も多いので、大変失礼ですけれども、まだ処理能力があるんじゃないかと、そういうふうなご趣旨の発言でしたけれども、実は、私も自分自身の仕事の問題で、高齢者の方の財産管理という側面で拝見させていただいていますけれども、大体人間は75歳を超えてくると、まずいろいろな点で判断能力が落ちてまいります。当然運動能力も落ちてまいります。それで、今校区の自治会や、それから各单位自治会でやっっている方、いわゆる役員、あるいはいろいろな防犯員あるいは福祉員あるいは民生委員とかいろいろな形の方で関わっていらっしゃる方がいますけれども、その方々の平均年齢というのはかなり高くなっていると思いますが、いかがでございますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 自治会長さんのご年齢をずっと見ておりますと、やはり80代の方も自治会長さんの中には数名いらっしやいます。多くの方が大体70代の方と。逆に、60代の方は若干少なく、50代以下につきましては一切いらっしやらないというような状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 先ほど総務部長がお答えになったことは、私が自治会長をやっていたときは通用したんですね。つまり、経験値を持っている、しかもまだ余裕がある。ところが現在は、まず収入の側面で年金が切り下げられたことによって、元気なお方が家計を補うために外に出ていかなければいけないという事情が出てまいりました。そうすると、元気で高齢者の方が実際自治会を担当できるという、そういう人材がいらっしやらないんですね。それから、もちろん現役の方はそれぞれ子育て世帯の方がほとんどですから、この方々に自治会の処理をお願いするというのも難しくなってきた。

そうすると、最終的に一体全体誰が、市が望まれている私どもの地域コミュニティの見守り



ということを担当していくのかといったときに、その人材不足があると思っているんですけども、その点は総務部長においてはまだ人材的には足りているというふうにお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） そうですね、私個人の考えではございますけれども、自治会それぞれ大規模の大きさがございます。今言いましたように、大きな自治会で何々部会とかそういうふうなものを持っています。小さな部会でも持っておりますけれども、私が思うに、特定の役員さんだけが業務を担われ過ぎている部分も中にはあるのではないかなという気がしまして、もうちょっと役員さん以外にも自治会の役割を担っていただけるような方々、地域の住民さん、そういう方々を増やしていただくようなことができないかなと。

当然、自治会の中で規約とかというのが多分あると思いますけれども、そこにつきましてもうちょっと人数なりを改めるとか、そういうふうなことをしていく必要はあるのではないかなと。あまりにも自治会長さんの責任が重過ぎるといいますか、自治会長さんの仕事が大き過ぎて、結局ほかの住民さんが自治会長さんに全部お任せお任せみたいになってしまっているところが、1つあるのではないかなと。そこをもうちょっと住民さんあたりが分散して分けて、ワークシェアといいますか、分けて担っていただくようなことも中には必要じゃないかなというふうには考えております。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。総務部長のおっしゃることは、一つの考え方だろうというふうに承ります。

ところが、結局それをもう少しかみ砕いて平易にいたしますと、役員さんの仕事を1つに集中しているものを分散するということは、他の役員もしくは住民の方の処理の責任の範囲が広がるということなんですね。つまり、結局総体として自治会に求められているサービスという量が変わらないのであれば、幾ら役員さんの責任の負担を軽減させたとしても、実際のところ、自治会としては何の軽減にもならないというのが結論になるんです。

そういうことで、結局自治会の中で、先ほど資料にもお出ししておりますけれども、例えば住民基本台帳を基本にいたしました太宰府市の現状によりますと、平成29年の時点で総人口7万1,000人ぐらいのところ、生産年齢人口、15歳から64歳の方は4万1,000人ぐらい、これは58.5%。65歳以上の方は1万9,137人、26.7%。このように高齢者、65歳以上の人口がどんどん高齢化が進んでいるという現実がございます。

もう一つ、世帯数という変遷を考えますと、平成27年統計で全世帯数3万世帯ぐらいあるんですけども、そのうち夫婦や親子のみで構成される核家族世帯数が1万8,000世帯、単独世帯、つまりお一人様の世帯が8,493世帯ということになっています。このうち核家族、つまり親子もしくはご夫婦、そういうふうな世帯ですけども、その中でも高齢者夫婦のみの世帯は、先ほど1万8,000世帯と申しましたけれども、その中で3,900世帯、つまり約4,000世帯が

高齢者だけの世帯です。結局その中で21.3%を占めております。また、単独世帯が8,493世帯、8,000世帯ぐらいですけれども、高齢者の単独世帯は2,775世帯、約3,000世帯に近づいているわけですね。これも32.6%。

つまり、年齢的にも65歳以上の方が圧倒的に進んでいて、結局26.7%という数字を示されておりますし、核家族の世帯の中でも高齢者だけが21.3%、また単独世帯の中でも高齢者の単独世帯は32.6%という形で、世帯と申しますと、結局うちが建っていて、その建っているうちの方が何らかの形で自治会の事務を処理するために外に出ていくことができるかといった場合に、考えてみますと、これはかなり厳しい数字だろうというふうに思っております。

先ほど総務部長のほうでお答えをいただきましたけれども、申しましたように、役員の責任の範囲を軽減するとしても、自治会に対してサービスの総体あるいは見守りの総体の量が変わらないということであれば、誰かがその中で負担していかなければいけないと。それをどう解決するかと。これを解決していかない限りは、確かに太宰府市は自治会の加入率が近隣では非常に高い。例えば久留米市なんかには比べたら圧倒的に高い自治会加入率です。しかし、それを執行する人たちの目線で見ると、これは非常に厄介といいますか、非常にやりにくいという形に映ってまいります。

そうなりますと、だんだんあれですけれども、結局問題の所在といいますのは、今原因が2つ。1つは、自治会に課せられた役割の増加という避けられない事態が1つ。それからもう一つは、年齢構成あるいは世帯構成において、実際に元気で自治会を処理する能力がある方がなくなっているという現実を踏まえますと、それをどう理解したらいいのかということですね。

私は、自治会あるいはそこに住民に要求されている役割、つまり日常生活の変化ということですが、結局前とは違う。前とは違うといいますのは、随分昔は、例えばこういうことですね。引っ越しをした場合に、お隣に塩を借りに行きなさい、しょうゆを借りに行きなさいという形で連携をまずは始めるというところから普通言われました。ところが、現在は引っ越してきても、お隣からの挨拶はまずない。そういうふうに分断されたといいますか、そういう世帯がある。そういう世帯の中で、各住宅団地とかそういうものがあるんですけれども、ところがそれが続いてきた結果、見守り活動がいろいろな形で要求されてきた。それが言うならば新たな負荷としてそれぞれ住民に要求されているということなんですね。結局、幼少期の子育てから高齢期の生活まで住民が見守らないと、地域で子どもを育て、地域で一生を終えることが困難だという現実が出てきています。

平成29年に成立いたしました自治基本条例も、その前文第3段で、少子高齢化をはじめとして、様々な課題が生じています。私たちは、全ての住民がこのまちで幸せに暮らせるよう、主体的に課題解決に取り組み、明るい未来をつくりあげていきたいと考えていますと既にうたっております。

もう一つ、人口構成の問題あるいは事業執行能力の問題ですけれども、先ほどもちょっと申

しましたように、一番簡単な例でいえば年金が下がってきたということで、現実の生活が難しくなってきた。まして、現在のようにコロナウイルスの感染によって日常生活で人の接触を避けなければいけないという形になってまいりましたし、それからロシアによるウクライナ侵攻によって物流が遮断されてしまったために物価高騰を生じさせて、日常生活の生活費そのものが上がってきてしまっているということで、非常に生活がしにくくなっている。そのことは、もちろん子育てをなさっている世帯に対しても大きな影響を与えますけれども、年金生活を行っている高齢者にも大きな影響を与えております。

こういうふうな形で相互すくみですけれども、片一方で自治会に要求されるサービスの量というか、そういう質が増加している。他方で、担っていかれる方が、年齢的なものだけではなくて、実質上、活動できるような状況にはないのではないかと、こういう理解をしておりますが、この点についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） まずは、私どもこういった自治会のほうにお願いしているということの前提でございますけれども、やはり私ども行政がそれを丸々担うということになれば、当然行政コストに跳ね返ってまいります。その行政コストをいかに軽減して、市民の皆様から税という形でお取りしなくても何とか社会が維持できるようにということで、自治会活動のほうにもお願いをしているということは1つございます。その点だけのご理解いただければと思います。

その上でなんですけれども、先ほど議員のほう、見守りにつきまして要求を、自治会というか地域に要求をされてきているということでございましたが、私先ほど申し上げましたけれども、以前はそういった要求等はなくても、地域の中で自発的にといいますか、自然発生的にそういうことはもう当たり前にあっていた時代が、少なくとも私が子どもの頃はございました。その辺が、先ほど言いましたように核家族化というところが進みまして、現在のように、私もその責任の一つは持っているのかもしれませんが、そういうことで独居の高齢者なり子どもの見守りが今度は逆に足らなくなったというのは1つあるかと思えます。

その辺、どう折り合いをつけていくかということではございますけれども、少なくとも行政としましては、自治会のほうにいろいろなお願いを確かにやってないかと言われれば、確かにお願いはしております。それはあくまでも地域の住民さんあるいは市民の皆様のために何とかお願いできないかということで、各事業部門のほうから自治会のほうにお願いをしておるわけなんですけれども、そういったところをお酌み取りいただきましてご協力をいただければというふうに思います。

自治会活動の中で、当然悩みというのは様々あるかと思えます。自治会の規模によっても、先ほど言いました規模によっても変わります。地域によっても異なるかと思えます。ですから、そういうところにつきましては、私どものほうにご相談いただければ、決して相談を拒んだり協力を拒んだりということはいたしませんので、その辺のところはよろしく願いした

いと思います。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。私の本題は、実を言うところからの処方箋なんです。おっしゃったように、太宰府市には限られた予算で、しかも市民サービスを提供しなければいけない。おっしゃるように、これは自治基本条例にも書いてありますけれども、市民は執行部、市と共にその責任を担ってやっていきますという宣言までしてあります。それを宣言してある、まさかそれは知らないということはないですよ。皆さんもご存じのはずです。

問題は、結局太宰府の市政で予算が限られていて、しかもサービスをお互いに充足していかなければ、地方といいますか、住民の生活が成り立たないというのであれば、新しいシステムをつくり出さなきゃいけないんじゃないかという気がいたします。それがどういうものであるかはちょっと分かりませんが、幾つか感じ取られるものがありますので、ご意見を聞きたいと思います。

今は、1つは、総務部長がおっしゃったように、つい例えば何十年か前は、地域がそれぞれがつながりがあって、隣近所とのつながりがあって、昔、今で言えば懐かしいことですが、もお祭りとか夏祭りとか、あるいは共同で、例えばどこかのお宅が非常に夏草とか庭木があれしているときは、何軒かの人たちが出て一緒にその庭木を剪定したり、そういうふうな助け合いをするという、言うなれば地域の助け合いそのもの、精神上的のそのものですよね。それにメスを入れて、それを何とか充実させるような形での取組。これはもう既に、社会の流れの中にそのまま身を委ねているというだけでは恐らくできない話です。これはそういう点では市のほうに発動といいますか、計画をお立てになって、どうやったら地域の皆さんが一緒にやっていくというふうなアトモスフィアといいますか、そういうものを形成できるのかということの企画は、やっぱりおつくりになっていいんじゃないのかという気がいたします。

私は常々、自治基本条例のことばかり言っておりますけれども、形式的に自治基本条例ということだけではなくて、市民と太宰府市が協働して物事をやっていくというのは、実はこの側面でも起きてくるんじゃないのかという気がしております。

今は昔の地区割りに応じて行政区を決めておりますし、それからどれくらいが一体全体、自治会を運営していく単位として戸数的に望ましいものなのか。もちろんこれは都市計画の中にも入ってきますので、一概なことはもちろん言えません。

それから、仮に、先ほど申しましたけれども、子どもさんの見守りとか、それからそれを一切合財単体としての自治会として任せていいものかどうか。単体としての自治会にはもう少し役割を軽減させて、もう少しスケールの大きい校区とかそういったところに幾つかのものを振り分けて、違うものとして使っていくとか、あるいは設定していくとか、そういう組立て方もあろうかと思えます。

それから、現在は特にボランティアとかNPO団体とか一般社団法人とかという形でいろいろ、言うなればこれもあれですけれども、自治基本条例によりますと、市民というのはここ

に住所を有している者だけではなく、通勤をしている者、通学をしている者、活動域を持っている者、そういう方々も市民として捉えておりますから、その方々と協働することも十分考えていい話ではなからうか。

もちろん、いろいろな事業執行において、そういう方々がこの太宰府市のいろいろなプロジェクトをお手伝いされているのはよく存じ上げておりますし、そういう方々にも住民としての意識を覚醒させていただくという作業も、市としてはお持ちになってよろしいのではないのか。つまり、私たちは太宰府市民ですと言えるようなものをおつくりになられるのも、大事なことではないかなと思います。

私のほうでどれだけのものがご提示できるか分かりませんが、その中で実は「梅」プロジェクトの話をちょっと市長がおっしゃっていたので、私、気になってしょうがないんですね。「梅」プロジェクト、確かに苗木から植えていって実がなるまでには数年を要しますし、収穫量なんてたかがしれています。だけれども、正直言って、庭に梅があるお宅は結構あるんです。それから、これはちょっと私がいきなりこんな情報を出していいのかどうか分かりませんが、崇福寺さんでは、あそこは今、もともとは修行僧のためにつくられた組織ですけども、あそこの周りには梅林がかなりあります。それは博多のほうの崇福寺さんが土地としては持っているんですけども、その梅林そのものは荒れ果てています。そういう意味合いで、地域からそういう情報を取れるということをお忘れになっていらっしゃるんじゃないかなという気がしているわけですね。

つまり、協働というのは、決して意思決定能力とかそういうことだけではなくて、具体的に市が行おうとしているいろいろなプロジェクトに市民の方も参加していただいて、私たちの市はこういうプロジェクトで動いているんですよということを市民の方に実感していただくのも、これも大事な協働の一つだろうというふうに理解しております。

話が、私は自治会のことを言いたかったんですけども、そこにとどまりませぬそんな話になりましたけれども、最終的に私が申し上げたいのは、現在の年齢構成と組織だけに固執していたんでは、必ず自治会は運営できなくなりますし、そうしますと、もう今まで一方的にしていたものを、つまり住民が単なる行政客体になってしまうんですね。そうすると、その時点で恐らく行政の負担はめちゃくちゃ上がってくると思います。予算的にも上がってくる。

そこを考えてくると、いかに住民と協力をして市政を動かしていくのかというのは、相当長いスパンで考えていただいたほうがよろしいのではないかなと思います。この点について市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これまでのやり取りも、私も改めて非常に重要な議論だと思って聞いておりました。私のワードとしては新しい公共という言葉で使っております、ビジョン会議などでも議論いただいておりますが、協働という呼び名もありまして、いずれにしてもどのように役割分担、助け合いをしていくかということですが、これはとにかく人の問題もありますけれど

も、やっぱり文化というか、私も単身で住んでいますし、非常に何と申しますか、やっぱり時代の流れというのもあるかと思ひまして、一概には答えは出せないとは思ひますが、先ほどご指摘もありました、やっぱりそういう市民の方々にもっと助けを求めるといふか、情報を集約する。これはもう本当に行政のむしろ役割の最大のといふか、根本的な役割だとも思ひていまして、と申しますのが、私自身もちろんふだんからSNSなりいろいろな行事に参加する中で、そういう情報をできるだけ吸収したいと思ひていまして、先ほど来、縦割りの話もありましたけれども、私も直接何かSNSなんかもらったときは、どこに聞いてくださいなんてやっちゃったら、政治家としても致命的ですから、私自身が話を担当から聞いて返事をするようにもしていますけれども、そういうことを職員自身もやっぱりやってもらうということが重要で、ふだんからいろいろな担当ごとあると思ひますけれども、担当ごとにいろいろな情報を集める中で、どのように助け合いをしていくかということフィードバックしていくといふか。

ただ一方で、職員としてもやっぱり限られた人数の中で、役割はどんどん広がっていますので、そういうご依頼等、相談などが以前よりも多分増えているので、職員自体もそれにもうあまりにも対応していると、自分の本業自体もできなくなるとか、また職員自体もプライベートを大切にしなければいけないとか、そういうのを全部含めていきますと、なかなか答えが出せないというのが率直ですけれども、しかしそうしたことに對して一歩ずつでも前進するために、今議論をそういう外部の方も力を借りてやっていますのと、あとそうした今いただいたご指摘などもいただきながら答えを出していきたいということにまだ尽きるもので、十分ではないかもしれませんが、問題意識は非常に感じているところです。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。自治会をめぐる問題といふのは、最終的には単なる行政客体に終わってしまつて、市の財政が逼迫するのかが、そこに実はもう足を踏み入れているところをご指摘を申し上げまして、私の質問を終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員の一般質問は終わりました。

ここで14時40分まで休憩します。

休憩 午後2時31分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時40分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔17番 橋本健議員 登壇〕

○17番（橋本 健議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書記載の主な公園の管理体制について質問させていただきます。

太宰府市内には137の都市公園があり、街区公園や近隣公園、地区公園など様々な種類の公

園が存在していますが、今回はその中でも3か所の公園に絞ってお尋ねしたいと思います。

通常、公園は散歩したり、春は桜、秋は紅葉に代表される紅葉の観賞など市民の憩いの場になったり、グラウンドゴルフを楽しむ健康づくりや仲間づくりの場になっています。また、地域によって公園の規模の違いがありますが、子どもたちの楽しい遊び場であり、野外スポーツの場としても利用されています。したがって、行政は子どもから大人まで利用者の多様なニーズに応え、効果的、効率的な管理運営を目指していただきたいと思います。

行政の公園業務には、草取りや樹木の伐採、またごみ回収やトイレの清掃業務、さらに施設設備の補修など多岐にわたっており、その管理方法は市の直営か指定管理かに分かれておりますが、両者とも徹底した厳しい管理体制を整えることが肝要と考えます。要するに、これからは市民が公園を心から楽しんで利用できるよう、行き届いた整備や注意深い維持管理に努めていただきたいと願っています。

今回は少々苦言を呈しますが、仕事に対するスピード感やチェック体制の甘さをかねてより感じておりましたので、一般質問のテーマにさせていただきました。

特に、令和3年9月議会において太宰府歴史スポーツ公園の管理体制について質問いたしましたが、いまだに改善されておられません。どこに原因があるのか、行政と共に考えてみたいと思います。また、ほかの2か所の公園の課題等についてもお伺いいたします。

まず1項目めは、高雄公園の現状と課題について、2項目めは、太宰府梅林アスレチックスポーツ公園の活用と問題点について、3項目めは、太宰府歴史スポーツ公園の管理体制について。

以上、3項目についてご回答よろしくお願いたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 公園の管理体制についてご回答させていただきます。

まず、1項目めの高雄公園の現状と課題についてですが、高雄公園は、1.9haの面積で散策路や多目的広場を有しています。ウォーキングやボールを使ったスポーツの利用者が多く、課題としましては、隣接の民有地の樹木のはみ出しなどへの対応などがあります。

次に、2項目め、太宰府梅林アスレチックスポーツ公園の活用と問題点についてですが、太宰府梅林アスレチックスポーツ公園は、約7.3haの面積で、サッカー、ラグビーをはじめレクリエーション、軽スポーツ、陸上競技等が可能な人工芝の多目的広場や、多くの遊具を設置しているアスレチック広場等を有しております。スポーツ利用やお子様連れの家族などによりにぎわいを見せており、憩いの場としてもご利用いただいております。問題点としましては、駐車場の台数に限りがあり、また大型車両の乗り入れできないため、多目的広場を使ったスポーツ大会等の駐車場の確保になります。

次に、3項目め、太宰府歴史スポーツ公園の管理体制についてですが、管理は建設課で行い、有料公園施設の管理運営はスポーツ課から指定管理者へ委任しています。また、令和3年10月からは、定期的に建設課、スポーツ課、指定管理者で公園の状況や修繕につきまして情報

交換の会議を行っており、利用者をはじめ維持管理受託者からの連絡等により随時対応するようしております。

太宰府歴史スポーツ公園は開園から34年、太宰府梅林アスレチックスポーツ公園は開園から28年と、利用状況の変化や施設の老朽化等に伴い、適切な維持管理が必要になっております。定期的な維持管理に加えまして、指定管理者や維持管理受託業者と連携して、迅速かつ円滑な対応を進めてまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ご回答ありがとうございます。散策路や多目的広場などが多いということですが、高雄公園の現状と課題についてお尋ねをしていきたいと思うんですが、ウォーキングやボールを使ったスポーツの利用者が多いということでした。そして、課題としては、隣接の民有地へのはみ出しに対応しているということでございますけれども、高雄公園については、令和2年9月議会において同会派の長谷川議員のほうから一般質問がありましたが、それも踏まえて質問させていただきたいと思います。

まず1点目ですけれども、高雄公園の管理主体はどちらになりますか。確認でございます。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 管理主体は、建設課が管理主体ということになります。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。いろいろ樹木等多いんで、非常に神経をお使いになるというふうに思っておりますが、その伐採、樹木の伐採や草取りなど、これらはどういうふうに取り組まれているのか。年何回、そしてどこに依頼されているのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 高雄公園の草取り等でございますが、シルバー人材センターのほうへ委託をさせていただいております。草刈りが年2回、それと随時でございますが、園内の清掃、さらにトイレ掃除などを行っていただいております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） シルバー人材センターですね。歴スポと同じだとは思いますが、長谷川議員の質問から2年半が経過いたしましたけれども、改善されたかどうかお尋ねしたいと思います。

まずは、看板の問題。グラウンド側に利用ルールや禁止事項が書かれた看板は、見にくく気づかなかつたりで、新たに注意喚起の看板を設置しますという回答がっておりますが、これはもう実行されたのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 看板という形式ではございませんが、迷惑行為禁止の貼り紙等を新

たにさせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 貼り紙等で対応されたということですが、ちょっと厳しい質問になると思うんですけども、この問題点としては、早朝とか夕方に騒音問題があるということ、見回りを強化したということでしたけれども、具体的にどういう対策を講じられたのかお聞かせいただけないでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） こちらの高雄公園の早朝等のご利用等については、いろいろな方が朝早くからご利用いただいている状況で、そちらにつきましては、やはり近所の近隣の方々の騒音等のご迷惑になったらいけませんので、マナーなどを守ってご利用いただくというところではしておりますが、見回りに関しましては、私どもが、すみません、定期的に毎日というところにはちょっといきませんでした。夏場の期間は特にですが、何回か行かせていただきました。私自身も数回ちょっと行かせていただいて、状況は拝見させていただいております。直接ご利用者の方々にその場でご注意等をするというところまではちょっと至ってはおりませんでした、私が行ったときにはですね。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） なかなか難しい問題とは思いますが、ラジオ体操なんかがありますよね、朝。非常にこれは健康づくりでいいことだと思うんですが、たくさんの方が集まられているようです。私も何回か行っておりますが、やはりそのラジオ体操なんかの帰り際におしゃべり、こういったものが非常に迷惑になっているんじゃないかなというふうに推察しております。

この項目の最後の質問になりますけれども、あとビオトープの維持管理、これについては管理業者と協議し検討してまいりますという回答をいただいておりますが、その後どうなったのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 高雄公園のビオトープでございますが、都市公園の項目の一つに、生物の多種多様性というところもございます。そういったところの目的に沿った施設だというふうに、まずは私どもは解釈しております。

具体的に、以前長谷川議員のほうからもご指摘をいただきましたので、あちらのビオトープにつきましては、管理業者のほうに我々どもも特に草の繁茂、こちらについては管理をお願いをさせていただいた次第でございます。一部、その後ですが、草取りを一部はちょっとしていただきましたが、何分やはりビオトープというのは自然の形態というのが一番でございますので、私が見た限りでは、ううんというところもありますが、その中でもやはりご利用者の方々に不快に思われない程度に草取りはやっぱりしていただくというところをお願いをしております。

す。

またあわせて、こちらのビオトープにつきましては、筑紫女学園、こちらの大学の協力にもよりにまして維持をさせていただいているような状況でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） しっかりした維持管理に努めていただきたいというふうに思います。

この次の質問に入りますが、梅林アスレチックの現状と問題点、活用ですか、これについてお尋ねをしたいと思います。

梅林アスレチック公園は、回答にもありましたように、サッカー、ラグビー会場となる人工芝グラウンドと、それから家族連れで幼児が遊べるたくさんの遊具や園児が楽しめる長い滑り台、こういったものがあります。周囲は散策路がありまして、散歩が楽しめる。春とか秋には桜あるいは紅葉なんかを楽しめる、ファミリーで弁当を持参し、一日をゆっくり過ごすことができるような施設の整ったスポーツ公園だというふうに私認識しております。

そこで、質問ですが、これも先ほど質問しました、どこが管理主体になっているのかお教えてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 梅林アスレチックスポーツ公園ですが、公園施設全体、こちらの管理については建設課が担当ということになっておりますが、有料施設、具体的に言いますと多目的広場等の管理につきましては、スポーツ課のほうから太宰府文化スポーツ振興財団のほうへ管理を委託しているような状況でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） よく分かりました。

それで、高雄公園と同様、グラウンド外の草刈りとか周囲の木々の伐採、これなども年何回実施されているのか、また答えられる範囲で結構ですけれども、発注先を教えていただければというふうに思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） こちらにつきましては、シルバー人材センターのほうに委託をさせていただいております。草刈りが年1回と、園内の清掃は随時お願いしております。また、トイレ掃除なども随時行っております。

それとはまた別にですが、樹木等の剪定、それから施肥ですね、肥料等の施肥につきましては、別にまた市内の造園業者さんのほうに委託して、年1回程度していただいております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） シルバー人材センターさんと、トイレの清掃もお願いしているという

ことでございますが、これはやはり歴スポと同じかなというふうに思います。それから、樹木の剪定については業者さんということでもございましたね。

そこで、多目的グラウンドの人工芝が大変気になっておりまして、聞くところによりますと、あそこがアンツーカーにさせていただいておれば、砂が入るということはなかったんでしょうけれども、多目的グラウンドの中に、芝の中にね。その辺も含めて、人工芝の手入れについては具体的にどういうふうに行われているのかお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 梅林アスレチックスポーツ公園の人工芝の手入れなんですけれども、日常のメンテナンスといたしましては、人工芝内のトラクターでの清掃及び芝の起こしを行っております。

今言われました砂の関係なんです、グラウンドの入り口と左右のゴール裏なんですけれども、砂落としマットを設置しておりまして、できるだけ砂が入らないように対応しているところではあります。また、大きな大会があるときは、大会主催者にシートを貸し出して、その点も重視して、砂が入らないような対策を取っているところでございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 芝の手入れは何回とおっしゃいました、年間。年何回ぐらいされます。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） そうですね、状況を見ながら随時行っていると思っております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 随時ですね。しっかり手入れをしていただければというふうに思っております。いろいろな練習に使ったり大会に使ったりするグラウンドでございますので、サッカー、それからラグビーですか、こういったもので非常に芝が荒れる状態が出てくるんじゃないかというふうには心配しておりますけれども、トラクターで芝起こしをしているということでもございます。分かりました。

ご回答がありました梅林アスレチック公園の利用団体、これはサッカー、ラグビー、先ほど申しましたグラウンドゴルフ、こういったものも頻繁になさっているようでございますけれども、あと陸上関係なんかはどちらの学生さんといいますか、方面の方が利用されているのか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 陸上関係ですけれども、すみません、高校名は分かりませんが、高校のほうが利用されているのは間違いなくされてあるかと思っております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 高校だけですか。これは多目的グラウンドは利用料金が発生しますよね。料金体系が、市外者と市内者と、市外者は倍になるというふうに認識しておりますけれども

も。その利用頻度といいますか、利用団体の種目別利用頻度というのは、具体的にお教えいただければ聞かせてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 公園の多目的グラウンドの利用状況といたしましては、サッカーとかラグビーは毎週火曜日、木曜日、土曜日の利用がございまして、先ほど言っていましたグラウンドゴルフは、また利用がございましてなっております。そのほか、大きな大会といたしましては、今年度の予約状況でいえば、サッカーのリーグ戦などで48日、ラグビーの交流大会や強化試合などが48日、そのほか中体連などで6日ほどの利用がございまして、以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） あそこは頻繁に利用されているようでございますけれども、スポーツ大会が開催される時に、駐車場、これがどういうふうに対応されているのか、お願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 大きな大会の場合は、近くの大学のほうの駐車場をお借りするようにお声をさせていただきます、そちらの利用を促しております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 冒頭の問題点にも挙げられていましたけれども、やはり駐車場、梅林アスレチック公園は施設が非常に整って、子ども連れ、周囲はいろいろなアスレチック等もたくさん造られておりますので、家族連れで楽しめるんですが、ただ駐車場だけがちょっと狭いなという。50台ぐらいしか多分止められないというふうに思っております。これをちょっと拡張するとか、何か調整池あたりをいじって台数が止められるようにするというふうな協議というか検討はされたことございますか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今議員がご指摘がありました駐車場のすぐ横に調整池、こちらがございまして、こちらのほうへの蓋かけ等もご意見もいただいたことがありますので、こちらのほうも検討はしたことがございまして、しかしながら、構造、それから費用、こういった問題もございまして、現時点でこちらのほうの蓋かけ等をする具体的な計画というところまでには至っておりません。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） その辺はやはり声がよく出ていますので、駐車場の問題、これはぜひ検討していただければというふうに思っております。

これで終わります。次の3項目めの太宰府歴史スポーツ公園の管理体制についてお尋ねをしたいと思っております。

令和3年9月議会で、建設課、スポーツ課、それから文化スポーツ振興財団で協議をしていただき、3者連携による週2から3回の公園内巡回を実施していただくように提案をしておりました。提案から約1年半経過しておるわけですが、いまだに改善されてないというふうには私は思っております。

歴スポの担当窓口ではないんですが、私にやはり毎年毎年要望なり苦情が入ってくるんですよ。この辺をやはり解消していただきたいなというふうな思いで、今回この歴スポについては質問させていただくわけですが、あともうちょっと苦言を呈しますと、例えば展望台の木を切ってほしいというご依頼が市民の方からありまして、完全にやっていたいたんですが、やるまでの期間が長くて、いつやるのか、いつやるのか、まだしてない、まだしてないという思いで再三見に行っておりましたけれども、そういったふうに対応が遅いというのが非常にありますね。

仕事はその間、その代わりきっちり仕事はされたということで、大変感謝している部分もあるんですが、やはり仕事がちょっと遅いかな、やり方が遅いかなというふうに、そういう印象を持っております。

今回質問に至った出来事をちょっとお話しさせていただきますと、歴スポの多目的広場の駐車場寄りの水道管が破損しました。昨年末、利用団体からスポーツ課に連絡が入ったと思うんです。そこで建設課がまたそれを受理されたというふうな流れだったと思うんですが、それにもかかわらず、破損したままの放置されたままの状態が長く続いておりました。今年に入りまして、明けて1月20日の金曜日に、よく散歩される方、市民の方が破損している状態を発見されて、あれは1月4日から破損しとるばいというふうに言われたんですよ。それが報告があったのが23日の日です、私に報告があったのが。ずっと見とるけれども、いつまでも放置したままだからということで、1月23日に私に報告がありましたので、すぐに建設課のほうにその旨連絡を入れました。その3日後に、留守電ではありましたが、担当職員のほうから、今週いっぱいまでに修理をいたしますという電話が入っておりました。留守番電話が入っておりました。その後、修理が終わったかどうか、度々歴スポへ足を運んでおりましたけれども、まだまだ修理されてないんですよ。一向に修理される気配がないので、ちょっとしばらく待つとこうと思ひまして待つておりました。翌月の2月24日にやっと修理が完了、そういう次第でございまして、実に2か月半ぐらいかかっているんですよ。ちょっと対応が遅いかなというふうに、私自身もこんなことでいいんだらうかと、こんな処理、対応の仕方でもいいんだらうかと、少々腹立たしくて疑問を持った次第でございます。

この点、どういうふうに思われますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） そちらの修理に時間がかかりまして、ご利用者の方々にご迷惑をおかけして、本当に申し訳ございませんでした。

こちらの状況といたしましては、橋本議員のほうから先ほど建設課のほうにご連絡をいただ

いたというのが1月23日ということで、こちらのご連絡をいただきまして、建設課としましてはすぐに対応できる業者を探しまして、修理の依頼をいたしました。市とその業者間、そちらで状況把握等の情報の共有化、こちらに一部そごがあったようで、結果的にすみません、修理までにちょっと時間がかかってしまいました。そういう状況でございます。申し訳ありませんでした。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ちょっと振り返りますけれども、建設課が受理されてから業者さんに発注されるあるいは見積りを取られる、こういった手続があると思うんですけれども、期日どおりに修理が行われたかどうかという現場確認はされたんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 発注は早急に対応させていただいたんですが、その後の修理完了の確認、こちらのほうをこちらのほうがちょっと抜かっていたといいますか、そこまでに至っていなかったということで、申し訳なく思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） それから、市民の方にも分かるような、いついつまでに修理やりますとか、何でもいいんですよ。紙に書いたお知らせというか、こういったものをちょっとつけていただくだけでも、全然印象が変わってきますので、そういう方法も取っていただきたいなというふうに思います。メモ書きでも何でもいいです、これを明示していただければというような、市民に分かるような形でやっていただければと思っておりますが、この辺いかがお考えでしょう。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） これまで修理に関しましては、やはりご利用者の方々の安心・安全、特に危険なもの等につきましては、これまでも随時早急に対応はさせていただいておりましたが、今回あるいは時間のかかるようなものにつきましては、できるだけご利用者の皆様に分かりやすいように、修理完了のめど等もできるだけ情報発信に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） どうぞよろしくお願いいたします。今回の水道管破損で工事が完了したわけですが、これが2か月強かかっておりまして、この辺は重々反省していただければというふうに思いますが、完了後、現場検証というものはされたんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 施工を完了した後の現場検証、これに限らずですけれども、担当者のほうで行っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） それから、トイレ。トイレなんかも雑然とした部分がありまして、いろいろ注意書きがありますよね。水を大切に使いましょうとか、ああいったいろいろな。こういった掲示が剥がれかけたり、汚れていたり、それから石けんがもう全然なかったり、何日もなかったり、こういう管理はどこがどうされているのか、ちょっとお教え願えますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） こちらにつきましては、建設課のほうから委託しておりますシルバー人材センターさんのほうで実施していただいておりますが、できるだけ利用者の方々に気持ちよく使っていただけるように、今後とも清掃活動等につきましては随時行っていただくように、こちらのほうからも改めてお願いをしたいと思います。

さらに、標示物ですね、私もちょっと現場を見させていただいたところ、やっぱり一部劣化といえますか、破れかけているようなところはちょっと拝見することができましたので、そういったところにつきましては、すみません、またご利用者の方々からのご連絡等もいただきながら、こちらでも随時見回りはさせていただいておりますけれども、気づいたときに改めさせていただきますと思います。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） やはり僕はチェック体制に問題があるんじゃないかなというふうに思っております、公園管理運営士を雇えとまでは言いませんが、やはり巡回して回る、そして記録に取る、こういった仕事が必要だろうというふうに思います。それをやるだけで、もう全部解決する。私のほうにはもう苦情は一切来ないだろうというふうに思いますけれども、どうでしょう。

担当者、公園の見回りを、どこがするのか分かりませんが、建設課がやるのか財団がやるのか、それともスポーツ課がやるのか、どこか責任の所在をしっかりと決めて、そこが一括して巡回すると。週2回程度でいいんですよ。記録に取ると。チェック項目を一覧表にして、そしてチェックしていくと。そういった方法をぜひ取っていただきたいというふうに思っております。

例えば多目的広場、ジョギングコース、樹木の植え込みなどのごみの散乱、トイレの状態、石けんやトイレットペーパーもそうですが、これは清掃されるシルバーさんがやられるんでしょうけれども、あと先ほど言いました掲示板、注意書きの用紙の乱れとか、チェック項目はたくさんあると思いますので、こういったものは調べていただいて、一覧表にして、できたら2人で回ったほうが、1人で回るとどうしても落ち度が出ますので、できたら2人で回っていただいて、気づく箇所もそれぞれが違いますので、ジョギングコースののり面のところとか、細

かく挙げれば切りがないんですけれども、こういった一覧表を作って巡回していただくだけで、これで十分対応できるんじゃないかなと思います。その辺の検討をしていただきたいというふうに思っておりますが、いかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） どちらにしても、教育部のほうと都市整備部のほうに絡んでくるかと思えます。教育部のほうでいいますと、施設といたしまして有料施設と、多目的のほうは巡回を常にしておるところでありますので、建設課等ともまた協議も月一しておりますから、そういう会議の中でそこと連携しながら、職員も今まで建設課も見て回っているということも聞いておりますので、そこをうまくかみ合わせながらチェック体制を取っていききたいなということで、検討していきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 3者でお話しされるのはいいんです、協議されるのはいいんですが、私が言いたいのは、管理のための記録日誌、これをぜひ作っていただきたいと。これでチェックしていただいて、誰が回ったという最後に記録者を書いていただいて、そこにいろいろな気づきが出てきます。それから、ここは早く草刈りせないかなとか、トイレの戸が壊れているとか、こういったものが出てくると思うので、そのときにすぐ対応できると思うんですよ。それで、ぜひこの管理のための記録日誌、これはどうでしょう、作っていただけますか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 今議員さんのご意見といたしますか、提案をいただきまして、そういうふうなチェックできるものをまずはその3者のほうでまず考えまして、そういうふうな形でどうやっていくか、そういうところも含めて検討していきたいと思っておりますので、なるべくチェックはできるようにしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） できたらぜひ、できたら見せていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。これは、私も管理体制をやっぱりしっかりやってもらいたいという、できるだけ市民の方から苦情が来ないようにという意味で、私もちょっと苦い発言をさせていただいておりますけれども、その辺は重々ご理解いただければと思います。

最後になりますけれども、ジョギングコースの、要するに青葉台のメイン道路から歴スポに向かって下りていきますと、ジョギングコースの入り口があるんですよね。あそこのところに枯れた松の木があるんですよ。これはぜひ何とかしていただきたいなと思っています。これはほかの樹木に対しても影響が出ます。ぜひ早めに樹木の引き抜きなり伐採なりしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今ご指摘がございましたジョギングコース入り口の松の木でございますが、根が押しているような状況も若干見受けられるということは聞いておりますが、状況

をもう一度確認させていただきまして、事業者ともこの内容をどういうふうにできるかちょっとと協議の上、対応は前向きに検討させていただきます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） これも市民の方は非常に気にされていますので、決まりましたらちょっと表示を、いついつまでに抜きます、あるいは処理しますという報告をお知らせをぜひ出していただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

スポーツ課、建設課、文化スポーツ振興財団の3者がスピード感を持って、ぜひ協議していただきたいというのが私の願いでございますが、さらに新年度を迎えますことから、同じ轍を踏まないよう、やはり公園の管理の在り方については待ったなしの真剣勝負でぜひ検討していただければというふうに思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員の一般質問は終わりました。

ここで15時25分まで休憩します。

休憩 午後3時15分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時25分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番馬場礼子議員の一般質問を許可します。

〔2番 馬場礼子議員 登壇〕

○2番（馬場礼子議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い2件について質問いたします。

まず1件目、本市のDV相談の現状について4項目質問いたします。

令和4年3月の定例会において、施政方針の中に、女性相談体制の拡充につきましては、DV、配偶者からの暴力をはじめとする様々な困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、新たに人権政策課に相談員を週5日配置し、女性相談体制の強化を図ってまいりますとありました。

内閣府男女共同参画局が公表した2020年4月から2021年3月までのDV相談件数は18万2,188件、コロナ禍での在宅勤務等の影響もあってか、前年度の約1.5倍で過去最高値となっており、深刻さを増しております。

しかし、この数値は、あくまで配偶者暴力相談支援センターや2020年4月に開始されたDV相談プラスの相談件数を集計したもので、この相談内容の性質を考えると、表に出ていない件数を想像するだけで恐ろしい数字になると思われまます。つい先日も、神奈川県で女性が夫からの暴力を受けて死に至るといった事件がありました。身近で起こり得る深刻な問題です。

本市は、この相談窓口が開設されて1年となります。このような状況を踏まえても、本市肝

煎りのDV相談、女性相談窓口開設はとても重要な位置づけにあると思われます。私自身もとても注目している取組でしたので、1年たった今の状況を伺いたいと思います。

1項目め、相談窓口の体制について、2項目め、相談件数の推移と主な相談内容について、3項目めは補足いたします。

女性の4人に1人は配偶者からのDVを受けたことがあり、10人に1人は何度も被害を受けたことがあるというデータがあります。DV相談窓口を開設したことが目的ではなく、そこから多くの方にこの相談窓口を知ってもらうだけでなく、恐怖におびえている市民の方の心のサポートをし、相談窓口だけでは解決しないときは関係各所につなげて、安心して暮らせるまちづくりを目指すのが、本市としての最終目的かと思ひます。

そこで、3項目め、相談窓口の周知のための広報活動について、4項目め、DV・女性相談窓口の今後の体制と展開について、以上4項目、よろしくお願ひいたします。

次に、2件目の質問に移ります。

地域公共交通の活性化とオンデマンドバスのるーとの実現化について2項目質問いたします。

私自身、ちょうど1年前の3月定例会が初めての質問で、第1件目が地域公共交通の活性化でした。本市コミュニティバスの現状は、平成26年から路線、運賃などの見直しがなされておらず、他市に比べても見直しに対する姿勢が消極的に思われ、また、毎年のまほろば号運行に関する予算の負担額1億5,000万円は大変大きなものです。また、本市だけの運行にとどまらず、市域を越えた運行の必要性も質問いたしました。

令和4年3月の施政方針の中にも、令和4年度に庁内プロジェクトチームを立ち上げ、まほろば号をはじめとする利用料金の見直し等についての検討を進めてまいりますとありました。1年経過した今、その進捗についてご質問させていただきます。

1項目め、庁内プロジェクトチームについて3点伺ひます。1点目、庁内プロジェクトチームのメンバー構成と活動状況について、2点目、1年間の活動の進捗について、3点目、この1年での新たな改善、取組について。

2項目めは補足いたします。

今現在、壱岐南エリア、アイランドシティエリア、宗像エリア、古賀市エリアに次いで、隣の宇美町がオンデマンドバスのるーとの運行を開始しました。これから先の代替交通手段としてのオンデマンドバスなど、本市での実現化への考え、現状を伺ひます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 1件目の本市のDV相談の現状についてご回答いたします。

まず、1項目めの相談窓口体制についてですが、様々な課題、困難、不安を抱える女性が安心して相談できるよう、専任の女性相談員を常時1名配置しております。相談員については、女性相談に係る専門的知識、経験を有するNPO法人に委託しておりますが、複数の相談が重

なった場合には、人権政策課職員が対応しております。

次に、2項目めの相談件数の推移と主な相談内容についてですが、相談件数は人権政策課職員対応分も含めて、令和5年1月末現在で延べ約300件で、実人数は約100人となっております。主な相談内容は、DV関連が約3分の1ですが、家族関係等の相談も見受けられ、状況に応じて随時、警察や配偶者暴力相談支援センター等の関係機関及び庁内関係課とも連携をいたしております。

次に、3項目めの相談窓口周知のための広報活動についてですが、広報掲載と併せてポスターやチラシ、名刺サイズのカードを作成し、5月に自治会回覧、広報「だざいふ」6月号掲載、広報「だざいふ」9月号保存版掲載、市公式LINEにてのお知らせ、また市内公共施設や学校等にチラシ、カードの配架、街頭啓発でのチラシ配布等により、周知に努めております。

次に、4項目めのDV・女性相談窓口の今後の体制と展開についてですが、現在の体制を維持できるように新年度予算に計上しており、就職氷河期世代の抱える問題や、性的マイノリティーに関する事などの様々な相談も含めて、ちゅうちょなく相談が受けられるように、幅広い世代への継続した意識啓発の推進や相談体制の充実を図り、相談機関の周知や関連する情報の提供を行ってまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 相談員に関しては十分な専門知識を有する方だというのは、しっかりした方だというのは推測いたします。ただ、相談内容自体がすごく大変なものなんですけれども、相談員への研修とか相談者への接し方などの窓口対応のマニュアルとかは存在しますか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 人権政策課においてまだ具体的なマニュアル等の作成には至っておりませんが、委託しているNPO法人、こちらが相談に経験を非常に豊富に有するNPO法人ですので、これから先、マニュアル等の作成も含めてNPO法人とも協議をできたらというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） やっぱり最低限、マニュアルというのは必要かと思います。ぜひご検討ください。

それと、私も相談業務というのはずっとしておりましたので、すごく分かるんですけども、9時半から16時まで終わるような業務ではないと思うんですね。一人で問題をしょい込むのもすごく精神的な負担が大きいかと思いますが、今後、体制的なものはどういうふうに考えてありますか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 基本的には、令和5年度も現体制を継続する予定にはしております。

す。相談の数が昨年度令和3年度に比べて令和4年度は増えているという状況もございますので、今から先の相談の状況を見ながら、これから先のことを検討してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 先ほど言ったように、ちゃんと定時で終わるような業務ではないと思いますので、そういった体制的なものも少し今後考えていただけたらと思います。

あと、件数の伸びに関してなんですけれども、すごくこれ件数の伸びが大きいんですけれども、この件数自体、DV相談予約電話窓口にかかってきたものなんでしょうか。それとも、どのような経緯で回ってきたご相談でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 予約の電話ももちろんございますけれども、庁舎内、関係機関からの相談の問合せ等もございますので、そういったものも合わせた件数にはなりません。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 予約相談窓口にかかってきた件数って、何件ぐらいですか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 令和4年度で1月末現在ですけれども、電話での相談が88件入ってきております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 300件のうち88件ということですかね。予約窓口で電話がかかってきた新規の件数でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 新規の相談の件数はちょっと数字を持ち合わせていないんですけれども、電話での相談が入っているのが88件ですので、このうち新規が何件かあるというようなところで、ちょっと件数までは把握していません。申し訳ありません。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） この件数というのは、延べ件数、リピートもたくさんあると思いますので、もしよかったら、また新規、やっぱりこの窓口を開設したに当たって、どれだけの反響があるかというのはぜひ調べていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

相談者への相談対応方法というのは、どういったのを取られているんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 具体的な相談の対応方法なんですけれども、今申し上げました電話相談ももちろんございますし、直接予約をしていただいております。面談等もございます。面談の後、継続的にご相談をお受けする場合は、メール等のやり取り、そういった相談も受け付けているところです。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 相談内容によっては、緊急を要するものもあり、各関係所につながっているというふうに言われていますけれども、やっぱりいろいろなところにつながり必要性があります。やっぱり中には精神的なものをお持ちの方もいらっしゃるのです、そういった病院との連携とかも、そういったのもお願いしたいなと思います。

あと、最終的に相談者の満足度を計測するというものはされていますか、今後されますか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 満足度というのをどのような指標ではかるのかというのは非常に難しいところだろうとは思いますが、やはり委託している事業でありますので、この事業にどれだけの市民の方が満足しているかというのは非常に重要だろうと思います。その辺、どのような指標がそれに当たるのかというのは、ちょっとこれから先もまた考えていきたいと思えます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） よろしくお願ひします。

職員に関しては、心理的相談とかそういったのを随時行われていると思うんですけども、こういったNPOのそういった委託されている方への相談員への心理相談とかはされていますか。心理的な相談とか、そういったカウンセリングとかされていますか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 相談員のほうがNPO法人のほうに在籍している形になりますので、そちらのほうで心理的なそういった相談は当然されているところではありますけれども、もちろん実際に相談を受けたその日にある程度心の中で解決しないと、家に持ち帰ってしまうということがございますので、そこは相談員と人権政策課の職員の間で情報共有をすることで、ある程度心理的な負担が抑えられる、そのように考えております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 私も結構いろいろのを引きずって、やっぱり精神的に病んでしまったときってあったので、そこのフォローまでしてさしあげられたらいいかなと思います。

あと、相談窓口の周知に関してなんですけれども、こちら書いてあるように、本当に名刺型のPRがあったんですね。いきいき情報センターに出ると、お手洗いの洗面所にありました。それをすぐ手にして、トイレの中で見て、サイズが小っちゃいので、それをかばんに入れてって、すごくいいPR活動だなと思います。ただやっぱり、実際私の周りにこの女性相談、DV相談の窓口があるというのを知っている人ってすごく少ないんで、広報活動としては、ちょっと足りてないかなと思うんですね。

例えばデートDVというものがあります。太宰府のホームページにも掲載されていますけれども、デートDVを簡単に説明すると、若年層の交際相手の間で起こるDV、相手が自分の思いどおりになるのが当然ということを考えて、コントロールしようとする態度とか行動のこと

です。このデートDVとかのご相談とかありますか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） デートDVについては、具体的に相談は、すみません、はっきりは把握してないんですけども、相談は今のところはあってないというふうに考えております。大体30代、40代のご相談の方が多い状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） というのは、やっぱり今SNSを入り口として、若年層の交際トラブルってめちゃくちゃ多いと思うんですね。だから、相談がなかったというのがちょっと私はびっくりしました。それってやっぱり周知活動ができてないのかなと思うんですね。親が聞いてあげるのが一番なんですけれども、なかなか親に心配かけちゃいけないということで、一人で悩んでいる若い人たちってたくさんいると思います。そういった方たちを早い段階で救ってあげたいというのは思うんですけども、多くの若い人たちにこういう相談窓口があることを周知していただきたいなと思います。

本市では、小・中に向けて何か広報活動をされていますか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 成人式の際には、周知のためのチラシをお配りしているというのがあります。あと、小・中学校に対しても、そういったチラシの配布、そういったところを行っているところまででございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） まだ立ち上げられたばかりなので、そこまでなかなかいかないとは思いますが、大野城市の取組をちょっとご紹介したいんですけども、市内中学校2年生を対象、それと教職員を対象に、年1回、2015年から毎年継続で出前授業というか、その研修事業をされています。もっとすごいのが、研修後に効果の集計、分析、そして検証、課題の整理の改善方法、つまり男女共同参画というものがあって、DV相談、そして相談窓口、そして研修事業、それからのちゃんと後々のフォローまで一括してされているんですね。やっぱりそういったものを徹底していただけると、相談ももっと増えるんじゃないかなというのは思いますけれども、いかがですか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 本市ではまだちょっとやれてない部分ですので、先進地が大野城市ということで、大野城市のほうに現在の状況、そういったものをまずはちょっとお聞きして、やれるところからやっていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） お願いいたします。

相談窓口の今後の体制と展開なんですけれども、私自身、相談と啓発というのはセットだと

思っています。他市がやっている啓発事業、何かうちでもされていますでしょうか。今後何かお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 啓発活動については、先ほど申しました広報あるいは先ほど言いましたカードですね、ああいったところでやっているんですけども、LINEでの広報等はまだまだそんなに数多くできてない部分もございますので、そういったSNSを活用するというのは、これからも展開できればというふうには考えております。

○議長（門田直樹議員） 馬場礼子議員、もう少しゆっくり、そしてマイクに近づいて話してください。よろしく。

教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 学校関係の話が先ほどございましたが、すみません、個々に細かな情報はまだ持ち得てないんですけども、県のほうからDVの授業について下りてきている分がございまして、全ての学校がやれているかどうかというのはちょっと確認できないんですけども、令和3年から順番に小・中で実施するようになっております。また詳細がありましたらお知らせいたします。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 分かりました。ありがとうございます。

地域女性活躍推進交付金とか、先ほどおっしゃったような県からの予算というのもいろいろあると思いますので、ぜひそういった研修、啓発、そういったのをやっていただきたいなと思います。

私がちょっと気になったのが、仙台とか上田市でレスパイト事業というのがあるそうですね。女性の支援の宿泊施設のことです。要はDVで困難な状況にある方が、一定期間その状況から離れ、安全な場所で過ごすことで、一時的な避難場所、居場所を提供する事業。結構他市ではやってあるんですけども、そこで伺いたいんですけども、市長の本年度の施政方針に、子どもの居場所づくり・シングルマザー支援事業の中で、NPO法人と連携して家庭や学校に居場所のない子どもの第3の居場所となる場を市内に開設、そしてNPO法人がシングルマザー向けシェアハウスの提供なども実施されるに当たっての全面的な支援をなさるようありましたけれども、正直、そのシングルマザー向けシェアハウスの提供、その支援の幅がどこからどこまでちょっと曖昧でよく分からないんですけども、こういったレスパイト事業的なものの活用とかは視野にありますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 本件につきましては私から回答させていただきます。

新年度予算で計上しております子どもの居場所づくり・シングルマザー支援事業につきましては、子どもの居場所づくりを行うことでシングルマザーを支援していくものでございませ

て、一義的にはDVからの救済を目的としたものではありませんで、貧困等で生活困窮に陥ったお母さんやお子様方が適切な支援を受けられる前の段階での受入れを想定した一時保護と、レスパイトケアを必要とする子育て家庭や、子どもの養育方法や関わりについて、例えば就労とか自立への支援が必要な親子の受入れを行う長期入所を想定しております。

しかしながら、ご承知のとおり近年多くのケースは課題が複合化しておりますので、結果としていわゆるシェルター的な使い方、利用もあり得ると思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ぜひそういった視野に、私も実際にご相談を受けた方が、居場所がなく、結局ちょっと遠いお子さんのところに避難されたというのが1件ありましたので、ぜひそこも視野に入れていただきたいと思います。

それと、また1つ、面前DVってご存じでしょうか。面前DVというのは、子どもの見ている前で暴力を振るう行為なんですけれども、やっぱり子どもへの心理的虐待と同じなんです。また、DVが起きている家庭というのは、基本、子どもにもDVが起きていて、そしてその親というのは、なかなか恐怖心で子どもを守ることができなくて、今報道がいろいろあっているように、死に至るというところもたくさんあります。

そういった面前DVを受けた子どもの心のケアを含めて、そういう子どもたちの一時避難ができるような、そういった場所も考えていただきたいなと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 先ほどのシングルマザー支援と併せまして、子どもたちの件につきましても検討を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

最後、ちょっと市長にお伺いしたいんですけれども、令和4年3月の市長施政方針の中で、女性相談体制拡充ということでこの窓口を開設されました。私もとても期待していたこの事業です。ただ、正直ちょっと、聞き取りをしながら正直私が持った感想は、残念ながら、ちょっと申し訳ないんですけれども、箱を造りました感しかちょっと感じなかったんですね。箱を造りましたよという。そもそもこれを開設するに当たって、他市の状況とか取組とか調査研究、研修、それと最終的にはどこまでの支援体制を目指されてつくろうと思われたのかを最後お聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 今日、金曜日も含めて全て共通する問いだと思っておりますが、先ほど小島議員からも逐次ご指摘がありましたけれども、市民それぞれ立場、状況によって悩みを抱えておられて、そういう方が基本的に相談に来られるわけですから、必要とされているわけですか



ら、もっともっと我々が寄り添わなきゃいけないと思うんですね。そうしたときに、ホームページが見にくいとか、電話がどこにかけていいかわからない、かかってきても、自分は担当じゃないからこっちにかけてくださいとか、そういうことをやっている限りは、ずっと皆さんからお叱りをいただくんだろうなど。私がまだまだトップとして至らないなど改めて反省しています。

私自身も箱というか、制度をつくったことは、記者会見なりそうしたところで最初は当然触れますけれども、その後どのように運用されているのか、状況がどうなっているのか、やっぱりつぶさに追えていない。これも私の責任でして、そうした観点からも、本当の意味でゴールは、やっぱり市民の方がいつでもどこでも相談できて、そして悩みを抱えておられたら、それが解決に向かうと、市役所が頼りになると、職員が頼りになると、そういうふうに使っていただくことで、先ほど来のいろいろな調査でもさらに数字がよくなっていくということだろうと思いますので、まだまだ至りませんが、そうした観点をしっかりと持って、やはり市民側の目線で、利用していただく方の目線でどうあるべきかという観点をしっかり持っていきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） どうもありがとうございます。別に市長を持ち上げるわけじゃないんですけど、こういった本市のような女性相談窓口、DV窓口というのは本当に総合的なもので、しかも縦割りでない、しかもワンストップという、すごく画期的なこの窓口だと思いますので、ぜひ太宰府の本当に売りとなるように、もう少し確固たるものに年を重ねてぜひ築いていっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

以上です。

2件目についてお願いします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 2件目の地域公共交通の活性化とオンデマンドバスのるーとの実現化についてご回答いたします。

まず、1項目めの令和4年度施政方針にある地域公共交通の改善に向けた庁内プロジェクトチームについて3点伺うにつきますが、関連がございますので、一括してお答えをいたします。

庁内プロジェクトチームは、総務部門、観光経済部門、教育部門でチームを構成し、関係課として総務課、経営企画課、管財課、地域コミュニティ課、国際・交流課、産業振興課、観光推進課、文化財課がございます。昨年5月にチームを立ち上げまして、まほろば号運行に関しましてもこれまで適宜協議を行っております。協議におきましては、まず、まほろば号のこれまでの経緯から振り返り、検討しております。庁内プロジェクトチームのほかにも、ビジョン会議での意見や地域公共交通計画策定における議論なども参考に、引き続き検討を進めてまいります。

次に、2項目めのオンデマンドバスの一との本市での実現化の考え、現状についてですが、本市には、事業者が運行する鉄道、バス、タクシーのほか、公共交通空白地域の解消や通勤通学はもちろん、高齢者、障がい者をはじめとする交通弱者の外出支援等を目的にコミュニティバスまほろば号の運行を、また、まほろば号では運行できない道路狭隘地域においてはまほろば号地域線を運行し、市民の交通手段の確保に努めております。

オンデマンドバスなど新たな交通手段の導入につきましては、適した状況等を含め十分な検討が必要であり、本市の交通全体の中で考えていく必要があります。今後も引き続き情報収集等に努めますとともに、地域公共交通計画策定における議論やビジョン会議の意見等も参考に、既存の交通手段、新たな交通手段について、総合的に本市にとってどのような公共交通の在り方が適しているのか、調査研究を重ねていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 昨年5月に立ち上げられたとありますが、正直、羅列された部門がどうい担当で、誰がどういうものをしているかというのが、ちょっと全体的に私はつかめなかったんですけども、私自身、1年間を言っているわけではなくて、この問題というのは2018年の地域公共交通網形成計画を前身としたものから策定されているわけで、結構時間もたっています。もっと言うなら、本市は2002年から20年間、運賃も100円のまんま、2014年から改正もされてなくて9年間というそういう前提の下で私お話をしていたんですけども、2点目と3点目、進捗と新たな取組に関して具体的なお答えがないんですけども、そこはどうでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 路線、運賃につきましては、まだ検討しておるところでございますけれども、1つ、コスト削減という意味でございますと、乗られたら分かると思うんですが、まほろば号の車両は結構老朽化しております、利用者の方から新しいものにとか、運行事業者である西鉄さんのほうからも、何度か買い換えてほしいというふうなことも言われておりますが、1台買うとかなりの額になりますので、その辺のところ、導入について導入計画の延長をしているというふうなところはございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ちょっと明確なお答えをいただけないような気はしたんですけども、そもそも本市、プロジェクトチームという名称が幾つか存在します。そもそもプロジェクトチームの定義というのをご存じでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 1つの目的、課題につきましては、その解決するために検討するチームでございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 部長おっしゃるとおりなんですけれども、ただそこに重要なことが2つあって、1つ目は、それぞれの問題解決のためのタスクに必ず担当者、責任者がいるということと、一番大事なことは、期限を決めることなんです。期限は、そのタスクの締切日です。終わらせるべき日をはっきり決めることが重要かと思います。締切りがないものは永遠に終わりません。それが本市の今の現状ではないかと思うんですけれども、このプロジェクトチームの目標と、目標達成のための期限、期日はいつでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 1つには、私どもの中でも当然のことながら一定の結論は出していこうとは思っておりますけれども、一方で、もう一つビジョン会議のほうでも、委員さんのご意見等も聞きながら進めていくというふうな計画で今やっておる状況でございます。今回のまほろば号の在り方につきましても、ビジョン会議の委員さんのほうにも一定何か案がないかということでも投げかけ等はしております、各委員さんのほうからも意見は出されているような状況です。そういったことを年度内にちょっとまとめまして、どういう方向でいったらいいのかというのを来年度また決めていきたいと。

それと、代表質問の中で市長のほうもちょっとご回答されたと思いますけれども、昨年度の市民意識調査の中でも、ちょっと私どもの予想外の回答が市民の皆様からの回答があったものですから、その辺のところも踏まえたところで検討していく必要があるのかなと併せて申し上げたいと思っております。

今回の質問というのは、現状と、どれだけコストがかかっているかというのを明確にお示した上で、市民の皆様はこのまほろば号についてどういうふうにお考えですかというふうな質問でお聞きしたんですけれども、ご覧いただけたらと思いますが、一定程度やはり現状のままがいいというふうなご意見が出たものですから、そういったところもちょっと考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

最後、ちょっと時間がないので、オンデマンドバスの本市の考えなんですけれども、私が市民の方から一番ご要望が多いのが、まほろば号の路線を増やしてほしい、家の近くまで引っ張ってほしい、時間を短縮、遠回りじゃなくて短縮してほしい、バス停が遠い、そもそもコミュニティバスが通ってない、便が少ないので、行きたい時間の便がないから出かけない、そういったのがほとんどですね。ただ、うちは本当にちゃんとした確固たるまほろば号というのがありますので、ただ満足度が低い割には、収支率においては1億5,000万円市が補填しているという形だと思うんですね。

先ほど言った市民の声を拾うと、幹線道路が広いところはそのままでったり、あるいは道幅が狭いとか、バス停が遠いとか、そういったエリアごとに適した交通手段として、オンデマンドバスとかほかのタクシーとか、まほろば号の課題をクリアできる場所はあるんじゃないか

などは思います。

ご存じのように、隣の宇美町、2月1日に福祉バスを全面廃止して、オンデマンドバスに切り替えられていますよね。2017年に見直しをした後に、2万人ぐらい減ったらしいんですね、乗客が。それから3年後には、各業者と協議を重ねて、年単位ではなくて4か月に5回ぐらい重ねて、公共交通会議というものを設置し、その後、議員たちにも議会にもいろいろ説明を重ねて、結局は今年の2月に形になったというところで、まさに期限があるプロジェクトチームなのかなというふうにちょっと思ったんですね。

そして、最後に、すみません、ご質問させていただきたいんですけども、本当にいろいろご指摘をさせてもらって申し訳ありません。少しでも前進ができればという思いからさせていただきました。

ただ、最後に聞きたいのは、こうやって質問するのは簡単です。質問しながらさっといくものではないというのも私はよく理解しておりますけれども、そもそも、他市と比べて根本的に本市はこういったところが難しいんですよ、前に進めないんですよという原因とか理由があれば、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 他市さんと比べてどれほど本市が問題解決能力が低いのか、何かしらさっきの世論調査などでも評価が低いのか、そこら辺は意見の違いはあるかもしれませんが、言い訳ばかりしても仕方がないですけども、私も限界もありますけれども、持ち得る力を本当に出してきたつもりなんです。

ただ一方で、あらゆる課題がありますので、それを全てここまで絶対答えを出して、絶対前に進めるかというところ、実際のところ、このまほろば号もそうなんですけれども、1億5,000万円ほど大体補助が入っていますが、ただ、じゃあ1億5,000万円補助が入っているんで、もう不採算なんで全面的に例えばやめますとか、値段を絶対上げなきゃいけないとか、路線を縮小しなきゃいけないかと言われれば、やっぱり実際使っている方からすると、さっき調査の件も言いましたけれども、思った以上に今の値段で今の路線網で、そのまま1億5,000万円かかってもいいですよという方が多かったですね。プロジェクトチームでそういう議論をしながら、何か少しでも縮減、削減できれば、削減というか効率化できれば、ほかの事業にできるんじゃないかという思いでスタートしているんですけども、結果としてそういう結果が出たり、やっぱり当然何かしらメリットがあるから始めたわけで、しかも続けているわけですから、結果として巡り巡って、やっぱりそのままでいきましょうという答えもあり得ると思うんです。

ですから、そういう意味では、なかなか馬場議員の観点からしますと、1年前もよく覚えていますけれども、物足りない、結果が出てないと、期限までにやれてないと言われることはあるかもしれませんが、行政ってなかなか、私も簡単にはなかなかいかなくて、もちろんふるさと納税が10億円超えるとかということは達成してきていますから、これはもう最初不

可能って思われていたかもしれませんが。だから、やれてきたこともあるし、答えを出してきたこともあるけれども、結果として答えが出せないというより、そのままにしましようということも全てあります。

あともう一つ申すと、予算を組むときに組めなければ、もう絶対やめるしかないということはお出してくると思うんですね。でも、結果として規模も拡大、予算規模も拡大できてきて、ありがたいことに、ですから歳入が増えてきたことによって、今までやってきたこともそのまま続けられるし、プラスアルファでできるという状態で、今のところは何とかできてきていると。毎年のそういう予算の作業、また決算を見ながらですね。

そういう意味では、全体としてはうまくいっているのかなという形でもありますし、近隣と比べてもやってきたという自負もありますけれども、ただおっしゃるように、やっぱり期限を大事にして、何かしら皆さんに納得、少しでもプラスになるようにやっていきたいという思いも持っていますので、ぜひこれからもご指摘をいただいきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。市長のおっしゃるのはすごく分かります。実は私の周りにも、時間待っていいんですよと、1時間単位で待っていいんですよと、わざわざ電話して、来なくてもいいんですよという方も本当にいらっしゃるし、まほろば号というのが浸透しているというのはすごく分かります。先ほど言ったように、さっくりいかないというのも分かります。地形的な問題とかもあると思います。すごく苦言ばかり呈しましたけれども、ぜひ少しでもちょっと動いていけるようにというのは思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、質問を終わらせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員の一般質問は終わりました。

ここで16時15分まで休憩します。

休憩 午後4時06分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時15分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔12番 原田久美子議員 登壇〕

○12番（原田久美子議員） ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、2件について質問いたします。

1件目は、セットバックについてです。

建築基準法が施行された昭和25年以前に建てられた住宅などは、接する道路の幅員が4m未満の建築基準法第42条第2項に定められた2項道路と呼ばれる道路の場合、2項道路に接する敷地に再築や改築を行おうとしたら、道路の中心線から2mを確保する必要があります、不足する

分のセットバックが必要になります。セットバックをせずに住宅を建築しようとする、法に違反した建築物となってしまいます。このことから、セットバックについて2点伺います。

1項目めは、太宰府市には現在どのくらいセットバックの必要な道路があるのでしょうか。

2項目め、民法では、建物を建築する場合、隣地境界線より50cmの距離を保たなければならないとされていますが、施工前、施工後の確認はされておられるのか、伺います。

2件目は、補助金制度についてです。

コロナ禍や災害による被災者支援のため、福岡県の補助金や助成金、減免制度が注目されています。補助金とは、国や地方自治体が政策目的を達成するために交付されるものとされています。このことから、補助制度について2点お伺いいたします。

1項目めは、蜂の巣駆除に対する補助についてです。

蜂の中でも特に危険なスズメバチの巣は、自分で駆除するのは難しいため、市が駆除業者を紹介していただけることとなっており、市民は大変助かっていると思います。今すぐ駆除したい、駆除してもらわないと危険で外に出られないなど、状況は様々であります。小さな巣であれば駆除作業は比較的簡単かもしれませんが、大きくなった蜂の巣、特にスズメバチは凶暴で、毒性も強く、刺された場合、被害も大変深刻です。

そこで、お尋ねします。自分では対処が難しい場合、プロ駆除業者の方でも命がけで行うような駆除を頼んだ場合、高額な駆除費用がかかります。世帯の所得状況など一定の条件の下、駆除にかかった費用の一部を補助していただけないか、お伺いします。

2項目めは、エアコン購入費用の一部補助についてです。

コロナ禍で高齢者は外出もできず、自宅で過ごす時間が長くなる一方、近年の異常気象によりエアコンの使用が奨励されています。外出の機会が減ることにより、心身の機能が低下することが懸念され、健康の維持に向けた取組が重要となってきます。夏場は扇風機、冬はストーブを使用されるなど熱中症や火災の危険性がある一方で、エアコンを購入したいが、高額で購入できないという高齢者もおられます。

そこで、独り暮らしの高齢者の方、所得に応じエアコン購入の費用の一部を補助していただけないか、お伺いします。

以上、2件についてご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 1件目のセットバックについてご回答いたします。

まず1項目め、セットバックが必要な道路についてですが、私道などもあり、全てを把握することはできませんが、市の認定道路に関しましては、令和4年3月末現在、全体で約320kmあります。そのうちの幅員4m未満の道路は約60kmあります。このような道路に面する土地に建築や農地転用等をされる場合は、幅員4mの道路を確保するためにセットバックが必要となります。

次に、2項目めの隣地との50cmの距離の確保についてですが、民法第234条、境界線付近の

建築の制限の規定に基づくものであり、同条第2項において、これに違反して建築をしようとする者があるときは、隣地の所有者はその建築を中止させ、または変更させることができることと規定されていることから、建築者と隣地所有者の双方での対応となりますので、市での確認は行っておりません。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ご答弁ありがとうございます。全体では320kmあるということですので、結構あるのではないだろうかと思っております。

1項目めと2項目めはもう一緒にさせていただきますので、よろしく申し上げます。

セットバックが進むかどうかというのは、今市のほうでは把握されていないと、建築業者と近隣所有者のその人たちの話合いだから、もう全然市のほうでは確認を行っておりませんということですが、セットバックというのは、どういうふうなことでセットバックをしていかなきゃ、お願いしますというのをどういうふうに建築業者あたりに市のほうとしては言われていますか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） まず、セットバックそのものの指導でございますが、必要かどうかの判断につきましては、建築確認審査機関であります県、それから県が指定しておりますその指定機関、こちらのほうで行われているような状況でございます。

市が行う場合でございますが、農地転用ですね、それから市道との境界立会、立会いですけれども、そういったときに4m未満の先ほど議員さんからもおっしゃられた2項道路ですね、こういう場合はセットバックのお願いを市のほうからしておりますが、建築確認申請時におきまして、県や県の建築確認指定機関が、これが実際は指導するということになっております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 通常はセットバックする道路の台帳というものは、そちらのほうにも作っておりますか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） セットバックをする道路というわけではありませんが、先ほど言いました2項道路ですね、台帳上、この道が2項道路に該当するかどうかというものはございます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 現時点で建物が建っていて、建築確認関係書類とかというのが台帳の中で把握されれば、現状を調査することもできて、確認をできると思っておりますが、それに対して、道路台帳というものをどういうふうに考えますか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 先ほど申し上げましたが、建築確認でございますが、市のほうに建築確認申請が出てくるということではなく、最終的には、極端に言いますと、現在民間の建築確認審査機関がございますので、太宰府市のほうに出すのではなく、もう民間の建築確認審査機関に出されるということも今多々あっております。最終的には、そちらの建築確認審査機関のほうでその建築を予定されている、確認申請が出ている物件、こちらがどのような道路に面しているか、そちらを判断されて、審査機関がセットバックが必要かどうかという指導をされるというのが現実でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） そのことについて、市のほうは県のほうから説明があるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 県だけではなく、民間の建築確認審査機関で今現在、多々建築確認申請の審査が行われているような状況でございますので、市のほうにその回答と申しますか、結果についての報告等はありません。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） その報告等を受けるわけにはいかないんですか、太宰府市として。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 法的に結果についての報告義務はございませんので、あくまでもお願いするしかないと思いますが、太宰府市のみならず、各自治体においてもそのような報告は受けているというのは、すみません、私は聞いたことがございません。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 私がセットバックを、前もセットバックについてちょっとお話ししたと思いますけれども、やはり狭い道になっていると思います。それで、緊急車両ですね、消防車等が入れなくて、火災になってそこが全焼したと。その道がもう少し広ければ、早く消されたのというような声があると思います。

そのためにセットバックというのはお願いし、市のほうからこの道路は、建築は所有者が選ぶんですから、その建築をしますという業者から市のほうに来て、台帳にきちんとそれが書いてあれば、その部分はセットバックしたかどうかというのは台帳によって分かると思うんですよ。そういうふうなシステムをつくっていかないと、いつまでたっても業者も分からないまま、また同じ道に塀なり建築物を建てたりして、セットバックの意味がないと思うんですよ。

本当にセットバックというのはこういうふうなことでお願いして、固定資産税も少し安くな

りますと、市のほうに結局土地をあげるんだから。そういうふうにしてお願いをしてセットバックが成り立って、緊急車両が入れるように、そういうふうなことも含めてセットバックというのは必要性があると思いますので、その業者とか本人さんからの建築しますという報告がない限り、県のほうということで、市のほうは県のほうに全部、県のほうが、県のほうがと言われますけれども、市の道路だったら市がちゃんとそこを道路台帳を作って、セットバックをしなきゃいけない道路というのを把握して、そしてそういうふうなところには施工後、施工前をきちんと書いていたら。建築後にまた同じ道路になつとったところがあるかもしれません。そういうふうなところがあって、緊急車両とかが入れない、また同じ道になつとったという、私、声は聞いております、実際に。でもそこは、建築業者がもうそのまま、また新しく改築されただろうと思いますけれども、セットバックというそういうふうなことでお願いした場合は、やっぱり台帳を作るべきだと思いますので、これは要望でお願いしたいと思っております。何かありましたらどうぞ、部長。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） この狭隘道路は、今議員さんおっしゃられたように、やはり緊急車両等の通行等に支障があったらいけませんので、私どももできるだけ道路が、先ほど言いました第42条2項道路等につきましては、農地転用や市道との境界立会、要するに市が関わる時には、まさに今回セットバックといいますか、道路を広げていただきたいというお願いはしております。そこはやっております。

ただし、そういうのがない、要するに情報がこちらのほうに回ってこない場合は、最終的に県や民間の建築確認審査機関のほうに行きますので、そちらのほうで審査されるんですけども、当然ながら、これは当然ながらですけども、セットバックが法的に必要な道路は、太宰府市が指導しなくても、そういった県あるいは審査機関がセットバックしなければ建築を認められません、これは。ですから、システムのようになっておりますので、市も当然ながら、先ほど言いましたとおりできる範囲内といたしますか、セットバックのお願いは今までもしておりますし、今後とも市民の皆様のご利便性向上のためにも行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） それでは引き続き、私が言ったことも含めて、今後セットバックについては慎重にやっていただきたいと思っております。

次をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 2件目の補助金制度についてご回答いたします。

まず、1項目めの蜂の巣駆除に対する補助についてですが、環境課には、市民から敷地内の蜂の巣、特にスズメバチの巣の駆除について、年間五、六十件ほどの相談が寄せられておりま

す。その際に、個人の敷地内にできた蜂の巣についてはご自身で駆除していただくようお願いをしてきており、併せて市内の害虫駆除業者を紹介しているところです。また、業者に駆除を依頼する場合、作業料金が定額ではなく、蜂の巣の大きさや場所などの条件により金額が決定するため、相談者には複数業者からの見積書の徴取や金額に納得した上で発注するようお願いしております。

なお、本市においては、現在のところ補助金制度は導入しておりませんが、今後の課題として、近隣市町村の状況や既に導入している自治体の対応状況、導入の必要性等も含め、調査研究を行ってまいります。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部高齢者福祉担当理事。

○健康福祉部高齢者福祉担当理事（行武佐江） 2項目めのエアコン購入の際の補助については私からご回答いたします。

現在のところ、一般政策の中で補助金制度はございません。一部の自治体では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、独居世帯の高齢者等を対象に、省エネ冷暖房機の購入に対する補助を行った事例があると承知しておりますが、このような施策は対象が限定されることとなります。しかしながら、今般の電力、ガス、食料品などの価格高騰は、世代や家族構成を問わずに広く市民生活に多大な影響を及ぼしていることから、本市としては、対象を限定しない下水道使用料の減免や、国が支援策を講じていないプロパンガス利用世帯への支援策などを講じてきたところです。

報道によりますと、岸田総理が与党に対し物価高騰への追加対策を検討するよう指示、要請したとのことであり、どこかのタイミングで経済対策が示されると認識しております。このような動きも念頭に、市民生活の状況を注視しつつ、近隣自治体が講じた支援策も調査研究してまいりたいと思います。

議員ご指摘の高齢者の健康維持対策としてのエアコン購入補助は行っておりませんが、本市の高齢者の健康維持に関する取組としましては、介護予防のための各種運動教室や地域の出前講座を行っており、コロナ感染の流行が落ち着き、参加者も増加しております。また、地域包括支援センターの保健師が、認知機能の低下など支援が必要な高齢者宅へ実態把握の訪問を行っております。このほかにも、高齢者のための夜間・休日電話相談や緊急通報装置の貸与も行っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ご答弁ありがとうございます。この蜂の巣駆除の補助金制度については、各自治体でもどこまで自治体で補助するとかというのは、パターンはいろいろ変わってきますけれども、今回この質問をした理由は、私、資料配布で蜂の巣、これはキイロスズメバチでございます。これは、実際に私の家で8月18日に駆除したときの写真でございます。本当にどうしていいかわからなくて、この写真は、ただ1か月ちょっとの巣でございますという

ことで業者の方が言われました。7月前頃に、蜂の巣の殺虫剤があつて、ベランダの上に飛んでいましたので、ああ、これはもう蜂やなと思いながら、8月18日に駆除してもらったんですけども、お盆が過ぎて。蜂の巣で、キイロスズメバチというのが、これ取ってもらって分かったんですけども、これをずっと置いていたらどうなるんですかねと言うたら、いや、もうキイロスズメバチですので、とにかく早く取ったほうがいいということで、もうすぐにその日に、1回家に上がってもらって、2階の屋根に入るところからまた入ってもらって、本当に屋根の下にこれだけの巣を作っておりました。スズメバチは活動が早くて、1か月ちょっとでこういうふうな状態になりますということで説明を受けました。

先ほど私のほうが言ったように、この駆除するときのお金として4万4,000円支払いました。その4万4,000円では、本当は足場やら作らないかんとときもあると、それやったらまた倍ぐらいになりますと。ええっと言ったんです。これ、スズメバチにこっちに来てよと言ったわけじゃなくて、勝手に向こうが私の家に巣を作ったわけですね。これが独り暮らしまたは所得が少ない方がこの費用を、先ほど答弁でもありましたように、蜂の巣の大きさによってそれは1万円でもできるかもしれませんが、1か月でこれだけの巣を作るんですから、もういつときもないわけですよ。私の家の近所には子どももいっぱいたくさんいますので、もしもこの子どもたちに、蜂の巣って分かつとるのに駆除しないわけにはいかなかったんですね。高齢者とか、そういうふうに所得が少ない人たちには、この4万4,000円って大変やろうと思つて、何か補助金なり一部補助をしていただけるようなシステムがないだろうかということで、自分が実際に経験したところで今回の質問に当たったわけです。

結局、この蜂の巣駆除については、小さい蜂の巣だったらどうか、先ほども言いましたように蜂の巣スプレーがありますのでできますけれども、やっぱりスズメバチというのは業者も大変とはっきり言われましたので、そこですぐに4万4,000円、何も足場を作らなくて4万4,000円。わあ、1か月の食事代にもなるなと思つて、これはもう本当、所得のない人とか独り暮らしの方にあつた場合には、これは無理だろうと、大変だろうと。そこで、市長にお伺いいたします。

世のため人のため、市民のために、本当に日々活躍されている市長に対して申し上げますけれども、公的な場所にあつた場合は全部市が全部公費でしているんですけども、本当に、先ほども言いましたように、しつこく言いますけれども、スズメバチに家に来てくださいと言っているわけじゃないんですよ。本当にそういうふうなところに、高齢者で独り暮らしで所得が少ないところに対しては、一部負担をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとここで即答はなかなかしづらいところは正直なんですけれども、確かにご説明をお聞きしてまして、要は原田議員なりの表現でしたけれども、市民に責任がないということですよ。そうした中でそのような実際被害を被ってしまうという中で、いろいろな観点からしますと確かに、全国的な福岡県内でも例があるようですので、そうしたことも

調査研究したいと思います。その上で、そう遠くないうちに結論を出していきたいと思いますが、お気持ちは重々承知をしたところでありますので、検討していきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 実践でよろしく願いいたします。

次も同じようなことなんですけれども、コロナ禍も少しは落ち着いたところでございますけれども、高齢者に対しては、今から春が過ぎ、いい季節が過ぎ、今度は暑い夏が来るかと思えます。そういった場合に、エアコンというのが、私のほうの、厚生労働省の介護保険計画課等のほうから各自治体に、介護予防、見守り等の取組についてというような分で、令和2年頃、コロナ禍の最中だったので来たと思えますけれども、在宅の一人暮らし高齢者に対する見守り等の取組の実施についてということで事務連絡が来たと思えますけれども、そのときに厚生労働省が出した調査ですけれども、令和2年度はやっぱり令和元年度に比べて外出機会が20%減少しましたと。外に出る人がやっぱりいなくなったと。認知の低下や鬱、そういうふうなものも5%増加が見られましたということで、冬はストーブがやっぱり多いと思うんですよ、高齢者。ストーブは本当に、私も女性消防団をさせていただいておりますので、高齢者宅に独居老人を回ったときにも、ストーブの上に何か物を置いていませんかとか、いろいろ聞くんですよ。物が飛んでくるから、風によって飛んできたりするから。そこで火事になって、太宰府は比較的火災は少ないんですけれども、高齢者の方がそういうふうにしてから、夏は夏でそういうふうなことで、本当に火災につながるということのがもう目に見えて分かりますので、今度、今コロナ禍が終わっていますけれども、何があるか分からない。夏になったらやはり扇風機。扇風機じゃあやっぱりもう、気温の激しいところで、やっぱり夏暑くなることも考えられますので、ぜひエアコンを一部負担、もう本当に独り暮らしの、さっきも蜂の巣と一緒に、高齢者とか所得に応じて一部負担をこれも同様に、エアコンを使っただけだと、火災にもなる確率が少なくなるんじゃないかと思っておりますので、これも含めてお願いしたいんですけれども、どういうふうな、再々質問でお願いします。どういうふうに考えられますか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部高齢者福祉担当理事。

○健康福祉部高齢者福祉担当理事（行武佐江） 今議員さんがおっしゃられましたとおり、経済的に困窮している高齢者もいらっしゃると思えます。繰り返しになりますけれども、購入の助成につきましては、今のところ私どもが調査したところにおきましては、県内において実施している自治体はないようでしたが、今後、おっしゃられるとおり記録的な猛暑も続いておりますので、調査研究をやってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ありがとうございます。これも前向きに検討していただけたらと思います。全額負担してくれと言っているわけじゃなくて、一部、高齢者、所得に応じて、気持ちだけでもいいから、エアコンをつけられるときには補助をしていただきたいと。

コロナ禍でおうち時間というのがまた増えてきています。そして、1,000人におうち時間中に買い換えたい電化製品はありますかといったアンケートに対しては、やはりエアコンは多かったようです。高齢者は、もう認知症になると、私の家でもそうですけれども、電気ストーブをつけとるかつけとらんか分からんような状態で、電源から抜いて仕事に来てはいますが、認知症がどんどんどんどん進みますと、エアコンだったらもうつけっ放し、弱にしとっても、安心していいと思いますので、私はあれですけれども、とにかくエアコンも先ほど市長がおっしゃったように前向きに考えていただいて、本当に高齢者がおうち時間の過ごし方をもう少し考えていただくように、市としても独り暮らしの高齢者をはじめとして、いろいろな地域の支援事業とか保健福祉事業を活用して、いろいろなことをされていると思います。それにプラスしていただきまして、もしもエアコンが必要な高齢者に対しては補助の一部を負担していただくように私からもお願いして、今回質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

ここで16時55分まで休憩します。

休憩 午後4時48分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時55分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔11番 笠利毅議員 登壇〕

○11番（笠利 毅議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、2件について質問をさせていただきます。

1件目、食品トレーサビリティの考え方を援用しつつ、給食食材の安全確保について市の考えを伺う。

来年1月に中学校給食が始まることになりました。教育部を中心にその準備に忙しいことでしょう。

先日、隣の大野城市で「食の哲学入門－給食から社会を変える」という講演を聴きました。ここに楠田市長も、よりよい中学校給食の実現を目指すメッセージを寄せられました。太宰府市民としては頼もしい限りです。

講演は、社会科学的、人文科学的な比重の高いものでしたが、私自身は、給食に関しては食育を基軸として教育活動としてよりよいものとする、よりよいものになることを第一だと考えています。子育てを経験した者としての立場です。

その際、大切だと考えるのが、何が子どもの口に入るかということです。食材がどのような経路を経て給食として提供されているか、これが生徒に、保護者に理解されていることが大切です。この経路を、由来をたどっていけることが、食品のトレーサビリティと呼ばれていま

す。跡をたどって追っていくことができるというような日本語の意味ですけれども。危機管理の手法として位置づけられるのが基本であった用語のようですが、食材がどこで、どのような農法で、どのような農薬を使って生産されているか、どのように運ばれてきて、どのように調理されていくかなど、食の安心を担保する役割も果たしています。

食べっと通信などを通じて、太宰府市は折に触れて、献立作りや食材の調達には市が直接責任を持ち、そして市内の業者、農家を含め地産地消に努めるとしてきました。この姿勢とトレーサビリティという考え方には高い親和性があると思っています。責任を持って由来を語るということですね。

最近、給食をめぐるのは、無償化あるいはオーガニック給食といったことが話題になることが多くなりました。これらの重要性を理解するためにも、トレーサビリティは有効でしょう。

ここまで、よりよい中学校給食の実現には、よりよい食材をどのように調達するかが大切だという認識を示してきました。ただ、中学校給食の調理、配達業務の受託者の選定に当たり、食材調達に関わる事項はそれほど重視されていなかったように見受けられます。それは、市が責任を持つとしているからだろうと考えられますが、逆に言えば、これからの1年で、現時点でベストと言える給食を目指すには、市として明確なビジョンを持って取り組むべき点も、食材調達法の確立にあると言えるでしょう。

そこでお尋ねしますが、食の安全と同時に安心を確保するために、食材の調達に当たって市が何を重視し、それをどこまで実現するつもりでいるのか、地産地消やオーガニック給食についての考え方に触れつつ、ご回答をお願いしたいと思います。

2件目、マスク着用の考え方について。

厚生労働省が2月10日、ホームページ上でマスク着用の考え方の見直しを公にしました。それによると、今日3月13日以降は個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになるので、個人の主体的な判断が尊重されるよう配慮をお願いするということです。さらに、より詳しくはこちらと指示された新型コロナウイルス感染症対策本部の決定なるものを見ると、行政が一律にルールとして求めることはしないともされています。

3月13日からというのは、周知期間を取るなどの理由なので、この日付自体に大きな意味はないでしょう。個人の判断を強調した表現は、憲法第13条をも思い起こさせるものですが、第13条を念頭に置けば、今日以降について言われていることもごくごく当たり前のことを言っている、私にはそのようにも思えます。裏を返せば、これまでと何が変わったかはっきりしないということにもなるかと思えます。

だとすると、大切になるのは、個人の主体的な判断が尊重されるよう配慮する部分ということになるかと思えます。これまで個人の判断が尊重されなかったり、ひいては人権の侵害に当たったり、子どもであれば発達の障害にもなりかねない、そのような社会状況が続いていたかもしれない、そのような意識を持ちつつ、そのような状況をよりよい方向へ変えていくとい

う意思を持って、今日から対策を考えていくということになろうかと思います。

行政にとっていえば、マスクの着脱をルールとしては求めないとされていることにどう対応するか、それが課題になってくるかと思います。町なかで耳にしたことですが、公共施設では、人権を守るという姿勢を大切にしてほしい、行政にはマスクについて様々なお知らせやチラシで口をつぐんでほしいという声を聞いています。合理的で、国の通知の趣旨やその構成にも合致している考え方だろうと思います。市がどのように考えているか、見解を伺います。

よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 1件目の安心・安全な給食食材の確保についてご回答いたします。

中学校完全給食の食材などの調達につきましては、現在納入業者の選定方法などを整理している段階ですので、具体的な回答ができない点もございますが、ご容赦ください。

まず、中学校完全給食の実施に当たっては、太宰府市立中学校完全給食実施方針で決定した内容に沿って準備をしているところでございます。

実施方針の中で、給食食材の確保については、公益財団法人福岡県学校給食会をはじめ太宰府市学校給食会が安全性を確認し、学校給食物資の納品を認めた事業者から物資を調達することとしておりますと記載しております。現在、小学校の給食でもこの記述と同じ基準で給食食材を調達しているところで、すなわち中学校完全給食については、小学校給食と同じ安全性への考え方の下、食材の調達を行うことになり、物資納入業者の選定だけでなく、納品された食材の検収や管理、その記録など、食材が調理されるまでの段階の安全管理は、小学校も中学校も同じであるということになります。

また、食材の安全管理に対する具体的な取組として、小学校給食では食品の抜き打ち細菌検査や物資納入業者の施設検査などを行っており、中学校給食でも同様に行う予定でございます。

学校給食については、学校給食衛生管理基準がまとめられているように、使用されている給食食材も含めて安心・安全への管理は厳密に定められております。これらのことから、今後の中学校完全給食について一定の安全性は担保されていると考えてもよいと思います。

その一方、食材の追跡可能性として食品トレーサビリティーの考え方が近年広がってきておりますが、この考え方は、食中毒や表示偽装など食に関わる社会問題を背景にしているようです。学校給食において食品トレーサビリティーの考え方は、事故等の発生時に直ちに責任の所在を明らかにするための備えと考えられますが、現在の小学校給食と同じく、物資の調達に基準を設け、食材の検収等も適切に行う点で、市としましては、中学校完全給食の食材確保に対して食品トレーサビリティーの考え方を持ち合わせていると考えます。

さらに、食品トレーサビリティーの考え方を援用し、中学校完全給食全体に追跡可能性の考え方を広げ、安心・安全に対し不断に取り組むべきと考えます。

安全については既に述べましたとおりですが、保護者にとっての安心の一つの基準は、子どもたちが食べる給食が栄養バランスに配慮され、産地や生産者が少しでも分かり、安全であると思えることであると考えます。栄養バランスについては、市が責任を持って献立を検討し、より安全な食材を調達していきたいと考えています。また、定期的に食材の細菌検査や残留農薬検査などは、小学校同様、中学校給食でも行っていきたいと考えております。

一方で、中学校完全給食の食材について小学校と大きく違う点は、集団調理のため、必要な食材等が多くなることです。いわゆるオーガニック食材に対する関心が高まっていることは市としても認識していますので、調達できる食材量や価格などを検討しつつにはなりますが、実施方針に示されたとおり、地産地消の取組も含め、食材確保の門戸を開きつつ、万全の安全管理体制を整えられるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。最初に堀理事のほうから、具体的な回答ができない点もございますが、ご容赦くださいとありましたけれども、具体的な回答ができないであろう時期を選んで質問しておりますので、むしろここで述べられたことを、ぜひよりよいほう、さらにより形で実現していただきたいと思っています。

最初に前置きだけ軽く言っておきますけれども、私自身、中学校給食については実現最優先で考えてきたんですけれども、最重視は献立なんですね。あえて言えば、方式は第3番目というつもりでこれまでやってきています。

それで今回の質問なんですけれども、まず、堀理事のご回答の中であえてよかったと思う点を繰り返すことで、もうぜひそれだけはこのことにしておきますけれども、安全の担保に関しては、これから取り組む中学校給食も小学校給食も同じようにやっていくので、心配しないでくださいということが1つだったと思います。安全性は大丈夫だと。ただし、おのずと現在の小学校でのやり方と、途中と言うと変かもしれませんが、業者を介しての新しいやり方ですから、別途考えることが出てくると思うんですね。どうやれば同じようにできるかということも含めて。それは小学校給食についても、例えばどこから食材を入れるともっといいものにできるかと、別の発想も出てくるかもしれませんし、ぜひそれを小学校給食のほうにも反映させていっていただきたい。それが1つ。

もう一つ、それは安全に関わる場所ですけれども、安心ということ言えば、ご回答の中では、子どもが食べる給食がバランスよく、産地や生産者が少しでも分かり、安全であると思えると。これはまさにトレーサビリティというものを大切にしておけば、少しずつでも確実に実現できていくものかと思うので、ぜひその努力をしてほしいと思います。

そこまで述べた上で、ちょっと確認しますけれども、アメリカでグッドフード、よい食料というものの定義があるそうなんですね。ちょっと原典までは私、確認できなかったんですけれども、日本語で読んだだけなんですけれども、どういうものかという、オーガニックである



こと、ローカルであること、家族農業や中小の食品事業者によるものであること。食べる生徒の立場からいえば、オーガニックは人によっていろいろな考え方があるのかもしれませんが、体に優しく、地元産で、かつ、生産者の顔が見えると。最初にわざと大野城の話をしましたけれども、体にいいというのは理科の話につながりますし、ローカル、地域社会につながりますし、顔が見えるというのは、国語で一番勉強しますかね、大学だと人文科学というかと思えますけれども、様々な要素を含んだものが食べ物だということかと思えます。

オーガニック食材に対しての関心が高まっていることを市としても認識しているので、いろいろなことは検討しつつにはなるけれども、地産地消の取組を含め門戸を開いていきたいということでしたけれども、現状、太宰府市内の、もしくは筑紫地区ぐらい、近くの農業事情といえますか、どのような認識でおられるか、簡単に教えていただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 市内の農家さんなど、こちらがどう認識しているのかということで、ありがとうございます。

現在、小学校給食の納入に関しましても、県の学校給食会以外に、市内の業者さん、農家さんから納入しているという実際の実績はございます。でよろしいですか。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 実績があるということですね。地産地消を進めるという意識があるのであれば、それを拡大する方向でいきたいということでありましょうし、その際にどのようなものか、農法や農薬の使い方等についても、一応現在でも情報は得ているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 現在、情報を収集している段階でございます。先ほど答弁いたしました、やはり量だとか価格だとか、この辺がどうしてもかかってしまう。量的にもたくさん確保できないということもありますので、そこを含めて検討してまいりたいと思えますし、市内の業者さんと例えば農家さんにつながるようになったときには、やはりその農家さんの生産についてしっかりと、今まで以上にもしかすると記録していただいたりとか必要になるかもしれませんので、そちらのほうとの考え、市の考えと農家さんの考えが一致するようなことがあれば、前向きに進めていければと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ぜひそのようにしていただきたいと思えます。

今年、教育大綱を改定するというので、こちら側とこちら側の対話が今年には増えることになろうかと思うんですけれども、今の堀理事のお話は、現状を踏まえて、現状の中でやれることをやりますと。さらに、できるだけやっておきますということになるかと思えますけれども、今度はこちら側のどなたかに答えていただければと思うんですけれども、地産地消を進め

ると。国も例えばオーガニックの農地を25%まで増やすことを目標にしていると言っていますけれども、増やすためには政策的な努力が一定程度必要になるかと思えますけれども、もし教育委員会の側から、もっと地産地消の産物を増やしたいし、オーガニックの食品も増やしたいんだというような声が聞こえてきた場合には、こちらに答えなくてもいいですから、まずはあちらにどのように答えるか、こちらのどなたかにお願いできればと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと私も、まだこの点勉強不足というか、確信まで至っていないんですけども、ただ私自身、せっかくこうした中学校完全給食を新たに始める、また小学校も設置者として給食など、コロナ前は特に一緒に子どもたちと給食を楽しむ機会もありましたので、そういう意味で、やっぱり太宰府の子どもたちがどのような環境ですくすく伸び伸び育っていくかということは、もうこれはひとえに私自身の責任でもあると思っていますので、そうした意味で食という観点は非常に重要だということはまず認識していますし、そして、そうした意味で、また様々な先日質問もありましたけれども、やっぱり食材を調達する上で、特に地元の産品なり地元のお店から購入することができれば、より太宰府市の経済税収効果が増えていくということにもなりますから、できるだけそうしたいという考え方はまず持っています。

加えて、いろいろ私も情報を私なりに聞いていますと、もともと太宰府はどうしても専業農家がまずゼロと聞いていますし、農家自体が非常に少ないわけですが、例えば梅を使った様々な献立などもできるだろうと、ぜひやりたいと思っていますけれども、そういう中でも農家の方がもう一度改めて休耕地などを活用して何か作ってくださるような、そういうことは国益にも資することだろうとも思っていますし、また周辺の中で太宰府市に本社を移して、そうした中で大学なんかを利用しながら調理を行うような話も聞いておりますので、そうしたところと連携をするとか、そういうこともあろうかと。

もう少し視野を広げますと、先ほどあったと思いますけれども、太宰府にとどまらず、筑紫野なり、朝倉のほうなり、そういうところも私ももともとご縁がありましたので、そういうところまで考えますと、非常にトレーサビリティというか、地産地消としても、目に見える農家の方のそうした新鮮なもの、おいしいもの、安全なものを太宰府に集約して、その中で子どもたちに楽しんでもらえるということも、もう少し視野を広げて行うこともできようかと思えますので、やはりちょっと教育委員会とこれは非常に緊密に連携して、市長部局というか、私としてもこの点はしっかりと主張していきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 幾つか言っていたかと思えますけれども、全部についてコメントをしてもしょうがないので、まずは考え方は持っていくということで、これはよしと。

梅の話も出るだろうと思っていたので、それもよしと。増産に努めてください。給食でもおいしいもの食べさせてあげてください。

休耕地をまた元に戻してというような話も出ましたけれども、今日午前中、神武議員が水城

を水田にというようなことも言われましたけれども、実はそれを聞いて思ったことがあります、思いつきではありますが、好調なふるさと納税、経常的な経費に使うのは、一抹以上ぐらいの不安はある財源なので、農地に戻す、あるいは畑に戻すといったようなときに、もちろん将来的な展望を示した上でということにはなるでしょうけれども、ふるさと納税のようなものを、史跡を今なかなか、言葉は悪いですけども、お荷物にもなりかねない史跡を農地に戻す中で、子ども、暮らしている者にとってみれば、身近な里山に近いものを疑似的に21世紀つくり直していくような、夢を描くような構想はつくれないこともないような気がしますので、ぜひ若い職員さんたちを刺激していただきたいなと思います。ふるさと納税は基金をつくっていますので、基金の使い方としては、これをとは言いませんけれども、こういった考え方は有効ではないかなと思います。

食品の跡、由来をたどっていくことができると、トレーサビリティということについては、太宰府市の方針とは親和性が高いという認識は、私のみならず、教育委員会のほうでも持たれているようなので、それはとてもいいことだと思います。

その中で安心ということが出てきましたけれども、1つだけ思うんですが、最初に言いましたように、目の前の食品の由来をたどっていくということで、いろいろな調査研究というのが出てくると思います。なぜこれを取り上げ、わざと片仮名を使うことにしたかということ、目の前にあるものの由来を尋ねるといのは、教育とか学びとかの過程の中では、どんな学問範囲でも分野でも基本中の基本の手段の一つだと思うんですね。これはどこから来たか、どのように作られているのかということは、これから1年間、教育委員会を中心に来年の1月の時点で最善のものを目指すわけですけども、その過程で職員の皆さんやあるいは学校の先生方、栄養士や栄養教諭の皆さんが学ぶことはいろいろあろうかと思いますが、それはそのまま子どもたちに追体験させることができる、そのようなものになっていくはずだと思います。また、そのようであれば、ちょっとつまらないという話になろうかと思うので、ぜひそういうつもりで1年間取り組んでいただきたい。

示唆的にしかこの中では表現していませんけれども、地球全体の自然環境のことであるとか、あるいはもう少し社会的なものであればSDGsなどを考えればいいですけども、そういったものも今やほぼ不可分のものとして学校給食といったものは語られることが多くなっていますから、よりよい教材を作り出す、見つけ出すんだというつもりで取り組んでいただきたいなと思います。

詳細はちょっとほかはもう省くことにして、せつかくですので、教育長にも一言お願いしたいんですけども、今回、安全についてということで一応聞いてはいます。ただ、市の教育委員会では、よく防災関係だと安全・安心と言いますが、安心・安全という言葉がずっと使っていて、安心が先に来ていることが私は気に入っているんですが、食の安心ということで、教育長が赴任されてこれから思う、この先を考えたときに、まずどのようなことを思い浮かべられるか。答えを求めているわけではないので、ぜひお気持ちを聞かせていただければと

思います。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（井上和信） ありがとうございます。やはり私も小学校におりましたので、給食に対する子どもたちの思いというのは本当に物すごくいい思い出が残っております。何十年たっても思い出が残っております。そのときに安心というのはもう大前提だと。もちろん子どももそうですけれども、保護者は学校給食に対しては本当に信頼いただいておりますので、この安心、保護者の安心、保護者の信頼を裏切るわけには絶対いけないというふうに思います。そういう面で、安心の面から給食実施するというのは、非常に大事なことだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ありがとうございます。安心を担保するものが一つの客観性として示すのが、今日主題に取り上げたものだと思いますけれども、私自身が安心と言うときに何を考えて質問をつくったことだけ最後に述べて終わりますけれども、最初ちょっと言いましたように、保護者として関わったのがきっかけなんですけれども、安心と言ったときには、子どもと保護者に未来に希望を与えられる、そのような給食であってほしいと私は思っています。その枠を外れない程度の質問にはしたかと思うので、ぜひ皆さん力を合わせて、そして何よりも子どもたち、保護者の皆さんの声、彼らは必ず5年先、10年先、20年先のことを考えているはずですから、それに耳を傾けて、よりよい給食、文字どおりよりよい給食というのを日々目指していただきたいと思います。

1件目はこれで終わります。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 2件目のマスク着用の考え方についてご回答いたします。

ご指摘のとおり、厚生労働省は令和5年2月10日、新型コロナの感染症法上の位置づけの変更に伴い、マスクの着用については、本日令和5年3月13日以降、屋内、屋外を問わず、個人の判断に委ねる方針とする旨、通知いたしました。また、その上で、医療機関を受診する際や通勤ラッシュ時といった混雑した電車やバスに乗る際などにはマスクの着用を推奨すること、さらに、新型コロナウイルス感染症の流行期に重症化リスクの高い人が混雑した場所に行く際には、感染症対策としてマスクの着用が効果的であること、症状がある人や同居者に陽性者がいる人などは外出を控え、通院などでやむを得ず外出する際には人混みを避け、マスクを着用することなど、マスクの着用が効果的な場面の周知を求めています。

この背景としましては、新型コロナウイルス感染症の流行が長期にわたっていること、オミクロン株においてはワクチンや治療薬により少しずつ爆発的な流行が収まり、重症化も緩和されていることなどの状況の中、基本的な感染対策を行いつつ、緩和できることは緩和していく方針が決定されたものと考えております。

したがって、全体的な感染の状況や個人の抵抗力、混雑した場面などそのときの状況に合わせて、一人一人が置かれた状況により適切に判断できるようにすることが大切であると考えます。

本市の啓発につきましては、国の方針を踏まえまして、密を避けること、消毒や換気などの基本的な感染防止の継続も周知しつつ、マスクの着脱につきましては、個人の判断で行うことと併せ、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、配慮を促してまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ありがとうございます。ご回答は、国が示した方針、県に下り、市にも来ていますけれども、基本的にはそれをまとめてくださったものかと思えます。

今回、わざとこの質問をしているのは、今ご回答いただいた中で、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう配慮を促してまいりますという部分で結ばれていますけれども、私が調べられる限り調べたところ、どのように配慮を促せばいいのかというのは、どこにも答えが書いていないんですね。配慮は必要だと国も言うし、厚生労働省、内閣官房、県も書いていて、太宰府市はホームページから県へ参照が飛んでいるんですけども、それをどのようにしたら、どのような方法が取れるかなということを考えたいということです。短い時間で。

まず確認ですけれども、今私、マスクをしているのは、これは本会議は人数を減らしているぐらいで、議長のマスク着用をお願いというのも会期当初にもありましたから、今回はこれが妥当な線だろうと私自身考えてしているんですけども、今朝、市役所に入って、マスクのお願いみたいな文書がまだちょっと壁等に残っているんですけども、今後そのようなものはどうにしていくつもりでいるのかをちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 今後のマスクの着脱に関しましては、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重することとされておりますことから、市として皆さんの主体的な判断に影響を与えるような、言わば必要以上の推奨などをしないということが求められていると考えております。

このことから、本市では本日3月13日以降の様々なお知らせに係る掲示物ですとかホームページ上の表現などにつきまして見直しを図っていくこととしております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ありがとうございます。そのような方向でいいのではないかと私自身は考えています。

ただ、既にマスク着用云々の言及がないお知らせもたくさん出ているんですけども、まだ

残っているものも、つい最近出た情報でもあるのは散見していますので、改めて意識的に確かめていただければなと思います。

ただ、国も言っているとおりですし、私の家にも高齢の母がいますので、必要かもしれないというときに求めることは妨げられているわけではないでしょうし、そこは自信を持って判断できるようにしていただければなと思います。

言いたいことは基本的にはそれだけなんですけれども、ただ、これは恐らく皆さんも懸念していると思うんですけれども、個人の判断を尊重するといったときに、見方は人によって全然違うんですね。こうだという人もいれば、こうだという人もいるので、市役所のように業務の範囲が広いところでは、非常に困るだろうと思います。言っても分からない人もいるでしょうし、言葉は悪いですけれども。ただ、であるならば、今部長が答えていただいたように、必要最小限に抑えて、そこを出発点にするというのが恐らく最も賢いやり方だろう私は思います。

個人の尊重ですけれども、まだちょっと時間があるので、先ほどは神武議員を引き合いに出して、今度は森田議員を引き合いに出しますが、森田議員が自治会と自治体の関係のようなもの、それは新しい公共という枠組みの中で市は考え直していくということかと思いますがけれども、先ほどこういう人もいればこういう人もいると、そういうのが個人の実態だと思いますけれども、個人と言ったときに、ばらばらの孤立した人が勝手にやってくるわけではなくて、国の文言もそうだと思いますけれども、あれだけ個人を尊重しなさいと、判断を尊重しなさいと言うのは、個人の中にある種の社会性といったものが、個人って英語で言うとインディビジュアルって、不可分の一体という意味ですけれども、自分だけじゃなくて周りの人とかも考えるのがあって初めて個人という考え方かと思います。そのような人たちを大前提に尊重してやっていけないことには、新しい公共は恐らく実現不可能であろうと私は考えています。

食事に合わせて言えば、一度個人の個人としてしっかり生きることの楽しみを知れば、ニンニクやショウガのように以後欠かすことができないものになるかと思うので、配慮をなさと言われるのは簡単ですし、私も言うのも簡単なんですけれども、実際は難しいことだと思いますので、さじ加減をしっかり考えながら、特に4月以降は学校がまたちょっと扱いが変わって、子どもに対しては大人とはまた別の配慮が必要になりますから、子どもたちの未来をマスク一つで暗いものに覆ってしまうことのないようやっていていただきたいなと思います。

これで終わります。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

ここで17時40分まで休憩します。

休憩 午後5時32分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後5時40分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番今泉義文議員の一般質問を許可します。

〔3番 今泉義文議員 登壇〕

○3番（今泉義文議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い2件について質問させていただきます。

1件目は、体育館のメンテナンスについてです。

体育館では、バレーボール、バスケットボール、卓球、バドミントンなど様々なスポーツが行われています。バレーボールではフライングレシーブというものがあります。練習を見ていると、飛び込んでから手、胸、腹、足という順番で着地していました。バスケットボールでは、止まってすぐに戻ったりする動きの練習もあるようです。

小・中学校や市の体育館で、老朽化や水漏れなどが原因で床が傷んでいる箇所などが見受けられます。板のささくれや剥離があるなど、利用者がけがをするリスクが高くなると考えられます。また、床のグリップ力がなくなると、滑って転倒して靭帯を痛めたり、頭や体を打ちつけたりするリスクも高くなると考えられます。安心して使っていただくという観点から、2点伺います。1項目め、床の張り替えや補修の計画について、2項目め、床のメンテナンスについて。

2件目は、上下水道管の維持管理についてです。

昨年10月3日に発生したことで、和歌山市内を流れる紀の川に架かる六十谷水管橋、この六十谷というのは、六に十に谷って書くんですけども、その六十谷水管橋で上水道の管が破損し、和歌山市内北部の約6万世帯で断水が生じるかもしれないというニュースがありました。結果としてなんですけれども、約6万世帯で13万8,000人、4,200事業者の断水が発生したようです。断水が復旧するまで1週間という期間を要したようです。

別のこととなりますが、最近、緑台で水道管布設替え工事が行われていました。布設替え工事とは、古い水道管を新しく丈夫な水道管に取り替える工事のことです。古い水道管は、腐食したりさびが出たりして漏水や濁り水の原因となるので、定期的に布設替え工事を行う必要があるようです。

上水道管や下水道管には40年という耐用年数が定められています。また、厚生労働省が公表している実使用年限というものもあるようですが、管の種類によって40年から70年という幅もあるようです。

上下水道管が破損すると、断水で生活に支障を来す上に、道路陥没、洪水状態、ガス管が隣接してある場合、ガス管を破損させ、ガス漏れ、ガス爆発などの状況に陥る可能性もあります。安心して市民生活を送っていただくという観点から、2点伺います。1項目め、上下水道管の入替えや補修の計画について、2項目め、管のチェック状況について。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 1件目の体育館のメンテナンスについてご回答いたします。

まず、1項目めの床の張替えや補修の計画についてですが、小・中学校の屋内運動場、体育館につきましては、学校が行う日常点検による修繕、補修の要望や、外部委託業者によって行っている年2回の定期点検、運動施設等保守点検業務での状況報告を踏まえ、教育委員会で現地調査などを行い、施設の老朽具合、施工方法、時期など総合的に判断し改修を行っています。

小・中学校屋内運動場の最近の改修は、平成30年度に太宰府西小学校屋内運動場の大規模改造工事、令和2年度に太宰府中学校屋内運動場の大規模改造工事、令和4年度に国分小学校屋内運動場の床改修工事を実施しております。

また、総合体育館、体育センター、南体育館につきましても、利用される方が安全にスポーツを行うことができるように、適切な維持管理を行う必要がありますことから、指定管理業務において日常的に清掃及び点検を行っており、3施設につきましては、床面の張り替えが必要となるような劣化は見られませんので、引き続き適正な施設の管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの床のメンテナンスについてですが、学校や社会体育団体などにおいて、掃除や部活動、授業の時間、施設利用前後など日常点検の強化や徹底、報告をお願いしており、外部委託業者による定期点検も実施しております。

また、総合体育館、体育センター、南体育館につきましては、フローリング面に不具合を発見した場合には速やかに応急処置を行うほか、必要に応じて専門業者による補修を行うこととしております。

今後とも緊急性が高い修繕、補修などは随時対応し、安心・安全に施設利用ができるよう努めてまいります。

以上となります。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。

まず、どうして私がこういう質問をしたかということなんですけども、私がテレビを見ておまして、体育館のグリップ力を高めるとか、それは商品になるのであまり言っちゃいけないのかもしれないですけども、ノンスリップという商品があって、それは九州の事業者さんがメーカーで、メンテナンスも専用のモップを使えば簡単にできますというようなものがあったんですね。

いろいろお話を聞いているとなんですけども、これは太宰府南小学校なんですけども、トイレの水が流れてきてちょっと床面がぬれてしまっていたみたいな話もあったりして、小学校、中学校でも体育で体育館を使ったり、社会体育で体育館を使ったりというのも頻繁にされていると思うんですけども、ラインも消えていたりとか、ああ、何かかすれているな、新しいとびうめアリーナのように床を見るとぴかぴかして、グリップ力もありそうだな、でも小・中学校を見ると滑りそうだなというのを感じたので、今回こういう質問をさせていただい

たところでは。

それで、いろいろ調べてみますと、2017年なんですけれども、文部科学省の体育館床板の剥離による負傷事故の防止についてという通知がございまして、そういう体育館の床面に関して、ワックスがけや水拭きは禁止というものがあるそうです。理由としましては、床板を劣化させてしまい、利用者のけがや事故が増えたからというものでした。

先ほどバレーではフライングレシーブをしますとかというものでちょっと事故を調べてみると、左乳首下から腹腔内とか胃とか空腸とか貫通してしまったとか、34cmの剥離したものが摘出されたとか、入院で27日かかりましたとか。フットサルをやっているような人たちが、ボールを取ろうとしてがあっと滑っていったところ、肩口から肺を貫通して肝臓まで達するような事故とか、これは35cmの剥離した板が取れて、入院が24日あったというところなんですよね。

今回お話いただいた中で、年2回の定期点検とかそういうものも行っていらっしゃるということですので、そういう剥離とかというのはないと思うんですけれども、グリップ力が弱くて転倒する。今回、私自身もスポーツでけがをしましたけれども、私の場合は普通にプレーをして、それで球がそれで盗塁したところをショートが流れてきて倒れてきて、私の顔をタッチして、そのまま倒れ込んできて膝を擦りむいた。これはもうある意味、事故だなんて感じるんですけれども、こういう体育館の床とかというのは、気づく前にできるのかなって思っております。

私を知っている人の事故とか、盗塁したときに滑り込んで、グラウンドが悪くて、草が生えたり根っこがあるようなものとかにぶつかって、剥離骨折して入院したような人もいます。こちら辺もやっぱり事故だと思うんですよね。こういう体育館とかは、事前にメンテナンスしたりとかそういうことをやるのはいんじゃないのかと思い、質問させていただきました。

なので、定期点検でそういう大規模床の改修工事をやられたところとかありますので、今後も見続けていただきたいと思っております。

それでなんですけれども、床のメンテナンスは外部委託業者での定期点検もされていると、このフローリングとかのメンテナンスとか、床をきれいにしたりとか、今回はノンスリップという商品を見ましたけれども、そういうのを使ったりすることはあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 今議員さんからおっしゃってありますノンスリップですかね、ワックスなんですけれども、基本的に開発されているのは存じておりましたが、実際のところ使用したことはありません。

先ほど言いましたように、点検の中で一応フローリングの状態は見させていただいておりますが、実際にいろいろなメンテナンスというのは学校施設においてはしておりませんので、日頃の学校の先生とか社会教育団体のほうも含めていろいろそこを見ていただいて、報告いただくという形を取らせていただいております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。個別の商品になるので、これを使ってくださいとも私もなかなか言いにくいと思いますので、どちらかの施設で試して使えるようなところがあれば、ぜひ試して使っていただければと思っております。

あとは、先ほどもお話ししましたが、ラインが消えていて、それで応急処置でテープを貼ってそのライン代わりにしたりとか、それでプレーされているチームもあるみたいなので、そのテープに引っかかってまた転倒するとか、そういうのもあつたりすると、またけがにつながると思いますので、ぜひ床に関してなんですけれども、そういうラインのもう一回きれいな引き直しとか、そのあたりもしていただければという要望で、1件目の質問は終わらせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 2件目の上下水道管の維持管理についてご回答いたします。

まず、1項目めの上下水道管の入替えや補修の計画についてですが、水道管につきましては、太宰府市水道事業アセットマネジメント及び水道事業施設管路中・長期実施計画に基づきまして、計画的に老朽管の布設替えを含む水道施設の更新を行っております。

下水道管につきましては、太宰府市下水道事業ストックマネジメント計画に基づきまして、管路の点検、調査を行っており、不良箇所が見られた場合は改築または補修を行っております。

次に、2項目めの管のチェック状況についてですが、水道管につきましては、毎年度地域を定めて水道管の漏水調査を行っております。下水道管については、太宰府市下水道事業ストックマネジメント計画に基づきまして、カメラ等を使った点検、調査を実施し、不良箇所の早期発見に努めております。

水道管の老朽化につきましては特に問題意識を持ち、来年度は予算を増額してさらなる布設替え工事及び漏水調査を行うこととしております。

水道、下水道は日々の生活に必要な不可欠なものであるため、今後も安心・安全、安定的な提供に努めてまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。どうして私がこういう質問をしたかというのは、先ほどの和歌山市の事例があったから、太宰府市はどうなんだろうということからなんですけれども、いろいろ調べてみますと、2018年に沖縄県の宮古島の伊良部島でゴールデンウィーク期間中に断水が発生したりとか、これも水道管の破裂ですね。2020年1月9日に神奈川県横浜市磯子区磯子で、こちらも断水が発生したとか。2022年10月13日に岐阜県多治見町でもやはり断水が発生した。この断水というのは、被害が大きくなったり、市民生活を行う上でやっぱり不安でもありますので、今回質問させていただきました。

今回、定期的に計画的に布設替え工事を含む水道施設の更新を行っておりますということ

で、管のチェックについても毎年度地域を定めて水道管の漏水調査を行っておりますというところですけれども、地域を定めてというのは、44行政区ありますけれども、大体1年間に何行政区単位なのか、そのあたりの頻度を教えていただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 調査でございますが、行政区ごとということではありませんで、どちらかという管の管路いうところでやっておりますので、ちょっとどこの行政区、何区というわけではございませんが、ちなみにですけれども、令和3年度におきましては約16kmの配水管の漏水調査を行っているような状況でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。16kmというのは、長いのか短いのかちょっと分からないんですけれども、計画とかもおありになると思うんですけれども、管として40年ぐらいの耐用年数があるということなんですけれども、その40年を超えているような管の長さというのは分かるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 本市におきましては、先ほど申し上げましたとおり、水道においてはアセットマネジメント計画に基づきまして計画的に実施をさせていただいております。こちらのアセットマネジメント計画におきましては、先ほど議員のほうから法定では40年ということがありまして、ただ管種によっては40年から70年ということも先ほど申し上げられました。が、実際そのとおり、太宰府市においても40年というのに限らずに、管種によっては40年以上の延長期間ということで想定をしておりますが、実際、現在ですが、令和3年度末で40年を超えた管路の延長としましては、約46kmほどございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます、昨年が16kmでしたでしょうか、されたところが。今おっしゃったところが46km、結構な距離をされたのかなという印象を持ちました。

それで、漏水のチェック方法なんですけれども、例えば鉄筋コンクリートのビルとかだったら、タイル張りの外壁とかだと、こつこつ、こつこつとかといってたたきながら、ここに空洞があるかひび割れているようなチェック方法があると思うんですけれども、見えにくいし、地中に埋まっているし、漏水の調査方法とかというのはどういう方法があるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） ちょっと私もその詳細までは把握はし切っておりませんが、私もちょっと現場で見させていただいたことがあります。そのときには聴音といいまして、人の耳でこうやって道路、その施設等の管に当てて、漏れ等の水音をチェックするとか、あとは目視等で行っているところは見させていただいたことはございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます、聴音とか、やっぱりプロの技術が必要なのかなと感じさせていただきました。

私、お話をいただいた中で、来年度は予算を増額してということで、私もこの太宰府市水道事業会計予算書、下水道の事業の予算書も拝見させていただきました。こちらの太宰府市水道事業会計予算書の中の資本的支出の中に、1款1項3目の配水施設費、工事請負費というところに配水管布設替工事という項目がちょうどあったんですね。令和4年と令和5年を比べてみますと、令和4年が2億2,000万円ぐらいです。令和5年は3億1,000万円ぐらいということで、あ、増額してあるんだなというので、それはやはり耐用年数を過ぎているから急がなくちゃいけないから増額されたのかなとか、それとも予算的につけられるものがあつたのかなとも。そのあたりは理由とかは、本当は予算特別委員会ですればいいのかもしれないですけども、やっぱり計画的にされていたというものでしょうかね。どんな感じでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 水道管の布設替えにつきましては、先ほどから申し上げておりますけれども、アセットマネジメント計画等に基づきまして計画的には実施はさせていただいておりますが、やはり議員さんのご指摘もありますとおり老朽化も進んでおりまして、漏水等も昨今発生している状況がございますので、そこで、この布設替え工事だけでなく、この漏水調査のほうにつきましても、来年度令和5年度につきましては増額して対応させていただいているような状況でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。実際になんですけれども、太宰府市の中で漏水事故が発生したというものは、ここ数年であるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 漏水事故の件数等につきましては、これは令和3年度になりますが、本管におきましては15件、給水管、こちらは本管から皆さん個人のご自宅のほうに水道管を引き込まれている、こちらは実際は個人さんの所有になってくるんですけれども、こういった給水管のほうは13件発生し、道路部分ということになりますけれども、合計28件発生しているということでお聞きしております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 本管と自宅からの引込みの配管とおありになるということでしたけれども、その本管というところで十数件でしたでしょうか、あつたのは、何世帯とか何百世帯とか、何か損害がとか、断水が起きたとかというようなことはあつたんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 幸いにしてといいますか、大規模な断水まではありませんでした。その周辺のお宅何軒かについて、しばらくの間、例えばですけれども2時間とか3時間は、どうしても工事の時間中だけ断水せざるを得ないような状況は発生しましたが、大規模な断水にまでは至っておりません。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。大きな被害がなくてよかったかなと思ってますので、今後とも調査とかをしていただければと思います。

その配管も耐震構造のものを使ったりとか、いろいろな素材を使ったりとかありますけれども、昔は石綿管とかというふうなものも使われていたということですが、こういう石綿管のものというのは残っていたりするのでしょうか。それが長さとかそういうのがもしお分かりなれば、教えていただきたいです。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 申し訳ありません。具体的な数字まではちょっと今持ち合わせておりませんが、まだ若干、石綿管が残っているということは把握はしております。

耐震管につきましては、先ほどご指摘いただきましたように、こちらについても計画的に実施するようにはしております。まだ現在、耐震化率10%少々ということになっておりますが、ただ、ほかの自治体と比べて、太宰府市が特に遅れているというわけではございません。大体ほかの自治体も同じようなレベルにはなっていますが、今後とも計画的に整備はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。先ほどの太宰府市水道事業アセットマネジメントとかそういう計画があるということで、最近異常気象で、ゲリラ豪雨で土砂崩れとかそういうものもありますし、そこに水道管が走っていると、老朽化とかさびで弱っていたら断水になりやすいとかというものもありますので、引き続き調査とかをよろしくお願いします。

それで、これは上下水道の配管工事に関してかどうか分からないんですけども、配管の布設替え工事を行った後って、アスファルトを埋め直しとかしますけれども、ちょうど私が見た緑台と梅香苑の境目のところは、布設替え工事があって、アスファルト舗装をして、何か砂利がじゃらじゃらって残っていたかなみたいな感じに見えたときがあったんですね。でも、そこはきれいにその後掃除されたのか、もう砂利もなくなったような感じのところもありましたので、そのあたりもきれいにやっていただければなど、これは業者さんの話でしょうけれども、ちょっと思いました。

何年かたつとなんですけれども、これは梅香苑二丁目の1番地辺りなんですけれども、ちょ

うど埋めた跡がぼこっと全体的に引っ込んでいるようなところがあるんですね。それは長年使っているから、圧がかかってそこが落ちるとかくぼむというのはあまりないかと思いますが、舗装するときれいに舗装されますよね。それがちょうど全体が落ちているようなところがあるんですね。それは、漏れてないとは思いますが、そういう砂が流れたりとか、雨で砂が流れたりとか、そういうのか分からないですけども、もしそのあたり、布設替え工事をした後、道の状態までを継続的に追いかけて、くぼんだりとかしてないかとかチェックしたりすることはあるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 水道管の布設替え工事に伴いまして、その後の復旧工事、道路の復旧工事ですね、ここまでは水道事業のほうで行っております。当然ながら、その工事が完了すれば、水道管だけでなく、道路の復旧状況、こちらについても完了検査をしていただいて、合格した分のみを市として受け取るということは、そこはもう変わっておりません。

ただし、今議員さんからご指摘がありましたように、経年劣化といいますか、どうしても土質とか地質といいますか、そういったところで、場所によっては若干道路が下がるようなところも見受けられるかもしれませんが、そういうふうな状況になった場合は、今度は建設課の道路管理のほうで対応をさせていただいているような状況でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。引き続き、施工したところも管理を続けていただければ、車が行くときもスムーズに行けるのでありがたいので、ぜひともよろしく願いいたします。

予算が増額されている、これはこれ計画的にということなんですけれども、そのあたりは十分なのか分かりませんが、ぜひ楠田市長に予算をつけていただいて、今後とも暮らしやすいようによろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月23日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後6時10分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議事日程（5日目）

〔令和5年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

令和5年3月23日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第4号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 議案第5号 太宰府市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
- 日程第3 議案第6号 太宰府市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
- 日程第4 議案第7号 太宰府市情報公開・個人情報保護審議会条例の制定について
- 日程第5 議案第8号 太宰府市公文書館条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第9号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第10号 太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第11号 太宰府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第12号 太宰府市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第13号 太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第17号 令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第18号 令和5年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第13 議案第19号 令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第20号 令和5年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第15 意見書第1号 建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書
- 日程第16 議案第3号 市道路線の認定について
- 日程第17 議案第15号 令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第4号）について
- 日程第18 議案第21号 令和5年度太宰府市水道事業会計予算について
- 日程第19 議案第22号 令和5年度太宰府市下水道事業会計予算について
- 日程第20 議案第14号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について
- 日程第21 議案第16号 令和5年度太宰府市一般会計予算について
- 日程第22 議案第23号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について
- 日程第23 議案第24号 令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第24 議案第25号 太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について
- 日程第25 発議第1号 太宰府市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について
- 日程第26 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番 タコスキッド 議員
3番 今泉義文 議員
6番 入江 寿 議員
8番 徳永洋介 議員
10番 堺 剛 議員
12番 原田久美子 議員
14番 陶山良尚 議員
16番 長谷川公成 議員
18番 門田直樹 議員

2番 馬場礼子 議員
4番 森田正嗣 議員
7番 木村彰人 議員
9番 舩越隆之 議員
11番 笠利 毅 議員
13番 神武 綾 議員
15番 小畠真由美 議員
17番 橋本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

| | | | |
|-----------------|------|----------------------------|-------|
| 市長 | 楠田大蔵 | 副市長 | 原口信行 |
| 教育長 | 井上和信 | 総務部長 | 山浦剛志 |
| 総務部経営
企画担当理事 | 村田誠英 | 市民生活部長 | 中島康秀 |
| 健康福祉部長 | 川谷 豊 | 健康福祉部高齢者福祉担当理事
兼高齢者支援課長 | 行武佐江 |
| 都市整備部長 | 高原 清 | 都市整備部理事
兼総務部理事 | 山崎 謙悟 |
| 観光経済部長 | 友添浩一 | 教育部長
兼文化学習課長 | 中山和彦 |
| 教育部理事 | 堀 浩二 | 教育部理事 | 藤井泰人 |
| 経営企画課長 | 轟 貴之 | 文書情報課長 | 高原寿子 |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 木村幸代志 | 議事課長 | 花田敏浩 |
| 書記 | 三舩貴市 | 書記 | 井手梨紗子 |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておっております。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第4号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（門田直樹議員） 日程第1、議案第4号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案は総務文教常任委員会及び建設経済常任委員会に分割付託しておりましたので、各委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 陶山良尚議員。

[14番 陶山良尚議員 登壇]

○14番（陶山良尚議員） 総務文教常任委員会に審査付託された議案第4号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」の当委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

今回の改正箇所は2点あり、1点目は、昨年7月に文化庁の認定を受けた太宰府市保存活用地域計画の策定のため設けた協議会を、計画を推進する上で必要な協議を行う機関にするため、太宰府市文化財保存活用地域計画策定協議会から太宰府市文化財保存活用推進協議会に変更するものです。

2点目は、西鉄二日市駅の北にある客館跡整備を行うために設けた整備検討委員会を、客館跡に限定せず、市内の史跡整備を対象とする機関とするため、大宰府跡推定客館地区整備検討委員会から太宰府市史跡整備検討委員会に変更するものです。

委員からは、1点目について、「文化財保存活用地域計画の策定」が「文化財保存活用地域計画の推進等」になっているが、「等」が加えられた理由についての質疑がなされ、執行部からは、文化財保護法に規定されている法定協議会であり、計画の変更なども入っているため加えたとの回答がありました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第4号の当委員会所管分は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 入江寿議員。

[6番 入江寿議員 登壇]

○6番(入江 寿議員) 建設経済常任委員会に付託されました議案第4号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」の当委員会所管分につきまして、主な審査内容と結果を報告いたします。

改正バリアフリー法に基づき、市町村は単独でまたは共同して、当該市町村の区域内の旅客施設を中心とする地区や高齢者、障がい者等が利用する施設が集まった地区について、移動等円滑化の促進に関する方針及び移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想を作成するよう努めるものとされています。

今回の改正は、この方針及び基本構想の作成を検討するに当たり、太宰府市バリアフリー基本方針検討協議会を設置するため、当該条例に追加するものです。

委員から、この基本構想にて検討する対象範囲は市の公共事業までなのか、民間の建物にまで及ぶのかとの質疑があり、執行部から、計画に盛り込まれた場合は、公共事業だけでなく、民間の施設を含めて事業の位置づけを描ける構想となっているとの回答がありました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第4号の当委員会所管分につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長(門田直樹議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

本案に対する討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第4号に対する各委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時05分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2から日程第5まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第2、議案第5号「太宰府市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について」から日程第5、議案第8号「太宰府市公文書館条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 陶山良尚議員。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） 総務文教常任委員会に審査付託された議案第5号から議案第8号までの4件について、その主な審査内容と結果を一括してご報告いたします。

まず、議案第5号「太宰府市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について」、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が令和3年5月に成立、公布され、個人情報の保護に関する法律等についての改正が行われました。

本改正の趣旨は、国や地方におけるデジタル業務改革推進に伴うデータの質、量的な拡大に対応するため、民間部門だけでなく、公的部門における個人情報の取扱いも個人情報保護委員会が一元的に監視監督する体制を確立するとともに、活発化する官民や地域の枠を超えたデータの利活用に対応するため、別個の法令による規律で生じてきた旧法制の不均衡、不整合を是正し、法の目的である個人情報の有用性に配慮した個人の権利利益の一層の保護を図ることとされています。

これまで地方公共団体が保有する個人情報は、各自自治体の異なる条例で規律されており、いわゆる2,000個問題として指摘されてきました。改正法施行後は、全国の地方公共団体が保有する個人情報は法で規律され、統一的に運用されることに伴い、地方公共団体の条例で定めることとする委任事項のみ所要の規定を整備する必要が生じ、現行の個人情報保護条例の廃止に伴う経過措置規定を設けるほか、現行条例を引用する関係条例の規定の整理をする必要があったことから、本条例において併せて改正するものです。

委員からは、法改正の影響で、本市の個人情報保護制度において後退した部分があるのかなどの疑問がなされ、執行部からは、例えば、定義として死者情報や困難照合情報等が現行条例には定められていたが、法では規定されなくなったなどがあるなどの回答がありました。

その他疑問を終え、委員からは、この施行条例の基である個人情報保護法についての懸念があるため反対するとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第5号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第6号「太宰府市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について」、改正後の個人情報保護法において、開示決定等の審査請求は行政不服審査法の規定にのっとりて諮問しなければならないとされており、執行機関の附属機関として地方自治体に本審査会を置くこととされています。

本審査会では、個人情報や非公開情報を取り扱う場面が想定されますが、現行の条例では委員の守秘義務違反に対する罰則規定がないことから、罰則規定を設けて委員の適切な個人情報の取扱いを担保するため、個別の設置条例を新たに制定するものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第6号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第7号「太宰府市情報公開・個人情報保護審議会条例の制定について」、改正後の個人情報保護法において、地方公共団体の機関は、条例で定めるところにより、個人情報の適正な取扱いを確保するため専門的な知見に基づく意見を聞くことが特に必要であると認めるときは、審議会その他の合議制の機関に諮問することができるとされています。

本市は、保有個人情報をシステム上で管理しており、審議会が個人情報の適正な取扱いの確保に係る調査審議を行う際、保有個人情報のアクセス権限といった管理実態をはじめ、本市の情報セキュリティの一端を関知しなければならないことが想定されます。このような場面においては秘密保持が求められるけれども、現行の条例では委員の守秘義務や守秘義務違反に対する罰則規定がないことから、罰則規定を設けることで意義ある調査審議が行われることを担保するため、個別の設置条例を制定するものです。

委員からは、第2条第2号に、個人情報の保護に係る制度に関する重要事項について調査審議するとあるが、具体的な内容の想定はなどの質問がなされ、執行部からは、制度の運営に加え、制度そのものの重要事項も議論することとなるなどの回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第7号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第8号「太宰府市公文書館条例の一部を改正する条例について」、今回の改正は、改正後の個人情報保護法で開示請求等の対象となる保有個人情報について、地方公共団体の機関については、地方公共団体等行政文書に記録されているものに限るとされているものの、その対象として政令で定めるものについては除外規定が設けられています。

この点、改正後の個人情報保護法施行令では、公文書館等において歴史的もしくは文化的な資料または学術研究用の資料として、一定の方法により特別の管理がなされているものを地方公共団体等行政文書から除外する旨が規定されています。この規定を踏まえ、公文書館で利用制限できる範囲を改正法及び改正法施行令と同一にし、現在とおおむね同等の利用が行えるよう改正を行うものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第8号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきもの

と決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第5号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第6号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第7号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第8号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第5号「太宰府市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 議案第5号「太宰府市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について」、反対の立場で討論を行う。

新条例案は、個人情報の保護に関する法律の改正を受けての提案であり、市としては自動的に条例制定と言える。また、改正法に対する特筆すべき拡張があるわけでもない。したがって、これを国法の施行条例として賛否を判断するか、この条例案がくみする個人情報保護制度が市民、国民あるいは自治体にとってどうなのかを考えて判断するかで、議案への評価は変わる。前者の立場を取れば、反対する必要はないが、私は自治体の議員として後者の立場を取る。

個人情報保護制度の充実の歴史的経緯は、地方自治体が先行し、国が追随するという形で進んできたことに一般に異論はなく、それは地方自治の実体化に寄与するものでもあった。同時に、この過程は、国民、市民の個人情報に関する権利の理解の深化を伴うものでもあった。引き続き社会の変化に国が即応していくことを可能とするためにも、肯定的に受け継ぐべき歴史的経緯を経てきたと評価すべきであり、地方分権化が進む現代の日本で行われる全国民的な制度の改変であれば、その持つべき方向性はおのずと明らかである。

詳しくは、といってもごく控え目に昨年行った一般質問でも述べたので省略するが、法の目的規定、個人情報の有用性に配慮しつつ個人の権利利益を保護する、つまり個人の権利利益を

有用性の限定下に置くという理念に基づいて設計された制度を、国民として、自治体の議員として、望ましいものと考えすることはできない。したがって、この議案には反対する。

あわせて、関連して提案された条例案議案第6号、第7号についても反対することをあらかじめここで述べて、討論とします。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 議案第5号「太宰府市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について」、反対の立場で討論いたします。

今回の施行条例は、2021年5月に成立したデジタル関連法の一つ、個人情報保護法の改定により、自治体がそれぞれ設けてきた個人情報保護の規則がデータ流通の支障になるとして一元化されたことにより、制定されるものです。

個人情報保護法の改定において、個人のプライバシー侵害、地方自治の侵害、国民生活への影響、利益誘導、官民癒着の拡大につながる問題があることから、条例制定及び関連する第6号審査会条例、第7号議案審議会条例についても反対といたします。

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第5号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（門田直樹議員） 多数起立です。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対2名 午前10時17分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第6号「太宰府市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について」討論を行います。

本案に対する討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第6号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（門田直樹議員） 多数起立です。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対2名 午前10時17分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第7号「太宰府市情報公開・個人情報保護審議会条例の制定について」討論を行います。

本案に対する討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第7号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(門田直樹議員) 多数起立です。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対2名 午前10時18分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第8号「太宰府市公文書館条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

本案に対する討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第8号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時18分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6から日程第15まで一括上程

○議長(門田直樹議員) お諮りします。

日程第6、議案第9号「手数料条例の一部を改正する条例について」から日程第15、意見書第1号「建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

[15番 小島真由美議員 登壇]

○15番(小島真由美議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第9号から議案第13号、議案第17号から議案第20号及び意見書第1号について、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第9号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」、本条例は、動物

の愛護及び管理に関する法律の一部改正により、令和4年6月1日から、販売に供される犬や猫へのマイクロチップの装着及びマイクロチップ内の所有者などの情報について、環境大臣が指定する指定登録機関に登録することが義務化されるとともに、狂犬病予防法に基づく犬の登録の特例制度、いわゆるワンストップサービスが設けられ、この制度に参加することに伴い、現行の手数料と動物の愛護及び管理に関する法律による登録手数料のすみ分けを明記する必要性が生じたため、条例の一部を改正するものです。

審査の過程において、委員から、指定登録機関が市内にあって、そこでマイクロチップを埋め込んだ場合、市町村長が求めない限りは市町村には登記の記録は残らないのか。また、3,000円の登録費用は取らないことになるのかとの質疑がなされ、執行部より、指定登録機関は、公益社団法人日本獣医師会1か所となっており、本市でマイクロチップを埋めて、本人がオンライン登録された場合、環境省のデータベースに入り、そこからそれぞれの市町村がワンストップサービスに参加するとした場合には、そのデータベースを見ることで市町村が情報を確認できる。また、本人がこの機関に登録する場合は、オンラインでは300円、オンラインでない場合は1,000円の登録料のみ必要となるとの回答がなされました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第9号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第10号「太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、本条例につきましては、本市の保育所等に係る利用定員、運営及び給付費等に関する基準を定めるものですが、今般条例制定の基準となる特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法が改正されたことに伴い、当該条例の一部を改正する必要性が生じたことによるものです。

審査の過程において、この改正内容の周知方法について質疑がなされ、執行部より、条例改正の周知については、年8回行っている園長会議等を通じて行っている。今回改正の懲戒権の規定が削除ということもあるが、今般話題になっている不適切な保育なども含めて、前回の園長会議でもしっかりと共有を行ったとの回答がなされました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第10号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第11号「太宰府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、本条例は、本市の小規模保育事業所等に係る設備、運営に関する基準を定めるものですが、送迎用バスに置き去りにされた児童が亡くなるという不幸な事件が発生したことなどを受け、条例制定の基準となる家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、当該条例の一部を改正するものです。

改正内容の主なものは、家庭的保育事業者等に対して、利用乳幼児の安全を確保するため、事業所等ごとに安全に関する事項について計画を策定すること、また、当該安全計画に沿った

職員研修や訓練の実施、取組内容の保護者への周知等が事業者の義務として規定されます。その他、自動車を運転する場合の利用乳幼児の所在の確認についても、事業者等の義務として規定されています。

審査の過程において、委員から、ここで言う保育の入所定員数は何人なのか、所在確認の必要な自動車の定義はなどの質疑がなされ、執行部より、この家庭的保育事業等には、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業などがあり、本市には小規模保育事業しかないが、その認可定員は6名から19名となっている。また、所在確認が必要な自動車は、運転席とその後部2列目までは必要ないが、3列目以降の席がある自動車は、基本的にブザーを設置することになっているとの回答がなされました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第11号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第12号「太宰府市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」、本条例は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、重度障がい者医療費の支給における施設所在市町村の財政負担を軽減する観点から、施設入所前の市町村が支給決定を行っている、いわゆる居住地特例の対象となる施設に、今回介護保険施設等を追加するため、条例の一部を改正するものです。

委員から、改正条文では「入所等」の文言が入っているが、この等とは何を意味するのかとの質疑がなされ、執行部より、対象施設の中に医療機関というのが含まれており、県から示された準則にのっとり、介護保険施設等の中に医療機関の介護病棟を含むことから、入院という部分が生じてくるので、入所等となっているとの回答がなされました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第12号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第13号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」、本条例は、健康保険法施行令等の改正に伴い、太宰府市国民健康保険の出産育児一時金の基本支給額を40万8,000円から48万8,000円に改め、出産育児一時金全体の支給額としては、現行の42万円から50万円に引き上げるための条例改正となります。

本議案に対する質疑、討論はなく、採決の結果、議案第13号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第17号「令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」、歳入歳出予算の総額はそれぞれ71億664万4,000円で、前年度と比較して1億2,220万6,000円、率にして1.7%の減となっています。

その大きな要因としては、団塊の世代の後期高齢者医療への移行や、被用者保険の適用拡大による国保被保険者数の減少と、前期高齢者の割合の増加及び医療の高度化によるものであるとの説明を受けました。

審査の過程で、委員から、一般管理費のW i - F i の通信料の用途について質疑がなされ、

執行部より、マイナンバーカードを健康保険証として利用する際にひもづけを行う手続を、国保年金課に備付けのタブレット端末で行っており、その分に係る通信料であるとの回答がなされました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第17号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号「令和5年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」、歳入歳出予算の総額はそれぞれ14億4,737万円で、前年度と比較して5,193万9,000円、率にして3.7%の増となっています。

その大きな要因としては、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行による被保険者数の増であるとの説明を受けました。

委員から、本市の後期高齢者医療被保険者数の推移について質疑がなされ、執行部より、本市の後期高齢者医療被保険者数は、令和2年度が1万47人、令和3年度が1万424人、令和5年が1月末で1万853人となっており、今後年間1,000人近くの方が75歳を迎えられ、後期高齢者医療へと移行していくこととなり、しばらくは増加傾向が続くとの回答がなされました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第18号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第19号「令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」、歳入歳出予算の総額は、保険事業勘定でそれぞれ58億6,639万4,000円、前年度と比較しまして8,300万2,000円、率にして1.4%の減、次に、介護サービス事業勘定ではそれぞれ6,274万1,000円で、前年度と比較しまして142万5,000円、率にいたしますと2.2%の減となっています。

主な要因としては、デイサービスやデイケア、訪問介護などの居宅介護サービス給付費が前年度と比較して7,385万8,000円の減、また特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設介護サービス給付費も2,105万8,000円の減となっている一方で、地域密着型介護サービス給付費では、令和5年度に認知症対応型共同生活介護、グループホームの新設が予定されており、1,284万3,000円の増となっていることなどによります。

委員から、介護給付費、地域密着型介護サービス給付費における予算算出の方法を変更したことに関連して、令和4年度の予算と決算見込みの差額について質疑がなされ、執行部より、介護給付費は、国においておおむね3年ごとに行われる報酬改定が見込まれたため、その分多く見込んでいたが、結果的には伸びなかったことによるものとの回答がなされました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第19号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第20号「令和5年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」、歳入歳出予算総額はそれぞれ35万4,000円となり、前年度当初予算と比較し2,000円の増となっています。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第20号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきもの

と決定しました。

次に、意見書第1号「建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書」について協議を行った結果、本意見書に対する意見、討論はなく、採決の結果、意見書第1号は賛成少数により否決すべきものと決定しました。

以上で議案第9号から議案第13号、議案第17号から議案第20号及び意見書第1号についての報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第9号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第10号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第11号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第12号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第13号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第17号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第18号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第19号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第20号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、意見書第1号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第9号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

本案に対する討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第9号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時34分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第10号「太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

本案に対する討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第10号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時34分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第11号「太宰府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

本案に対する討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第11号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時35分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第12号「太宰府市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

本案に対する討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第12号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時35分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第13号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

本案に対する討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第13号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時36分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第17号「令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」討論を行います。

本案に対する討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第17号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時36分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第18号「令和5年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」討論を行います。

本案に対する討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第18号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時37分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第19号「令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」討論を行います。

本案に対する討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第19号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時37分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第20号「令和5年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」討論を行います。

本案に対する討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第20号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時38分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、意見書第1号「建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書」について討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 賛成の立場で討論を行います。

2021年5月17日、最高裁判決により建設アスベスト訴訟について国の責任を認める判決が確定しました。同年6月、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律が9日に可決、16日に公布されています。迅速な法の制定であったと言えます。

その一方で、被害者について対象者が限定されていること、また、法自体が補償の在り方について検討の余地があるとしていること、及び今後の建設物の解体時などの健康影響への懸念はあるものの、アスベストの調査、除去作業への国の補助が自治体による補助を前提としてお

り、地域間で違いが生じ得ることなど、アスベストによる被害を未然に防ぐという観点に立つてみると、被害者救済と建築物所有者や自治体への支援の両面に、制度上、不十分な点が残っています。

太宰府市議会は、最高裁判決より前、平成31年3月に建設従事者のアスベスト被害の早期救済・解決を求める意見書を全会一致で可決、提出し、被害者の救済を求めてきました。アスベスト被害の拡大に国も責任があると認められた点を考慮すれば、救済と予防の双方に国が責任を持って有効、確実な救済制度を設けることが望ましいと考え、意見書に賛成者として名を連ねました。

福岡県議会も、昨年12月に今回の意見書と同じ趣旨の意見書を採択し、提出しています。太宰府市議会からも意見書を提出し、被害が繰り返されることのない制度を国が確立することを後押ししたいと考えます。議員各位に賛同を呼びかけ、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第1号に対する委員長の報告は否決です。ここで本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（可否同数）

○議長（門田直樹議員） 可否同数であります。

よって、地方自治法第116条の規定により、議長において本件に対する可否を裁決いたします。

本件については、議長は否決と裁決いたします。

よって、意見書第1号は否決されました。

〈否決 賛成8名、反対9名 午前10時41分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16から日程第19まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第16、議案第3号「市道路線の認定について」から日程第19、議案第22号「令和5年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 入江寿議員。

〔6番 入江寿議員 登壇〕

○6番（入江 寿議員） 建設経済常任委員会に付託されました議案第3号、議案第15号、議案第

21号及び議案第22号について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

初めに、議案第3号「市道路線の認定について」、今回認定するのは、路線名坂口2号線及び吉松・中道2号線の2路線で、そのうち坂口2号線は、高雄二丁目で福岡県立太宰府高等学校への道路入り口から北西側にあり、都市計画法に基づく開発行為での新設道路です。

執行部から説明を受けた後、坂口2号線について委員全員で現地調査を行い、道路状況の確認をしました。

委員からは、坂口2号線周辺の開発に当たっては、業者の方とどのような協議、指導を行ったのかとの質疑があり、執行部からは、県や市の開発指導要綱、整備要綱に沿った形で指導しているとの回答がありました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第3号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第15号「令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第4号）について」、今回の補正内容は、本市が加入している御笠川那珂川流域下水道及び宝満川上流流域下水道の維持管理負担金に剰余金が生じたことによる精算返還金として、その他特別利益1,872万9,000円を増額するものです。

委員からは、各流域下水道の負担金についてどのように協議されているのかとの質疑があり、執行部からは、年度当初と年度の終わりに県との協議を行っているとの回答がありました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第15号につきましては委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第21号「令和5年度太宰府市水道事業会計予算について」、執行部より、令和5年度においては給水戸数2万6,784戸、年間総給水量563万6,400 $\text{m}^3$ 、1日平均給水量1万5,400 $\text{m}^3$ を予定しており、収益的収入及び支出においては、収入を14億493万5,000円、支出を13億7,682万6,000円、資本的収入及び支出においては、収入を1億7,271万8,000円、支出を7億824万4,000円としているとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第21号につきましては委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第22号「令和5年度太宰府市下水道事業会計予算について」、執行部より、令和5年度におきましては排水戸数3万1,413戸、年間総排水量734万4,156 $\text{m}^3$ 、1日平均排水量2万66 $\text{m}^3$ を予定しており、収益的収入及び支出においては、収入を17億8,448万3,000円、支出を14億3,297万8,000円、資本的収入及び支出においては、収入を4億3,968万2,000円、支出を10億1,928万7,000円としているとの説明を受けました。

委員からは、管渠等補修のための修繕費が増額しているが、管渠の調査で見つかった不具合箇所を補修する予定なのか、小さな陥没によって見つかった不具合箇所を随時補修する予定なのかとの質疑がなされ、執行部からは、下水道事業ストックマネジメント計画に基づいて管



渠の調査をしており、その調査で見つかった不具合の補修を行う予定であるとの回答がありました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第22号につきましては委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。これから質疑を行います。

議案第3号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第15号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第21号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第22号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

議案第3号「市道路線の認定について」討論を行います。

本案に対する討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第3号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第3号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前10時48分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第15号「令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第4号）について」討論を行います。

本案に対する討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第15号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時48分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第21号「令和5年度太宰府市水道事業会計予算について」討論を行います。

本案に対する討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第21号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時49分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第22号「令和5年度太宰府市下水道事業会計予算について」討論を行います。

本案に対する討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第22号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時49分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20と日程第21を一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第20、議案第14号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について」及び日程第21、議案第16号「令和5年度太宰府市一般会計予算について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました予算特別委員会の報告を求めます。

予算特別委員長 陶山良尚議員。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） 3月定例会におきまして予算特別委員会に審査付託されました議案第14号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について」及び議案第16号「令和5年度太宰府市一般会計予算について」、その審査結果を報告いたします。

なお、審査内容の詳細につきましては、委員全員で構成された委員会であることから、その内容についてここで逐一報告することは省略させていただきます。後日配付されます会議録でご確認をいただきたいと思います。

それではまず、議案第14号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について」報告いたします。

議案第14号は、令和4年度予算を歳入歳出それぞれ総額2億5,004万9,000円増額し、予算の総額を歳入歳出325億5,637万5,000円とするものであります。

主な内容としては、ふるさと納税収入について当初目標の10億円を大幅に上回る見込みとなったこと、歴史と文化の環境税も当初の見込みを上回る見込みとなったことから、歳入予算を増額するとともに、関連して必要となる歳出予算を計上するもの。また、歴史スポーツ公園の整備のため多額の寄附をいただいたことから、歴史スポーツ公園の照明の改修等を令和5年度にかけて実施するための予算のほか、令和4年度の国の補正予算にて採択された補助事業として、道路改良工事を令和5年度にかけて実施するための予算などが計上されています。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第14号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第16号「令和5年度太宰府市一般会計予算について」報告いたします。

令和5年度の一般会計予算は、総額289億2,699万5,000円で、前年度予算と比較して1億984万5,000円、0.4%の減となっております。

審査におきましては、令和5年度一般会計予算書に計上された内容について総務部長から全般的な概要説明を受け、さらに各委員からの質疑に対しましては、予算説明資料及び予算審査資料等を参考にしながら、所管の部課長より詳細な説明を受け審査いたしました。

一般会計当初予算審査資料の請求に当たりましては、委員各位のご協力、また提出していただきました執行部の皆様方には、業務多忙の中にご対応をいただき、ありがとうございました。改めて御礼申し上げます。

歳入歳出予算の審査後、債務負担行為、地方債、給与費明細書、諸調書についても詳細に審査を行いました。

執行部におかれましては、予算審査の中で委員から出されました指摘、意見、要望などにつきまして十分検討いただき、適切な処理をなされますようお願いいたします。

質疑を終え、反対討論の後、委員会採決の結果、議案第16号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告は終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

議案第14号及び議案第16号に対する質疑は、全議員で構成された特別委員会で審査しておりますので、省略します。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第14号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について」討論を行います。

本案に対する討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第14号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時55分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第16号「令和5年度太宰府市一般会計予算について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 「令和5年度太宰府市一般会計予算について」、反対の立場で討論いたします。

コロナ感染防止のためのマスク着用が個人判断となり、市民の皆さんの表情がかいま見られるようになりました。

3点について述べたいと思います。

1点目、令和5年度当初予算は、市税で約2億3,700万円の増、寄附金約5億円の増を含む総額約290億円となりました。市民の皆さんの毎日の暮らしは、コロナ感染の影響、ウクライナ侵攻による経済への影響により、41年ぶりの物価高騰でゆとりがありません。令和4年度は、生活応援として下水道料金の免除、学校給食費の牛乳代の無償化など市民生活メニューが組まれましたが、今年度当初予算に見つけることはできませんでした。市民ニーズに応える令和の都だざいふ予算と銘打たれた予算編成とは言い難いものです。

2点目、総合戦略に沿って82の重点事業が提示されました。回遊性の向上やまほろば号を含む地域公共交通計画については、長年市民が特に改善を求めている案件ですが、今年度こそという具体性に欠けています。また、新規に掲げられました子どもの居場所・シングルマザー支援事業、今まさに必要な事業だと思います。しかしながら、子どもの第3の居場所づくりとして、ボランティアを含め活動されている市民の力を借りることもなく、また意見を聞くこともなく、NPO法人と連携し、地域全体で子育てを行う社会を目指す取組になり得るでしょう

か。

3点目、同和対策費について述べます。

2002年3月、政府は同和対策事業としてこれ以上の特別対策を行うことは問題の解決に有効とは言えないとして、対策事業を終結させましたが、太宰府市では、同和地区諸扶助支給規則で同和地区住民の生活困難な者に対して扶助するとし、いまだ老人医療費、介護サービス費の扶助費の支出を続けています。この規則は、太宰府市人権都市宣言に関する条例に基づいていますが、世界人権宣言の基本理念、全ての人間は生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等であるという立場からいけば、扶助されることにより差別されることにつながっていると考えます。

以上3点を反対理由として、討論いたします。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 議案第16号「令和5年度太宰府市一般会計予算について」、賛成の立場で討論いたします。

令和5年度一般会計予算は、市民ニーズに応える令和の都だざいふ予算と銘打たれた、予算規模としては、コロナワクチン関連予算を除き過去最大となるものです。また、施政方針の中に37回も使われている「さらなる」もしくは「さらに」というキーワードが、過去最大の予算に大きな期待を抱かせるわけですが、会派未来のまちの代表質問においては、「さらなる」の具体的な部分についてなるほどと納得できる回答を引き出すことがかなわず、残念に思っています。

さて、令和5年度予算の97項目に及ぶ重点項目の中で、筑紫野市との連携推進については僅か2行の記述ではありますが、実のところ大いに注目しております。この施策は、予算的にはコストがゼロの経費が要らない取組なのですが、筑紫野市との連携推進を絡めて取り組むことにより、多くの重点項目の事業効果を高めることができると考えます。具体的には、産業、文化、観光、交通、都市計画等に関する重点項目の数々ですが、まさに「梅」プロジェクトなどは、本市だけで取り組むのではなく、両市で取り組む大きな展開にはいかがでしょうか。

楠田市長におかれましては、既に平井一三筑紫野市長と会談されたとのこと。令和5年度が太宰府、筑紫野両市にとっての連携元年になるようお願いいたしまして、私の賛成討論いたします。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

議案第16号「令和5年度太宰府市一般会計予算について」、賛成の立場で討論させていただきます。

本年度の予算において、様々な分野で多岐にわたり予算がつけられており、大変喜ばしく感じております。

しかし一方で、私の一般質問でも市長のビジョンについてお尋ねしましたが、様々な施策に

関して一貫したビジョン、つまり目標を設定し、何年後をめどに、どれぐらいの規模で、どれぐらいの経済効果や市民への恩恵が望めるといったような一つのつながりの計画性が感じられません。現状では、国や県の方針に沿って行き当たりばつりに手をつけているような予算に私は感じております。ぜひともこの予算が今後血の通った施策として、市のため市民のために役立ちますことを希望しまして、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 賛成の立場を表明した上で、意見を述べます。

予算審議に当たり、事前認識した線が2つあります。1つは基金の使い方、ふるさと納税を原資とする基金が創設され、積上げが始まっているので、その適切な活用法を考えるためです。2つ目は、ここ二、三年に予定されている各種の計画のタイムテーブル、昨年の総合計画に関する請願、私自身が行った12月の一般質問、それに加えて、予算案が示される直前の2月20日になされた報道を踏まえています。内閣府の有識者会議が、行政計画について、策定の必要性を含め原則自治体判断に委ねるという見解を示したとの報道です。

一般質問は、内閣府を念頭に置いたものではありませんので、論点は未分化でしたが、相当程度に視点が重なっていたと思っています。予算化されている計画は策定するということがしょうが、国の動向を意識して市役所が策定業務を進め、各種の計画の相互関係に留意することは大切だと考えます。まずは、観光推進基本計画がその対象となるのではないのでしょうか。

事後的な意見を1つ述べます。

昨年の決算特別委員会における回答の修正が、予算特別委員会の表決後に行われました。修正は予算特別委員会前に行われるのが筋ではないのでしょうか。もしも修正報告が予算審査後、表決前であったなら、賛否を留保するために委員会では予算案に反対すると討論した可能性が高い。回答の修正は表決に影響するということです。

そもそも無責任な回答がなされたことに原因があるとはいえ、また太宰府市議会では決算、予算をそれぞれに特別委員会を設けているとはいえ、決算と予算は一連の過程にあることを思い起こしていただきたいものです。実際私は、予算立ての心配をしていると決算特別委員会で発言しています。

報告が事後であったことで発言機会を奪われた内容を討論に加えます。

歴史スポーツ公園の寄附された倉庫が財産に関する調書に記載されていないという不備を、決算特別委員会で指摘しました。それは担当課間の連絡欠如によると委員会後に説明されたと記憶しています。

次に、全ての倉庫が寄附されたのかとの問いに対する回答が、実は全てではなかったと今回修正されました。

もう一点、言及されてしかるべき点があるはずですが。私は、決算特別委員会で、きちんと手続上の瑕疵がなかったのかどうか報告していただきたい旨の発言をしていますが、その際、太宰府市公有財産規則第13条で様式の定められた寄附申込書と実際に寄附者から受け取ったとい

う届出書で用語を使い分けています。13条には、申込書を添えて市長の承認を受けるという手続が定められています。

会議録に残る質疑には、財産取得に伴う調査事項についても回答が残されていますので、市が規則に基づき公有財産を取得するという認識でいたことは確実です。しかし、私の知る限り、この財産取得は、届出は受けていても、規則に定められた書類手続を経てなされたものではありません。正規の手続を経ていないということは、果たして本当に正当に取得された市の財産、行政財産であると言えるのかどうか疑問が残ります。そのような財産、引用符付きの財産から使用料を取っていることになります。おかしくありませんか。

少なくとも、令和3年度の決算について言えば、寄附を受けていないどころか、不正に設置されたままの私物である倉庫から使用料を受け取っていたことが、今回の修正報告で確定したと言えるでしょう。

門田議長が予算特別委員会で指摘、提案されたことを念頭に申しますが、全く無理筋で進められてきた歴史スポーツ公園の倉庫黙認は、もはや取り繕うことができないことが、予算書上、決算書上にも表面化したと言うほかありません。無理をしているなら、異なる課の間での連携を取れず、正規の手続を経ることもできないと断ずるしかありません。むしろ、正規の手続を取れなかったことが良識のあかしなのでしょう。無理を正規の手続に乗せるのはかえって違法と言うべきかもしれませんから。公園条例を改正したけれども、これらの倉庫を公園施設として扱うことはできないとした判断の健全さを思い起こしてください。

ここ数年、私は都市公園法や地方自治法に言及しつつ、あえて技術的に問題の解決を求める形を取ってきましたが、私の根本認識は、青少年の教育にとって最低の事態が、行政の主導の下で一貫してさらに悪化し続けているというものです。教育長が替わられたところで、いま一度その点にも言及しておきます。

市長は施政方針で、公園、公民館……。

○議長（門田直樹議員） 笠利議員、もう少しまとめてください。一般質問ではありません。

○11番（笠利 毅議員） あと10行ほどです。

公園、公民館、公共施設の再定義をうたわれています。歴史スポーツ公園については、既に公の定義が失われています。再定義以前に正すべき不正があります。原因ははっきりしており、市長には厳正、公正な判断と、職員への明確な指示が義務として課されていると考えます。

既に委員会で賛成の手を挙げており、この判断をここで曲げることはあえてしません。しかし、公正は行政の生命線です。不正の存在を前提とした決算審議、予算審議に、3度目はもはやないと言い添えておきます。

長くなりましたが、以上です。

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第16号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(門田直樹議員) 多数起立です。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対1名 午前11時06分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22から日程第24まで一括上程

○議長(門田直樹議員) お諮りします。

日程第22、議案第23号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算(第9号)について」から日程第24、議案第25号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」までを一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長(楠田大蔵) 令和5年太宰府市議会第1回定例会最終日を迎えまして、本日もご提案申し上げます案件は、補正予算2件、指定管理者指定1件、合わせて3件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第23号から議案第25号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第23号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算(第9号)について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策について様々な見直しが進む中で、このたびワクチン接種については令和5年度も自己負担なく実施することが国から示されたことから、本市においても令和5年度にワクチン接種事業を実施する上で、本年度内に契約手続が必要となる業務について債務負担行為を設定するものであります。また、あわせまして、繰越明許費の追加を1件計上しております。

次に、議案第24号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ5億1,824万4,000円を追加し、予算総額を294億4,523万9,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、議案第23号でもご説明いたしました新型コロナウイルスワクチン接種事業について必要となる各種費用を計上しております。そのほかには、依然、原油価



格、物価高騰などが続き、市民生活に大きな影響を及ぼす中で、先日来の複数の質疑でも答弁しましたように、子育て支援策をさらに充実させるべく、子育て世帯の経済的負担を増やさずに小学校給食の安全性や質を維持するために給食費の一部を補助する費用、病児保育事業において利用者負担を無償化する費用を計上しております。

次に、議案第25号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市立学童保育所の指定管理者につきましては、現在株式会社テノ．サポートを指定しておりますが、今般、企業内の合併に伴い、当該法人の権利業務の一切を株式会社テノ．コーポレーションが引き継ぐこととなりました。つきましては、令和5年4月1日付で、株式会社テノ．コーポレーションを指定管理者として指定するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

お諮りします。

日程第22から日程第24までは、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑を行います。

議案第23号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について」質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第23号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時10分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第24号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第24号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時11分)

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第25号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第25号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第25号は可決されました。

(可決 賛成16名、反対0名 午前11時11分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第25 発議第1号 太宰府市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

○議長(門田直樹議員) 日程第25、発議第1号「太宰府市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員会委員長 長谷川公成議員。

[16番 長谷川公成議員 登壇]

○16番（長谷川公成議員） 発議第1号「太宰府市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」提案理由を説明いたします。

令和3年に公布されたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律において、個人情報の保護に関する法律が改正され、現在、個々の地方公共団体が条例等において定めている個人情報保護制度についても、改正後の法律について全国的な共通ルールが規定されることとなっております。

このため、市の執行機関は改正後の法律が直接適用されることとなりますが、地方議会は国会や裁判所と同様にその独立性を確保するという考え方から、改正後の法律における地方公共団体の機関から除外され、適用対象外とされています。

しかしながら、改正後の法律に基づく個人情報の適正な取扱いを確保する責務が課せられていることから、本市議会が保有する個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定め、個人の権利を保護することを目的とした条例を新たに制定する必要があることから、今回、全6章57条及び附則から成る条例を提案するものであります。

詳細につきましては、配付しております議案書及び新旧対照表のとおりでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 今回の条例制定につきまして、賛成の立場から討論させていただきます。ただ、意見をつけさせていただきたいということでございます。

本条例の改正案の中の附則第2項に、太宰府市自治基本条例との整合性を合わせるために、自治基本条例の改正案を示されております。そのうち、自治基本条例第14条第4項、その部分が、この基になっております基本法と、太宰府市議会の個人情報の保護に関する条例というものについて、それぞれ主語が議会及び市長という形で記載されております。この文言の使い方

は、形式的に捉えますと、市長が太宰府市議会の基本条例に対して口を出すことができるという形になってまいります。これは恐らく形式的なものですけれども、実質的にそれぞれ独立しているとはいっても、法律的な技術としては非常にちょっと不適切ではないかと思っております。

以上の意見を沿えまして、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

論点は森田議員が今指摘されたことと同じですけれども、内容、自治基本条例に加えられる書換えの部分ですが、私どもは内容を子細に検討した上で賛否を判じていますから、間違っ読むことはないかと思っておりますけれども、自治基本条例が初めて読む人も多い条例であるという性格を考えると、誰にでも明確に分かる形で条文を書く努力がもう少しなされればよかったかなと私は感じております。

それだけ意見した上で、賛成といたします。

○議長（門田直樹議員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時17分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第26 閉会中の継続調査申し出について

○議長（門田直樹議員） 日程第26、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、議会広報特別委員会から、太宰府市議会会議規則第110条の規定により継続調査についての申出がっております。

お諮りします。

それぞれの申出のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして令和5年太宰府市議会第1回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

よって、令和5年太宰府市議会第1回定例会を閉会します。

閉会 午前11時18分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和5年5月17日

太宰府市議会議長 門 田 直 樹

会議録署名議員 神 武 綾

会議録署名議員 陶 山 良 尚

令和5年太宰府市議会第1回(3月)定例会 審議結果表

| 件数 | 事 件 番 号 | 事 件 名                                                 | 付 議 年月日 | 付託 委員会               | 議 決 年月日 | 議決 結果    |
|----|---------|-------------------------------------------------------|---------|----------------------|---------|----------|
| 1  | 報告第1号   | 専決処分の報告について(令和4年9月台風14号による街灯倒壊による自転車被害の損害賠償の額の決定)     | R5.2.28 | —                    | —       | —        |
| 2  | 議案第1号   | 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて                   | R5.2.28 | —                    | R5.3.2  | 同意       |
| 3  | 議案第2号   | 財産の取得(史跡地)について                                        | R5.2.28 | —                    | R5.3.2  | 可決       |
| 4  | 議案第3号   | 市道路線の認定について                                           | R5.2.28 | 建設<br>経済             | R5.3.23 | 可決       |
| 5  | 議案第4号   | 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について                        | R5.2.28 | 総務<br>文教<br>建設<br>経済 | R5.3.23 | 原案<br>可決 |
| 6  | 議案第5号   | 太宰府市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について                          | R5.2.28 | 総務<br>文教             | R5.3.23 | 原案<br>可決 |
| 7  | 議案第6号   | 太宰府市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について                           | R5.2.28 | 総務<br>文教             | R5.3.23 | 原案<br>可決 |
| 8  | 議案第7号   | 太宰府市情報公開・個人情報保護審議会条例の制定について                           | R5.2.28 | 総務<br>文教             | R5.3.23 | 原案<br>可決 |
| 9  | 議案第8号   | 太宰府市公文書館条例の一部を改正する条例について                              | R5.2.28 | 総務<br>文教             | R5.3.23 | 原案<br>可決 |
| 10 | 議案第9号   | 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について                               | R5.2.28 | 環境<br>厚生             | R5.3.23 | 原案<br>可決 |
| 11 | 議案第10号  | 太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | R5.2.28 | 環境<br>厚生             | R5.3.23 | 原案<br>可決 |
| 12 | 議案第11号  | 太宰府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について         | R5.2.28 | 環境<br>厚生             | R5.3.23 | 原案<br>可決 |
| 13 | 議案第12号  | 太宰府市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について                  | R5.2.28 | 環境<br>厚生             | R5.3.23 | 原案<br>可決 |
| 14 | 議案第13号  | 太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について                            | R5.2.28 | 環境<br>厚生             | R5.3.23 | 原案<br>可決 |
| 15 | 議案第14号  | 令和4年度太宰府市一般会計補正予算(第8号)について                            | R5.2.28 | 予算<br>特別             | R5.3.23 | 原案<br>可決 |
| 16 | 議案第15号  | 令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第4号)について                         | R5.2.28 | 建設<br>経済             | R5.3.23 | 原案<br>可決 |

| 件数 | 事 件 番 号 | 事 件 名                           | 付 議 年 月 日 | 付 託 委 員 会 | 議 決 年 月 日 | 議 決 結 果 |
|----|---------|---------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|
| 17 | 議案第16号  | 令和5年度太宰府市一般会計予算について             | R5. 2. 28 | 予算特別      | R5. 3. 23 | 原案可決    |
| 18 | 議案第17号  | 令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について     | R5. 2. 28 | 環境厚生      | R5. 3. 23 | 原案可決    |
| 19 | 議案第18号  | 令和5年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について      | R5. 2. 28 | 環境厚生      | R5. 3. 23 | 原案可決    |
| 20 | 議案第19号  | 令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について       | R5. 2. 28 | 環境厚生      | R5. 3. 23 | 原案可決    |
| 21 | 議案第20号  | 令和5年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について  | R5. 2. 28 | 環境厚生      | R5. 3. 23 | 原案可決    |
| 22 | 議案第21号  | 令和5年度太宰府市水道事業会計予算について           | R5. 2. 28 | 建設経済      | R5. 3. 23 | 原案可決    |
| 23 | 議案第22号  | 令和5年度太宰府市下水道事業会計予算について          | R5. 2. 28 | 建設経済      | R5. 3. 23 | 原案可決    |
| 24 | 議案第23号  | 令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第9号）について      | R5. 3. 23 | —         | R5. 3. 23 | 原案可決    |
| 25 | 議案第24号  | 令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について      | R5. 3. 23 | —         | R5. 3. 23 | 原案可決    |
| 26 | 議案第25号  | 太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について         | R5. 3. 23 | —         | R5. 3. 23 | 可決      |
| 27 | 意見書第1号  | 建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書 | R5. 3. 2  | 環境厚生      | R5. 3. 23 | 否決      |
| 28 | 発議第1号   | 太宰府市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について     | R5. 3. 23 | —         | R5. 3. 23 | 原案可決    |



一 般 質 問 者 一 覧

|      | 質問順位 | 質 問 者          | 質問日       |
|------|------|----------------|-----------|
| 代表質問 | 1    | 【未来のまち】木村 彰人   | R5. 3. 10 |
|      | 2    | 【太宰府市民の声】徳永 洋介 | R5. 3. 10 |
|      | 3    | 【新風】船越 隆之      | R5. 3. 10 |
|      | 4    | 【公明党】堺 剛       | R5. 3. 10 |
|      | 5    | 【宰光】入江 寿       | R5. 3. 10 |
| 個人質問 | 1    | 神武 綾           | R5. 3. 13 |
|      | 2    | 長谷川 公成         | R5. 3. 13 |
|      | 3    | 小島 真由美         | R5. 3. 13 |
|      | 4    | タコスキッド         | R5. 3. 13 |
|      | 5    | 森田 正嗣          | R5. 3. 13 |
|      | 6    | 橋本 健           | R5. 3. 13 |
|      | 7    | 馬場 礼子          | R5. 3. 13 |
|      | 8    | 原田 久美子         | R5. 3. 13 |
|      | 9    | 笠利 毅           | R5. 3. 13 |
|      | 10   | 今泉 義文          | R5. 3. 13 |

### 3月定例会報告事項

(令和5年太宰府市議会第1回定例会)

#### 1 監査関係

例月現金出納検査の報告(一般会計・各特別会計・上下水道事業会計)

(令和4年10月、11月、12月)

令和4年度財政援助団体等監査の監査結果報告

#### 2 議長会関係

| 議長会名               | 開催地 | 開催日           |
|--------------------|-----|---------------|
| 福岡都市圏議長会視察研修会      | 横浜市 | 1月12日<br>～13日 |
| 全国高速自動車道市議会協議会定期総会 | 東京都 | 2月1日          |